

史料目録 第93集

尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録
(その4)

平成23年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館
調査収集事業部

史料目録 第93集

尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録
(その4)



写真1 (い788) 宝永4年 大寶前新田開発願地絵図

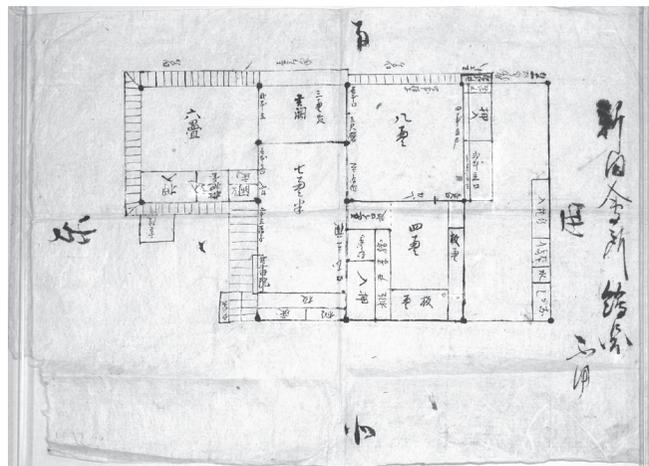


写真2 (い799-4) 新田会所絵図

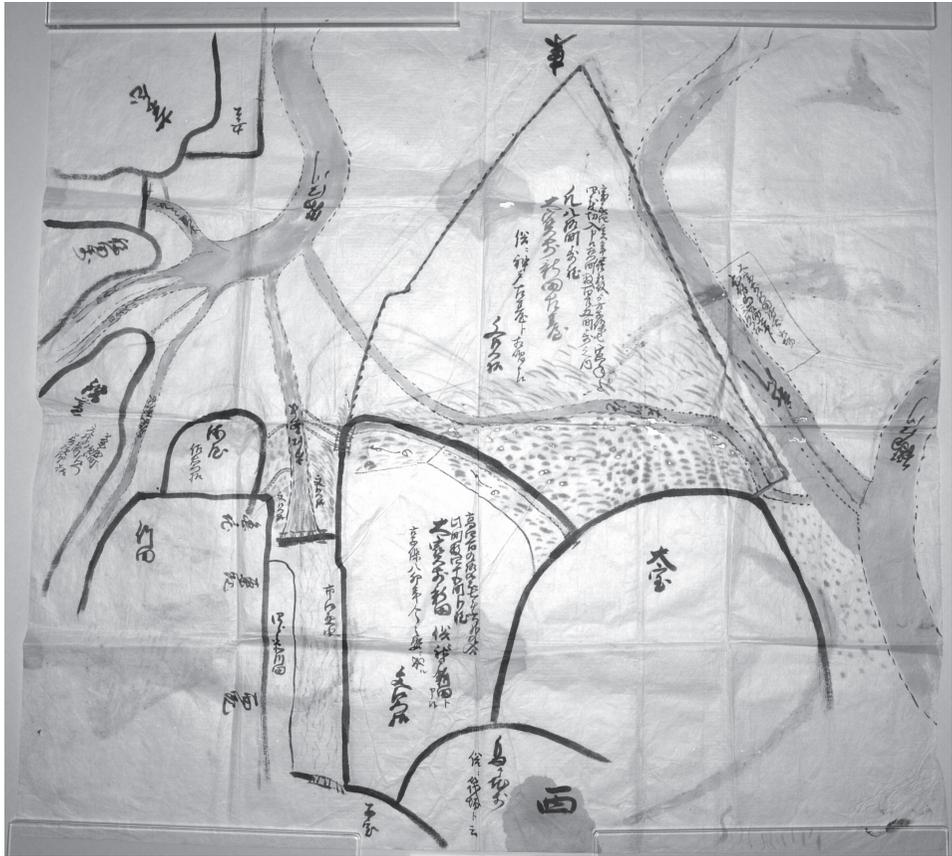


写真3 (い785) 大宝前新田古台絵図

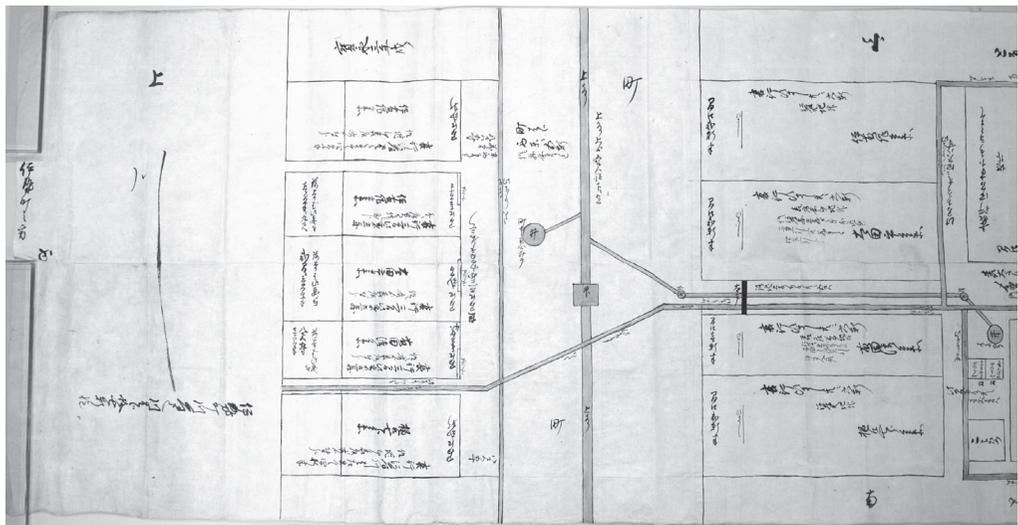


写真4 (い799-9) 宝永3年 江戸小舟町一丁目神戸家屋敷水道絵図 (部分)

凡 例

- 一 本目録は、『史料目録』第93集「尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録（その4）」として同文書のうち主として書付型史料の一部を収めた。
- 一 解題は、犬山屋神戸家全体の解題と、サブ・フォンドごとの解題からなっている。後者の解題は各大項目の冒頭に分かれて掲載されている。
- 一 史料は、史料群全体の構造を表現することができるように配列した。すなわち、史料群を発生させた神戸家内部の組織のあり方に留意し、史料群の内部構造を復元しようとする形で、大・中・小の項目を立てて編成・配列した。
- 一 小項目のなかの史料の配列は、年代順と史料番号順を適宜併用した。一括史料で、分割して掲載する事が不適当な場合には、史料の物理的配列の順に従ったものが多い。年欠文書は、それぞれの小項目の末尾に配列した。なお、※印は史料を目録上に重出させたことを示す。
- 一 史料目録の記載欄は、①表題および作成者・差出人・宛名、②作成年月日、③形態・数量、④整理番号の順である。
- 一 表題は冊子型も書付型も原表題をとり、表題のないものについては（ ）で仮表題や内容を示した。
- 一 作成年月日は和年号で示し、干支のみの場合はそれを採録した。推定の場合は（ ）で示した。そのほかに（ ）を用いて内容年代を記入した場合もある。
- 一 形態は以下のように示した。冊子型史料では、豎半（半紙豎折判）、豎美（美濃豎折判）、横長半（半紙横折判）、横長美（美濃横折判）、横半半（半紙半載横長判）、横美半（美濃半載横長半）などの略称によって原書の大概を示すに止めた。また、丸かっこ内に綴じ方も表記した。書付型史料は、豎紙・折紙・切紙・豎切紙・横切紙・豎継紙・横切継紙・小切紙などと表記した。また、絵図類は縦横の寸法をセンチメートル単位で示した。
- 一 解題中の文献引用については、〔 〕に著者・刊行年などを記した。論文名・書名等は全体解題末の参考文献リストを参照されたい。

総目次

口 絵

凡 例

総目次

尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録（その4）本文細目次	1
全体解題	5
1 犬山屋神戸家文書の伝来と整理の方針	5
2 犬山屋神戸家の歴史	6
3 犬山屋神戸家の組織と文書群の階層構造	9
目録本文	17
神戸家・勘定場	17
家	45
新田支配人（庄屋）	89
大宝前（神戸）新田	91
四郎兵衛新田	131
飛島新田古台分	135
服岡新田下之郷	139
海部郡の新田	143
愛知郡の新田	145
大高源兵衛新田	151
知多郡の新田	153
三河国の新田	157
三重県の新田	159
領主御用	161
江戸町屋敷経営（神戸彦七・家守来家太七）	163
御園町中嶋屋半右衛門・永田善次郎	165

尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録（その4）本文細目次

<p>神戸家・勘定場 17</p> <p> 経営全体 18</p> <p> 金出入改 18</p> <p> 諸帳簿 18</p> <p> 仕切状 18</p> <p> 経営記録 18</p> <p> 勘定書付 18</p> <p> 領収書等 19</p> <p> 書状 20</p> <p> 金融 21</p> <p> 個別金融 21</p> <p> 領主金融 24</p> <p> 成瀬大和守 24</p> <p> 石河権右衛門 24</p> <p> 椋山貞内 24</p> <p> 津金文左衛門 24</p> <p> その他 25</p> <p> 借入・預かり金 27</p> <p> 丹羽助右衛門 27</p> <p> 室賀正興 27</p> <p> 栗田美稻 27</p> <p> 天埜佐兵衛 28</p> <p> その他 28</p> <p> その他 29</p> <p> 材木取引 30</p> <p> 地主経営全体 30</p> <p> 諸帳簿 30</p> <p> 田畑売渡証文 31</p> <p> 書類草案 31</p> <p> 掟米販売 31</p> <p> 書状 33</p> <p> 絵図 34</p>	<p> 受領書等 34</p> <p> 公儀との関係 35</p> <p> 御用留・触書・願書等 35</p> <p> 御用金・貸上金 35</p> <p> 名古屋町屋敷経営 36</p> <p> 家賃請取 36</p> <p> 下材木町 36</p> <p> 五条町 36</p> <p> 正万寺町 36</p> <p> 車町 36</p> <p> 日置屋敷 36</p> <p> 西水主町 36</p> <p> 町名不明 37</p> <p> 名古屋土地経営 37</p> <p> 全体 37</p> <p> 木挽町 38</p> <p> 和泉町 38</p> <p> 塩町 38</p> <p> 皆戸町 38</p> <p> 伝馬町 39</p> <p> 白川町 39</p> <p> 南武平町 39</p> <p> 企業出資 41</p> <p> その他 41</p> <p> 預金 41</p> <p> 三井銀行 41</p> <p> 不動産(名古屋・東京以外) 41</p> <p> 国家・行政との関係 42</p> <p> 貴族院議員互選 42</p> <p> 拝借金 42</p> <p> その他 42</p> <p> 不明 43</p>
---	---

家	45	庄屋役	90
相続・居住・由緒	46	大宝前（神戸）新田	91
一件綴りなど	46	開発	92
御目見得・身分引き立て等	46	願書	92
丹羽郡稲置村屋敷（犬山）	46	新田堤普請	92
神戸直彦	47	資材購入	92
他家の相続等	49	その他	92
町との関係	50	形成期普請	92
家計	50	初期普請	92
一年ごとの受取書の束	50	享保八年普請	92
受取書等	55	掬米徴収	92
ご隠居様神戸貞空借金一件	64	納米目録	92
記録	65	掬米輸送	93
日記	65	掬米送付	93
書状	68	掬米請取	94
冠婚葬祭ほか	69	地主仲間	94
旅行	71	経営費用	94
普請	71	入用金請取・願	94
墓所・寺・神社	72	入用勘定	96
講	74	諸入用	96
保険	75	諸入用帳	96
文化活動	75	諸入用書付袋	96
和歌	75	普請入用	98
漢詩	75	神事祭礼等入用	99
目録・書状等	75	役人関係入用	99
注文書・納品書・領収書等	78	その他の入用	99
教育	86	人足	104
手習	86	積金勘定	104
版本	86	経営記録	105
暦	86	諸事用留・日記・綴	105
その他	86	村方騒動	106
新田支配人（庄屋）	89	新田一元材木町間連絡	107
新田経営	89	その他	108
複数新田管理	89	小作人	109
新田不明	89	宗門改	109

貸金	109
小屋・会所	111
絵図・普請	111
入用	111
郷蔵	112
土地	112
田畑状況把握	112
田畑改名	113
耕地交換	113
芝場・葭生場	113
水利・防水ほか	114
水利	114
防水	117
水路	118
組合村	118
その他	121
公儀・領主との関係	121
検地帳	121
御用留・御触写	121
村況	121
年貢ほか	122
諸負担	122
役所定納入用書付袋	124
調達金・拝借金・上納金	128
救済	128
その他	129
県・郡との関係	129
開墾	129
土地台帳訂正	129
褒賞	129
その他	130
四郎兵衛新田	131
全体	131
取得	131
取得	131

掟米徴収	131
納米目録等	131
掟米運搬	131
経営費用	132
年貢・村入用負担	132
公儀との関係	132
土地	132
上納	132
小作人借入金	132
神戸外新田	133
その他	133
飛島新田古台分	135
開墾	135
掟米徴収	136
南飛鳥開墾	136
服岡新田下之郷	139
掟米徴収	139
検見	139
掟米計算	139
掟米運搬・販売	139
経営費用	140
土地	140
用水	141
公儀との関係	141
年貢・村入用負担	141
庄屋進退一件	142
取立金・調達金	142
その他	142
小作人	142
海部郡の新田	143
鍋蓋新田	143
諸帳簿	143
願書・一件留	143
経営収支	144
掟米運搬	144

掬米販売	144
土地・用水・年貢	144
三稲外繰出新田	144
愛知郡の新田	145
化物新田	146
紀左衛門新田（豊田村・呼続村）	146
諸帳簿・書状・受取書等	146
堤敷地・葭生地交換	148
堤防	148
破堤	148
道德前新田（豊田村）	148
豊田村域のその他の新田	149
八左衛門新田（星崎村）	149
開墾事件	149
その他	150
大高源兵衛新田	151
経営費用	151
その他	151
作徳米計算	151
納米入用割賦	151
その他	151
公儀との関係	151
知多郡の新田	153
名和前新田	153
諸事留帳ほか	153
地主引継文書	153
譲渡証文	153
絵図	153
武豊町	155
三河国の新田	157
吉塩崎永岡新田	157
三重県の新田	159
和泉新田	159
中和泉新田	159
領主御用	161

全体	161
借上金御用	161
廿人役	161
江戸町屋敷経営（神戸彦七・家守来家太七）	
	163
町入用	163
書状	163
絵図・文書雛形	163
その他	164
御園町中嶋屋半右衛門・永田善次郎	165
その他	165
未開封文書	167
反故紙・白紙	167

尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録（その4）全体解題

収 蔵：国文学研究資料館

出 所：犬山屋^{かんど}神戸家

資料記号：24P

資料名称：尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書

物的状態：（書架延長）30m、（数量）17,000件（推定）

（その1）収録分 3892件

（その2）収録分 2635件

（その3）収録分 3234件

本目録収録分 3064件

1、犬山屋神戸家文書の伝来と整理の方針

当館所蔵の神戸家文書は、1949（昭和24）年に第十代当主神戸分左衛門有文氏（当時名古屋市中区木挽町、現丸の内一丁目）より文部省史料館に譲渡されたものである。神戸家文書は当館で所蔵しているものの他に、1990年代半ばの神戸家にも伝来しており、木箱8、葛籠1、袋1、段ボール箱1の計11の保管容器に収納されていた。

聞き取りによれば、神戸家文書は太平洋戦争中に名古屋元材木町の本宅から海西郡十四山村神戸新田の神戸家居宅に疎開のため移され、戦後そのまま新田宅に置かれていたものを、元材木町の本宅に戻すことなく、直接東京の当館に輸送したとのことである。神戸家の新田宅は幕末から存在したため、この伝来事情からすれば、幕末以来蓄積されてきた新田宅の文書との合体もしくは新田宅文書の混入の可能性が存在することになる。しかし、目録（その1）から（その3）および本目録に収録した史料の範囲では混入や合体を明確に示すようなものは見あたらないので、現在確認されている神戸家文書は全て元材木町（現中区丸の内一丁目）に近世以来伝来した文書と考えてよい。あるいは、新田宅が神戸家内部の組織体として元材木町の本宅とは相対的に独自に史料を授受作成する主体としての性格を持っていなかった可能性も考えておいてよいのかもしれない。そうであれば、文書の出所が空間的には分離していても、構造的には出所は単一と考えられるわけである。いずれにせよ、以下の解題における考察は、本文書群が元材木町神戸家という単一の出所であることを前提として行われることとなる。

当館では、受け入れ以後、仮整理による出納カードで閲覧に供してきたが、冊子型史料の大半と関連の書付型史料の約半数は目録（その1）から（その3）により閲覧が可能となっている。今回の目録刊行にあたっては、目録（その1）から（その3）と同様にこの仮整理の史料配列順、つまり現在の書庫内での配列にしたがって、新たに整理番号を付与した。そのなかで、袋・綴・束の史料の場合に枝番・孫番を多用した。

今回の整理作業においても、切断しなければ開披できない史料はそのまま残している。これは原形保存の観点からそのようにしているのであり、閲覧請求があって初めて開披するという方針にしている。従って、こうした史料については即日閲覧ができない場合もあることをご了解いただきたい。

次に、形態欄に丸括弧に挟んで示した綴じ方の表記について説明しておく。これは大藤修氏が提唱した名称に従い、一ツ綴・二ツ綴・三ツ目綴・下げ綴・下げ二ツ目綴・列帖綴・鎖綴・ひねり綴などの名称を用いた〔大藤・安藤1986年、250頁〕。ただし、大藤氏が示した以外の綴じ方も神戸家文書中には存在したため、下げ一ツ目綴・二ツ結・二ツひねり綴を仮称として新たに追加した。さらに、帳

面の背に綴じた上から紙片をかぶせている場合は、かぶせ、または角かぶせと表記している。

また、近代文書の形態については、近世文書の名称をそのまま準用することに疑問を感じたので以下のようにした。まず、冊子形態のものについて近世文書の形態をそのまま使用しているものに関してはこれを準用した。しかし、罫紙を使用した文書については、形態欄にはたんに「罫紙」もしくは「『神戸氏蔵』用箋」などとのみ記し、数量欄の序数によって冊子・状の別を示した。近代になると印刷技術を使用した文書が多くなる。形態欄にはそれも記した。まず、印刷様式に個別情報を手書きで記入した文書についてはその形態欄に「印刷用紙」と記した。それに対し、手書きの記入のない印刷された文字のみで機能が完結している文書については「印刷物」とした。なお「印刷用紙」としたもののなかには個別情報が記入されていない未使用のものがあるが、その場合は表題欄に「(未使用用紙)」と入れることにした。

さて、史料の整理・分類編成においては、史料群の有する階層構造を可能な限り追求することに努めた。つまり、神戸家内部の組織を明らかにし、その組織ごとに大項目を設定して、それぞれの組織の機能に応じて中項目以下を編成した。このような整理の方針は〔大藤・安藤1986年〕、〔国文学研究資料館史料館1988年〕、〔安藤1998年〕において展開されている議論を基本的には踏襲している。

なお、近年は記録史料群の編成記述の方法として「シリーズ・システム」が紹介されている〔青山2009年〕。これは組織のなかの機能を軸に記録史料群を体系的に把握しようとする方法であり、神戸家のような大規模であるにもかかわらず内部組織が不明確である出所の記録史料群の編成記述にあたっては大変参考になる方法と考える。ただ、神戸家文書目録は最初の段階で組織論的な編成を行ったため、根本的な編成項目の変更を行うと検索手段としては不便になるので、項目は変えない。解題の記述のなかで若干コメントするのみである。

2、犬山屋神戸家の歴史

最初に神戸家の歴史について述べる。適宜、表1「神戸家略歴」と解題末に掲載した「神戸家系図」および関連地図を参照して頂きたい。

神戸家は本家の鶴飼屋神戸（かんべ）家の分家として1669(寛文9)年に名古屋元材木町で創業した。1823(文政6)年における勘定場の一時的設置を伴いながら、現在まで存続し続けている。その活動内容は、本家の営業である材木取引からはじまり、織物製品の売買にも従事するが、18世紀に入ると経営活動は地主経営に傾斜し、1707(宝永4)年に大宝前新田を開発し、新田地主経営を開始する。さらにその周辺の四郎兵衛新田・服岡新田・飛島新田・鍋蓋新田においても地主経営を行っていた。

大宝前(神戸)新田とその周辺の新田以外にも、神戸家は新田経営に関わっていた。1699(元禄12)年には、江戸かいば町の商人伏見屋が1666(寛文6)年に開発した三州伏見屋新田を尾州茶屋新田の坂野ほか2名が買い取るにあたり、神戸家はほか3名とともに資金を出資している。また、大宝前新田開発の前年の1706(宝永3)年には愛知郡大高村庄屋源兵衛による源兵衛新田の開発にも出資している(地図1参照)。

このように神戸家は商人から新田地主へと変化していくことになるのだが、そのほかに江戸において町屋敷経営*をも行っていたことが重要である。神戸家は1695(元禄8)年以降江戸下船町一丁目において町屋敷経営を行っていた。この経営は初代文左衛門安政の弟彦七(彦七郎)が担当し、直接には家守**来家太七が町屋敷の管理業務を行った。

*町屋敷経営とは、近世都市の町方において、街路に面した短冊状の土地および家屋(町屋敷)をその所有者が店舗や長屋として他者に貸与することによって収益を得ようとする行為のことである。

**家守とは、町屋敷の所有者(家持)がそこに居住していない場合、その町屋敷を維持・管理する人のことである。神戸家は名古屋に居住しているため江戸下船町には管理人として来家太七を置いているのである。

なお、神戸家は名古屋城下町においても遅くとも1701(元禄14)年には町屋敷経営を行っていた。それは、居住地の元材木町のほか、周辺の下材木町・正万寺町・五条町・小舟町など(目録(その

表1 神戸家略歴

(あ3476「初租ヨリ六代迄之記」中の「由緒書」を主とする)

西暦元号年月日	事 項
1669寛文0903	初代犬山屋文左衛門（犬山神戸弥兵衛次男）元材木町（当時清須材木町）で開業。
1695元禄08	江戸下船町に間口9間の町屋敷を取得。
1697 1012	借上金大分に差出し誉めを受ける。
1699 12	三州伏見屋新田に出資。
1700 1301	借上金裁許精出し、銀二枚下付。初代分左衛門他三人の商人と共に借上金御用を勤める。
1712正徳021120	初代分左衛門病死。
1706宝永03	大高源兵衛新田の開発に出資。
1707 04	二代目犬山屋分左衛門、海西郡大宝前新田125町歩を開発、敷金として7811両余差上。
1723享保08	大宝前新田高潮により破堤し、45町歩に縮小。
1725 1012	父の代より「御金之支配」を勤め、近年も借上金御用出精につき年頭お目見得を許される。
1731 1612	三代目犬山屋文左衛門継目お目見得。
1740元文050908	二代目分左衛門病死。
1743寛保030417	三代目病死。
12	四代目犬山屋文左衛門継目お目見得。
1745延享2	大宝前新田、領主による検地
1766明和03	大宝前新田「宗門村立」となる。
1775安永0411	五代目犬山屋文左衛門継目お目見得。
1794寛政060810	四代目病死。
10	宗門改め町並御除自分一礼を認められる。
1801享和01	大宝前新田旧水没地に服岡新田・飛鳥新田を開発。
1802 0212	御勝手御用仰せ付けられる。その後病気により退役。
1811文化0804	六代目犬山屋文左衛門継目お目見得。
1815 1204	大宝前新田を神戸新田と改称。
1823文政06	勘定場成立か。
07	町奉行所ご用達就任。9月退役。
1829 120114	五代目病死。
1838天保0906	貧民へ施物につき金1両2分下付。
1841 1208	七代目神戸文左衛門米切手償却に協力。
12	七代目継目お目見得。
1842 1309	御勝手御用達、七人扶持。
1843 1401	御勝手御用達退役、扶持方引き揚げ。扣借家引当金300両上納は返還。
0821	六代目病死。
1849嘉永0201	町役金引当調達金御用向。
1853 0602	先祖以来の調達金差上切りとなる。
1855安政0207	上記につき色々拝領。 「講等他所商人共寄合籤引調達入講申勤方格別骨折」につき銀五枚下付。
1856 0311	町御役所御用達格につき纏・提灯使用許可。
1857 0405	町役所御用達格差し免。御勝手御用達につき肩衣着用許可。
12	借財引受申上につき「一代限年頭名披露御目見」。
1858 0502	一代限り苗字御免。
1859 0608	神戸新田への転宅願許可される。
1892明治250523	愛知郡大高源兵衛新田の小作人が滞納した掟米を請求した裁判の判決が出る。 このころ神戸家はたびたび名古屋木挽町二丁目（元材木町）への止宿願いを県に提出する。
1894明治2710	日本赤十字社正社員となる。
1896明治2901	蟹江銀行監査役に就任。
1896明治2906	尾西鉄道株式会社の設立に参画。

表2 大宝前（神戸）新田村役人

西暦元号年月	庄屋	組頭
1720享保 5	唯助	
1747延享 4	定助	
1767明和 4	重右衛門	
1774安永 3	重右衛門・茂吉・藤三郎（庄屋・組頭の別不明）	
6 4月	唯助	平吉 又蔵
7	〃	〃 〃 重右衛門
8	〃	〃 〃
1803享和 3 閏正月	〃	〃 〃 〃 只治郎
文化元	〃	〃 〃 〃
3	〃	〃 〃 〃 喜蔵
6	〃	〃 〃 〃 ——
12	〃	平吉 重右衛門
1820文政 3	重右衛門	只治（二） ——
1831天保 2	〃	忠右衛門 〃 金七
6	〃	〃 忠兵衛 辰右衛門
8	網蔵	〃 〃 〃
12	〃	〃 〃 〃
13	〃	〃 〃 〃
14	〃	—— 〃 ——
15	〃	—— 〃 辰右衛門
1845弘化 2	〃	忠右衛門 —— 〃
1850嘉永 3	〃	〃 —— 〃
4	〃	〃 金七 〃
5	〃	〃 〃 ——
1860安政 7	〃	〃 〃
1861万延 2	唯助	〃 〃
1863文久 3	〃	〃 〃
4	〃	〃 金左衛門 忠蔵
1871明治 4	〃	〃 〃 〃

2) 15頁地図2参照)のほか、城下町東端の町続き地である新出来町、あるいは城下町南端の大木戸外にある古渡繁町などに存在し、これらも神戸家の重要な収入源となっていた。近代になっても名古屋での土地経営は継続するが、近代になると旧武家地にも経営が展開するようになる。

以上のように神戸家の経営は、時期によって異なるものの、材木商・領主金融・地主経営・江戸町屋敷経営・名古屋町屋敷経営と多岐に亘るが、大宝前新田に支配人を置き、新田会所を設置した以外には、その内部に見るべき経営組織を持たないことが特徴的である。近世の代表的な商家である三井家や、あるいは松代八田家は数種の営業を分担する例えば木綿店・呉服店といった内部組織を設立し、それらを三井でいえば大元方、八田家で言えば内方といったような機関が統轄するという店制をとっていた。それに対して神戸家は、その経営の志向が商業経営の拡大に向かわず、新田地主と町屋敷経営といういわば都市・農村の両方に跨る地主として存在したために、店制を組織することはなかったわけである。ただし、1823(文政6)年に元材木町の神戸家に「勘定場」という機関が成立する。もっとも、1823年以後に神戸家で作成される種々の経営帳簿の作成者は「勘定場」であるよりも、「神戸文左衛門」あるいは「神戸」であることが多く、「勘定場」の職掌を明確にすることはできない。一方、(その3)収録分の書状を見ると、安政期に勘定場橋(吉)蔵というあて先を持つ神戸新田からの書状も多く、また、今回収録分の文書のなかには、新田支配人から作徳米を送付する際などの文書にはしばしば「勘定場」という宛先が記されている。神戸新田と対比される元材木町勘定場の存在だけは明確である。

近代に入ると、神戸家は地主としての収益を地域の企業に投資するようになる。蟹江本町の蟹江銀行、津島の海島銀行と尾西鉄道株式会社、半田の丸三麦酒という四つの会社に明治20年代に出資する。特に蟹江銀行と尾西鉄道については設立時点の株主である。

経営以外の神戸家の活動には、表1に見られるような様々な領主御用がある。借上金御用、御勝手御用、町奉行所御用達などを勤めた。その活動に対応して、1725(享保10)年に年頭御目見得を許され、以後代々家督相続の際には継目御目見得を行っているから、神戸家は尾張藩の御用商人としての性格も持っていると言えよう。

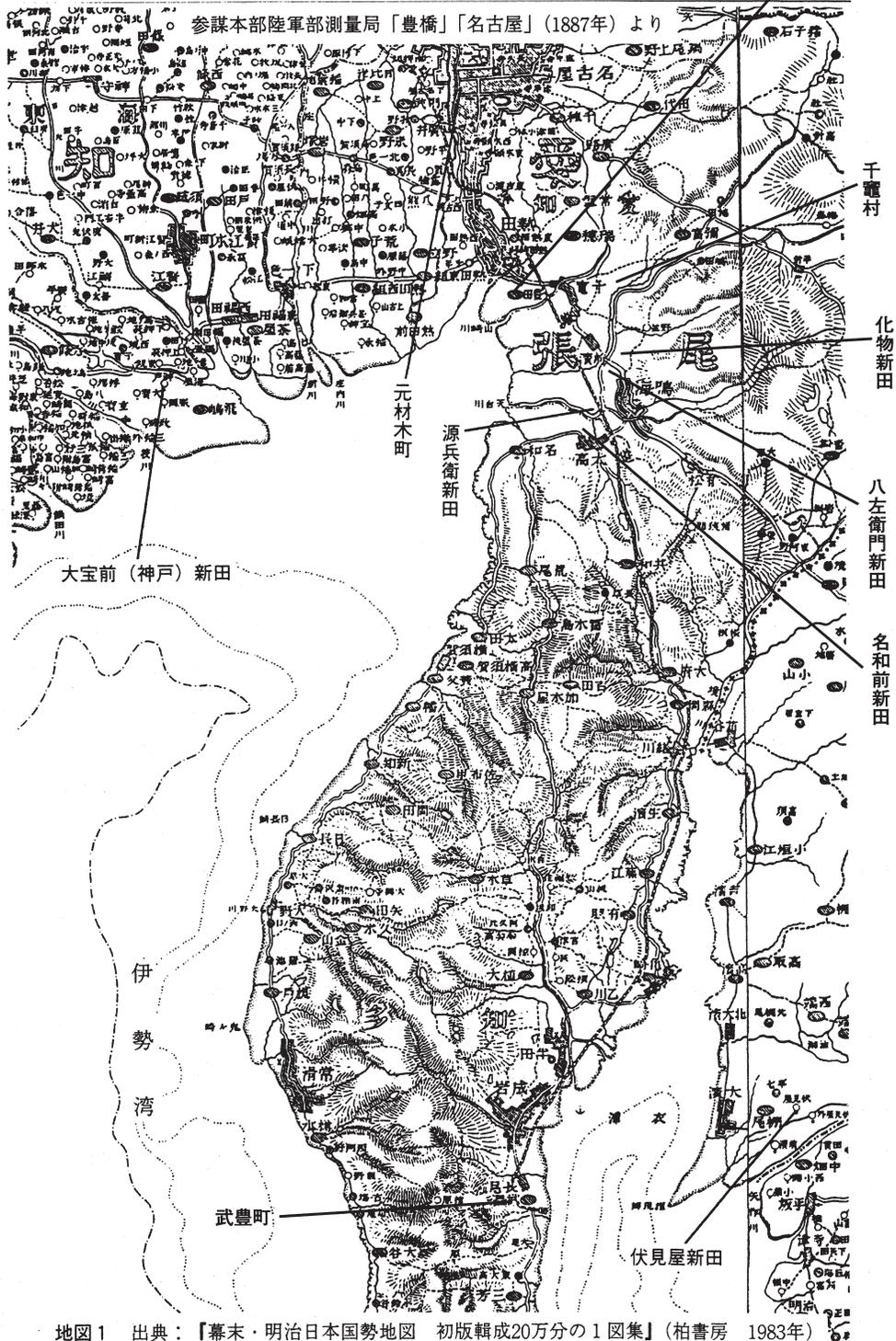
そのほか、神戸家は居住町の元材木町においては、二代目の時に町代を勤めていた時期がある。また、「文左衛門組」というおそらくは五人組の組頭を勤めていたこともあった。

また、神戸家の歴史と内部組織にかかわる事柄として重要と思われるのは、1859(安政6)年に元材木町での営業を全て停止して神戸新田に転居し純粋な地主に転換する旨の願書を尾張藩に提出し、認められていることである。(その3)収録分の書状から(ex.い418-10, 29)からは実際に転居したことが確認できる。おそらくはこれにより神戸家の新田宅が成立し、明治期の公式の神戸家の住所は神戸新田になる。しかし、実際には依然として元材木町の居宅は存在しつづけるから、神戸家は幕末から昭和20年代まで二つの居宅を持つこととなる。その関連か、1885~1891(明治18~24)年には名古屋木挽町二丁目(近世の元材木町)への止宿願を度々提出している(い738-1)。第1節で述べた出所の問題はこうした事情に起因する。

3、犬山屋神戸家の組織と文書群の階層構造

これまでの叙述から、神戸家の組織図をかなりの推測を交えつつ描いてみると図1のようになると思われる。まず、元材木町の神戸家において経営全体を統轄していたことは言うまでもない。1823(文政6)年以後明治期まで勘定場が存在することは確かであるが、前述のように勘定場の機能が不明確なので、図のようにしておいた。以下営業開始の順に述べれば、1695(元禄8)年に江戸下舟町での町屋敷経営が開始される。この営業部門を「神戸彦七・家守来家太七」という名称にしておいた。次に、1699(元禄12)年に三州伏見屋新田に出資し、1706(宝永3)年に大高源兵衛新田の開発に出資する。この二つの新田については、中島半右衛門を通じて経営を行っている時期があるので、

紀左衛門新田



地図1 出典：『幕末・明治日本国勢地図 初版輯成20万分の1図集』（柏書房 1983年）

図1のように描いておいた。最後に、1707（宝永4）年から始まる大宝前新田の経営は支配人＝庄屋が行い、かつ会所＝小屋＝庄屋場という組織も存在するため、「新田支配人（庄屋）」という役職を記しておいた。大宝前新田以外の周辺の新田の小作地経営にも支配人が関与していたから、それらの新田名は新田支配人のもとにとりあえず附属させておいた。なお、地主経営以外の神戸家の諸活動は、当然元材木町の神戸家で行われているから、この図には表現していない。また、新田宅が相対的に独自の組織と判断できないためこの図には表現しなかった。

以上の組織図をもとに、神戸家文書全体の文書群の構造を主要部分に限って図示すると、図2のようになる。まず、第一次構成基準（サブ・フォンド＝組織）は、神戸家・勘定場、新田支配人（庄屋）、江戸町屋敷経営（神戸彦七・家守来家太七）、三州伏見屋新田、大高源兵衛新田、家、領主御用、元材木町の八つとなる。

このうち神戸家の内部組織としての実体が存在するのは、「神戸家・勘定場」と「新田支配人（庄屋）」だけである。そのほかは、例えば江戸について言えば、神戸彦七は神戸家の分家の一つであり、神戸家とは独立した資産と経営を持つ全く別個の組織体である。家守の来家太七にしても、彼が家守とは別の営業を営んでいた可能性、あるいは別の地主の家守も兼ねていた可能性もあるから、完全な神戸家内部の人間とは断定できない。したがって、「江戸町屋敷経営」という機能名称を使用せざるをえなかったわけであるが、これは事実上部分的にシリーズ・システムに近似した取扱いを行っていることとなる。「三州伏見屋新田」、「大高源兵衛新田」についても同様で、詳しくは前者については『目録（その2）』25, 26頁、後者については後掲のサブ・フォンドごとの解題（本書151頁）に譲りたいが、いずれの新田も神戸家が直接経営しているわけではなく、多数の出資者のうちの一人である。こうした形態の新田の場合は、地主と新田の間に名古屋方支配人と現地支配人と二人の人間が介在する。図に「（中島半右衛門）」と記してあるのは両方の新田の名古屋方支配人として中島半右衛門が存在した時期があるという程度の意味である。彼は当然名古屋の独立した商人であるから、これまた神戸家内部の人間すなわち組織ということではできない。したがって新田名を掲げるという機能名称を使用せざるをえなかったのである。

「家」、「領主御用」、「元材木町代・組頭」というサブ・フォンドは、在地の家文書であれば一般的なサブ・フォンド名称であり、これらも実体のある内部組織ではない。従来の組織体論では、経営活動と行う同じ人物の別の側面すなわち機能を内部組織のように読み込んで、サブ・フォンド名称として使用してきたのである。

以上のように、結果として、意図せずに、神戸家文書目録4冊は従来の組織体論にシリーズ・システム論を加味した記録史料群の編成・記述を行った、ということができる。

次に、サブ・フォンドレベル以下の説明に進みたい。

最初のサブ・フォンド「神戸家・勘定場」のなかには、さらに機能を基準として経営全体、金融、材木取引、米取引、名古屋町屋敷経営など、といった5つ以上のシリーズ（機能）レベルに分けて考えることができる。二番目の「新田支配人（庄屋）」は、大宝前（神戸）新田、四郎兵衛新田、飛島新田古台分、服岡新田下之郷、鍋蓋新田ほかといった五つ以上の二次的サブ・フォンド（二次組織）に編成することが可能である。ここでは、その下によりやくシリーズレベルの項目が現れる。それは「掬米徴収」「経営費用」などといったものである。三番目の「江戸町屋敷経営」以降のサブ・フォンドは、二次組織を持たず、直接にシリーズが付属することになる。

さて、通常目録であれば以上の階層構造の説明により、各第一次構成基準がそのまま目録の大項目に、シリーズレベルの名称がそのまま中項目・小項目の名称に適用しうるのであるが、しかし、この神戸家文書目録では史料群の階層構成がやや複雑である。印刷目録の項目としては大・中・小の三つのレベルに平準化しなければならないため、決して同レベルとはいえない項目を大項目として横並びに設定したことを御了解頂きたい。つまり、「新田支配人」の大項目のもとに、本来は中項目として「大宝前新田」「四郎兵衛新田」などなど、という編成にすべきであるが、階層を深くしすぎない

図1 神戸家組織図

* [] は年代。

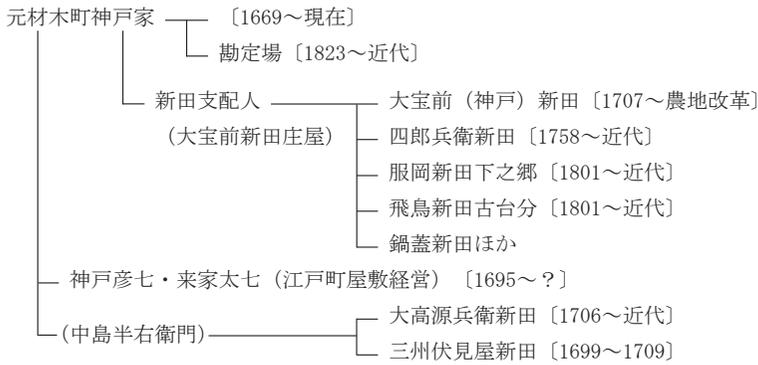


図2 文書群の構造



ために、新田支配人管轄下の新田名を大項目に引き上げている、という意味である。

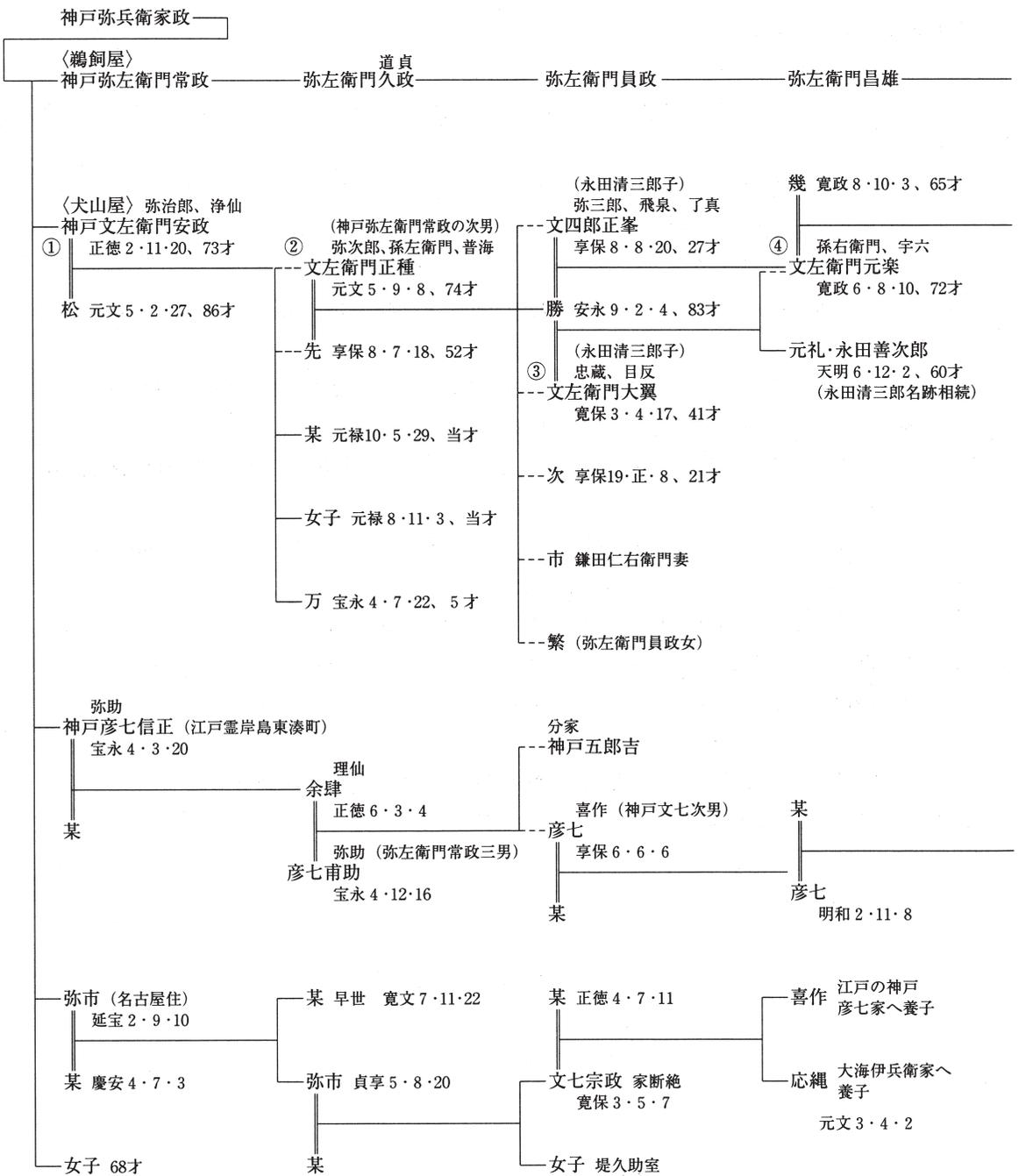
以下、収録文書の詳細はサブ・フォンドごとの記述に譲りたい。

【参考文献】（著者の50音順）

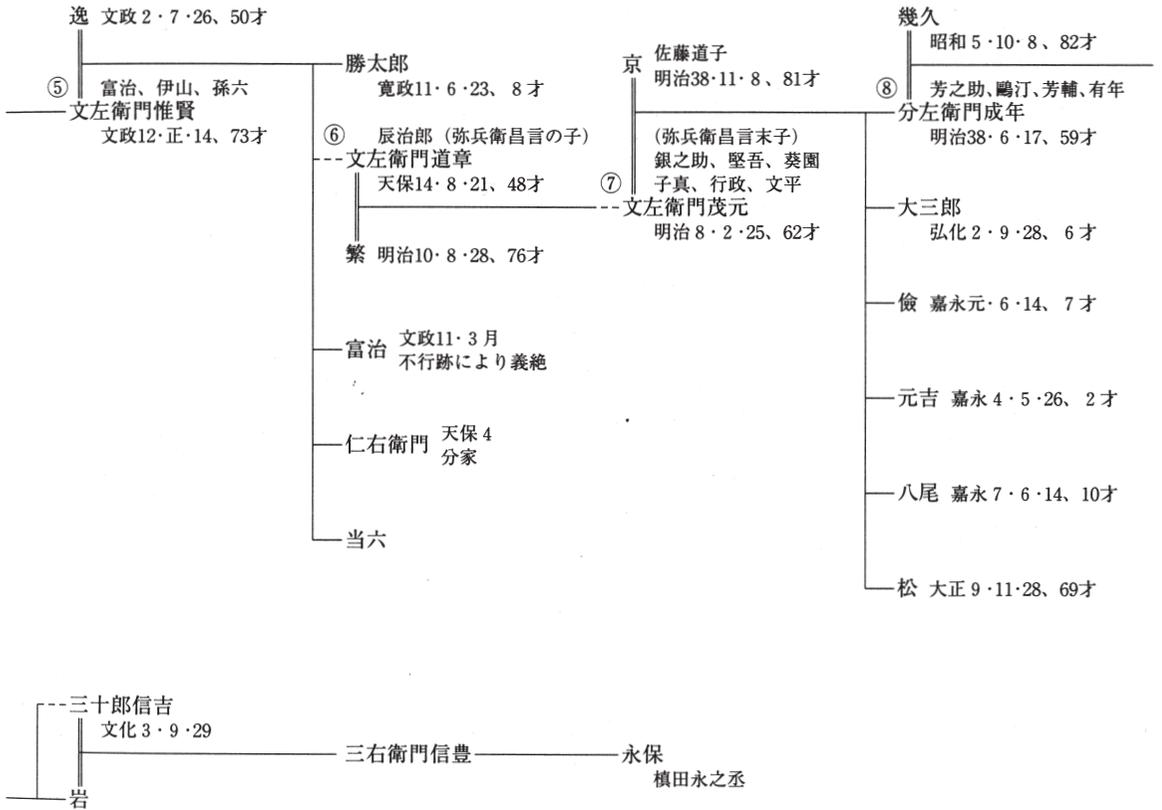
- 青山英幸 「アーカイブズ情報の概念と構造 国際標準(ISAD(G)2nd/ISAAR(CPF)2nd/ISDF)による組織構造体と機能構造体としてのフォンドの統一的把握」(人間文化研究機構国文学研究資料館編『アーカイブズ情報の共有化に向けて』岩田書院、2009年)
- 安藤正人 『記録史料学と現代』(吉川弘文館、1998年)
- 飯島利夫・小杉正・中村一郎・三宅明彦・安井宮一編『神戸家文書 御用留』(十四山村教育委員会、1992年)
- 大石慎三郎 「町人請負新田の成立事情—神戸新田(大宝前新田)の場合—」(『史学雑誌』60-9、1951年、のち同著『封建的土地所有の解体過程』御茶ノ水書房、1968年に収録)
- 大藤 修・安藤正人『史料保存と文書館学』(吉川弘文館、1986年)
- 片倉比佐子『都史紀要34 江戸住宅事情』(東京都、1990年)
- 菊地利夫 「先進地型町人請負新田としての大宝前(神戸)新田の諸問題」(同著『続・新田開発』事例編第十四章、古今書院、1986年)
- 作道洋太郎 「取引・証文、経営・帳簿」(『日本古文書学講座』7 近世編Ⅱ、雄山閣、1979年)
- 史料館編 『史料の整理と管理』岩波書店、1988年
- 所 三男 「運材中継基地としての犬山—木曾川運材史の一齣—」(『徳川林制史研究所研究紀要』昭和42年、1967年)
- 同 「近世初期商人による用材生産」(『徳川林制史研究所研究紀要』昭和45年、1970年)
- 同 『近世林業史の研究』(吉川弘文館、1980年)
- 林 順子 「近世前期の名古屋材木商犬山屋神戸家の経営」(『研究紀要』2、財団法人犬山城白帝文庫、2008年)
- 水野 潔 「尾州商人神戸家の江戸町屋敷経営」(『法政史論』16、1988年)
- 鷺崎俊太郎 「徳川前期の町屋敷経営と不動産投資：江戸小舟町・神戸家のケーススタディ」(『三田学会雑誌』101(2)、2008年)
- 新修名古屋市史編集委員会編 『新修名古屋市史』4(名古屋市 1999年)
- 『角川日本地名大辞典23 愛知県』(角川書店、1991年、〔角川地名辞典〕と略記)

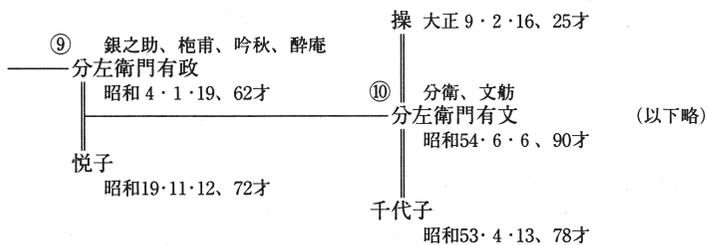
[付記] 本目録の編成と解題執筆は渡辺浩一が担当した。整理事業は種村威史氏を中心に、武林弘恵氏・小田真裕氏・鈴木直樹氏・芹口真結子氏・望月良親氏・武子裕美氏の協力を得た。記して感謝したい。

神戸家系図



弥兵衛昌言 (以下省略)





- 注 (1) 襲名上の名は幼名、元服名、号、隠居名などである。
 (2) 名前右下の年月日は命日、年齢は死亡日年齢を示す。
 (3) 実線は血縁、点線は非血縁関係を表わす。
 (4) 典拠は、『神戸氏系譜』(二種あり)、『永田家系譜大略』
 (寛政11年)。 (いずれも神戸家所蔵)

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

神戸家・勘定場

冒頭の解題で述べたように、神戸家は経営を統括する明確な組織を持たなかったため、本サブ・フォンドの組織に限定した歴史を記述することは難しい。そのため記述が重複してしまうが、より詳細に記述すれば以下の通りとなる。

経営組織としての神戸家も、犬山の鶴飼屋神戸弥兵衛家政の次男神戸文左衛門安政が、1669（寛文9）年に名古屋元材木町に間口5間・奥行17間の家屋敷を代金100両で買い取ったことに始まる。本家の鶴飼屋神戸家は、犬山を拠点とする在地土豪の系譜を持ち、豊臣政権期から木曾・飛騨の材木輸送において「木曾川締方役」として特権的地位を保持し、領主用木を中心に経営を展開していた。したがって、犬山屋神戸家の経営も、本家の鶴飼屋神戸家がそうであったように当初は材木商を中心としたものであり、例えば犬山屋神戸家は鶴飼屋神戸家が材木を江戸の奈良屋茂左衛門などに販売する場合の仲介を行うというような関係にあった〔所1967・1970年〕。1688（元禄元）年ごろには余剰資金を他商人への間接投資にまわすか、あるいは領主権力への金融を行っている。さらに1694（元禄7）年には、商業への直接投資を行い絹・麻・木綿などを扱うようになる。しかし、一方では領主米を引当とした金融を大規模に展開するようになり、1706（宝永3）年には経営内容は領主金融に集中していく。つまり、商業経営を展開する方向には向かわなかったのである〔大石1951年〕。

18世紀に入ると経営活動は名古屋近辺と江戸における都市・農村地主に収斂していくことになる。近代になると、地主経営に加えて、鉄道会社や銀行、あるいはビール会社の設立にも関与する。

したがって、本項目には、元材木町（木挽町二丁目）神戸家もしくは勘定場における経営活動のなかで授受作成管理された文書を収録した。

主要な経営帳簿は、目録（その1）に体系的に配列してあるので、今回収録分は目録（その2）（その3）に引き続ききわめて断片的である。本目録は全体として領収書類がきわめて多い。

中項目「経営全体」のなかの小項目「領収書等」には、神戸文左衛門あて、もしくは奉公人とおぼしき嘉兵衛あての史料を収録した。

「金融」では、帳簿は（その1）に収録されており、今回は（その2）（その3）に引き続き借金証文などの書付型史料が多数ある。「領主金融」では、名古屋藩家臣成瀬大和守など従来収録されていた家臣に加え、宝暦期の津金文左衛門への金融にかかわる金銭受取書や書状の束が比較的まとまっている。今回新たに加わった文書としては、神戸家が貸しているのではなく、借りたり預かったりしたお金に関する文書がある。預かるといっても利子を支払っていることから実質的には債務ということになるのか。

中項目「地主経営全体」の小項目「田畑売渡証文」に位置づけた2点の証文は、作成者にも宛先にも神戸家の人間が現れていないように見える。しかし、い808の宛先である今岡村清三郎と、い810の作成者のなかの池鯉鮒町永田清兵衛は、神戸家三代目当主神戸文左衛門大翼が永田家からの養子であるために、それぞれ実父および実祖父にあたる（神戸家所蔵「永田家系図」）。したがって、大翼が神戸家に婿入りした際に永田家から持参した文書の一つと考えれば神戸家文書のなかに含まれていることの説明がつく。

名古屋町屋敷経営に関しては、今回新たに南武平町・京町・日置屋敷・西水主町に関する文書が加わった。近代の名古屋土地経営については、今回新たに塩町・皆戸町・伝馬町・白川町などの文書が新たに加わった。神戸家の名古屋内部における土地経営はかなり手広かったことが判明してきた。

近代の企業出資や預金に関する文書はこの目録にはないに等しい。

経営全体

金出入改

金銀出入帳より請取元金之覚	(近世)	折紙・1通	い923-21
卯年六月分払分左衛門(大野屋又右衛門払など諸費用13円余勘定書付)	(明治)	折紙・1通/(帳外れか)	い1215-8

諸帳簿

家督以来金銀当座附込帳 茂元	丑4月吉辰	横長半(一ツ綴)・1冊 (い915一綴)	い915-1
----------------	-------	-------------------------	--------

仕切状

仕切(金5両2分受渡書) (名古屋堀江町)水本屋佐兵衛→栄治様	(近世)申3月	折紙・1通/(い1245-94・95畳込一括)	い1245-94
仕切(金5両2分受渡書) 三河屋利右衛門→栄治様	(近世)申3月	折紙・1通	い1245-95

経営記録

(7月8日～8月11日吉助来・唯助へ飛脚遣し他日記)	(近世)7月8日～8月11日	切継紙・1通	い1004-11
(京都借用50両の事、七間町借家代金の事など書付)	(近世)	横切紙・1通	い1182

勘定書付

(445匁7分7厘勘定書付)	(近世)	小切紙・1通	い901-4-5
覚(卯年・辰年受取金額書付)	(近世)巳2月	小切紙・1通/(付箋巻込)	い930-4
覚(1ヶ年収支計算書、借屋家賃明細つき)	(近世)	横切継紙・1通	い970
覚(1ヶ年収支計算書)	(近世)	折紙・1通	い971
(〆157両2分余金銭指引勘定書付)	(近世)	切継紙・1通/(い976紙縫一括)	い976-1
(〆199両2分貸金・受取金指引勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い976-2
覚 通ひ之覚(戌12月～亥4月〆金128両渡金、受取金仲間割、貸し金他差引勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い976-3
覚(〆84両3分余受取金、預り金等差引勘定、旦那へ上金見積勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い976-4
覚(戌12月～亥4月〆金128両渡金、受取金、勘六有金差引勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い976-5
覚(通り〆亥年中207人祝儀共に米11石余他書付)	(近世)	横切継紙・1通	い976-6
覚(天保7～11年分、惣米代金・家賃などの入金より新田下用・調達金など差引勘定書)	(近世)	横切継紙・1通	い1154
(金銭差引勘定〆金2分50匁9分につき)	(近世)	小切紙・1通	い1191-6
覚(古金・新金両替計算書)	(近世)巳2月29日	小切紙・1通	い1191-11
覚(売買記録) 銭屋喜兵衛	(近世)2月29日	切紙・1通	い1191-12
覚(梁四郎兵衛様等五口元利金、蔵入入用・初穂料等〆29両余支払勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1211-3

神戸家・勘定場/経営全体/勘定書付

(出金・入金差引勘定 〆530円余書付)	(明治)18年4月20日	小切紙・1通	い1199-3-15
①記(金額書付)、②返金(金額書付)	(明治)18年12月～19年7月	折紙・1通	い1190-3
記(分左衛門受取分等 〆8円余差引勘定) *裏書「十八年元帳より出金受取書付」	(近代)	折紙・1通/(い1199-3紙縫一括)	い1199-3-1
記(種代金1円余受渡につき) 九兵衛→神戸様	(近代)1月7日	横切継紙・1通	い1199-3-4
記(金5円預けおくので上月氏に渡すようにとの勘定書) 平出→神戸様	(近代)7月29日	横切継紙・1通	い1199-3-8
(金銭差引勘定金172円余書付)	(近代)7月6日	小切紙・1通	い1199-3-9
記(十七年分山代等 〆金9円余勘定書付)	(明治)	小切紙・1通	い1199-3-12
書拔(借家等 〆金75円余書付)	(近代)	折紙・1通/(い1235紙縫一括、い1235-1畳込・紙縫一括)	い1235-1-1
式分	(明治)	包紙・1点	い1235-1-2-0
明治通宝半円(明治初年の紙幣・なう〇九六七)	(明治)	切紙・1通	い1235-1-2-1
戌年盆前家賃より元かへし分(元帳勘定に付ける分等金銭書付)	(近代)	折紙・1通	い1235-1-3
(入 〆差引73円余勘定書付)	(近代)7月2日	罫紙・1通	い1235-3-8
(金960円金銭出入差引勘定書付)	(近代)	小切紙・1通	い1245-78

領収書等

覚(上々酒9升5合代上納書) →神戸様御見せ様	(近世)5月4日	小切紙・1通	い901-2-6
覚(運上28匁2分受取書) 名古屋大松町ちたや与七→神戸文左衛門様	(近世)巳5月晦日	小切紙・1通	い911-9
覚(大坂み野橋河内屋宛の金5両余ならびに状1通受取書) 奥谷清左衛門→神戸文左衛門殿	(近世)西10月11日	堅切紙・1通	い923-6
覚(油代など受取書) 菊屋利助→嘉兵衛様	(近世)さるノ7月13日	横切継紙・1通/(い924一綴)	い924-1
覚(黒鯛代など受取書) 重兵衛→嘉兵衛様	(近世)申7月13日	折紙・1通	い924-2
覚(頭木綿代受取書) 吉受屋佐兵衛→犬山屋嘉兵衛様	(近世)申7月13日	堅継紙・1通	い924-3
覚(傘・小かさ代受取書) 山田や利助→犬山屋嘉兵衛様	(近世)申ノ7月13日	堅切紙・1通	い924-4
覚(印籠代受取書) 鍵屋清兵衛→犬山屋嘉兵衛様	(近世)申ノ7月12日	堅切紙・1通	い924-5
覚(花入縁付代受取書) かきや清兵衛→犬山屋御見世	(近世)申7月12日	堅切紙・1通	い924-6
覚(鰯代など受取書) いさばや金左衛門→嘉兵衛	(近世)申7月13日	堅継紙・1通	い924-7
覚(盆代など受取書) ちた屋弥八→犬山屋嘉兵衛様	(近世)申7月12日	堅切紙・1通	い924-8
覚(極上之菓子2箱代受取書) 両口屋喜重郎→犬山屋御隠居様	(近世)申7月13日	堅継紙・1通	い924-9
覚(929文受取書) 布袋屋兵蔵→神戸嘉兵衛様	(近世)申ノ7月13日	堅継紙・1通	い924-10
覚(材木代受取書) 桑名や次助→犬山やか兵衛様	(近世)申7月	堅継紙・1通	い924-11
覚(黒木綿羽織色上ケ代など受取書) ひしや孫助→犬山屋嘉兵衛様	(近世)申7月12日	堅継紙・1通	い924-12
覚(生地仕立代・染代など受取書) いなばや利平→川合嘉兵衛様	(近世)申7月12日	堅継紙・1通	い924-13

神戸家・勘定場/経営全体/領収書等

覚(柿代など受取書) 清九郎→嘉兵衛様	(近世)12月	横切紙・1通	い925-7
覚(いわし代など受取書) 重兵衛→嘉兵衛様	(近世)申12月	折紙・1通/(い925-26一綴)	い925-26-1
覚(大黒講割金など勘定書) 新三郎→か兵衛様	(近世)申極月	小切紙・1通	い925-26-2
覚(油代など受取書) 京屋利助→嘉兵衛様	(近世)申極月大晦日	小切紙・1通	い925-26-3
覚(はな緒代受取書) ミのや庄兵衛→神戸文左衛門様御内	(近世)申12月	小切紙・1通	い925-26-4
覚(あゆ代勘定書) 瀧本や太兵衛→神戸嘉兵衛様	(近世)申極月	小切紙・1通	い925-26-5
覚(木綿代など受取書) 桔梗屋佐兵衛→犬山屋嘉兵衛様	(近世)閏極月晦日	堅切紙・1通	い925-26-6
覚(板張代受取書) ひしや太兵衛→神戸嘉兵衛様	(近世)申後極月大晦日	堅紙・1通	い925-26-7
覚(するめ代受取書) いさばや金衛門→嘉兵衛様	(近世)閏極月大晦日	堅継紙・1通	い925-26-8
覚(守袋代など受取書) 太田屋弥八→犬山や嘉兵衛様	(近世)申12月大晦日	堅継紙・1通	い925-26-9
覚(すみ代など受取書) くわなや源助→犬山や嘉兵衛様	(近世)申後極月大晦日	堅継紙・1通	い925-26-10
覚(扇衣代など受取書) ひしや孫助→くら町嘉兵衛様	(近世)申極月大晦日	堅継紙・1通	い925-26-11
覚(墨代など受取書) みのや喜助→犬山やか兵衛様	(近世)亥ノ12月22日	小切継紙・1通	い925-29
覚(板張代など受取書) 菱屋太兵衛→犬山屋嘉兵衛様	(近世)い極月29日	堅切紙・1通	い925-30
覚(新田用箱代受取書) ひものし長兵衛→神戸文左衛門様	(近世)巳極月大晦日	堅継紙・1通	い925-31
記(井戸入用9円30銭受取書) 井戸屋喜平→神戸様	(近代)12月31日	横切継紙・1通/(い1207-15紙継一括)	い1207-15-1
記(井戸堀代金3円90銭など受取書) 井戸屋→神戸様	(近代)12月	切紙・1通	い1207-15-2
(虫損のため開封せず)	(近代)	横切紙・1通	い1207-15-3
(虫損のため開封せず) →神戸様	(近代)	横切紙・1通	い1207-15-4
記(井戸掘代金4円18銭受取書) 井戸屋喜平→神戸様	(近代)5月	横切継紙・1通	い1207-15-8
記(本家大屋根修復入用14円余書付) (名古屋和泉町)能登屋浅七→神戸様	(近代)2月	切継紙・1通/(い1210-9畳込一括)	い1210-9-1
(本家周り略絵図)	(近代)	18.3×34.5・1鋪	い1210-9-2

書状

奥田兵治様 林半右衛門→奥田兵治様		包紙・1点/(い975紙継一括)	い975-1-0
(親父方よりの手紙御覧下されたか尋ねにつき書状) 林新介→奥田兵次様	8月6日	堅紙・1通	い975-1-1
(親父方より書状にて去冬指遣の手紙届いたか尋ねにつき書状) 林新介→奥田兵治様	7月5日	横切継紙・1通	い975-1-2
(白鳥よりの一筆旦那も御覧なさるよう書状) かし→兵治様	6月19日	横切継紙・1通	い975-1-3
天満屋九兵衛様 佐野治三郎→天満屋九兵衛様		包紙・1点/(い1004紙継一括)	い1004-1-0

神戸家・勘定場/経営全体/書状

(文左衛門様へ御頼一条お断りの由承知の旨書状) 佐野治三郎→天満屋九兵衛様	8月9日	横切継紙・1通	い1004-1-1
(昨日咄の一条につき演説書認める旨他書状) 上の町→茂元御大人	29日	横切継紙・1通	い1004-21
(盆前利分30両受取などにつき書状) 呉服町→源蔵様	(近世)7月13日	横切継紙・1通	い934-5
(何も取紛れ暫く罷出得申まじき旨書状) 白鳥市左衛門→犬山屋兵治様	(近世)8月22日	横切継紙・1通	い953
(先日の一件は殊の外相違につき今明日にお出でくださるよう書状) 白鳥市左衛門→犬山屋兵治様	(近世)8月19日	横切継紙・1通	い957
(私よりも一応頼むよう兵助頼みの旨他書状)	(近世)	断簡・2点/(破損、前欠、後欠)	い977
(夜前お引合の金子は川文迄ご持参下さるよう書状) 岡谷→神戸条助様	27日	小切継紙・1通	い1123
(書面の趣通り願面にて軽く認め十分に抜入遣わずのがよい旨書状) 桑名町より→元町様	(近世)	横切継紙・1通	い989
(包紙) →永須村名主七左衛門殿	10月1日	包紙・1点	い1200-0
(仕入の儀につき承知したので証文を書くことにつき書状) (市)定蔵→(永須村名主)七左衛門殿	10月29日	横切紙・1通	い1200-1
(兼て諸入用につき別紙通り詳しくお目通すべき旨書状) 岡谷嘉兵衛→神戸条助様	(近世)12月22日	横切継紙・1通	い1126
(病気にて歩行致しがたいので道中世話方法につき書状) 同(奥田)清助→奥田兵次様	(近代)6月20日	横切継紙・1通/(前欠)	い1245-39
(金子受渡の日限を相違致した件につき書状) 忠四郎→加兵衛様・兵次様	7月5日	横切紙・1通	い1245-65

金融

個別金融

手形 小右衛門	(享和3年)	包紙・1点	い934-2-0
拝借申金子之事(商内用につき70両借用証文) 金拝借主小右衛門・加判嘉平治→神戸旦那様御取次	享和3年亥7月	堅紙・1通	い934-2-1
覚(金3両1分余受取書) 内田→神戸文左衛門様	(近世)12月27日	切継紙・1通	い1124
(田町元金手形900両は今のままかなど書付)	(近世)	切紙・1通/(い1178巻込一括)	い1178-1
(田町貸金900両の内330両は返金になり受取ったかなど書付)	(近世)	小切継紙・1通/(前欠)	い1178-2
(金5両落掌その他につき書状) 長尾長右衛門→神戸分左衛門様	(近世)子4月26日	横切継紙・1通	い1191-4
(富沢町七兵衛の元金14両2分の手形一通につき)	(近世)	小切継紙・1通	い1191-7
(質物13品受取につき書状) 近藤清兵衛→神戸文左衛門様	12月13日	横切継紙・1通	い1191-13
覚(利足金9両受取書) (名護屋茶屋町尾州)伊藤次郎左衛門→神戸文左衛門殿	(近世)丑7月13日	切継紙・1通	い1214-7
明治八年熱田神宮坂町伊藤文右衛門へ貸金ニ属スル書付	明治8年	札・1点/(い1204紙継一括)	い1204-1
記(片町大工庄兵衛等6軒分間口・奥行・金額書付) 片町五人連→上	(明治8年)11月24日	横切継紙・1通/(巻込の紙あり、元は貼付)	い1204-2

神戸家・勘定場/金融/個別金融

(番号・人名・金額書付)	(明治8年)	折紙・1通	い1204-3
(平費62銭余頂戴したいとのことにつき書状)	(明治8年)3月25日	横切継紙・1通	い1204-4
(伊東一件いづれ民事に至るのでその対策につき書状) 不破保完→神戸様	(明治8年)4月18日	横切継紙・1通	い1204-5
(岩田新七と伊藤文右衛門の貸金延滞問題につき書状)	(明治8年)3月15日	横切継紙・1通/(い1204-6折畳一括)	い1204-6-1
記(岩田分2円など預金取調書付)	(明治8年)3月18日	横切紙・1通	い1204-6-2
(伊藤文右衛門家作引当金150円書付) 伊藤文右衛門・組合惣代橋本甚三郎他1名	(明治8年)	罫紙・1通/(い1204-7折畳一括)	い1204-7-1
(近藤吉蔵家作引当金150円書付) 親類惣代古橋久兵衛他2名	(明治8年)	罫紙・1通	い1204-7-2
記(伊藤文右衛門他貸金差引勘定書付)	(明治8年)	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1204-8・9折畳一括)	い1204-8
記(伊藤文右衛門他貸金差引勘定残金10円21銭余書付)	(明治8年)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1204-9
安井正愛延滞金請求ニ関スル事	(明治)	帯・1点/(い1101紙継一括)	い1101-1
(安井へ地所代償一件の談判につき書状) 不破→神戸様	(明治)7月13日	横切継紙・1通	い1101-2
記(安井正愛へ貸金の元利金書付)	(明治)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1101-3
委任状(柴田嘉幸を部理代人と定め神戸文左衛門へ300円借用につき) 名古屋区巾下前ノ川四丁目三拾貳番屋敷渡辺正和	明治12年12月18日	罫紙・1通/(い772一綴)	い772-1
記(安井正愛金禄公債証書利子を委任により4円90銭受取につき) 名古屋区東門前町伊藤和十郎→神戸分左衛門殿	明治14年7月15日	罫紙・1通	い772-2
証(金禄公債証書抵当金として370円本日より取換につき) 神戸分左衛門→安井正愛殿	明治12年6月18日	「神戸氏蔵」用箋・1通	い772-3
証(金禄公債証書七分利付940円受取につき) 安井正愛→神戸分左衛門殿	明治12年6月17日	「神戸氏蔵」用箋・1通	い772-4
証(安井正愛金禄公債証利子金4円90銭受取につき) 名古屋区東門前町伊藤和十郎→神戸分左衛門殿	明治13年12月15日	罫紙・1通	い772-5
記(金禄公債利金1円30銭受取につき) 渡辺正和→神戸分左衛門殿	明治12年5月23日	罫紙・1通	い772-6
証(金禄公債証書1通他を抵当に300円御貸金につき) 柴田嘉幸→神戸分左衛門殿	明治12年12月	罫紙・1通	い772-7
証(9年第108号公布により下賜金禄公債のうち942円85銭7厘受取につき) 第一区東尾町口(ママ)番地主族安井正愛・右代理第六区海西郡神戸新田二番地平民神戸分左衛門・右町用係→愛知県令安場保和殿	明治11年9月	罫紙・1通/(い772-8一綴)	い772-8-1
委任状(神戸分左衛門をもって部理代人と定め金禄公債証書利子を拝受につき) 土族安井正愛印	明治11年7月1日	罫紙・1通/(い772-8-2は一紙)	い772-8-2-1
委任状(不破保完をもって部理代人と定め安井正愛御渡の金禄公債証書拝受につき) 神戸分左衛門	明治11年9月13日	罫紙・1通	い772-8-2-2
証(借入金返済につき抵当の公債証書と委任証を受取の旨) 安井正愛→神戸分左衛門殿	明治15年6月27日	「神戸氏蔵」用箋・1通	い772-9

神戸家・勘定場/金融/個別金融

記(明治12年6月18日貸附～15年6月の利子書付)	(明治)15年6月	「神戸氏蔵」用箋・1通	い772-10
小見正江貸金ニ関スル書付	(近代)	札・1点/(い1069紙繕一括)	い1069-0
証書在中 天野→神戸様	(近代)	封筒(新聞紙)・1点	い1069-1-0
証(名古屋区玉屋町小見山宗法へ佐兵衛名義にて貸金証文) 西春日井郡土器野新田天竺佐兵衛→神戸分左衛門殿	明治14年7月9日	「鷗汀書屋」用箋・1通	い1069-1-1
(渡し金の儀等につき書状) 天左→神戸	(近代)7月9日	横切継紙・1通	い1069-1-2
木挽町神戸分左衛門様 新川天竺佐兵衛→木挽町神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1069-2-0
(菓輔行の金につき書状) 天野→神戸様	(近代)7月8日	横切継紙・1通	い1069-2-1
※書籍借覧記(借りた書籍の返却記録) 奥田淑	(明治)	横半半(下げニツ目綴)・1冊/(い1245-77一綴)	い1245-77-1
利金御渡シ之記 神戸分右衛門	明治21年戊子12月～明治34年4月18日	横半半(下げニツ目綴)・1冊	い1245-77-2
奥田淑殿預り金返戻之記(元金500円の返済過程につき)	(近代)	折紙・1通	い1245-77-3
(封筒) 鴻汀覽丈	(近代)12月15日	封筒・1点	い1245-77-4
増田春近郎金子請取書	(近代)	札・1点/(い1070紙繕一括)	い1070-0
口上(金5円落手につき) 増田泉→神戸分左衛門殿	(近代)3月31日	小切紙・1通	い1070-1
(金銭受取書) 泉□□(破損)→鷗雅頭介	(近代)6月29日	罫紙小切紙・1通	い1070-2
(今一度記帳正されたきにつき書状) 泉□□(破損)→神戸雅頭介	(近代)12月31日	小切紙・1通	い1070-3
(金5円受取書) 泉□□(破損)→鷗汀監	(近代)5月14日	小切紙・1通	い1070-4
(金7円落手につき書状) 増田泉→神戸分左衛門殿	(近代)8月13日	小切紙・1通	い1070-5
(金10円受取書) 増田泉→神戸分左衛門殿	(近代)3月23日	小切紙・1通	い1070-6
(金10円受取書) 増田春近郎(泉)→神戸分左衛門殿	(近代)7月11日	小切紙・1通	い1070-7
口上(利金の儀につき) 増田→神戸雅頭介	(近代)12月30日	小切紙・1通	い1070-8
神戸分左衛門様 内田馬耕→神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1245-33-0
(預け金280円余28日に渡してくれるようにとの書状) 内田馬耕→神戸分左衛門様	(近代)1月25日	横切紙・1通	い1245-33-1
(金銭の渡し方並びに証文などにつき書状) 内隠→神戸様	(近代)1月26日	切継紙・1通	い1245-33-2
(金子証文書き換えの件につき書状) 飯沼百ノ助・岩田瀬兵衛→犬山屋文左衛門様	8月29日	切継紙・1通	い1245-74
(病気の状態につき伺書) 同(奥田)清助→奥田兵治様	8月20日	切継紙・1通	い1245-76
記(利子・借金差引50円余勘定書付)	(近代)	折紙・1通	い1246-12
領主金融			
成瀬大和守			
(年賦米通一冊送付ならびに概値段の件につき書状) 若原治部助→神戸分左衛門様	(近世)正月27日	横切継紙・1通	い932

石河権右衛門

(石河様行菓子折代など勘定書)		横切紙・1通	い1816-23
(先日無心の金子御礼の儀等につき書状) 石河権右衛門→犬山屋文左衛門様	(近世)閏12月朔日	横切継紙・1通	い1074-13
(先日頼んだ調の事を再度頼みにつき書状) 石河権右衛門→犬山屋文左衛門様	3月23日	横切継紙・1通	い1191-10
(宝暦年間の石河様手形合計850両他勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-10-17
石河様借上金(借上金 \times 金870両書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-10-18

梶山貞内

(7ヶ年中の訳等につき書状) 梶山貞内→神戸分左衛門様	12月27日	横切紙・1通	い1074-12
(断簡) 梶山→分左衛門様		断簡・1点/(い1074-9とい1074-12の間にあった断簡、作成・請取の一部のみ)	い1074-10
「・・・〇印仕切不見」(断簡)		断簡・1点/(い1074-9とい1074-12の間にあった断簡)	い1074-11
(梶山氏の事承知につき書状)	12月22日	横切継紙・1通	い1074-16

津金文左衛門

覚(切米金2分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	(近世)後11月6日	横切紙・1通/(全体を纏める紐あり)	い1192-1
覚(金12両受取ならびに江戸前臨時物入等入用理由書付につき) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子11月12日	横切紙・1通	い1192-2
覚(金19両1分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子11月12日	横切紙・1通	い1192-3
覚(津金文左衛門胤臣の一年分の路銀など書付)		包紙・2点/(い1192-9包紙一括)/(反故紙使用)	い1192-9-0
覚(金7両受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子4月26日	切紙・1通/(い1192-9-1一綴)	い1192-9-1-1
覚(金4両1分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子5月15日	切紙・1通	い1192-9-1-2
覚(金3両受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子5月朔日	切紙・1通	い1192-9-1-3
覚(金3両1分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子5月28日	切紙・1通	い1192-9-1-4
覚(金3両受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年丙子6月朔日	切紙・1通	い1192-9-1-5
覚(金1両1分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子6月8日	切紙・1通	い1192-9-1-6
覚(金3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子6月21日	切紙・1通	い1192-9-1-7
覚(金3両受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子7月朔日	切紙・1通	い1192-9-1-8

神戸家・勘定場/金融/領主金融/津金文左衛門

覚(金3両2分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子7月5日	切紙・1通	い1192-9-1-9
覚(金11両2分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子7月11日	切紙・1通	い1192-9-1-10
覚(金2両3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子8月	切紙・1通	い1192-9-1-11
覚(金3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子8月12日	切紙・1通	い1192-9-1-12
覚(金7両3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子8月9日	切紙・1通	い1192-9-1-13
覚(金2両3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子9月2日	切紙・1通	い1192-9-1-14
覚(金1両受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子9月13日	切紙・1通	い1192-9-1-15
覚(金2両3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子10月2日	切紙・1通	い1192-9-1-16
覚(金2分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子10月7日	切紙・1通	い1192-9-1-17
覚(金2分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子10月18日	切紙・1通	い1192-9-1-18
覚(金3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子10月23日	切紙・1通	い1192-9-1-19
覚(金2両3分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子11月朔日	切紙・1通	い1192-9-1-20
覚(金3両受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子11月15日	切紙・1通	い1192-9-2
覚(金10両1分受取書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子11月	切紙・1通	い1192-9-3
手形 津金文左衛門		包紙・1点	い1192-9-4-0
借用申金子之事(金6両借用書) 津金文左衛門胤臣→神戸文左衛門殿	宝暦6年子10月朔日	縦切紙・1通/(い1192-9-4~5紙綴一括)	い1192-9-4-1
請取 津金文左衛門		包紙・1点	い1192-9-5-0
覚(寛延2年前後の金銭受取差引勘定書)	(近世)9月21日	横切継紙・1通	い1192-9-5-1

その他

(包紙)		包紙・1点/(い1192-10包紙一括)	い1192-10-0
覚(年賦米・金差引勘定書ノ199両余)	(近世)申12月	横切継紙・1通	い1192-10-1
(借用金勘定の儀につき金子方へお断り申すようにとのことにつき書状) *い1191-17と関連 中嶋佐五右衛門・清水丈左衛門・杉浦善太夫→犬山屋文左衛門様	(近世)11月晦日	横切継紙・1通	い1192-10-2
(金子100両工面願ひ並びに後に本手形を引き替るとのことにつき書状) 中嶋佐五右衛門→神戸文左衛門様	(近世)2月10日	横切継紙・1通	い1192-10-3
覚(借入金利足の内金30両2分余返済受取書) 中嶋佐五右衛門→神戸文左衛門殿	元文3年午10月22日	縦紙・1通	い1192-10-4
覚(借用米・金差引勘定13両2分余書付)	(近世)寅6月4日	横切継紙・1通	い1192-10-5

神戸家・勘定場/金融/領主金融/その他

覚(去丑年借用金手形15通預りにつき) 中嶋佐五右衛門→神戸分左衛門殿	(近世)	縦紙・1通	い1192-10-6
覚(寛延元辰12月～戊12月迄〆1220両借用金子勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-10-7
(元利112両年賦割など書付)	(近世)	横切紙・1通/(い1193-10-8～9疊込一括)	い1192-10-8
(当未年迄の元利103両余の年賦割など書付)	(近世)	横切紙・1通	い1192-10-9
(200両の手形など受取書) 美原治郎→神戸文左衛門様	(近世)12月27日	横切紙・1通	い1192-10-10
覚(年々借金880両差引勘定書)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-10-11
覚(戌年よりの金子借用利足金差引勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-10-12
覚(借金利足〆金87両2分勘定書付)	(近世)西12月	横切紙・1通	い1192-10-13
覚(滞り利足〆1751両3分勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-10-14
(借金利足〆2261両余勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通/(訂正貼紙あり)	い1192-10-15
(借用金200両の内100両返済にてその後の手続きにつき書状) 清水丈左衛門→神戸文左衛門様	(近世)12月17日	横切継紙・1通	い1192-10-19
借用申金子之事(屋敷勝手入用として合金100両借用証文、写) 重松直右衛門・鳥居嘉右衛門・笹岡文五右衛門・横井忠右衛門、(裏書)大竹伝兵衛・中川三九郎→神戸文左衛門殿	文化元年子8月	横切継紙・1通	い1940-3
借用仕金子之事(要用につき1両借用証文) 安井斉助→犬山屋文左衛門殿	文化7年午8月	縦紙・1通	い1934-3
覚(金5両預り書) 伊藤孫右衛門(花押)→神戸文左衛門様	(近世)寅極月11日	小切紙・1通	い1930-5
(30両借用願につき書状ならびに神戸弥左衛門取替金受取書) 小沢市左衛門→犬山屋作藏殿	(近世)11月28日	横切継紙・1通	い1934-4
覚(取交にて受取預り置代正金14両・大札にて渡置代米切手14両を今般入替置につき) 水野平左衛門→神戸堅吾様	(近世)亥7月	切紙・1通	い1964
犬山屋文左衛門様 笹岡文五右衛門		封筒・1点	い1004-8-0
口演(内談一条で矢野氏に面談し委細承知の旨) 笹岡文五右衛門→犬山屋文左衛門様	3月3日	横切継紙・1通	い1004-8-1
(2両の手形返上につき書状)	(近世)閏12月朔日	横切継紙・1通	い1074-14
(証文に相違なく勘定出来の儀等につき書状下書)		横切継紙・1通	い1074-15
覚(金4両2分余両替金受取証) 山口角大夫内横山源右衛門→神戸文左衛門様	(近世)丑7月13日	小切紙・1通	い1148
入目録(石河伊賀様他の金子手形・証文記録につき)	(近世)	横切紙・1通	い1191-8
(借用金返済滞り、ならびに普請入用につき書状) 大野幸右衛門・加藤小兵衛→口兵衛様	(近世)12月22日	折紙・1通	い1191-16
(元金150両の利足5両余書付)	(近世)	切紙・1通/(い1218-3貼継一括)	い1218-3-1
丑暮前利足受取之覚(利足5両余米札にて受取書)	(近世)	切紙・1通	い1218-3-2
子暮正覚寺より利足受取書(利足等345匁余差引勘定書)	(近世)子11月29日	切紙・1通	い1218-3-3

(米札100両の用途書付)	(近世)	切紙・1通/(反故)	い1218-3-4
借入・預かり金			
丹羽助右衛門			
文化三寅七月十一日返金ニ付戻り手形 戻り手形并受取書 丹羽助右衛門殿	(近世)	包紙・1点	い1214-13-0
覚(元金100両・利金3両受取書) 丹羽助右衛門→犬山屋文右衛門殿	文化3年寅7月11日	切継紙・1通	い1214-13-1
預り申金子之事(金100両預り証文) 犬山屋分右衛門→丹羽助右衛門様・同彦十郎様	享和4年子2月	縦紙・1通	い1214-13-2
丹羽助左(右)衛門殿利足受取	(近世)丑12月26日	包紙・1点	い1214-5-0
覚(利足金3両受取書) 丹羽助右衛門→犬山屋文左衛門様	(近世)丑12月26日	切紙・1通	い1214-5-1
覚(利足金2両受取書) 丹羽助右衛門→犬山屋文左衛門様	(近世)亥12月29日	切継紙・1通	い1214-9
覚(利足金3両受取書) 丹羽助右衛門→犬山屋文右衛門様	(近世)丑7月13日	切紙・1通	い1214-10
覚(利足金2両余受取書) 丹羽助右衛門→犬山屋分右衛門様	(近世)子7月11日	切紙・1通	い1214-11
覚(利足金3両受取書) 丹羽助右衛門→神戸文左衛門様	(近世)子12月27日	切紙・1通	い1214-4
室賀正興			
室賀正興二係ル貸借金書類	(明治)	札・1点/(い1097紙繕一括)	い1097-0
(封筒) 主税町室賀源五郎方にて近藤貞幹・碓氷重治→名古屋木挽町式丁目神戸文左衛門殿	(明治)18年4月6日	封筒・1点	い1097-1-0
(室賀家よりの預金の儀等につき書状) 室賀源五郎後見人近藤貞幹・同親類碓氷重治→神戸分左衛門伝夫	(明治)18年4月6日	横切継紙・1通	い1097-1-1
金借用証書(金300円借用につき) *抹消済 右金借用本人神戸分□□□→室賀源五郎殿	明治15年1月1日	罫紙・1通	い1097-2
借入金利子御渡シ之通 神戸分左衛門→室賀正興殿	明治12年6月30日	横半半(一ツ綴)・1冊	い1097-3
(封筒) 室賀正興→神戸分左衛門様	(明治)	封筒・1点	い1097-4-0
(金子・証書落手につき礼状) 正興→分左衛門様	(明治)9月6日	横切継紙・1通	い1097-4-1
(封筒) 室賀正興→神戸分左衛門様	(明治)9月	封筒・1点	い1097-5-0
(拝借物返上猶予願書) 正興→分左衛門様	(明治)12月20日	横切継紙・1通	い1097-5-1
(証書への印紙調用省略願書) 正興→分左衛門様	(明治)9月6日	小切紙・1通/(い1097-4-1の別紙)	い1097-6
(預ケ金利子落掌につき書状) 源五郎代理近藤貞幹→神戸文左衛門君	(明治)16年6月28日	横切紙・1通	い1097-7
(金子戴きの世話など礼状) 正興→分左衛門様	(明治)12月31日	罫紙・1通	い1097-8
栗田美稲			
記(金3円受取書) 栗田美稲→神戸分左衛門様	明治19年7月11日	切紙・1通	い1207-16

神戸家・勘定場/金融/借入・預かり金/栗田美稲

栗田くわより神戸への貸金美稲へ返済ニ付差入レタル証券	明治19年8月10日	封筒・1点/(い1245-89・90紙縫一括)	い1245-89-0
証(元金50円など返済証文) 栗田美稲→神戸分左衛門殿	明治19年8月10日	罫紙・1通	い1245-89-1
(本年前半年分利子拝受証書差し出しにつき書状) 栗田美稲→神戸分左衛門様	(近代)7月23日	横切紙・1通	い1022-1
証(本年1月より6月までの利子受取書) 栗田美稲→神戸分左衛門様	(近代)7月23日	小切紙・1通	い1022-2
神戸分左衛門様 栗田美稲→神戸分左衛門様	(近代)8月30日	封筒・1点	い1245-90-0
(恵興金下付につき書状) 栗田美稲→神戸分左衛門様	(近代)8月30日	横切紙・1通	い1245-90-1
記(利足金1円余受取書) 栗田くわ→神戸御旦那様	(近代)子12月31日	切紙・1通	い1245-101
神戸分左衛門様 栗田美稲→神戸分左衛門様	(近代)7月23日	封筒・1点	い1022-0

天竺佐兵衛

金五百四拾円 天野佐兵衛	明治15年1月13日	封筒・1点	い1080-0
証(金540円分受取書) 天野→神戸様	(明治)15年1月13日	小切紙・1通	い1080-1
覚(金700円より550円を引き150円の書付) 天野→神戸様	(明治)15年4月29日	切紙・1通	い1184
覚(金12口受取書) 天野佐兵衛→神戸分左衛門様	明治19年7月21日	小切紙・1通	い1081
廿八年利子請取書 愛知縣西春日井郡新川町天竺佐兵衛→神戸様	(明治)28年	封筒・1点	い1245-30-0
記(明治28年利子120円余受取書) (尾州新川)天竺佐兵衛→神戸様	明治29年2月13日	切紙・1通	い1245-30-1
(別紙の通り金銭を受け取った旨等につき書状)	(明治29年)2月13日	横切紙・1通	い1245-30-2
三十一年利子受取 愛知縣西春日井郡新川町天竺佐兵衛→神戸様	(明治)32年	封筒・1点	い1245-19-0
記(明治31年利子173円余受取書) (尾州新川)天竺佐兵衛→神戸様	明治32年3月27日	切紙・1通	い1245-19-1
(別紙領収書送付等につき書状) 天野三郎→神戸様	(明治32年)3月27日	横切紙・1通	い1245-19-2
三十二年利子受取文書 愛知縣西春日井郡新川町天竺佐兵衛→神戸様	(明治)33年	封筒・1点	い1245-23-0
(利子146円余受取書) 天竺→神戸様	(明治)33年)4月6日	横切紙・1通	い1245-23-1

その他

桔梗屋佐兵衛 調達ニ付 式百両賄候節手形返金故戻り受取	享和3年亥5月4日	包紙・1点/(い1214紙縫一括)	い1214-1-0
家屋敷質物書入借用申金子之事(塩町家屋敷質物に金200両受取書) 借り主犬山屋文左衛門、(奥書)組頭庄兵衛・町代庄右衛門→上七間町佐兵衛殿御取次	享和3年亥5月	罫紙・1通	い1214-1-1
覚(七カ月間利足5両余受取書) 伊藤卯兵衛(名護屋茶屋町尾州伊藤)→神戸様	(近世)丑12月29日	小切紙・1通	い1214-2

神戸家・勘定場/金融/借入・預かり金/その他

覚(六カ月間利足13両余など受取書) 伊藤次郎左衛門(名護屋茶屋町尾州伊藤)→神戸文左衛門殿	(近世)子極月大晦日	切継紙・1通	い1214-3
家屋敷質物ニ書入借用申金子之事并覚(五條町家屋敷質物に金300両受取書ならびに借入金返済書) *裏書あり 借り主犬山屋文右衛門、(奥書)組頭仙右衛門・町代幸右衛門・同断清左衛門→伊藤屋次郎左衛門殿	享和3年亥8月	堅紙・1通	い1214-12
三月切 謹也様 手形并印鑑アリ	(近世)	包紙・1点	い936-4-0
印判(神戸謹也印影) 神戸謹也	(近世)	札・1点	い936-4-1
覚(新田への差入金米切手で返却につき約定証文) 同(神戸)文左衛門→神戸謹也殿	(近世)寅6月2日	横切継紙・1通	い936-4-2
(川方屋利足返済のため是迄の手形をお戻し下さるべき等につき書状) (神戸)謹也→神戸文左衛門様	(近世)6月19日	横切継紙・1通/(い936-4-0と巻込一括)	い936-4-3
※覚(頼母子講親協会式口分預り書) 神戸弥兵衛→神戸孫六殿	文化10年酉4月	横切継紙・1通/(い936-4-0と巻込一括)	い936-4-4
借用仕ル金子之事(米切手金200両元金借用につき) 金納借主犬山屋文左衛門・親類証人天満屋九兵衛→竹腰様御勝手方御役所	天保13年寅12月	堅紙・1通/(い807-1, 2は紙片で連結)	い807-1
別紙添証文之事(本証文米切手金200両内実は当月より拝借につき) 金納借主犬山屋文左衛門・親類証人天満屋九兵衛→竹腰様御勝手方御役所	天保14年卯3月	堅紙・1通	い807-2
覚(竹腰様拝借金残金勘定書)	(近世)11月29日	横切継紙・1通	い806
家屋敷質物書入借用之金子之事(正万寺町式丁目西側家屋敷にて金100両借用証文扣) 神戸文左衛門→商方会所兵助殿御取次おゑい殿	文久元年酉7月	堅紙・1通	い1073
①(引合の一件を受取り御書付を返上する旨書状)、②覚(金4両と利足金80匁受取書) ①浦町→神戸様、②天九→神戸様	(近世)①4、②4月①29、②29日	切継紙・1通	い1115
(高田様よりお預り金の件につき詳細報告他書状) 与三郎→堅吾様	(近世)3月14日	横切継紙・1通	い1131
覚(返利金差上書) 上分左衛門→下九兵衛様	(近世)丑12月24日	小切紙・1通	い1085
利金御渡之証 神戸分左衛門→野村稲守殿(正彦)	明治13年庚辰1月31日	横長半(一ツ綴)・1冊/(紙繕りで括り)/(貼紙上書「野村稲守利金請取書」)	い1226
利金御渡之通 神戸分左衛門→牧光葆殿	明治13年庚辰7月1日	横半半(一ツ綴)・1冊	い1213-2
牧光葆ヨリ預り金返戻本人証券	(明治)21年7月29日	札・1点/(い1213紙繕一括)	い1213-1
証(貴殿への預け金受取証文) 牧光葆→神戸分左衛門殿	明治21年7月29日	堅紙・1通	い1213-3

その他

(田地質入証文下書の取扱いにつき伺書)	(元文元年辰)12月14日	横切紙・1通	い1074-2
書入申質地之覚(元金100両分の質地メ1町6反5畝16歩書付) *い1192-10と関連 中嶋次郎左衛門→中嶋佐五右衛門殿・清水丈左衛門殿・杉浦善太夫殿他1名	寛延3年午11月	横長美(ひねり綴)・1冊	い1191-17

神戸家・勘定場/金融/その他

記(15ヶ年分返納書付)	(近世)	折紙・1通/(添紙共)	い759-3
鹿児島県伺(年賦利率算出法写)	(近世)	堅半(ひねり綴)・1冊	い759-4
内密用(200両借金依頼の件につき)	(近世)戊9月5日	横切継紙・1通	い1004-24-18
覚(金子元金・利金勘定書)	(近世)	横切継紙・1通	い1192-6
(貴殿より河村吉兵衛・森平三郎への借用金は返 期延滞につき拙者弁済の旨書状、下書)	(近代)	罫紙・1通/(い1174-4 巻込一括)	い1174-4-1
(山田満蔵より横井理介へ建物を書入質として金 400円借用の旨メモ)	明治9年5月4日	小切紙・1通	い1174-4-2
御取換金元利月済受取帳(控) 神戸分左衛門→村 井高忠殿	明治11年戊寅4月26日	横半半(一ツ綴)・1冊	い769
人民官金私借年賦済一時返納規則并計算	(近代)	小切紙・1点/(い759紙 綴一括)	い759-1
千円利引銭(6~8年分)	(近代)	小切紙・1通	い759-2
(山田満蔵・森平三郎・河村吉兵衛の住所書付)	(近代)	罫紙・1通/(い1174紙 綴一括)	い1174-1
①保証書(貸金勘解願につき鈴木与一を代人にする 旨、雛形)、②代人届(貸金勘解願につき鈴木 与一を代人に頼む旨、雛形) ①何郡何村戸長→ 名古屋区裁判所長判事輔藤瀬真宜殿、②原告人→名 古屋区裁判所長判事輔藤瀬真宜殿	(近代)	罫紙・1通	い1174-2
(木吉次郎へ150円を昨12年7月~15年6月借用の 旨メモ)	(近代)	小切紙・1通	い1174-3
(借用分・返済分の金額書付)	(近代)	折紙・1通	い1190-7
記(金額・利子書付)	(近代)	折紙・1通	い1147
(愚妻急病で相果て難渋のため別紙手形にて取替 願につき書状)	12月3日	横切継紙・1通	い1191-9

材木取引

木場屋敷図面		包紙・1点	い781-0
(神戸文左衛門扣地を含む木場屋敷絵図)		25.4×135.7・1鋪	い781-1
覚(飛州御用木等請取金仲間割賦計算書)	(近世)亥12月21日	横切継紙・1通	い972
覚(笠松御用木残金など仲間割賦計算書)	(近世)亥7月6日	横切継紙・1通	い973
金子請払覚(飛州御用木乗賃、笠松御用木残金に つき受払勘定書) *「神戸弥左衛門借シ金」大 海伊兵衛→河合嘉兵衛様	(近世)7月3日	堅継紙・1通	い974

地主経営全体

諸帳簿

①十八年度掬米之内請取米(神戸新田・源兵衛新 田他)、②十八年度掬米之内(神戸新田・服岡新 田・氷室新田他納高書付)、③出来之覚(御講米・ 手作米など書付)	明治18年12月~19年 10月	横長半(一ツ綴)・1冊 /(い1190紙綴一括、い 1190-1を綴じた紙綴 りに、い1190-2を束ね た紙綴りが連結)	い1190-1
※送り状(海西郡神戸新田の明治18年分掬米の内 納米294俵積送) 右(神戸)新田支配人早川忠兵衛 →名古屋木挽丁御勘定場衆中	明治19年1月8日	罫紙・1通/(い1190-2 は一綴りのうえ紙綴 りで束ね)	い1190-2-1
※送り状之事(神戸新田の明治18年分掬米の内納 米313俵積廻) 右(神戸)新田支配人早川忠兵衛→ 名古屋木挽丁御勘定場御中	(明治)19年1月13日	罫紙・1通	い1190-2-2

神戸家・勘定場/地主経営全体/諸帳簿

※送り状之事(海西郡神戸新田の明治18年分掬米の内米313俵・餅米5俵積廻) 右(神戸)新田支配人早川忠兵衛→名古屋区木挽丁御勘定場御中	明治19年1月20日	堅切紙・1通	い1190-2-3
※送り状之事(神戸新田の明治18年掬米の内米307俵積送) 右(神戸)新田送り主早川忠兵衛→木挽丁御勘定場	(明治)19年1月25日	罫紙・1通	い1190-2-4
※送り状之事(服岡新田下ノ郷・神戸新田の明治18年分掬米の内米308俵積送) 送り主早川忠兵衛→名古屋区木挽丁御勘定場	(明治)19年1月28日	罫紙・1通	い1190-2-5
※送り状之事(明治18年分掬米の内米300俵積廻) 忠兵衛→木挽丁御勘定場	明治19年2月7日	切紙・1通	い1190-2-6
※納米送り状之事(明治18年分掬米の内米61俵皆済し積入) 忠兵衛→木挽丁御勘定場	(明治)19年2月11日	切紙・1通	い1190-2-7
①十七年度掬米納蔵入扣(神戸新田・源兵衛新田他)、②十七年度納米之内出米扣	明治17年	横長半(一ツ綴)・1冊	い1190-4

田畑売渡証文

一札之事(吉湖村新田働きの給分として新田のうち2反分永代渡につき) 藤川町元々尾崎磯右衛門・池鯉鮒町永田清兵衛・駒場新田尾崎十右衛門・永田清三郎→伊藤助右衛門殿	元禄10年丁丑2月27日	堅紙・1通	い810
三州田原御領内吉湖村戊年取立申新田永々ニ売渡シ申手形之事(惣町反内証積りにて18町程) 本々三州藤川町売主磯右衛門・三州駒場新田売主重右衛門・三州岡崎六地藏源右衛門他3名→今岡村清三郎殿	元禄10年丑3月28日	堅紙・1通	い808

書類草案

(村々作徳米取高から年貢・飯米引き去り売り払い米高の持主名前等を村ごとに庄屋が申出る書面雛形の通知)	(近世)丑	切紙・1通/(い)967紙繕一括)	い967-1
--	-------	-------------------	--------

掬米販売

覚(納米285石受取につき) (名古屋船入町)山田屋藤三郎→神戸文左衛門様	(近世)申極月29日	横切紙・1通	い895-9
覚(桑名にて売米代他々160両余につき)	(近世)(巳)12月27日 ~午正月14日	横切紙・1通	い966
(申年~子年々1906石4斗の使途勘定書付)	(近世)	横切紙・1通	い967-4
覚(納米代2匁余上納書) *「平左衛門へ遣ス」 市橋や甚七→大海伊兵衛様	(近世)6月28日	切紙・1通	い976-7
覚(戌~亥々金139両余他金銭書付) *「平左衛門給」嘉兵衛遣ス	(近世)	横切紙・1通	い976-8
覚(伊兵衛様へ渡々178両1分余差引勘定書付)	(近世)	折紙・1通	い976-9
(2月渡り置米15石の内訳につき石高書付)	(近世)	堅紙・1通	い976-10
覚(納米売払い代金60両余勘定書付) 口入新助	(近世)5月24日	切紙・1通/(い)1246-3・4畳込一括)	い1246-3
記(納米売払い代金60円余受渡書) 神戸→口入美濃屋新助殿	(近世)戊5月24日	切紙・1通	い1246-4
覚(納米売払い代金勘定書付) 口入美濃屋新助	(近世)5月14日	切紙・1通	い1246-5
おぼへ(納米売払い代金111両余支払方書付)	(近世)	切紙・1通	い1246-6

神戸家・勘定場/地主経営全体/掬米販売

覚(納米売払い代金110両勘定書付) 口入新助	(近世)5月31日	切紙・1通	い1246-7
記(納米売払い代金57両余勘定書付) 口入関屋清七	(近世)戊3月31日	切紙・1通	い1246-9
記(戊年分メ高等より米代金差引勘定書付)	(近世)2月1日	切継紙・1通	い1246-10
乍恐御達申上候(神戸新田・服岡新田下ノ郷地主名古屋元材木町犬山屋文左衛門扣作徳米70石程売米につき) 神戸新田庄屋綱蔵→三村平六様	(近世)丑10月	堅紙・1通	い967-8
記(神戸新田納米5石売渡書) 神戸孫次郎→福田新田山森屋庄八殿	明治7年戊9月21日	罫紙・1通	い1095
記(神戸新田納米200俵にて売り払い価格検討につき書状) 木挽町神戸→初山吉次郎殿	(近代)18年6月30日	小切紙・1通/(反故)	い1199-3-19
記(納米差引勘定代金5円余出金につき書付) 支配所→豊四郎殿	(明治)19年9月	小切紙・1通	い1199-4
記(米売渡代金60円受取のため米期日までに受渡いたす旨証書) 木挽町神戸→米屋安兵衛殿御取次・長崎殿御店	(明治)22年8月8日	切継紙・1通	い1249
記(春上米メ25俵余書付)	明治36年4月～37年3月	折紙・1通	い1218-2
覚(米売買代金43円余書付) 米屋重助→神戸様	(近代)戊6月14日	切紙・1通/(い1246紙継一括)	い1246-1
記(納米売払い代金15円受渡書) 神戸→口入米屋清助	(近代)戊4月23日	切紙・1通/(反故)	い1246-8
記(納米売払い代金44円勘定書付) 美濃屋清七	(近代)亥3月31日	切紙・1通	い1246-17
記(神戸新田納米934俵の内預り米447俵を引き米397俵の書付) 甚七→上	(近代)8月12日	切継紙・1通/(い1190-8-2を包み)	い1190-8-1
記(川本喜兵衛売渡分納米150俵代299円余の書付)	(近代)8月12日	切紙・1通	い1190-8-2
記(破米25俵買付書) 神戸店栄次→口入藤屋庄七殿	(近代)卯7月8日	切紙・1通	い1215-5
記(納り米25俵代金77円余受取書) 藤や正七→神戸文左衛門様	(近代)7月9日	切紙・1通	い1215-6
記(納り米15俵代金46円余受取書) 藤や正七→神戸文左衛門様	(近代)卯7月6日	切継紙・1通	い1215-7
口上(孫室長三郎との米売買代金44円余差出しにつき口上書) 龍田金左衛門→御旦那様	(近代)5月29日	小切紙・1通	い1216-3
記(米代金44円余受取書) 末長→神戸様	(近代)5月28日	切紙・1通	い1216-6
記(米売払い代金と分左衛門取替分等差引278円余勘定書付)	(近代)	折紙・1通	い1248
(米売り払いの儀につき書状) 伊藤忠兵衛→神戸兵次様	7月10日	切継紙・1通	い1245-63
※記(神戸米売り払い185円余につき書付)	(近代)30日	小切紙・1通	い1199-2-2-3
※記(神戸新田の納米300俵にて売り払い価格検討につき書状) 木挽町神戸→米屋忠兵衛殿御取次・大野幸次郎殿	(明治)17年8月28日	小切紙・1通/(い1199-2-2-5,6巻込一括)	い1199-2-2-5
※記(納米300俵売り払い代金579円余書付) → 忠兵衛取次・大野幸次郎殿	(近代)9月2日	横切継紙・1通	い1199-2-2-6
※記(米11石余売り払いにつき書付)	(近代)	横切継紙・1通	い1199-2-2-7

書状

(鳥ヶ地・大宝新田は石以上六分引など報告の書状) 天九→神戸御大人	(近世)15日	横切継紙・1通/(い1139紙縫一括)	い1139-1
(引続役儀の者出願に來た旨、別紙をご覧に入れる旨他書状) 天九→神戸御大人	(近世)12日	切継紙・1通/(い1139-2巻込一括)	い1139-2-1
(畑鳥ヶ地・大宝畑の斗代石の書付)	(近世)	切紙・1通	い1139-2-2
(御尊米有り難きにつき書状) 天九→神戸御大人	(近世)19日	横切継紙・1通	い1140
(救米をねだる様子のため新田引方のこと余儀なきにつき書状) *い1625と関連カ 蟹江鈴木(四郎左衛門)→神戸茂元	(近世)	横切継紙・1通/(虫損甚)	い1141
(引方一条は大いに難しく平嶋は1割で鳥ヶ地はこの間申上の通りの旨他書状) 上の町→茂元御大人	(近世)霜月5日	横切継紙・1通	い1162
(勘弁筋の件は一両日中相場が出る旨、外新田検見は下拙も立合う旨他書状) 九兵衛→茂元様	(近世)10月26日	横切継紙・1通	い1163
(明日新田へ出仕する旨、服岡相場お知せのお礼他書状) 上材→元材様	(近世)7日	横切紙・1通	い1164
(引ヶの件は田畑共二割位の旨他書状) 蟹江聲(鈴木四郎左衛門)→神戸老兄公(神戸文左衛門様)	(近世)10月21日	横切継紙・1通/(封筒共)	い1188
(村方困窮のため頼母子ならびに借入金につき書状) 伊藤利兵衛(四郎兵衛新田)・松吉三右衛門(鳥ヶ地新田庄屋)→神戸文左衛門様	(近世)5月14日	折紙・1通	い1244-16
覚(大宝前新田困窮のため12ヶ年作取年数延引につき書状)	(近世)	横切継紙・1通/(虫損のため一部のみ開封)	い1244-21
密白上御請(鎌嶋新田、蟹江新田之内西野新田等の引き案内密に申上書) 蟹江口→神戸老兄	11月7日	横切継紙・1通	い1245-62
(六兵衛より譲受けの野跡証文落手につき書状) 小沢市左衛門→犬山屋治蔵様	8月22日	横切継紙・1通	い936-9
(稲狐下六兵衛から譲受け地の野方年貢減少につき書状) 小沢市左衛門→神戸文左衛門様・治蔵様	(近世)卯8月22日	横切紙・1通/(い933-11に巻込)	い936-10
(新田扣地所収納帳の件で面談したき旨書状) 佐屋御代官所服部作助→茶屋町伊藤治郎左衛門様	(近世)8月14日	切継紙・1通/(い1004-14紙縫一括)/(紙縫結び付け札「佐屋方願書式通丑八月十四日辰右衛門持参即日帰ル」)	い1004-14-1
(服岡新田地主岡谷惣七他3名・鍋ふた外伊藤治郎左衛門他1名書付)		切紙・1通	い1004-14-2
(神戸新田家作一条につき浅野甚平へ対談の旨書状) 江口庄右衛門→天満屋九兵衛様	8月18日	横切継紙・1通	い1004-15
名古屋市材木町神戸分左衛門様方ニテ三輪完次郎様 名古屋市南辰巳町新見春治→名古屋市材木町神戸分左衛門様方ニテ三輪完次郎様	(明治)36年8月15日	封筒・1点	い1245-9-0
(稲虫損害にて小作人困窮につき書状) 新見春治→三輪完次郎様	(明治36年)8月15日	横切継紙・1通	い1245-9-1
内密拝答(小作料近村相場並に致すべき旨につき返答書) 上の町	(明治)11日	横切継紙・1通	い1245-52
(昨年以来新田売払一件につき書状)	戌9月	横切継紙・1通/(付紙あり、い1004-24-19巻込一括)	い1004-24-19-1

神戸家・勘定場/地主経営全体/書状

(新田の儀につき御世話かけた旨など書状) 茶一郎→蘆川主人	12月23日	横切継紙・1通	い1074-8
(神戸新田家作の件許可につき書状) 浅野甚平→野田村板倉磯右衛門様	5月14日	横切継紙・1通	い1004-16

絵図

(藤吉・彦助・忠右衛門田周辺絵図)		24.5×33.0・1鋪	い794-1
(高須新田地先海面絵図)		59.2×58.6(彩色)・1鋪	い799-11
(植田村伊藤所有地絵図)		29.7×41.5・1鋪	い799-21
(芝場および弥五兵衛他新田持場絵図)		30.0×36.8・1鋪	い800-23
(竹田庄右衛門新田築立箇所、大宝前新田附扣芝場絵図)	(近世)	30.2×43.5(彩色)・1鋪	い945
(本山・川山大中地他人名書付絵図)		30.9×43.6(彩色)・1鋪	い946

受領書等

覚(草鞋・丸駄代339文受取書) 島や友吉→神戸様	(近世)申極月29日	小切紙・1通/(い897-1綴)	い897-1
覚(味噌代等新田入用勘定につき) *「新田御入用」とあり (名古屋榎)屋吉兵衛→神戸様	(近世)申極月	小切紙・1通	い897-2
覚(上々酒・大上味噌代2貫732文受取書) *「新田分」とあり 山本屋甚九郎→神戸文左衛門様	(近世)申12月29日	小切紙・1通	い897-3
覚(大蠟燭代10匁3分受取書) *「御新田分」とあり いせ屋勘兵衛→神戸様	(近世)申12月	小切紙・1通	い897-4
覚(20匁3分9厘勘定につき) (名古屋長者町)近江屋伊左衛門→神戸文左衛門様	(近世)申極月29日	小切紙・1通	い897-5
覚(1匁1分9厘受取書) 井筒屋善左衛門→神戸文左衛門様・新田御支配様	(近世)西正月晦日	小切紙・1通	い897-6
覚(17尺拵代等19匁5分受取書) 山形屋仁平→神戸文左衛門様	(近世)申極月晦日	堅切紙・1通	い897-7
覚(改小文筆代等2匁5分228文受取書) *「御新田分」とあり 文敷堂保兵衛→神戸様	(近世)申12月	小切紙・1通	い897-8
覚(羊羹代等18匁余受取書) *「御新田用」 駿河屋伝兵衛→神戸様	(近世)申極月29日	横切紙・1通	い897-9
覚(品代11匁受取書) 松屋利助→神戸様	(近世)申極月	横切継紙・1通	い897-10
覚(6匁1厘受取書) *「新田行」とあり いしのや半吉→神戸様	(近世)12月	小切紙・1通	い897-11
覚(四寸代等受取書) *「新田分」とあり 堺屋伊助→神戸文左衛門様	(近世)申極月29日	横切継紙・1通	い897-12
覚(子の日杉八升代受取書) *「新田行」とあり 中橋東詰今井屋→神戸文左衛門様	(近世)申極月大晦日	堅切紙・1通	い897-13
覚(牛蒡代など受取書) *「新田行」とあり 関や与兵衛→神戸様	(近世)西正月	横切紙・1通	い897-14
覚(杉材木代66匁5分受取書) *「御新田行」とあり 羽柴屋源七→神戸様	(近世)申12月29日	堅継紙・1通	い897-15
覚(古酒代など受取書) 知多屋庄治郎→神戸様	(近世)申12月29日	堅継紙・1通	い897-16
覚(土取1町分代金受取書) 亀ヶ地新田清七郎→神戸分左衛門殿	(近世)子12月16日	堅切紙・1通	い923-5

神戸家・勘定場/地主経営全体/受領書等

記(二ノ起・南等の新田開発入用受取書) ひとつミ 郷平野→神戸様	(近世)4月1日	横切継紙・1通	い1207-70
記(酒代等1円余受取書) (名古屋)河内屋弥助→新 田御連中様	(明治)26年12月	切継紙・1通/(い1210- 6紙継一括)/(い1210- 6-1紙継一括)	い1210-6-1-1
記(菊代金1円受取書) (名古屋)河(内屋)弥(助)→ 御れん中様	(明治)3月14日	切紙・1通	い1210-6-1-2
記(酒代等2円余受取書) 河内や喜三郎→神戸文左 衛門様始メ御連中様	(明治)27年6月	切継紙・1通	い1210-6-2
記(品代46銭余受取書) *「新田工事入用」と注記あ り 菱屋源左衛門→神戸文左衛門様	(明治)12月	切紙・1通	い1210-6-3
(新田関係書付束の表題カ)		札・1点/(白紙2枚と一 綴)	い1192-11

公儀との関係

御用留・触書・願書等

條々(領内の輩公儀法度遵守の旨中根隼人ほか御 家老中より仰せ渡されにつき) 芦屋金左衛門・ 雨宮元右衛門→小山村・築地村・泉田村他2か村庄屋・ 組頭共	宝永7年11月	縦継紙・1通	い804
(明後17日昼頃役所へ罷出るべき旨達書) 砂村藤 七郎役所→犬山屋文左衛門殿	6月15日	切紙・1通	い943
(明20日役所へ罷り出るべき旨達書) 土岐市右衛 門役所→犬山や分左衛門殿・呉服や次郎左衛門殿	12月19日	横切継紙・1通	い1074-9
献上(献上品扇子1箱目録) 犬山屋文左衛門	(近世)	縦紙・1通	い1212

御用金・貸上金

寛保二戌四月三日上金之内返被下覚(享保5年～ 元文3年の上納金の返却金勘定書、役所にて返 却)	(寛保2年以後)	横切継紙・1通/(い930 -8紙継一括)	い930-8-1
覚(上納金の末返済分差引勘定書)	(明和8年)卯10月14日	横切紙・1通	い930-8-2
覚(上納金の末返済分差引勘定書)	(近世)辰11月21日改 入	横切紙・1通	い930-8-3
覚(御用金金利差引勘定書)	(近世)辰5月20日	小切紙・1通	い930-8-4
覚(在金500両の旨書付)	(近世)午9月改	小切紙・1通	い930-8-5
覚(在金174両3分2分ならびに間違の旨書付) * い927-8-5に関連カ	(近世)午9月改	小切紙・1通	い930-8-6
覚(先納金金利他返済残金勘定書)	(近世)未5月晦日改	小切紙・1通	い930-8-7
文化五年辰九月五日吉兵衛承り来り 中屋敷竹 山善之丞様申談候書付	文化5年辰9月5日	包紙・1点/(い940紙継 一括)	い940-1-0
(犬山屋辰次郎金100両を年6歩利に頼まれる旨書 付)	(近世)9月	横切継紙・1通	い940-1-1
上 犬山屋文左衛門兄代喜八	(近世)	包紙・1点	い940-5-0
乍恐奉願上候御事(今般の御用金700両調達上納 の仰せ免ぜられたき旨願書) 元材木町犬山屋文 左衛門	(近世)卯6月	縦継紙・1通	い940-5-1

神戸家・勘定場/公儀との関係/御用金・貸上金

(神戸分調達金差し引き書付)		札・1点	い912-3-18
覚(享保20年からの御借上金差引勘定金224両余につき)	(近世) 丑5月	小切継紙・1通	い1191-15

名古屋町屋敷経営

家賃請取

盆前分寅年家賃之覚(下町・五条町・子船町他ノ63両2分余につき)	(近世)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1192-4
子年家ちん覚(下町・万町・五条町などノ61両2分余につき)	(近世)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1192-5

下材木町

(下材木町絵図)		23.7×34.0・1鋪/(い780-4-1巻込一括)	い780-4-1-1
当日之千代倉へ見せ候 下材木丁かこ丁屋敷口扣 寛保元酉十月廿七日堤久助へ遣	寛保元酉十月27日	包紙・1点/(い780-4-1入、反故紙)	い780-4-0-2

五条町

覚(垣石・柱石代受取書) 大舟町甚四郎→五条町庄兵衛殿	(近世) 辰12月12日	横切継紙・1通	い925-9
-----------------------------	--------------	---------	--------

正万寺町

一札(正万寺町1丁目・2丁目家屋敷持分譲状、下書)		切継紙・1通	い1106
---------------------------	--	--------	-------

車町

覚(町内掛り物割合受取書) 車町善蔵→元材木町犬山屋様	(近世) 亥極月29日	小切紙・1通	い925-28
-----------------------------	-------------	--------	---------

日置屋敷

口上(暑中窺として酒1樽お目に懸ける旨) 犬山屋嘉兵衛→村甚蔵様	八朔日	切継紙・1通	い1171
----------------------------------	-----	--------	-------

西水主町

西水主町絵図帳面入		袋・1点	い780-0
西水主町手前扣屋敷絵図	元文3年午7月改	60.7×110.0・1鋪	い780-1
(1~24番屋敷間口家賃書付絵図)		27.5×84.3・1鋪	い780-2
西水主町屋敷覚留	享保8年~元文3年	横長半(一ツ綴)・1冊	い780-3
水主丁絵図		包紙・1点/(い780-4入)	い780-4-0-1
当日之千代倉へ見せ候 下材木丁かこ丁屋敷口扣 寛保元酉十月廿七日堤久助へ遣	寛保元酉十月27日	包紙・1点/(い780-4-1)/(反故紙)	い780-4-0-2
かこ丁やしき付 万や小左衛門殿肝煎廣井与八→西水主野呂忠左衛門殿	申12月14日	横切紙・1通/(い780-4-1巻込一括)	い780-4-1-2
西水主町開発願之図 *朱書「以朱認置候分兼山や与市より家請取候節庄次郎長安寺立合致候細写也」		138.3×84.2・1鋪	い780-6

水主町屋舗付(24軒家賃・過地子米・年貢算定書)	(近世)	横切継紙・1通/(後欠)	い930-7
--------------------------	------	--------------	--------

町名不明

(借家二軒代金7両余書付)	(近世)	切継紙・1通/(い1214-6折畳一括)	い1214-6-1
金廿壹両三分ト三分九厘	(近世)	札・1点	い1214-6-2

名古屋町土地経営
全体

明治十八年平吉書付之類	(明治18年)	包紙・1点/(い1207紙縫一括)	い1207-1
記(戸長役場入用・がくし金など差引勘定〆4円余書付)	明治18年11月4日	切紙・1通	い1207-2
記(がくし金など金銭差引勘定〆4円余書付)	(明治18年)	切継紙・1通	い1207-3
記(がくし金など金銭差引勘定〆5円余書付)	(明治18年)10月5日	切紙・1通	い1207-4
(十八年度役場費金5銭受取書付) (名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場之印)材木町戸長役場→神戸分左衛門様	(明治18年)11月	印刷用紙・1通	い1207-5
(がくし金など金銭差引勘定〆5円余書付)	(明治18年)12月5日	切紙・1通	い1207-6
明治十八年度第一期分(地租税金2円など納入書) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場→神戸分左衛門	(明治18年)	印刷用紙・1通	い1207-7-2
記(車町・皆戸町板代金〆18銭余書付) (名古屋木挽町久川屋)宮田や新七	(明治18年)6月	切紙・1通	い1207-9
記(井戸縄代金12銭受取書) 柴屋原兵衛→神戸様	(明治18年)6月	切継紙・1通	い1207-10
記(木車など代金受取書、「神戸様御借家入用」あやつや忠三郎→神戸様	(明治18年)6月30日	切紙・1通	い1207-11
明治十八年分備家書付類	(明治18年)	札・1点	い1207-12
備家入用払受取類	(明治18年)	札・1点/(紙縫共)	い1207-13
記(借家代金4円余受取書) まつ田組→神戸様	(近代)4月25日	切継紙・1通/(い1207-14紙縫一括)	い1207-14-1
記(地口料54銭余受取書) (名古屋末廣町)安田屋久八→神戸分左衛門様	(近代)9月4日	切継紙・1通	い1207-14-2
記(檜代38銭受取書) 羽田屋→神戸様	(近代)午12月	縦紙・1通	い1207-14-4
記(羽重蔵入用54銭受取書) 福島屋又右衛門→神戸様	(近代)午6月	縦紙・1通	い1207-14-6
覚(羽重蔵入用4円13銭受取書) (名古屋和泉町)大坂屋吉兵衛→神戸様	(近代)午6月	切紙・1通	い1207-14-7
記(借屋入用材木代1円61銭余受取書) (名古屋和泉町)萱津屋忠三郎→神戸様	(近代)午6月2日	切継紙・1通	い1207-14-8
記(くぎ代金等〆33銭受取書) 戸屋[]→神戸様	(近代)4月30日	横切紙・1通	い1207-14-9
(税金15銭受取書) 名古屋区第24組戸長役場→海東郡神戸新田神戸分左衛門殿	(明治)17年4月2日	葉書・1通	い1207-15-9
十九年一月より六月迄〆合(金294円余の差引勘定書付)	(明治19年)7月31日	切紙・1通/(い1219紙縫一括)/(い1219-1紙縫一括)	い1219-1-1
(町内へ1升代金15銭取替につき書付)	(明治19年)	小切継紙・1通/(い1219-1-2畳込一括)	い1219-1-2-1

神戸家・勘定場/名古屋町土地経営/全体

覚(10月分3円余受取書) 久田や新七→神戸様	(明治19年)11月3日	切紙・1通	い1219-1-2-2
記(栄助1円余等ノ4円余金銭書付)	(明治19年)	切紙・1通	い1219-1-3
キ(金5円受取書) 佐藤文三郎→旗右衛門様	(明治)19年3月4日	切紙・1通	い1219-1-4
借家払之覚(柴や等ノ12円余勘定書付)	(明治19年)	横切紙・1通/(い1219-2紙縫一括)	い1219-2-1
記(屋敷売渡代金3円受取書) 梶浦陽順→神戸様	(明治)19年9月4日	「神戸氏蔵」用箋・1通	い1219-2-3
記(栄助1円余等ノ4円余金銭書付)	(明治19年)	切紙・1通	い1219-2-6
記(借家入用1円余受取書) (名古屋)大橋屋新兵衛→神戸様	(明治19年)9月6日	小切紙・1通	い1219-2-7
(4月分ノ8銭金銭勘定書付)	(明治19年)	札・1点	い1219-2-8
(明治19年度第一期分家屋税金1円余納入通知) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場→神戸分左衛門	(明治19年)3月	印刷用紙・1通	い1219-2-9
(明治19年度第一期分地租割税金51銭余等納入通知) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場→神戸分左衛門	(明治19年)3月	印刷用紙・1通	い1219-2-10
(金5銭受取書) 甚吉→神戸様御店様	(明治19年)3月5日	切紙・1通	い1219-2-11
記(49銭余坪割出金額書付) 神戸→御衆中様	明治19年月6日	折紙・1通/(納入通知貼付)	い1219-2-12
貸家諸入費帳(塩町・末廣町・和泉町など) 神戸	明治36年卯1月～37年2月	横半半(下げ二ツ目綴)・1冊/(紙縫で括り)	い1161
(備荒貯蓄金13銭受取書) 名古屋区第六組戸長役場(木清)→神戸分左衛門	(近代)	印刷用紙・1通	い1207-21
記(大屋取分受取書) 柴屋弥兵衛→神戸様	(近代)8月18日	小切紙・1通	い1059

木挽町

(木挽町一丁目十八年地租等ノ金3円余勘定書付)	(近代)	小切紙・1通/(い1207-7折置一括)	い1207-7-1
-------------------------	------	----------------------	-----------

和泉町

覚(借家入用ノ12銭受取書) (名古屋和泉町)大坂屋吉兵衛→神戸様	(明治)19年6日	小切紙・1通	い1219-2-5
-----------------------------------	-----------	--------	-----------

塩町

(税金納入達書) (二宮)塩町戸長役場→神戸分左衛門殿	(近代)9月	印刷用紙・1通	い1207-14-3
塩町百三拾七番戸伊藤磯八失踪ニ付無戸編入届差出之節保証人伊藤浜次郎ヨリ差入ル證券廿八年三月六日付	(明治28年)	封筒・1点	い1245-64-0
証(借家の伊藤磯八失踪の為借用料延滞分拙者より支払う旨などにつき証文) 名古屋塩町二百三十六番戸伊藤浜次郎→神戸分左衛門殿	明治28年3月6日	罫紙・1通	い1245-64-1

皆戸町

皆戸町一丁目明家分(肝煎給金等ノ4銭余勘定書付)	(明治19年)	小切紙・1通	い1219-2-2
覚(借家分皆戸町一丁目井戸入用8銭受取書) (尾州名古屋菅原町)大工八蔵→神戸様	(明治19年)6月30日	切紙・1通	い1219-2-4

神戸家・勘定場/名古屋町土地経営/皆戸町

(皆戸町一丁目家根入用代金1円書付)	(近代)	小切紙・1通	い1207-14-5
記(皆戸町地租など書付)	(近代)	切紙・1通	い1207-38
記(皆戸町借家・明屋など収支書付)		切継紙・1通	い1235-3-11

伝馬町

神戸文左衛門様 愛知縣名古屋市伝馬町五丁目葡萄組商会→神戸文左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1245-35-0
(御扣地借用の件につき書状) 葡萄組第四分社々員雑賀重英→神戸分左衛門様	(近代)10月12日	切継紙・1通	い1245-35-1
伝馬町三丁目 家請みのや藤右衛門 寺正方寺町長徳寺		札・1点	い1099-13

白川町

明治十三年辰七月後十二月至、並扣中払(白川町関係費用)	明治13年	折紙・1通	い1235-3-15
-----------------------------	-------	-------	------------

南武平町

武平町仲満地書付入	(近代)	袋・1点/(い766紙継一括)	い766-0
記(礼金過上分・塩詰代計3円72銭余出金の書付) 廣瀬貞道→神戸様	(明治)13年11月	切継紙・1通	い766-1
旧券証 老通 還納候事 南武平町戸長役場→神戸分左衛門殿	(明治)13年2月6日	札・1点	い766-2
記(む平町民費他金銭書付)	(明治9)子年～11年	折紙・1通/(い766-3-2を包み)	い766-3-1
(む平町御仲満地につき差上地当り別紙割符の如く出金したい旨書状) 神戸分左衛門→瀧川様・廣瀬様・森田資順様	(明治)12月21日	横切継紙(桃色)・1通	い766-3-2
記(地租12年上半年分金1円34銭5厘受取上納につき) 南武平町戸長役場→神戸分左衛門殿	(明治)12年7月20日	小切紙・1通	い766-4
記(11年1月～6月改正民費金3円14銭4厘受取上納につき) 南武平町用係→神戸分左衛門殿	(明治)12月	小切紙・1通/(い766-5一綴)	い766-5-1
記(10年下半年・11年分学資金他々35銭4厘受取上納につき) 南武平町用係→神戸分左衛門殿	(明治)12月	小切紙・1通	い766-5-2
(紙継り)		紙継り・1点	い766-6
(南武平町御扣地は余人へ売却するなら通知下されたき旨書状) 南武平丁一丁目馬場盛之・同梶田繁芳・同神谷隆道→ナコヤ堀川通京橋下る東側神戸分左衛門様	(近代)9月2日	横切継紙・1通/(切手1銭貼付)	い766-7
記(寺割分・地価割分他計金37銭6厘受取書) 南武平町戸長役場→神戸分左衛門殿	(明治)12年11月15日	堅切紙・1通	い766-8
(12年度下半年分地割税金63銭7厘差出の書付) 南武平町戸長→神戸分左衛門殿	(明治)12月20日	札・1点	い766-9
(南武平町小使として3銭受取につき書付)	(近代)	小切紙・1通/(い766-10紙継一括)	い766-10-1
(明治11年後半年分地租上納金1円34銭5厘受取書) 旧用係→神戸分左衛門	(明治)1月17日	札・1点/(罫紙使用)	い766-10-2
(用係上田義典11年7月～12月民費金3円14銭4厘上納につき) →神戸分左衛門殿	(明治)	札・1点/(「愛知県第一区」用箋使用)/(い766-11-1一綴)	い766-11-1-1

神戸家・勘定場/名古屋町土地経営/南武平町

(地位詮評入費を来11日までに拙宅へ差出す旨書付) 南武平町用係上田義典→神戸分左衛門殿	(明治)11年10月	札・1点	い766-11-1-2
記(改正民費・詮評入費 ^ノ 金5円32銭8毛受取書) 南武平町用係上田義典→神戸分左衛門殿	(明治)11年10月16日	小切紙・1通/(い766-11-1で包み)	い766-11-2
記(12年上半年分新地租・地割地方租計金3円11銭1厘を9月26日までに上納すべきにつき) 南武平町戸長役場→神戸分左衛門殿	(明治)	小切紙・1通	い766-12
記(南武平町民費・地券入用他金銭書付)	(近代)寅10月~卯7月	折紙・1通	い766-13
(武平町坪数・地価書付)	(近代)	堅切紙・1通	い766-14
(前半年分地租を15日中に拙宅まで上納すべき旨書状) 南武平町用係三澤治口→神戸分左衛門殿	(近代)7月14日	切紙・1通/(い766-15紙縫一括)	い766-15-1
記(地租小遣として2銭受取書) 小使彦助→上	(明治)7月14日	小切紙(青色)・1通/(い766-15-2巻込一括)	い766-15-2-1
証(明治11年前半年分地租として金1円31銭5厘受取上納につき) 右用係	明治11年7月15日	小切紙・1通	い766-15-2-2
(改正地券下附につき ^ノ 金2銭5厘を当所役場へ出頭すべき旨書付) 南武平町戸長役場→神戸分左衛門殿	(明治)13年2月11日	小切紙・1通	い766-16
(^ノ 206円75銭の五ッ割41円35銭他金銭書付)	(近代)	折紙・1通	い766-17
(桜井記信扣地所南武平町1町目5番地を今般貴殿に売渡につき今日代金御渡の旨書状) 南武平町副戸長磯谷正之→神戸分左衛門殿	(近代)4月5日	横切紙・1通/(い766-18紙縫一括)	い766-18-1
記(桜井寅兵衛屋舗世話料として金8円受取書) 安井正愛→神戸分左衛門殿	(近代)5月5日	堅切紙・1通	い766-18-2
地券面写(南武平町1町目5番地の間口・裏巾・奥行・坪数書付)	(近代)	堅切紙・1通	い766-18-3
(武平町・久屋町辺の23間2尺×42間1尺5寸の地所図面)		24.5×33.5・1鋪	い766-18-4
神戸分左衛門様 瀧川忠挙・廣瀬貞道→神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点/(い766-19紙縫一括)	い766-19-1-0
(武平町持地を谷本深蔵へ売却につき未右金受取っていない旨他書状) 瀧川忠挙・廣瀬貞道→神戸分左衛門様	(近代)11月12日	横切紙・1通/(い766-19紙縫一括、封筒共)	い766-19-1-1
証(名古屋区南武平町11番地共有地につき地稅・諸入費御出金の旨) 瀧川忠挙代理兼廣瀬貞道→神戸分左衛門殿	明治15年12月4日	「神戸氏蔵」用箋・1通	い766-19-2
神戸分左衛門様 廣瀬貞道→神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い766-19-3-0
記(4月~7月廣瀬出金分書付)	(近代)	小切紙・1通	い766-19-3-1
記(南武平町控金1円11銭9厘受取書) 神戸分左衛門→廣瀬様	(明治)12年6月10日	小切紙・1通	い766-19-3-2
(武平町地所御勘定金につき年貢受取証など出次第に廻す旨書状) 廣瀬→神戸君	(近代)12月10日	切紙・1通	い766-19-3-3
記(4月~7月計3円72銭余廣瀬より出居の分書付)	(明治)	小切紙・1通/(い766-19-4紙縫一括)	い766-19-4-3
(直蔵・山田喜兵衛他5名宛辰年分年貢米取立につき記書付) 沢田市平取次	(明治)旧12月	横切紙・1通/(小切紙「取立惣 ^ノ 金高岩円七拾七銭壹厘五毛」を巻込)	い766-19-4-2
記(松助・直蔵分他3名惣 ^ノ 金1円11銭余金銭書付) 沢田市平→廣瀬様	(明治)12年1月	横切紙(灰色)・1通	い766-19-4-3

(9~12年仮地租・民費・学資金他金銭見届につき書付) 神戸分左衛門	明治9年4月6譲受	罫紙(ひねり綴・一ツ綴)・1冊	い766-20
(11, 13年分武平町地代金等2円余勘定書付)	(明治)	切紙・1通	い1235-3-14
共有地券四拾八通アリ 菅井東作→神戸様	(明治)20年7月13日	封筒・1点/(貼紙あり)	い1245-93-0
(18・19年取立勘定帳2冊受取につき書状) すか井東作→神戸様	(明治)7月11日	切紙・1通	い1245-93-1

企業出資

その他

証券印税規則	(明治7年)	印刷物・1通	い813
(証券ならびに利子受取の件、使者へ渡されたきにつき書状)	(近代)5月21日	横切紙・1通	い816-20
木挽町神戸分左衛門様 荻莚定治郎→木挽町神戸分左衛門様	明治13年6月9日	封筒・1点	い1245-21-0
(起業に向けての金策に関する書状) 荻莚定次郎→神戸分左衛門様	(明治13年)6月9日	罫紙・1通	い1245-21-1
(起業につき書状) 荻莚→神戸分左衛門様	(明治13年)5月1日	切紙・1通	い1245-21-2

預金

三井銀行

神戸新田神戸分左衛門殿 名古屋三井銀行→神戸新田神戸分左衛門殿	(近代)6月25日	封筒・1点	い1245-45
(封筒) 名古屋伝馬町三井銀行→木挽町神戸分左衛門殿	(近代)	封筒・1点	い1245-4

不動産(名古屋・東京以外)

神戸様 愛知縣西春日井郡新川町天埜佐兵衛→神戸様	(明治33年)	封筒・1点	い1245-20-0
記(貸地代金100円受取書ならびにその過程に関する書状) (尾州新川)天野佐兵衛→神戸分左衛門様	明治33年11月3日	横切紙・1通	い1245-20-1
(地所を元価に一割付けた値段で引き受ける旨承知くだされたいとの書状) 知多郡山海村内藤さい→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(明治36年)11月25日	葉書・1通	い1245-131
名古屋市木挽町神戸分左衛門様 知多郡山海村内藤さい→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(明治36年)11月20日	封筒・1点/(い1245-131・132紙綴一括)	い1245-132-0
(地所私方にて買い置きたい旨につき書状) さい→神戸分左衛門様	(明治36年)11月20日	切紙・1通	い1245-132-1
名古屋市木挽町神戸分左衛門様 美濃養老郡高田町柏渕郁三郎→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点/(い1245紙綴一括)	い1245-1-0
(神戸借地使用の件につき書状) 柏渕郁三郎→神戸様	(近代)5月9日	横切紙・1通	い1245-1-1

国家・行政との関係

貴族院議員互選

当縣海西郡宝地村神戸分左衛門様 名古屋市瀧定助・春日井丈右衛門・武山勘七→当縣海西郡宝地村神戸分左衛門様	明治30年6月5日	封筒・1点/(配達場所変更の付紙あり)	い1245-7-0
(貴族院議員選挙瀧兵左衛門氏に投票してもらいたい旨の書状) 瀧定助・春日井丈右衛門・武山勘七→神戸分左衛門様	(明治30年)6月5日	横切継紙・1通	い1245-7-1
(貴族院議員選挙瀧兵右衛門氏に投票してもらいたい旨の書状) 瀧定助・武山勘七・春日井丈左衛門→神戸分左衛門様	(近代)5月4日	横切継紙・1通	い1245-68

拝借金

金式千五百円請取証書 蟹江史郎	(明治)11年11月1日	札・1点/(い1093紙継一括)	い1093-1
証(愛知県庁よりの拝借金2000円代人にて受取書) 蟹江史郎→神戸分左衛門殿	明治11年11月1日	縦紙・1通	い1093-2
記(金276円66銭受取書) (蟹江氏)→早川忠兵衛殿	明治12年1月7日	小切紙・1通	い1093-3

その他

為替證券(24校費用金708円余等民費下ケ金受取書) 神戸分左衛門・神田甚三他1名	明治6年酉12月5日	罫紙・1通	い1227-2
記(地租55銭余受取書) 戸長役場→神戸分左衛門殿	(近代)12年2月4日	小切紙・1通	い1215-4
(事件の押収物品下げ渡しにつき書状) 名古屋輕罪裁判所書記局→海西郡神戸新田二十八番戸神戸分左衛門	明治23年10月15日	葉書・1通/(い1245-1・2はピン留一括)	い1245-5-1
(拙者帰宅の上諸事行うとの旨につき書状) →名古屋市南ソノ(園)町二丁目九五番戸小澤甚七殿	明治23年9月7日	葉書・1通	い1245-5-2
木挽町 神戸分左衛門様 廿三年海嘯ノ節金三円恵与金賞状 愛知県名古屋市役所→木挽町 神戸分左衛門様	(明治)23年	封筒・1点	い775-0
(明治22年9月当県下暴風海嘯のため被害者救恤として金3円恵与の段奇特につき賞状) 愛知県知事従四位勲四等千田貞暁→愛知県尾張国名古屋木挽町神戸分左衛門	明治25年7月20日	縦紙・1通	い775-1
記(学校維持金として金11円52銭受取書) (名古屋)総代橋本治兵衛→神戸宅治郎様	(近代)寅5月15日	小切継紙・1通	い1190-5
(東門学校新築費など書付)	(近代)	縦切紙・1通	い1207-8
(皆戸町学校新築費用10円余分割払方書付)	(近代)	折紙・1通	い1235-2
(学校金本家分・直彦分〆2円余勘定書付)	(近代)	切紙・1通/(い1235-3紙継一括)	い1235-3-1
(明治12年5月～翌4月迄の学校金集金表) 神戸直彦	(明治)	切紙・1通	い1235-3-2
(明治12年5月～翌4月迄の学校金集金表) 神戸	(明治)	切紙・1通	い1235-3-3
記(木挽町地租等〆5円余金勘定書付)	(近代)	切紙・1通	い1235-3-6
記(学校金55株分5月～12月迄5円余受取書) 平太→神戸様	(近代)寅12月	切継紙・1通	い1235-3-7
記(地租等〆7円余差引勘定書付)	(近代)	横切紙・1通	い1235-3-10

神戸家・勘定場/国家・行政との関係/その他

一、金壹円八拾錢三厘 神戸通所 川岸	(近代)	札・1点/(罫紙使用)	い1235-3-12
一、金五円八拾貳錢 神戸通所	(近代)	札・1点	い1235-3-13
大字神戸神戸分左衛門殿 津島税務署→大字神戸 神戸分左衛門殿	(近代)	封筒・1点	い1245-32
(11月分民費等1円余勘定書付) →横井宅次郎	(近代)	罫紙・1通/(い1245-80 ~88紙縫一括)	い1245-80
(町入費1円余受取書) →横井宅次郎	(近代)	罫紙・1通	い1245-81
(民費・学資金1円余納税書) (西尾)伍兵衛→横井 宅次郎	(近代)4月11日	罫紙・1通	い1245-82
十七番 九十四錢六厘 神戸分左衛門	(近代)	切紙・1通/(い1245-84 ~88紙縫一括)	い1245-84
拾八番地 壹円三十錢貳厘 神戸分左衛門	(近代)	切紙・1通	い1245-85
(地券入用金10円余書付)	(近代)	切紙・1通	い1245-86
学区取締守職中找費分割書附	(近代)	札・1点/(い1227紙縫 一括)	い1227-1
戸数割役場費(10錢余受取書) →山岡栄次郎殿	(近代)	小切紙・1通/(い1207- 15-5畳込一括)	い1207-15-5-1
戸数割役場費(11錢余受取書) →三輪喜七殿	(近代)	小切紙・1通	い1207-15-5-2
戸数割役場費(10錢余受取書) →村瀬仲助殿	(近代)	小切紙・1通	い1207-15-5-3

不明

記(金4円20錢受取書) 渡辺正和→神戸文左衛門殿	(明治)11年11月21日	横切紙・1通	い816-19
(断簡、「6石3斗7升6合4勺」)	亥12月16日	横切紙・1通/(前欠)	い816-18
(8貫60文につき)		横切紙・1通/(い816-21 ~29合綴)	い816-21
(12月分勘定等)	(近世)	横切紙・1通	い816-22
(役人給米等335石8斗2升5合1勺割付につき)	丑12月	横切紙・1通	い816-24
(普請入用他金69両ト4匁7分4厘7毛勘定につき)	(近世)	横切紙・1通	い816-25
(通2冊分総計勘定書)	(近世)	横切紙・1通	い816-29
(神戸文左衛門あて封紙) →神戸文左衛門様	(近世)	封紙・1点	い1192-7
(封筒)	(近代)	封筒・1点/(引き札使用)	い1245-14
神戸新田神戸分左衛門殿 海西郡東市江村青樹英 二→神戸新田神戸分左衛門殿	(近代)	封筒・1点	い1245-31
記、長尾病中ニ付不取数入(金銭 ^ズ 39円余取調書)	(近代)	折紙・1通/(い1250紙 縫一括)	い1250-1
一、金三拾九円五拾壹錢五厘	(近代)	札・1点	い1250-2
新愛知市内附録(御即位式の記事)	大正4年11月11日	新聞紙・1通/(包紙に 使用)	い1250-3
(領収書) 名古屋市東区武平町1丁目大海堂商店魚住 鈴吉→長尾様	大正5年1月25日	印刷用紙・1通/(反故)	い1250-4
(通信事務) 名古屋郵便局→市内木挽町二七丁目神 戸分左衛門殿	(近代)	封筒・1点/(電報用)	い1250-5
三輪宅二郎殿 神戸会計→三輪宅二郎殿	(近代)12月9日	封筒・1点/(切り開き 使用)	い1250-6
記(家屋税等17円余金銭書付)	(近代)	切紙・1通	い1250-7
(市税等1円余金銭書付) *裏書あり	(近代)	切紙・1通/(前欠)	い1250-8

神戸家・勘定場/不明

(大正5年4月25日の金銭書付)	大正5年4月25日	罫紙・1通/(反故)	い1250-9
(新聞紙)	(近代)	新聞紙・1通/(包紙に 使用)	い1250-10
新愛知市内附録(支那軍警暴行の記事等)	大正5年5月10日	新聞紙・1通/(包紙に 使用)	い1250-11
(小島や等店名・人名書付)		切紙・1通	い1250-12
(手数料20銭など金銭書付)		切紙・1通/(前欠)	い1250-13

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

家

狭義の家としての神戸家は、先述の通り、近世初期の豪商であった犬山の鶴飼屋神戸（かんべ）家から1669年に分家して成立した家である。現在も存続している。14～16頁の系図を見ればわかる通り、代々文左衛門を襲名する。犬山屋神戸家は、一般的な日本の家と同様に、婿取り嫁取りの関係を持つ二つの家があることにより存続が可能であった。その一つは本家の鶴飼屋神戸家であり、もう一つは永田家である。例えば二代目文左衛門には成人した男子がいなかったため長女勝に永田家から婿を迎え文四郎と名乗った。しかし文四郎は家督を継ぐ前に27歳で死去したため、同じ永田家から文四郎の弟が婿入りして勝は再婚し、彼が三代目文左衛門として家督を継いだ。勝と文四郎の間にも、勝と三代目の間にも男子が出生し、いずれも成人したため兄を四代目文左衛門とし、弟はこの段階では跡継ぎが必要となった父の実家の永田家に婿に行き永田家を相続した。この永田善次郎元礼が、最後のサブ・フォンドに出てくる永田善次郎である。本家である鶴飼屋神戸弥兵衛家との関係では、六代目と七代目が本家からの養子である。特に六代目については五代目の実子二人の存在にもかかわらず養子として迎えられている。

狭義の家としての歴史のなかで重要なことは、全体の解題で述べた通り、1859（安政6）年の元材木町から神戸新田への転居である。このことにより経営組織と家が空間的に分離したからである。しかし、明治期の当主への封書や葉書の宛先も両方の住所があり、詳細に見れば時期的な変化があるのかもしれないが、印象としては神戸新田と木挽町（元材木町）を行き来しているか、公文書の住所が神戸新田で実態は木挽町に居住しているかのいずれかであろう。その意味では経営と家の空間的分離もさほど長い時期ではなかった可能性もある。

この元材木町犬山屋神戸家には同格の分家が二つある。一つは江戸の神戸彦七家であり、もう一つは名古屋の弥市家であるが、後者は18世紀前半に途絶え、前者も19世紀前半に廃絶した。

この大項目に、神戸家文書のうち狭義の家の史料を収めたことは目録（その1）から（その3）と同様である。中項目「相続・居住・由緒」では新たな小項目として「神戸直彦」がある。直彦は犬山屋神戸文左衛門家の系図には見あたらず、また、前述の永田家の系図にも見あたらない。本家鶴飼屋神戸弥兵衛家に関しては近世に関してしか情報がなく、直彦は本家の近代の人間である可能性があるが、詳細は不明である。中項目「家計」では、領収書の束が一年ごとに作られていたので「一年ごとの領収書の束」という小項目を設けて4つの束を収録した。そのあとの「受取書」も新しい小項目である。束としてまとまっていなかった領収書のうち内容的に家計と判断されるもので、神戸あての領収書をここに所属させた。あて先が神戸家の奉公人名と思われる領収書や、取引対象に関わる領収書などは大項目「神戸家・勘定場」のなかの中項目「経営全体」のなかの小項目「領収書等」に配列しておいた。

本目録収録文書のなかで特筆すべきものの一つとして「穠翠家乗」という日記がある。年代不明のものもあるが、確実なところでは1748（寛延元）年から1792（寛政4）年まで、ほぼ連年の私日記兼経営日記が現存している。横切紙の書状などを貼り継いだ長大な横長の切り紙の紙背を利用した大きな横長帳である。1冊に半年ないし4ヶ月を充てていることが多い。四代目文左衛門元楽が当主を継いだ3年後から記され始め、死没直前まで記され続けたのであろう。

中項目「文化活動」では、書画骨董に関わる記録や書状が多数見られたので「目録・書状等」という小項目を新たに設けた。また、膨大な領収書のなかには書画骨董の収集にかかわる領収書が多数見られたため「文化活動」のなかに小項目「注文書・納品書・領収書等」を設けて配列した。一束全部が書画骨董の領収書というものも見られる。

相続・居住・由緒

一件綴りなど

九兵衛遺書之事 天満屋九兵衛、(奥書)犬山屋文左衛門・斎次郎他3名一代々親類犬山屋文左衛門殿・同断山本屋吉右衛門殿・同断天満屋吉十郎殿	弘化3年午11月	堅美(二ツ綴)・1冊	い812
(本宅は貸し渡し正万寺町借宅へ逼塞につき先祖伝来の家督取り失わざる様嘆願につき書付)	(近世)	横切継紙・1通/(い927紙縫一括)/(後欠か)	い930-1
覚(堅吾方への渡金等出金内訳書付)	4月5日	折紙・1通	い1086
正万寺町隠居家絵図		29.5×22.7・1鋪	い799-22
愛知縣名古屋木挽町式町目神戸分左衛門殿 壱村口口→愛知縣名古屋木挽町式町目神戸分左衛門殿	(明治)16年2月3日	封筒・1点	い1245-38-0
(御家の系譜を謄写致したいとの旨につき書状) 加藤鏝→神戸分左衛門様	(明治)16年1月26日	罫紙・1通	い1245-38-1
(加藤氏の履歴等に関する書付)	(明治)16年)2月1日	罫紙・1通	い1245-38-2
記(直彦子出来の際の入用書付)	(近代)	折紙・1通	い1199-3-3
記(直養子入来の際の賃金等、1円62銭余勘定書上)	(近代)	小切紙・1通	い1199-3-7
(封筒) 平坂村服部伴蔵→名古屋木挽町二丁目神戸分左衛門様	明治22年8月19日	封筒・1点	い1245-3-0
(志賀家先祖書)	(明治)	横切継紙・1通	い1245-3-1

御目見得・身分引き立て等

乍恐奉願上候御事(御奉行様御礼先例の通り仰せられたきにつき願書下書) 犬山屋文左衛門伴堅吾事改名犬山屋文左衛門	(近世)	横切紙・2通/(2通一続き)	い1071
(堅吾家督のため役所表付替の儀取斗につき書状下書) *い1084の下書 高田七右衛門→川村九兵衛様・神戸堅吾様	4月5日	横切継紙・1通	い1082
(堅吾の家督に関する取斗につき書状、写) 神戸堅吾・川村九兵衛→高田七右衛門様	卯月4日	横切継紙・1通	い1083
(堅吾家督のため役所表付替の儀取斗につき書状) 高田七右衛門→川村九兵衛様・神戸堅吾様	4月5日	横切継紙・1通	い1084
(継目のため屋敷へ出入頼の趣相済につき召喚状扣) *端裏書「御状蔵入五月十一日御屋敷より来候扣」 安井平九郎・内田善蔵→犬山屋文左衛門様	5月11日	横切継紙・1通	い1096

丹羽郡稲置村屋敷(犬山)

養子届(神戸綾三今般昆野甚助養子に差遣につき) 神戸直彦・昆野甚助→稲置郡戸長役場御中	明治12年11月25日	罫紙(一ツ綴)・1冊/(い969は一綴)/(貼紙上書「神戸綾三事七之助方ヨリ離縁願事昆野甚助へ養子願」)	い969-1
離縁届(養子神戸綾三離縁し星野喜作同居神戸直彦へ復籍につき) 神戸七之助亡・親類惣代同郡星野喜作・同宮嶋栄五郎・右神戸綾三・神戸直彦→稲置郡戸長役場御中	明治12年11月25日	罫紙(一ツ綴)・1冊	い969-2
稲置行會計帳 日比野綾三	明治14年11月12日	横半半(一ツ綴)・1冊	い929-1
記(旅費受取金額書付) さわへ→神戸様	(明治)11月15日	横切継紙・1通	い929-2
記(領収書) 常春樓→御各様	(明治)11月15日	印刷用紙・1通	い929-3

(人名書付)	(明治)	横切継紙・1通	い929-4
記(御泊り代など受取書) 稲置大澤久兵衛→神戸様	明治18年8月14日	小切紙・1通	い1067
縣下名古屋木挽町2丁目神戸分左衛門様 丹羽郡稲置村鶴飼町宮嶋栄五郎→縣下名古屋木挽町2丁目神戸分左衛門様	(近代)11月11日	封筒・1点	い1245-103

神戸直彦

確証 老通	(近代)	包紙・1点/(い1196紙縫一括)/(い1196-1包紙一括)	い1196-1-0
記(道具代150円受取書) 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治7年5月	堅切紙・1通	い1196-1-1
記(道具代金の内金200円受取書) 神戸直彦代喜作→神戸孫次良様	(近代)6月10日	横切紙・1通	い1196-1-2
記(金50円受取書) 神戸直彦代喜作→神戸孫次良様	(近代)6月10日	横切紙・1通	い1196-1-3
記(味噌店・屋敷地など〆金1579円余差引勘定につき)	(明治)13年1月19日	横切継紙・1通	い1196-2-1
記(太一口等〆金1559円余勘定につき)	(近代)	横切継紙・1通	い1196-2-2
(本家・分家間の借金差引勘定元金残り325円書付) 神戸分左衛門→神戸七之助様	(近代)3月10日	罫紙・1通	い1196-3
入之記并出之記(筆工料等受取ならびに盆前支払金等差引勘定) 神戸直彦	(明治)11年9月8日	「名古屋裁判所岐阜支庁」用箋(一ツ綴)・1冊	い1196-4
(筆筒等の自分手廻道具の取扱問合せにつき書状) 同(神戸)脩造→神戸直彦殿	4月7日	堅継紙・1通	い1196-5
(直彦より脩造が実印を預かって来た事につき書状) 同(神戸)七之輔→神戸分左衛門様	(近代)5月27日	堅切紙・1通	い1196-6
(直彦に是迄通り取計らわせるようにとの事につき書状) 脩造→分左衛門様・七之輔様	4月18日	横切継紙・1通/(包紙共)	い1196-7
(吉祥日借入金・借付金・旧冬調有品資産差引勘定〆金1千111円余不足につき書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1196-8
記(木挽町神戸他家よりの借入金・借入金等〆金4231円余につき差引勘定書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1196-9
記(借入金・貸付金・有品資産差引勘定〆金1435円につき書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1196-10巻込)/(紙縫一括)	い1196-10-1
(借入金・貸付金・有品資産差引勘定〆1023円余不足につき書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1196-10-2
(打合の件示談に致したいとの事につき書状) 脩造→分左衛門様・七之輔様	4月17日	横切継紙・1通	い1196-10-3
(郵便にて親父より別紙の趣到来にてその為七之助なりとも来てもらいたいとの事につき書状) 柳龍→直彦様	(近代)3月4日	横切継紙・1通	い1196-10-4
年賦借入金之証券(今般要用にて金650円借入金) 神戸直彦・神戸七之輔→伊東太一郎殿	明治8年10月	横切継紙・1通	い1196-10-5
(味噌醸造仕入代金など納入の延引願) 七之助→分左衛門様	12月25日	横切継紙・1通	い1196-11
記(元金3300円の借金5ヵ年目まで返済勘定書)	(明治)8年7月	折紙・1通	い1196-12

家/相続・居住・由緒/神戸直彦

記井口上(宗政茶桶代40銭など代金書付ならびに 帰宅後に代金を支払うこと等につき) 道具や 専助→神戸様	4月22日	折紙・1通	い1196-13
(下帳立合にて勘定するとの事につき)		横切紙・1通/(後欠)	い1196-14
記(短刀一腰など植松先生持伝の品々書付につ き)	3月1日	横長半(一ツ綴)・1冊	い1196-15
(箆笥・短刀など書品書付)		横長半(一ツ綴)・1冊	い1196-16
覚(内家より拝借金800円など借金・貸金書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊/ (紙縫共)/(貼紙あり)	い1196-17
覚(年内飯米24石代金120両など諸品代金書付)	(近世)	折紙・1通/(い1196-18 ~23巻込一括)	い1196-18
覚(借金・講掛金・貸金など差引勘定 ^レ 金3568両につ き)	(近世)	横切継紙・1通	い1196-19
(未・申両年仕込・売上差引勘定書付)		横切継紙・1通	い1196-20
覚(味噌ならびに畑・屋敷地子収入と諸入用差引 勘定書)		横切継紙・1通	い1196-21
御規則(味噌蔵御用は久兵衛・庄助兩人に限るこ と等規則書付)		横切継紙・1通	い1196-22
金銀請取通(公債利子など受取書) 神戸直彦	明治7年5月1日	横半半(一ツ綴)・1冊	い1196-23
神戸直彦返金伊東太郎請取書	(近代)	札・1点/(い1253紙縫 一括)	い1253-1
記(元金500円の内300円返金受取書) 伊東太郎 →神戸様	明治8年9月25日	切紙・1通	い1253-2
記(上半期年済金の内より50円受取書) 伊東太一 郎→神戸様	明治10年8月13日	切紙・1通	い1253-3
宅地書入金借用証券 名古屋区桑名町三丁目右金借 用本人山田とく、美濃国多芸郡栗笠村右保証人佐藤 顕光、(奥書)右町戸長五味鉦録→美濃国本草郡高屋 村神戸通彦殿	明治16年1月1日	「神戸氏蔵」用箋・1冊	い1152-1-5
恩恵金請取記 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治11年9月6日～15 年2月25日	横半半(一ツ綴)・1冊/ (い1152-2は紙縫一括)	い1152-2-1
利足受取記 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治14年11月12日	横半半(一ツ綴)・1冊	い1152-2-2
証(金10円借用書) 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治15年2月25日	縦紙・1通	い1152-2-3
金預り証券 三輪喜七→神戸直彦殿	明治11年2月17日	縦紙・1通	い1152-2-4
(元金など金銭書付)	(明治)	小切継紙・1通	い1152-2-5
証(金5円受取書) 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治15年2月25日	縦紙・1通	い1152-2-6
(神戸直彦分10円渡書)	(明治)8月3日～8月22 日	小切紙・1通	い1152-2-7
記(金8円20銭受取書) 神戸直彦→神戸分左衛門様	(明治)8月23日	小切紙・1通	い1152-2-8
証(金7円借用書) 神戸直彦(花押)→神戸分左衛門 殿	(明治)11年5月28日	小切紙・1通	い1152-2-9
記(貸金・渡金など書付)	(明治)	小切継紙・1通	い1152-2-10
記(甲冑覆・櫃代など落手証) 神戸直彦→神戸分左 衛門様	明治13年10月7日	罪紙・1通	い1152-2-11
証(硯代5円受取書) 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治13年6月6日	小切紙・1通	い1152-2-12
記(売渡金受取書) 神戸直彦(花押)→神戸分左衛門 殿	明治11年9月4日	小切紙・1通	い1152-2-13

おぼへ(神戸分左衛門渡し直彦、するがや払分など書付)	(明治)寅7月2日～卯5月16日	小切紙・1通	い1152-2-14
記(銅シヨロ代など落手証) 神戸直彦→神戸殿	明治14年12月12日	罫紙・1通	い1152-2-15
神戸分左衛門様 神戸直彦→愛知県名古屋区木挽丁2丁目23番地神戸分左衛門様	(明治)15年8月4日	封筒・1点	い1152-2-16-0
(薬効のことなど近況報知の書状) 直彦→盟兄君	(近代)7月23日	罫紙・4枚1綴	い1152-2-16-1
(金銭の件につき綾三へ御下附下されたき旨書状) 直彦→盟兄君	(近代)	罫紙・3枚1通	い1152-2-16-2
証(金14円余元利共皆済につき) 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治15年7月24日	罫紙・1通	い1152-2-16-3
証(金124円余など受取書) 神戸直彦→神戸分左衛門殿	明治16年9月4日	堅紙・1通	い1152-2-17
記(金124円渡証) 神戸分左衛門→神戸直彦様	明治16年9月4日	横切継紙・1通	い1152-2-18
(珊瑚一粒の価位金につき書状) 三輪→神戸様	(近代)8月16日	小切継紙・1通	い1152-2-19
(綾三のことで不体裁の件につき追啓の書状)(竹ヶ鼻渡辺ニ而)神戸直彦→(名古屋区)木挽丁神戸分左衛門様	(近代)9月3日	横切継紙・1通/(包紙共)	い1152-2-20
(借財などは近々催促につき書状) 直彦	(近代)9月3日	横切継紙・1通	い1152-2-20
通運物受取証(岐阜末継町神戸直彦宛紙包につき) 内国通運会社名古屋出張所→神戸分左衛門殿	明治18年8月29日	印刷用紙・1通	い1065
記(神戸直彦よりの紙包受取につき) 嶋屋商店(内国飛脚美濃岐阜嶋屋園七)→上様	(近代)9月25日	小切紙・1通	い1006
神戸直彦起稿証券ノ案		札・1点/(い1209-3-1～5紙綴一括)	い1209-3-1
借地受作証券(借地受作証券雛形)	(近代)	罫紙(一ツ綴)・1冊	い1209-3-2
(借家契約条項九箇条書付)	(近代)	罫紙(一ツ綴)・1冊	い1209-3-3
宅地借用証券(宅地借用証券雛形)	(近代)	罫紙(一ツ綴)・1冊/(い1209-3-4・5折疊一括)	い1209-3-4
(耕地賃借契約条項書付)	(近代)	罫紙(一ツ綴)・1冊	い1209-3-5
(借金の件直彦様よりの御歎願の旨につき書状) 栄五郎→神戸様	(近代)11月11日	切継紙・1通	い1245-130

他家の相続等

奉願上候御事(父四郎左衛門病死につき諸式相続したき旨、下書) 蟹江本町邑鈴木恵源太→半田小平治様	宝暦7年丑11月	切紙・1通	い1168
岩井栄二ニ属スル并借家書付	(近代)	札・1点/(い1206紙綴一括)	い1206-1
九月十四日陳元賛贈于小出道恕書牘(岩井平吉助カ死去につき)	(近代)	罫紙・1通	い1206-2
記(書状袋・曆等ノ19円42銭余代金勘定書付につき)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1206-3-2～4はい1206-1の間に挟込)	い1206-3-1
明治通宝半円(明治初年の紙幣・なほ六三四三)	(明治)	紙幣・1点	い1206-3-2
明治通宝二十銭(明治初年の紙幣・ふう七一九四)	(明治)	紙幣・1点	い1206-3-3
明治通宝二十銭(明治初年の紙幣・よむの九〇七六)	(明治)	紙幣・1点	い1206-3-4

家/相続・居住・由緒/他家の相続等

新摺り米請取記(入津米ノ1529俵につき)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊/ (い1206-4疊込一括)	い1206-4-1
覚(品代金7円受取書) (名護屋伝馬町三丁目高山与右衛門)→神戸様	(近代)11年5月	横切継紙・1通	い1206-4-2
栄治事岩井平助死後仕払之覚(栄二死後遺物など書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1206-6-1
(車ノ町等普請入用金書付)	(近代)	綴・1綴	い1206-6-2

町との関係

覚(文政12年3月、町代川崎屋太兵衛等への酒肴振舞料書付)	(文政12年丑3月)	小切紙・1通	い1090
覚(町代衆・組頭衆・肝煎衆御礼の鯉節など代金勘定書)	(近世)	小切紙・1通	い1075
覚(町代衆・組頭衆等への振舞金書付)	(近世)	小切紙・1通	い1087
覚(老軒役につき酒肴膳料等書付)	(近世)	小切紙・1通	い1089
覚(老軒役につき酒肴膳料等書付)	(近世)	小切紙・1通	い1091

家計

一年ごとの受取書の束

十三年元帳より出入分受取書付類	(明治)	札・1点/(い1199紙縫一括)/(い1199-1紙縫一括)	い1199-1-1
記(桃島硯代金4円受取書) (塩町四丁目)かし出屋藤十→神戸様	(近代)10月7日	小切紙・1通	い1199-1-2
記(硯代金4円書付)	(近代)	罫紙・1通	い1199-1-3
(買上値段につき) とく→知水様	(近代)30日	横切継紙・1通	い1199-1-4
(貸金ノ8円75銭勘定書)	(近代)	小切紙・1通	い1199-1-5
記(金銭受取書) □□庄兵衛→神戸文左衛門様	(明治)13年8月11日	小切紙・1通	い1199-1-6
記(米代金15円受取書) 藤屋平助→神戸様御勝手	(近代)11月23日	小切紙・1通	い1199-1-7
記(借入金のうち金1680円返済につき) 新田忠兵衛・綱蔵→神戸旦那様	明治13年辰12月23日	罫紙・1通	い1199-1-8
記(納米売付につき申上書) (栄治)神戸店→清水水理八殿口入藤屋平助殿	(近代)辰8月7日	小切紙・1通	い1199-1-9
記(銅樋代金ノ12円余受取書) 本一後→神戸様	(近代)11月6日	小切紙・1通	い1199-1-10
第一四四号(新築費80円受取書) 愛知県海東・西郡長横田太郎→神戸新田神戸分左衛門	明治13年11月19日	「愛知県海東・西郡役所」用箋・1通	い1199-1-11
記(米代金差引勘定ノ金71円余につき)	(近代)10月24日	横切継紙・1通	い1199-1-12
記(小判等両替価値につき書付)	(近代)	横切継紙・1通/(破損甚大)	い1199-1-13
明治十七年元帳より出金受取書付類	(近代)	札・1点/(い1199-2紙縫一括)/(い1199-2-1紙縫一括)	い1199-2-1-1
記(銅樋代金差引勘定ノ22円余書付) 笹屋惣助→神戸文左衛門様	(近代)10月6日	横切継紙・1通	い1199-2-1-2
※記(景山公尺版東湖翁金紙購入代金7円受取書) 浅香呉山→神戸分左衛門殿	明治17年11月10日	切紙・1通	い1199-2-1-3
記(品代金3円受取書) (愛知県)松田会社→神戸様	(近代)3月30日	小切紙・1通	い1199-2-2-1

家/家計/一年ごとの受取書の束

記(一寸鉄板代金等 金16円余書付)	(近代)7月3日	小切紙・1通	い1199-2-2-2
記(銅樋板代金等 金20円余受取書) 笹屋宗助→神戸文右(ママ)衛門	(近代)11月7日	横切継紙・1通	い1199-2-2-4
記(銅樋など購入代金差引勘定) (尾張名古屋茶屋町岐阜屋清兵衛)キブ清→神戸分右(ママ)衛門様	(近代)2月	切紙・1通	い1199-2-2-8
※記(神戸米売り払い185円余につき書付)	(近代)30日	小切紙・1通	い1199-2-2-3
※記(神戸新田の納米300俵にて売り払い価格検討につき書状) 木挽町神戸→米屋忠兵衛殿御取次・大野幸次郎殿	(明治)17年8月28日	小切紙・1通/(い1199-2-2-5・6巻込一括)	い1199-2-2-5
※記(納米300俵売り払い代金579円余書付) → 忠兵衛取次・大野幸次郎殿	(近代)9月2日	横切継紙・1通	い1199-2-2-6
※記(米11石余売り払いにつき書付)	(近代)	横切継紙・1通	い1199-2-2-7
十八年分受取書付之内	(明治)18年)	札・1点/(い1068紙縫・紐一括)	い1068-1
キ(諸品代受取書) 車や→神戸様	(明治)18年)8月	小切紙・1通	い1068-2
記(花車直し代受取書) 国ゑだ幸吉→神戸文左衛門様	(明治)18年)9月13日	小切紙・1通	い1068-3
キ(雁皮半切代受取書) 藤口屋勇蔵→上	(明治)18年)9月13日	小切紙・1通	い1068-4
覚(あら麦代など受取書) 万庄→神戸様	(明治)18年)8月	小切紙・1通	い1068-5
記(玉子代受取書) 駒や清助→神戸様	(明治)18年)酉8月	小切紙・1通	い1068-6
記(味噌代受取書) *7月4日~8月16日までの勘定あり 下口市蔵→神戸様	(明治)18年)	小切紙・1通	い1068-7
(鰻代受取書) 香位火→神戸様	(明治)18年)8月4日	札・1点	い1068-8
明治十八年分受取書□□内申仕初後之分	明治)18年	札・1点/(い1098紙縫一括)	い1098-0
貨物受取証(神戸直彦行金子につき) 内国通運会社名古屋支店→神戸分左衛門様	明治)19年1月5日	印刷用紙・1通	い1098-1
記(1円31銭7厘受取書) 牛巻孫七→上	(明治)1月2日	小切紙・1通	い1098-2
記(番傘代受取書) 大岩→神戸様	(明治)12月27日	小切紙・1通	い1098-3
記(玉子代受取書) 駒清→神戸様	(明治)酉12月	小切紙・1通	い1098-4
明治十一年十二月牛乳之記 名古屋区本重町養牛社→神戸文左衛門様	明治)11年12月	印刷用紙・1通	い1098-5
記(品代46銭余受取書) こまや清助→神戸様	(明治)とり)12月30日	小切紙・1通	い1098-6
受領証(牛乳代受取書) 名古屋本重町五丁目養牛社→神戸分左衛門殿	明治)18年12月31日	印刷用紙・1通	い1098-7
記(19年中仏供米料受取書) 勝鬨→神戸分左衛門殿	明治)18年12月30日	罫紙・1通	い1098-8
記(19年中消散童子仏供米6升受取書) 称名院住職服部宗信→神戸分左衛門殿	(明治)18年12月30日	小切紙・1通	い1098-9
記(神戸直彦行紙包受取書) 内国飛脚美濃岐阜嶋屋圓七→神戸様	(明治)7月28日	小切紙・1通	い1098-10
(受取書) →神戸文左衛門□		小切紙・1通/(破損甚大のため開披不能)/(い1098の紙縫一括より別置)	い1098-11
記(品代1円受取書) 藤嶋や久助→神戸様	(明治)9月20日	札・1点	い1098-12
記(品代28銭受取書) 藤嶋屋久助→上	(明治)12月27日	小切紙・1通	い1098-13

家/家計/一年ごとの受取書の束

(明治18年第2期分役場費受取書) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場→神戸分左衛門	(明治18年)12月	印刷用紙・1通	い1098-14
記(品代3円50銭受取書) 植木屋覚左衛門→上様	(明治)12月23日	小切紙・1通	い1098-15
記(河島とけ代受取書) 吉嶋屋九一郎→神戸様	(明治)12月18日	小切紙・1通	い1098-16
名古屋絵入新聞代価領収之証(12月1日～8月22日分) 名古屋本町四丁目三番地續立社→神戸文左衛門様	明治18年12月	印刷用紙・1通	い1098-17
金子入書状請取証合符(大和国奈良春日神社社務局行金75銭につき) 名古屋郵便局→名古屋区木挽町神戸分左衛門	(明治)18年12月22日	印刷用紙・1通	い1098-18
(自由12月中代金35銭受取書) 名古屋本町二丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年12月19日	印刷用紙・1通	い1098-19
記(日雇兼吉への渡金など書付)	(明治)	小切紙・1通	い1098-20
記(12月分代金受取書) 吉嶋屋九一郎→神戸様	明治18年12月16日	小切紙・1通	い1098-21
貨物受取証(神戸直彦行金100円につき) 内国通運会社名古屋支店→神戸分左衛門様	明治18年12月15日	印刷用紙・1通	い1098-22
記(扇面塗直代受取書) 赤堀→神戸様	(明治)12月1日	小切紙・1通	い1098-23
記(あずき代受取書) 川村七右衛門→神戸様	(明治)12月6日	小切紙・1通	い1098-24
記(白石代80銭手形) 石清兵衛→神戸様	(明治)12月7日	小切紙・1通	い1098-25
記(味噌代受取書) 尾張屋→神戸様	(明治)12月5日	小切紙・1通	い1098-26
記(玉子代など受取書) 牛巻彦六→上	(明治)12月5日	小切紙・1通	い1098-27
記(こんぶ代など受取書) 植物師勇介→神戸分左衛門様	(明治)11月	小切紙・1通	い1098-28
記(鳥代受取書) 左栄→上	(明治)11月29日	罫紙・1通	い1098-29
キ(玉子代受取書) 駒清→神戸様	(明治)12月2日	小切紙・1通	い1098-30
証(11月度代金受取書) 名古屋区玉屋町壺丁目柴垣仙次郎竹林鉄之介→神戸分左衛門殿	明治18年11月31日	印刷用紙・1通	い1098-31
記(品代勘定書) 鉄蔵	(明治)12月2日	小切紙・1通	い1098-32
記(品代60銭受取書) 愛知名古屋区本町通八丁目美濃屋吉次郎→神戸様	(明治)12月1日	小切紙・1通	い1098-33
記(品代受取書) おた屋文助→神戸様	(明治)11月30日	横切継紙・1通	い1098-34
記(玉子代など受取書) 駒屋清助→神戸様	(明治)11月	小切紙・1通	い1098-35
記(137わ代勘定書) 鯉村鉄蔵	(明治)3月1日	小切紙・1通	い1098-36
覚(上みりん代受取書) 伊藤祝之→神戸様	(明治)11月30日	小切紙・1通	い1098-37
受領証(牛乳代受取書) 名古屋本町重町五丁目養牛社→神戸分左衛門殿	明治18年11月30日	印刷用紙・1通/(い1098-38-2に巻込)	い1098-38-1
明治十八年十一月牛乳之記 名古屋区本町重町養牛社→神戸分左衛門様	明治18年11月	印刷用紙・1通	い1098-38-2
記(品代20銭受取書) (名古屋本町)竹内伊左衛門→神戸様	(明治)18年11月26日	罫紙・1通	い1098-39
記(85わ代勘定書) 鯉村鉄蔵	(明治)	小切紙・1通	い1098-40
(品代受取書) 花のや伝七→神戸様	(明治)10月29日	小切紙・1通/(破損甚大のため開披不能)	い1098-41
記(小皿代受取書) 尾州名古屋陶器売捌所瀧藤萬治郎→上様	(明治)11月27日	小切紙・1通	い1098-42

家/家計/一年ごとの受取書の束

記(唱歌集代受取書) 愛知県名古屋中近堂支店→上	明治18年11月28日	印刷用紙・1通	い1098-43
記(白葡萄酒代受取書) 三誠舎→上	(明治)9月30日	小切紙・1通	い1098-44
受領証(牛乳代受取書) 名古屋本重町五丁目養牛社 →神戸分左衛門殿	明治18年10月30日	印刷用紙・1通	い1098-45
記(品代受取書) (長者町四丁目)ぬし安兵衛→神戸 様	(明治)酉10月	小切紙・1通	い1098-46
記(紙代受取書) 傘屋→かんど様	(明治)	小切紙・1通	い1098-47
記(木綿嶋綿入代受取書) 吉嶋屋九一郎→神戸様	(明治)10月31日	小切紙・1通	い1098-48
記(渋紙包・紙包受取書) 彦助→神戸様	(明治)11月1日	小切紙・1通	い1098-49
記(上筆代受取書) 愛知県名古屋区本町通八丁目美濃 屋吉次郎→神戸様	(明治)11月初1日	小切紙・1通	い1098-50
証(10月度代金受取書) 朝日新聞大売捌所名古屋区 玉屋町壱丁目柴垣仙次郎代林鉄之介→神戸分左衛門 殿	明治10年10月31日	印刷用紙・1通	い1098-51
覚(吸い物椀代など受取書) 道具梅治郎→神ど様	(明治)10月21日	小切紙・1通	い1098-52
記(座ふとん代など受取書) 織田屋文助→神戸様	(明治)10月	横切紙・1通	い1098-53
(明治18年度第2期分壱丁目分地租割税納税通知 書) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場受取人木清 →神戸分左衛門	明治18年	印刷用紙・1通/(い1098 -54-2に巻込)	い1098-54-1
(明治18年度第2期分地租割税・家屋税通知書) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場受取人木清→神戸 分左衛門	明治18年	印刷用紙・1通	い1098-54-2
記(大豆代など受取書) 米藤→神戸文左衛門様	(明治)10月	横切紙・1通	い1098-55
記(金巾代受取書) (桜町)奈良兼→神戸様	(明治)10月	小切紙・1通	い1098-56
(銀之亮等4人分貸銭書付) 松岡	(明治)11月1日	札・1点	い1098-57
記(金45銭受取書) 市蔵→神戸様	(明治)10月31日	小切紙・1通	い1098-58
記(味噌代受取書) 市蔵→神戸様	(明治)10月30日	小切紙・1通	い1098-59
記(諸品直し代受取書) ぬし安兵衛→神戸様	(明治)酉10月	小切紙・1通	い1098-60
(品代受取書) 丸伊	(明治)	小切紙・1通	い1098-61
記(金時計表硝子替代受取書) 塩町飯田覚三郎→ 神戸様	(明治)11月11日	罫紙・1通	い1098-62
記(品代受取書) (名古屋長者町)岡岩屋惣七→神戸 様	(明治)11月7日	横切紙・1通	い1098-63
記(品代受取書) (名古屋新柳町)橋本屋繁八→神戸 様	(明治)11月12日	小切紙・1通	い1098-64
記(11月分代金受取書) 松浦九一郎→神戸様	(明治)11月13日	小切紙・1通	い1098-65
記(ヲレーフ油代受取書) (愛知県名古屋区京町壱 丁目村松)丸屋五郎→上	(明治)11年11月19日	小切紙・1通	い1098-66
記(掛物代など受取書) 勇齋→神戸分左衛門様	(明治)11月21日	横切紙・1通	い1098-67
記(和製三盆白代受取書) (名古屋伝馬町)井桁屋 佐兵衛→神戸様	(明治)11月19日	小切紙・1通	い1098-68
記(金30銭受取書) 鈴木執事→神戸様	(明治)11月19日	小切紙・1通	い1098-69
記(神戸直彦宛紙包運賃受取書) (内国飛脚美濃岐 阜嶋屋圓七)嶋圓支店→神戸様	(明治)10月22日	小切紙・1通	い1098-70

家/家計/一年ごとの受取書の束

記(神酒代受取書) *「新田分」とあり つ島店→神戸様	(明治)西10月17日	小切紙・1通	い1098-71
送り状(紙包小箱通送につき) *「海陸荷物運送所京都柳馬場六角下ル中牛馬会社」印あり 山城宇治宮林源蔵→名古屋や木挽町式丁目神戸分左衛門殿	(明治)18年10月21日	堅切紙・1通	い1098-72
記(真綿代など勘定書)	(明治)10月16日	横切継紙・1通	い1098-73
記(10月分代金受取書) 松浦九一郎→神戸様	(明治)10月27日	小切紙・1通	い1098-74
記(味噌代受取書) 尾張屋→神戸様	(明治)10月27日	小切紙・1通	い1098-75
記(名古屋絵入新聞10月分代金受取書) 本町三丁目後藤彦右衛門→神戸文左衛門様	明治18年10月	印刷用紙・1通	い1098-76
記(金20銭受取書) □□→神戸様	(明治)10月26日	小切紙・1通	い1098-77
(銀之亮等4人分賃銭書付) 松岡	(明治)10月26日	札・1点	い1098-78
記(謝金受取書) 西村大蔵→神戸様	(明治)10月28日	小切紙・1通	い1098-79
記(木綿代受取書) めん儀→上	(明治)10月21日	小切紙・1通	い1098-80
(銀之亮等2人分賃銭書付) 松岡	(明治)	札・1点	い1098-81
明治十八年九月牛乳之記 名古屋区本重町養牛社→木挽町二丁目神戸分左衛門様	明治18年9月	印刷用紙・1通	い1098-82-1
明治十八年九月牛乳之記(控) 名古屋区本重町養牛社→神戸分左衛門様	明治18年9月	印刷用紙・1通/(い1098-82-1に巻込)	い1098-82-2
受領証(本月分牛乳代受取書) 名古屋区本重町五丁目養牛社→神戸分左衛門殿	明治18年9月30日	印刷用紙・1通/(い1098-82-2に巻込)	い1098-82-3
貨物受取証(岐阜栄町渡辺満寿宛金7円入1封受取書) 内国通運会社(名古屋支店)→渡辺太吉様	明治18年10月1日	印刷用紙・1通	い1098-83-1
記(金7円受取書) 神戸□□→神戸分左衛門様	(明治)9月28日	小切紙・1通/(い1098-83-1に巻込)	い1098-83-2
(明治18年度第1期分役場費等納税通知書) 名古屋区材木町外六ヶ町戸長役場→神戸分左衛門	明治18年	印刷用紙・1通	い1098-84
記(縮緬代受取書) 織田屋文助→神戸様	(明治)9月11日	横切継紙・1通	い1098-85
記(白葡萄酒代受取書) 三誠舎→神戸様	(明治)10月2日	小切紙・1通	い1098-86
記(戸棚直し代など受取書) 念治郎→神戸様	(明治)9月30日	横切継紙・1通	い1098-87
記(品代受取書) (尾州伏見町六丁目)吉田屋和七→神戸様	(明治)9月30日	小切紙・1通	い1098-88
記(品代受取書) (愛知県名古屋区京町老丁目丸屋)村松五郎→上	(明治)10月5日	小切紙・1通	い1098-89
神戸分左衛門様御茶料(茶代受取書) 宮林源蔵→(神戸分左衛門)	(明治)	堅切紙・1通/(破損甚大のため年代判読不能)	い1098-90
記(供米受取書) 八事山執事→神戸分左衛門殿	(明治)18年10月25日	小切紙・1通	い1098-91
記(神戸直彦宛紙包他運賃受取書) (内国飛脚美濃岐阜嶋屋圓七)嶋屋支店→神戸様	(明治)10月22日	小切紙・1通	い1098-92
記(品代勘定書) 吉田屋和七→神戸分左衛門様	(明治)10月21日	小切紙・1通	い1098-93
記(平おり代受取書) 橋本や繁八→神戸様	(明治)11月13日	小切紙・1通	い1098-94
覚(味醂代受取書) 伊藤悦之→神戸様	(明治)11月15日	小切紙・1通	い1098-95
(自由11月代受取書) 名古屋本町二丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年11月17日	印刷用紙・1通	い1098-96
記(ちりめん代など受取書) 半田や久八→神戸様	(明治)10月29日	小切紙・1通	い1098-97

家/家計/一年ごとの受取書の束

(御謝儀受取(つき礼状) 平出順良→神戸様御内	(明治)10月16日	小切紙・1通/(い1098-98紙綴一括)	い1098-98-1
記(白す代受取書) □や治兵衛→神戸様	(明治)10月9日	小切紙・1通	い1098-98-2
記(品代受取書) むしや安兵衛→神戸様	(明治)酉9月	小切紙・1通	い1098-98-3
記(金1円受取書) 寺田→神戸	(明治)10月12日	小切紙・1通	い1098-98-4
記(御膳料受取書) 金刀比羅社社務所→神戸分左衛門	(明治)10月10日	小切紙・1通	い1098-98-5
記(名古屋より栗笠辺までの人力賃・舟賃など書付)	(明治)7日~10日	縦切紙・1通	い1098-98-6
(64銭受取書) (末都遠可)	(明治)	札・1点	い1098-98-7
記(かます代など受取書) 柴や→神戸様	(明治)10月5日	横切紙・1通	い1098-98-8
記(玉子代受取書) 駒や清助→神戸様	(明治)酉9月	横切紙・1通	い1098-98-9
記(重膳代受取書) 嘉永桜→神戸様	(明治)10月3日	小切紙・1通	い1098-98-10
記(44銭9分5厘受取書) 中嶋や弥兵衛→神戸様	(明治)酉9月	横切紙・1通	い1098-98-11
十八年元帳より出之分受取書(帯)	(明治)18年)	帯・1点	い1098-99-0
記(1円50銭受取書) 江戸久→内藤様	(明治)18年)12月1日	小切紙・1通	い1098-99-1
記(山陽之帖代受取書) 百承堂甚助→神戸様	(明治)18年)11月30日	小切紙・1通	い1098-99-2
記(金銭受取書) (名古屋区橋町七丁目)妙善寺納所→神戸分左衛門殿	(明治)12月26日	小切紙・1通	い1098-100
記(来19年中仏供米料受取書) 大口寺住職村上博随→神戸分左衛門殿	明治18年12月30日	罫紙・1通	い1098-101
(金銭受取書)		小切紙・1通/(虫損甚大のため開披不能)	い1098-102
申年用書		札・1点	い1127

受取書等

(12月15日さかな・豆腐など代金書付)		横切紙・1通/(綴り跡有)	い1099-12
覚(金12両余受取書) 川方屋忠治→犬山屋文左衛門様	(近世)12月28日	切紙・1通	い1214-8
小遣り下ノ覚(1両2分の書付)	(近世)9月~10月	小切紙・1通	い1102
覚(ゆば代金など1貫文余受取書) 八百屋常七→神戸忠兵衛様	(近世)3月5日	横切紙・1通/(い901は巻込一括)/(い901-1一綴)	い901-1-1
覚(上ふしなど代493文受取書) 八百屋常七	(近世)3月15日	横切紙・1通	い901-1-3
覚(上せんまい代等405文受取書) 八百屋常七→神戸忠兵衛様	(近世)3月7日	横切紙・1通	い901-1-4
覚(酢10合など代330文受取書)	(近世)	横切紙・1通/(い901-2一綴)	い901-2-1
(茶碗など代金書付)	(近世)	小切紙・1通	い901-2-2
覚(四寸釘本数など書付)	(近世)	横切紙・1通	い901-2-3
覚(品代など受取書) (名古屋元材木町)柴屋孫兵衛→神戸様	(近世)6月14日	小切紙・1通	い901-2-4
覚(前後式丸代受取書) 坂くらや源右衛門→神戸様	(近世)5月14日	横切紙・1通	い901-2-5
覚(味噌代2朱受取書) 銭屋喜兵衛→神戸文左衛門様	(近世)6月4日	小切紙・1通	い901-2-7

家/家計/受取書等

覚(草鞋代484文金銭書付) わた友(綿屋友吉)→神戸様	(近世)6月4日	小切紙・1通	い901-2-9
おぼへ(しる竹代300文受取書) 喜助→神戸様	(近世)西6月4日	小切紙・1通	い901-2-10
(味噌代等と柴屋払など差引勘定受取書)	(近世)6月4日	横切継紙・1通	い901-2-12
覚(玉露3斗1升代5貫801文受取書) 京萬屋新四郎→上	(近世)巳正月4日	横切継紙・1通	い908-20
覚(白頭1斗7升配符代受取書) (名古屋正万寺町)知多屋庄次郎→上	(近世)正月4日	小切紙・1通	い908-21
覚(白嶋1斗2升配付代受取書) (名古屋正万寺町)知多屋庄二郎→上	(近世)正月5日	横切継紙・1通	い908-22
おぼへ(上板代など勘定につき) 萬や栄九郎→上	(近世)5月2日	小切紙・1通	い909-1-7
覚(玉露2升代受取書) 京万屋→上	(近世)6月5日	小切紙・1通	い909-1-9
覚(大蠟1箱代8匁5分受取書) 茶屋基四郎→神戸楠五郎様	(近世)巳12月	小切紙・1通	い911-3
覚(並酒2升代受取書) 京万屋和四郎→上	(近世)12月29日	小切紙・1通	い911-5
覚(分銅代受取書) 金沢や伴七→神戸様	(近世)5月8日	小切紙・1通	い911-8
覚(銅細工1枚代勘定書) 建具屋甚次郎	亥ノ極月28日	堅切継紙・1通	い923-3
覚(表6枚代受取書) 近江屋徳右衛門→神戸分左衛門様	寅7月12日	堅切紙・1通	い923-8
(石牌代受取書) 伝蔵→分左衛門様	(近世)12月26日	小切紙・1通	い925-2
覚(小豆・大根運賃受取書) 大橋市左衛門→神戸文左衛門様	(近世)亥12月	横切紙・1通	い925-5
覚(芝居入用受取書) 新右衛門→孫右衛門様	(近世)亥極月28日	小切紙・1通	い925-6
覚(足袋代など受取書) 桔梗屋新蔵	(近世)2月27日	小切紙・1通	い925-13
(八郎右衛門殿取かへ代など受取書)	(近世)	小切紙・1通/(後欠)	い925-14
記(繕ひ代受取書) ふじや太助→上	(近世)8月16日	横切継紙・1通	い925-15
覚(平桶代など受取書) 桶や利助→いん京様	(近世)12月29日	堅継紙・1通	い925-27
覚(屏風など代金受取書) 小澤市左衛門→神戸宇六様	(近世)申極月	小切紙・1通	い930-6
覚(亥正月遺物・頼母子他合11両1分余書付) かこへ	(近世)亥12月	横切継紙・1通	い942-9
覚(白上之三重他代正金9匁8分受取書) (本町通五丁目河武)河内屋武兵衛	(近世)2月28日	切紙・1通/(い975-5巻込一括)	い975-5-1
覚(上仕立上組他代正金14匁4分受取書) 音羽屋儀兵衛→神戸様	(近世)巳2月11・28日	切継紙・1通	い975-5-2
覚(紬しまわた入・はかたちりめんわた入他代1匁882文受取書) 源蔵→神戸様	(近世)辰極月大晦日	横切継紙・1通	い975-6
請取申買物代金之事(酒・青物諸品代々金2両3分余受取書) 横田平兵衛→神戸分左衛門殿	(近世)亥ノ9月28日	堅切紙・1通	い1000-8
(枇杷・かれい2枚など書付) *紙背は書状の一部		横切紙・1通/(前欠)/(反故紙)	い1002
(縮緬老反本川内室・龍紋老反御母堂他衣類書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1004-4
覚(新田いせや勘兵衛・八百屋与兵衛他3名へ51匁5分余払済書)	(近世)未大晦日	切紙・1通/(い1138-8はい1138-8-1で包込)	い1138-8-1

覚(32文蠟5丁他ノ288文受取書) いせ屋勘兵衛→神戸様	(近世)未12月大晦日	切紙・1通	い1138-8-2
覚(草鞋他代ノ731文受取書) わたや友吉→神戸様	(近世)未極月	小切継紙・1通	い1138-8-3
覚(草鞋代240文受取書) 万や清九郎→神戸様	(近世)未極月	小切紙・1通	い1138-8-4
覚(ひじき・大豆他代1貫16文受取書) (正万寺町壹丁目)八百屋与兵衛→神戸文左衛門様	(近世)未12月	横切紙・1通	い1138-8-5
覚(金銭受取書) 源六→十右衛門様	(近世)寅3月18日	小切継紙・1通/(い1150紙縫一括)	い1150-1
覚(かち栗代など2貫579文受取書) 八百屋新左衛門→林蔵様	(近世)3月17日	横切継紙・1通	い1150-2
覚(炭代受取書) 木の本や半六→林蔵様	(近世)3月17日	小切紙・1通	い1150-3
覚(上味噌代など受取書) 中嶋屋半左衛門→神戸重右衛門様	(近世)寅3月17日	小切紙・1通	い1150-4
覚(ちりめん他代ノ25匁2分受取書) 山名村糸屋儀左衛門→勘(ママ)戸様	(近世)4月24日	小切継紙・1通	い1167-4
覚(人参・れんこん他代ノ366文受取書) 八百屋常七→神戸忠兵衛様	(近世)8月23日	横切継紙・1通/(紙縫で括り)/(紙縫に札「八月廿三日分」結付)	い1169
覚(ふな2枚・こい2ツなどノ406文の書付)	(近世)3月	切紙・1通/(い1177紙縫一括)	い1177-1
覚(夜具・蚊帳などノ2貫568文の書付) 善九	(近世)3月	小切継紙・1通	い1177-2
覚(3月21~28日分の諸白ノ5貫800文の書付) 辰右衛門→重右衛門様	(近世)3月29日	切継紙・1通	い1177-3
覚(しじみノ216文の書付) 権八	(近世)3月	切継紙・1通	い1177-4
記(名古屋絵入新聞9月分代受取書) 本町三丁目後藤彦右衛門→神戸文左衛門様	明治8年9月	印刷用紙・1通/(い1012折畳一括)	い1012-1
記(日出新聞9月分代受取書) 本町三丁目後藤彦右衛門→神戸文左衛門様	明治8年9月	印刷用紙・1通	い1012-2
記(名古屋絵入新聞7月分代受取書) 本町三丁目後藤彦右衛門→神戸文左衛門様	明治11年7月	印刷用紙・1通	い1051
神戸八重預ケ物	(明治)14年7月15日	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1152紙縫一括)/(い1152-1紙縫一括)	い1152-1-1
記(金9円受取書) 井上三右衛門→神戸分左衛門様	(明治)16年1月6日	小切継紙・1通	い1152-1-2
証(金14円受取書) 昆野綾三→神戸分左衛門殿	明治15年8月26日	縦紙・1通	い1152-1-3
(お八重之分かいき下着など書付)	(明治)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1152-1-4
証(着物算笥代金受取書) 昆野綾三→神戸分左衛門様	明治15年8月16日	縦紙・1通	い1152-1-6
証(9月度分受取書) 朝日新聞大売捌所・名古屋区玉屋町1丁目柴垣仙次郎→神戸分左衛門殿	明治18年9月30日	印刷用紙・1通	い1007
キ(表両染受取書) 萬や(名古屋袋町六丁目萬久)→神戸様	(近代)9月30日	小切紙・1通	い1008
(絵入新聞・日出新聞9月分代金受取書) 名古屋本町二丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年9月20日	印刷用紙・1通	い1010
(帳簿断簡)	(明治)	折紙・2点	い1011
記(上たん代受取書) かごや弥七→上様	(近代)8月20日	小切紙・1通	い1013
記(ねずみ代受取書) (名古屋小田原町一丁目)おたかや久平→神戸様	(近代)8月	小切紙・1通	い1015

家/家計/受取書等

記(品代受取書) 青物屋又兵衛→神戸様	(近代)8月5日	小切紙・1通	い1016
記(氷代受取書) □(印)→神戸様	(近代)申7月6日	小切紙・1通	い1017
記(履き物仕立代など受取書) 柏屋喜大夫(古川)→神戸様	(明治)18年6月	小切紙・1通	い1018
記(直し代受取書) 林市兵衛→神戸分左衛門様	(明治)18年6月	小切紙・1通	い1019
記(時計直し代受取書) 林市兵衛→神戸分左衛門様	明治18年7月	小切紙・1通	い1020
記(折ひも代受取書) 柴や→神戸様	(近代)7月17日	小切紙・1通	い1023
記(番傘代受取書) 松本屋定蔵→神戸様	(近代)7月21日	小切紙・1通	い1024
記(赤酒代受取書) (愛知県名古屋区京町壱丁目丸屋)村松五郎→上	(明治)18年7月19日	小切紙・1通	い1026
記(黒川きんちやく代など受取書) 柴や店→神戸様	(近代)7月17日	小切紙・1通	い1027
記(小むね代受取書) 惣や清七→神戸様	(近代)7月	小切紙・1通	い1028
記(茶代受取書) 川村七左衛門→上	(近代)7月17日	小切紙・1通	い1029
記(味醂代受取書) 市蔵→神戸様	(近代)6月30日	小切紙・1通	い1030
記(白す代受取書) 牛マキ彦六→上	(近代)7月20日	小切紙・1通	い1031
記(印紙代など受取書) 氷室	(近代)7月20日	小切紙・1通	い1032
通運物受取証(東京高橋磯八郎宛紙包につき)内国通運会社名古屋出張所→神戸分左衛門殿	明治18年7月21日	印刷用紙・1通	い1033
記(諸品代受取書) (名古屋伝馬町)井桁屋佐兵衛→神戸様	(近代)7月25日	小切紙・1通	い1035
記(品代受取書) (名古屋門前町壱丁目)傘屋市兵衛→神戸様	(近代)7月21日	小切紙・1通	い1038
記(広口瓶代受取書) むら上(村上庄太郎)→神戸様	(近代)7月	小切紙・1通	い1039
記(酒代受取書) →神戸様	(近代)7月29日	小切紙・1通	い1040
記(きぬふるい代受取書) 竹林鉄之介→神戸様	(近代)7月31日	小切紙・1通/(い1041折畳一括)	い1041-1
証(7月分代金受取書) 朝日新聞大売捌所名古屋区玉屋町壱丁目柴垣仙次郎・竹林鉄之介→木挽町式丁目神戸分左衛門殿	明治18年7月30日	印刷用紙・1通	い1041-2
牛乳之記(牛乳代金勘定書) 名古屋区本重町養牛社→神戸分左衛門様	明治10年	印刷用紙・1通	い1042-1
受領証(牛乳代20銭) 名古屋区本重町五丁目養牛社→神戸分左衛門殿	明治18年7月31日	印刷用紙・1通	い1042-2
記(かこ入花はし代受取書) 塗物師米八→神戸様	(明治)18年7月31日	小切紙・1通	い1043
記(和氷砂糖代受取書) 時田屋忠兵衛→神戸様	(近代)酉7月	小切紙・1通	い1044
記(品代受取書) 石塚甚平→神戸様	(近代)6月31日	小切紙・1通	い1045
記(品代受取書) こまや徳助→神戸様	(近代)7月	小切紙・1通	い1046
記(〆28銭受取書) 中嶋や弥兵衛→神戸様	(近代)酉7月	小切紙・1通	い1047
記(品代受取書) 赤堀→神戸様	(近代)7月	罫紙・1通	い1048
記(氷砂など代金受取書) 雨口屋→神戸様	(近代)8月2日	小切紙・1通	い1049
記(生花代金受取書) みつ屋(カ)→神戸様	(近代)	罫紙・1通	い1050

家/家計/受取書等

記(白葡萄酒代受取書) (名古屋京町老丁目洋酒店) 三誠舎→神戸様	(明治)8月17日	小切紙・1通	い1052
記(水色縮緬代勘定書) 織田屋文助→神戸様	(近代)7月20日	横切継紙・1通	い1053
記(苗大把23把代など勘定書)	(近代)	小切紙・1通/(下部開 披不能)	い1054
記(白葡萄酒代受取書) (名古屋京町老丁目洋酒店) 三誠舎→上	(近代)8月3日	小切紙・1通	い1055
記(品代受取書) 京屋彦助西店→神戸様	(近代)8月6日	小切紙・1通	い1056
記(品代受取書) (尾州名古屋本町四丁目) 銚屋庄六 →神戸様	(近代)4月18日	小切紙・1通	い1057
記(鎌倉山代受取書) 大丞屋源兵衛→神戸様	(近代)8月20日	切継紙・1通	い1058
記(「絵半切百五十」代金受取書) 伊勢徳→神戸様	(近代)8月22日	小切紙・1通	い1060
記(きせる代など受取書) 柴や→神戸様	(近代)8月	小切紙・1通	い1062
記(名古屋絵入新聞8月分代受取書) 本町三丁目 後藤彦右衛門→神戸文左衛門様	明治18年8月	印刷用紙・1通	い1064
記(天竺木綿代など受取書) 柏屋喜太郎→神戸様	(明治)18年8月31日	小切紙・1通	い1066
記(吸物椀など受取書) 野田庄蔵→神戸様	(明治)4月21日	小切紙・1通/(い1100 紙縫一括)	い1100-1
記(山水費受取書) 野田庄蔵→神戸様	(明治)26年4月25日	小切紙・1通	い1100-2
記(吸物椀など受取書) 野田庄蔵→神戸様	(明治)26年10月7日	小切紙・1通	い1100-3
記(白銀チロリ等代金受取書) 京野田庄蔵拝→神 戸様	明治27年9月21日	横切紙・1通	い1100-4
記(諸品代金受取書) 野田庄蔵→神戸様	(明治)25年2月26日	小切紙・1通	い1100-5
記(白酒代金受取書) 野田庄蔵→神戸様	(明治)26年4月27日	小切紙・1通	い1100-6
記(椀代金受取書) 野田庄蔵→神戸様	(明治)3月24日	小切紙・1通	い1100-7
記(車代など受取書) 左官栄助→長徳寺神戸様	(近代)3月	横切継紙・1通	い1153-7-5
記(針金代など受取書) (名古屋和泉町) 萱津屋忠三 郎→神戸様	(近代)辰6月31日	小切紙・1通	い1153-8
記(しふ代受取書) 木代屋新吉→神戸様	(近代)辰6月	小切紙・1通	い1153-9
覚(石灰など代金受取書) (名古屋和泉町) 大坂屋 吉兵衛→神戸様	(近代)辰6月	小切継紙・1通	い1153-10
記(古銅算代金12円余支払受取書) (愛知名古屋 和泉町) 近江屋嘉七→神戸様	(近代)12月	横切継紙・1通	い1199-3-5
記(品代領収書) 伊清→神田(ママ)様	(近代)11月18日	横切継紙・1通	い1199-3-6
記(キヤコツブ代など金5円余支払書) 石段屋仁 兵衛→神戸様	(近代)2月	横切継紙・1通	い1199-3-10
記(金4円受取書) 春可→神戸様	(近代)	小切紙・1通	い1199-3-11
記(修理代金24銭受取書) 綿屋彦四郎	(近代)申12月25日	小切紙・1通	い1199-3-18
扣人分(蔵土台等ノ金10円余代金勘定)	(近代)	折紙・1通/(い1206-5 畳込一括)/(帳崩れカ)	い1206-5-1
御隠居家分(1月分民費等ノ63銭余金勘定書付)	(近代)	折紙・1通	い1206-5-2
記(金30銭受取書) 且九→神戸様	(近代)7月	横切紙・1通	い1207-18
五兵衛江渡スおぼへ(風呂代等ノ9円25銭勘定書 付)	(近代)	切紙・1通	い1207-20

家/家計/受取書等

記(鉄代84銭受取書) 加兵衛→神戸分左衛門様	(近代)5月	切紙・1通	い1207-22
記(手間賃等1円受取書) 徳番常彦七→神戸様	(近代)6月	切紙・1通	い1207-23
記(たはこ入代等〆47銭受取書) 柴や店→神戸様	(近代)6月	切紙・1通	い1207-24
記(帽子代13銭余受取書) 大野東助→神戸様	(近代)6月3日	切紙・1通	い1207-25
證(新聞代28銭受取書) 名古屋区玉屋町1丁目柴垣仙次郎(名古屋本町通袋町北東角朝日新聞大売捌所柴垣之印)→神戸分左衛門殿	明治18年6月	印刷用紙・1通	い1207-26
記(古鉄代73銭受取書) ギフ(岐阜)屋久助→神戸様	(近代)6月5日	切紙・1通	い1207-27
記(送料4円受取書) 名古屋伝馬町4丁目内国通運会社(西分課田中茂助)→神戸分左衛門殿	明治18年6月29日	印刷用紙・1通	い1207-28
(虫損のため開封せず) →神戸分左衛門殿御支店様	(近代)	切紙・1通	い1207-29
(自由絵入6月分代35銭受取) 名古屋本町2丁目石版舎→神戸様	(明治)18年6月18日	印刷用紙・1通	い1207-30
大売捌(名古屋絵入新聞6月分代15銭受取書) 本町5丁目後藤彦右衛門→神戸分左衛門様	明治18年6月	小切紙・1通	い1207-31
記(薬代20銭受取書) (鈴木薬屋)寿々木直之丞→神戸様	(近代)6月24日	切紙・1通	い1207-32
(金92銭達書) 神戸	(近代)	小切紙・1通	い1207-33
記(半紙代等〆2円余受取書) 味末屋→神戸様	(近代)6月18日	横切紙・1通	い1207-34
記(催触場代1円受取書) よし九→かんと様	(近代)6月15日	切紙・1通	い1207-35
書留郵便物受取証(差出人名古屋木挽町神戸銀之亮) 名古屋木挽町神戸銀之亮→東京[]町木下牧賢	明治18年6月16日	小切紙・1通	い1207-36
記(日本文典代30銭受取書) []平兵衛→神戸様	(近代)6月15日	切紙・1通	い1207-37
記(天ジク代等〆96銭余受取書) []→神戸様	(明治)18年5月31日	横切紙・1通	い1207-39
記(箒代金18銭受取書) はきや久七→神戸様	(近代)6月5日	切紙・1通	い1207-40
(一人分70銭受取書)	(近代)	小切紙・1通	い1207-41
記(郵便賃等〆83銭余書付)	(近代)	切紙・1通	い1207-42
記(種代20銭余受取書) 長之伊八→神戸様	(近代)6月2日	切紙・1通	い1207-43
記(品代10銭余受取書) 石塚甚平→神戸様御勝手方様	(近代)4月30日	切紙・1通	い1207-44
明治十八年五月牛乳之記 名古屋区本重町5丁目養牛社→神戸分左衛門殿	明治18年5月31日	切紙・1通/(い1207-45 疊込一括)	い1207-45-1
受領証(牛乳代70銭受取書) 名古屋本重町五丁目養牛社→神戸分左衛門殿	明治18年5月31日	切紙・1通	い1207-45-2
記(送料5銭受取書) 名古屋伝馬町4丁目内国通運会社(西分課田中茂助印)→神戸分左衛門様	明治18年6月1日	切紙・1通	い1207-46
記(品代〆1円余受取書) 為足庵→神戸分左衛門様	(近代)5月	切紙・1通	い1207-47
記(大ヨキ代30銭受取書) (山)新→神戸様	(近代)5月3日	切紙・1通	い1207-48
證(新聞代28銭受取書) 名古屋本町通袋町東北角大阪朝日新聞大売捌所柴垣仙次郎→神戸分左衛門様	明治18年5月28日	小切紙・1通	い1207-49
大売捌(名古屋絵入新聞5月分代15銭受取書) 本町5丁目後藤彦右衛門→神戸分左衛門様	明治18年5月	小切紙・1通	い1207-50
記(疊代1円余受取書) 豊屋弥七→神戸様	(近代)5月25日	横切紙・1通	い1207-51

覚(会費1円受取書) 吉嶋屋九右衛門→神戸銀之亮様	(近代)5月20日	小切紙・1通	い1207-52
記(品代8円80銭受取書) (本町9丁目広小路上ル京炭西店)京七屋西店→神戸様	(近代)5月16日	横切継紙・1通	い1207-53
記(意味張月代20銭受取書) 名古屋本町5丁目東雲堂→上	明治18年5月19日	小切紙・1通	い1207-54
記(鉄代等〆5円余受取書) 加兵衛→神戸分左衛門様	(近代)18年4月30日	小切紙・1通	い1207-55
(絵入図代35銭受取書) 名古屋本町2丁目石版舎→神戸分左衛門様	(近代)18年5月18日	小切紙・1通	い1207-56
記(帽子代20銭受取書) 林市兵衛→神戸様	(近代)18年5月20日	小切紙・1通	い1207-57
記(図画代35銭受取書) 河崎町田中→神戸様	(近代)5月15日	小切紙・1通	い1207-58
記(神戸直彦様行送料3銭受取書) 嶋園店(内国飛脚美濃岐阜嶋屋圓七)→神戸分左衛門様	(近代)5月11日	小切紙・1通	い1207-59
記(品代11銭受取書) 千代くら屋→上	(近代)5月13日	小切紙・1通	い1207-60
(品代1円余受取書) (末都遠可)	(近代)5月14日	小切紙・1通	い1207-61
記(味噌代金10銭受取書) 尾張屋→神戸様	(近代)4月15日	小切紙・1通	い1207-62
通運物受取證(神戸直彦殿宛荷物につき) 内国通運会社名古屋出張所→神戸分左衛門殿	明治18年5月3日	小切紙・1通	い1207-63
記(荷物運賃受取書) 長門屋回酒店(名古屋木挽町伝馬橋上店)→神戸銀之亮殿	(明治)18年4月30日	小切紙・1通	い1207-64
記(折敷台代金の内4円受取書) 木地屋孫左衛門→神戸文左衛門様	(近代)西6月	小切紙・1通	い1207-65
学資金確受之証(明治17年6月～18年5月までの学資金受取書) →神戸通郎	(近代)	縦紙・1通	い1207-66
記(虫損のため開封せず) 愛知県博物館→神戸文左衛門殿	(明治)18年5月9日	罫紙・1通/(虫損甚大)	い1207-67
(品代1円余受取書) (末都遠可)	(近代)5月1日	小切紙・1通	い1207-68
記(寺田催場代金1円受取書) 吉嶋屋九一郎→かんとく様	(近代)5月12日	横切継紙・1通	い1207-71
記(桶屋代金等1円40銭受取書) 井戸喜→神戸様	(明治)11月30日	切紙・1通	い1210-1-5
記(材木代金7円余受取書) 船厚屋源助→神戸様	(明治)午12月	縦紙・1通	い1210-4-3
記(懐中時計直し代20銭受取書) 飯田覚三郎→神戸様	(明治)卯6月28日	切紙・1通/(い1210-5紙繕一括)	い1210-5-1
記(黒奉書紙代金等3円余受取書) 大丸屋幸三郎→犬山神戸様	(明治)10月21日	切継紙・1通	い1210-5-2
記(白ろう代金等2円余受取書) 大丸屋店幸三郎→神戸文左衛門様	(明治)6月30日	切継紙・1通	い1210-5-3
記(品代7銭受取書) 指物師祐齋(愛知塩町指物細工田中祐齋)→神戸様	(明治)24年1月	切継紙・1通	い1210-5-4
記(耕地金1円余受取書) いたう屋富蔵(愛知渡邊富造)→神戸様	(明治)寅9月6日	切継紙・1通	い1210-5-5
記(小切代金50銭受取書) 大丸屋佐七→神戸様	(明治)2月13日	切紙・1通	い1210-5-6
記(表打代金92銭受取書) (愛知名古屋)関謙→神戸様	(明治)7月26日	小切継紙・1通	い1210-5-7
記(諸品代1円余受取書) (愛知名古屋)関戸→神戸様	(明治)1月21日	切継紙・1通	い1210-5-8

家/家計/受取書等

記(白袖代68銭受取書) 大丸屋佐七→上	(明治)11月3日	切紙・1通/(い1210-5-9紙縫一括)	い1210-5-9-1
記(檜直し代32銭受取書) 大丸屋佐七→上	(明治)11月30日	切紙・1通	い1210-5-9-2
記(諸品代99銭余受取書) 良則→神戸様	(明治)5月23日	「かめやよしのりようし」用箋・1通/(い1210-8紙縫一括)	い1210-8-1
記(人形代金1円余受取書) 真清水蔵六→上	(明治)5月21日	堅切紙・1通	い1210-8-2
記(ドンブリ代80銭受取書) 栗田河村美山→上	(明治)5月22日	罫紙・1通	い1210-8-3
記(口平代12銭受取書) 京都五條通橋東四丁目岸田喜一郎→上様	(明治)5月20日	切紙・1通	い1210-8-4
証(2円20銭受取書) 由多加織販売店田村商店(京都寺町通三條上ル)→神戸様	明治29年5月22日	切紙・1通	い1210-8-5
記(湯釜代金7円受取書) かみや半助→神戸文左衛門様	(近代)辰1月	切継紙・1通/(い1215紙縫一括)	い1215-1
記(屏風代金等25円余受取書) (名古屋)上田屋徳兵衛→神戸様	(近代)12年12月31日	切継紙・1通	い1215-2
記(湯呑代金等〆16円余受取書) 遠州屋三之助(名古屋船町遠州屋三之助 陶器類売捌所)→神戸様	(近代)12年9月	横切継紙・1通	い1215-3
記(諸品代〆82銭余受取書) 大野屋嘉兵衛→神戸様	(近代)巳6月6日	切継紙・1通/(い1216紙縫一括)	い1216-1
覚(あみ笠代等38銭受取書) ねぎ丁萬屋清助→神戸様	(近代)6月6日	切継紙・1通	い1216-2
記(枝萩代金等1円余受取書) (名古屋)坂田屋与兵衛→神戸様	(近代)6月5日	切紙・1通	い1216-4
記(蚊帳代金1円余受取書) 受徳→神戸様	(近代)6月5日	小切継紙・1通	い1216-5
記(唐織入手代金10両受取書) 松浦九右衛門→神戸分左衛門様	(明治)13年1月16日	堅紙・1通	い1235-3-4
記(小皿代等〆6円余受取書) つるやまるめ(屋号)や→神戸様	(近代)2月20日	切紙・1通	い1235-3-5
覚(麦代金2円余受取書) 米屋忠兵衛→神戸様	(近代)子3月	切継紙・1通	い1235-3-9
覚(古諸白4樽代金3分余受取書) 小沢屋市左衛門→神戸文左衛門様	(近代)丑9月19日	切継紙・1通/(い1245-15・16畳込一括)	い1245-15
覚(扇子代金5分など勘定書付) ひもの丁権六→犬山屋喜八郎様	(近代)9月11日	切継紙・1通	い1245-16
直好子ノ内(代金80銭支払済書付)	(明治)28年12月	小切紙・1通	い1245-36
記(逸雪秋林山水幅直し代金など17円余受取書) 奥村甚平→神戸様	(明治)32年12月30日	横切継紙・1通	い1245-13
神戸様 スカ井→神戸様	(近代)	封筒・1点	い1245-54-0
(火鉢購入につき書状) 菅井→神戸様	(近代)9月21日	切紙・1通	い1245-54-1
神戸分左衛門様 菅井東作→神戸分左衛門様	(近代)9月21日	封筒・1点	い1245-69-0
(火鉢購入の件につき書状) 是銀→鴻汀様	(近代)9月21日	横切紙・1通	い1245-69-1
証(諸品代23円余受取書) 浜成田仁助→菅井様	(近代)9月20日	切紙・1通	い1245-69-2
記(指隈手間代等5円余受取書) かかや才十七→神戸分左衛門様	(近代)10月26日	切紙・1通	い1245-83
記(金2円余受取書) 美の屋十蔵→神戸文左衛門殿	(近代)8月8日	切紙・1通	い1245-87
記(各種桶代金12円余受取書) 能登屋武兵衛→神戸文左衛門様	(近代)10月12日	切継紙・1通	い1245-88

記(板代金3円余受取書) 岐阜清→神戸分左衛門様	(近代)10月31日	切継紙・1通/(い1245-90~91紙継一括)	い1245-91
記(戸代金75銭受取書) 崎管先→神戸様	(近代)11月30日	切継紙・1通	い1245-92
(各種布代金22円余受取書) 台屋重三郎→神戸様	(近代)11月1日	切継紙・1通/(紙継共)	い1245-97
覚(諸品代金19円余受取書) 木治(西琵琶嶋新川米屋)→神戸様	(近代)戌6月19日	切紙・1通	い1246-16
記(膳代金6円受取書) 籠新内銀次郎→神戸様	(明治)34年1月19日	切紙・1通/(い1241紙継一括)	い1241-1
キ(水指代金2円受取書) 籠新→上	(近代)9月29日	切継紙・1通	い1241-2
キ(釜代金2円余受取書) 籠新→上	(近代)12月14日	切継紙・1通	い1241-3
キ(金11円余受取書) 籠新→上	(近代)3月5日	切紙・1通	い1241-4
記(竹とん代金1円余受取書) かご新→神戸様	(近代)7月25日	切紙・1通	い1241-5
キ(金1円余受取書) 籠新→上	(近代)5月25日	切継紙・1通	い1241-6
覚(釜敷代金65銭受取書) かご新→神戸様	(近代)7月14日	切紙・1通	い1241-7
キ(金1円余差引勘定の上受取書) 籠新→神戸様	(近代)6月28日	切紙・1通	い1241-8
キ(ひも付代1銭余受取書) 籠新→木挽町神戸様	(近代)9月9日	切紙・1通	い1241-9
キ(金1円余受取書) 籠新→上	(近代)7月10日	切紙・1通	い1241-10
キ(さつま代金80銭受取書) 籠新→上	(近代)12月9日	切紙・1通	い1241-11
キ(すみこり代金2円余受取書) 籠新→上	(近代)1月21日	切紙・1通	い1241-12
キ(直し代金50銭受取書) 籠新→上	(近代)4月5日	切紙・1通	い1241-13
キ(代金2円余受取書) 籠新→上	(近代)3月23日	切紙・1通	い1241-14
キ(水指代金等7円余受取書) 籠新→上	(近代)9月27日	切紙・1通	い1241-15
キ(金4円余受取書) 籠新→上	(近代)11月29日	切紙・1通	い1241-16
キ(水指代金1円余受取書) 籠新	(近代)7月3日	切紙・1通	い1241-17
津島会計書附		封筒・1点	い770-0
記(茶代他〆1円75銭金銭書付)	(近代)	小切紙・1通	い770-1
記(茶代他鴨汀出分金銭書付)	(近代)	横切継紙・1通	い770-2
記(鴨汀口払・茶代他金銭書付)	(近代)	切紙・1通	い770-3
覚(玉子やき代15銭受取書) (尾州津嶋)白木→上	(近代)11月2日	小切紙・1通	い770-4
記(すし代他〆27銭受取書) (尾州津嶋)藤長→上	(近代)11月3日	切継紙・1通	い770-5
記(酒肴・うなき代〆65銭受取書) (愛知津島)兼浅→上	(近代)11月2日	小切紙・1通	い770-6
記(朝夕飯代〆8銭受取書) (尾州津嶋)藤長→神分様	(近代)11月3日	切継紙・1通	い770-7
記(朝昼夕飯代〆10銭受取書) (尾州津嶋)藤長→蟹江殿	(近代)11月3日	切継紙・1通	い770-8
記(とり引ずり松竹入代25銭受取書) (尾州津嶋)池吉→上様	(近代)11月	小切紙・1通	い770-9
記(朝昼夕飯代〆20銭受取書) (尾州津嶋)藤長→内藤様	(近代)11月3日	横切継紙・1通	い770-10

ご隠居様神戸貞空借金一件

添証文之事(金子返済延引のため万一の保障につき) 神戸貞空→高田貞重殿	亥正月晦日	堅紙・1通/(い1195紙継一括)/(い1195-1紙継一括)	い1195-1-1
借用申金子之事(要用にて祠堂金の内金10両借用書) 神戸隠居→長善寺様	文久2年戌11月	堅紙・1通	い1195-1-2
請取申金子之事(金10両返済並びに今後の手続きにつき) 桔梗屋七右衛門→神戸文左衛門殿	明治4年末12月	堅紙・1通	い1195-1-3
覚(元金27両の分割返済受取書) 桔梗屋七右衛門→神戸文左衛門様	(近世)	横切紙・1通	い1195-2
覚(無利足金12両勘定書付)	(近世)	横切紙・1通	い1195-2
覚(家賃金2分等金銭書付)	(近世)	横切紙・1通	い1195-3-2
借用申金子之事(金3両2分三味線など担保に借用書) (神戸)貞空→高田貞重殿	文久2年戌3月13日	堅紙・1通	い1195-3-3
覚(御祭り入用等々2両3分借用金勘定書付) 神戸貞空→高田貞重殿	(近世)	堅紙・1通	い1195-3-4
(高七一件の始末につき書状) 円翁→神戸文左衛門様	(近世)12月8日	横切紙・1通	い1195-4
隠居備金書付	(近世)	封筒・1点	い1195-5-0
(先年の高七一件が起こったことについて等御気の毒である事につき書状) (福田ニ而)同隠居→神戸お京さま	(近世)	横切紙・1通	い1195-5-1
覚(金2両借用書) (神戸)貞空→高田貞重様	(近世)戌7月12日	堅紙・1通/(い1195-6~12紙継一括)	い1195-6-1
おほへ(金3両受取書) 神戸貞空→海ふく寺様	(近世)7月10日	小切紙・1通	い1195-6-2
覚(金3両借用書) 神戸貞空→海福寺様	(近世)酉10月9日	小切紙・1通	い1195-6-3
覚(神戸貞空殿への金子3両受取書) 海福寺納所→塩屋東治様	(近世)丑12月17日	小切紙・1通	い1195-6-4
覚(金3両受取書) 高長→神戸様	(近世)丑12月	小切紙・1通	い1195-6-5
おほへ(入用につき金1両受取書) 隠居→御京との	(近世)8月13日	小切紙・1通	い1195-6-6
覚(金1両2分借用書) (神戸)貞空→(高田)貞重様	(近世)9月11日	小切紙・1通	い1195-6-7
覚(金子入封付状箱一つ預ることにつき請状) 海福寺納所→塩屋東兵衛様	(近世)丑12月16日	小切紙・1通	い1195-6-8
覚(金3両受取書) 高七→神戸様	(近世)卯12月28日	小切紙・1通	い1195-6-9
覚(御隠居様御取替の内金3両受取書) 高七→神戸様	(近世)丑7月14日	小切紙・1通	い1195-6-10
(貞空の金子返済の件につき書状) 高七→神戸文左衛門様	(近世)4月4日	横切紙・1通	い1195-6-11
(御借金差引書) →御隠居様	(近世)戌7月	包紙・1点	い1195-6-12-0
借用金年済覚(杉の町桔梗屋新兵衛など借金差引勘定)	(近世)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1195-6-12-1
貞空隠居借財口元利年済取計申候連年々金子御渡シ被成下候覚(金20両につき) 左一・貞空	(近世)子8月	折紙・1通	い1195-6-12-2
元治元年子七月年済金渡し方差引之覚(差引残金3両ト8匁につき)	(近世)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1195-6-12-3

記録
日記

穠翠亭日録 第一巻 神戸元楽子同	寛延(元年戊辰)	横長美大(一ツ綴)・1冊	い876
(穠翠家乗) *「辛未中之七月」などの記事があるが日次通りには綴られていない(神戸平元楽子同)	(宝暦元年)	横長美(一ツ綴)・1冊	い877
穠翠家乗 *冒頭に凡例あり、神戸平元楽子同	宝暦2年正月～3月9日	横長美(一ツ綴)・1冊/	い819
穠翠家乗 二冊 (元楽)	(宝暦2年)3月10日～6月晦日	横長美(一ツ綴)・1冊	い878
(穠翠家乗)	(宝暦5年乙亥)正月～	横長美大(ひねり綴)・1冊/(表紙欠損)/(異なる2点の綴り(一ツ綴)をひねり綴りで一括)	い892
穠翠家乗 第一帖 (印)	宝暦7年丑孟春～	横長美大(一ツ綴)・1冊/(関連は不明の紙縫1点共)	い820
穠翠家乗 第二 *末尾に神戸文左衛門に関する説明あり 神戸文左衛門平元楽	宝暦7年丁丑2月6日～5月13日	横長美(一ツ綴)・1冊	い821
穠翠家乗 第三帖 *表紙に「両口屋図書」印あり 神戸元楽	宝暦7年丁丑月仲夏14日～	横長美大(一ツ綴)・1冊	い829
穠翠家乗 第一	宝暦11年巳正月～3月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い825
穠翠家乗 第二	宝暦(11年)辛巳4月～9月	横長美(一ツ綴)・1冊	い822
穠翠[](穠翠家乗)	(宝暦11年)辛巳孟冬～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊/(表紙欠損)	い879
穠翠家乗 第一	宝暦(12年)壬午正月～5月	横長美(一ツ綴)・1冊	い823
穠翠家乗 第二	宝暦(12年)壬午6月～	横長美大(一ツ綴)・1冊	い824
穠翠家乗 第一	宝暦13年孟春～	横長美大(一ツ綴)・1冊	い826
穠翠家乗 第二	宝暦13年癸未8月(～12月)	横長美大(一ツ綴)・1冊	い827
穠翠家乗	宝暦14年甲申正月～明和(元年)6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い828
穠翠家乗	明和改元年7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い830
穠翠家乗 坤	明和2年乙酉7月(～12月)	横長美大(一ツ綴)・1冊	い831
穠翠家乗 乾 *記事の末尾は6月9日	明和2年乙酉正月～6月晦日	横長美大(一ツ綴)・1冊/(後欠か)	い832
穠翠家乗 *「第五十八号 宗白加賀や手代出ス」とあり	明和3年丙戌(正月～6月)	横長美大(一ツ綴)・1冊/(付箋1点付)	い834
穠翠家乗 穉	明和3年丙戌7月(～蟬月)	横長美大(一ツ綴)・1冊	い833
穠[](穠翠家乗)	(明和4年丁亥)正月～6月	横長美大(ひねり綴)・1冊/(表紙欠損)	い889
穠翠家乗	明和(5年正月～)	横長美大(一ツ綴)・1冊/(表紙の年代部分欠損)	い840

家/記録/日記

濃翠家乗 *表紙に「春」、背表紙に「春夏」	明和6年丑正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い835
濃[](濃翠家乗)	(明和6年丑)7月～蟬月	横長美大(一ツ綴)・1冊/(表紙付箋「第五十号…」)	い886
濃翠[](濃翠家乗)	(明和7年庚寅)正月～閏6月	横長美大(一ツ綴)・1冊/(表紙欠損)	い881
濃翠亭	明和7年庚寅7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い836
濃翠家乗	明和8年辛卯正月～7月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い838
濃翠家乗 *表紙「正月迄」	明和8年卯7月～正月(12月)	横長美大(一ツ綴)・1冊	い837
濃翠家乗	明和9年壬辰正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い883
濃翠家乗 *表紙「秋冬」	明和9年壬辰(7月～)	横長美大(一ツ綴)・1冊	い839
濃翠家乗	安永2年癸巳正月～7月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い893
濃翠家乗	安永2年癸巳7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い841
濃翠家乗 *表紙「春」	安永3年甲午正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い843
濃翠家乗 *内容は7月～11月まで	(安永3年甲午)7月～12月	横長美大(ひねり綴)・1冊/(「宝曆壬申孟秋」付の表紙挟込)/(後欠か)	い890
濃翠家乗	安永4年乙未正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い844
濃翠家乗	安永4年乙未7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い845
濃翠家乗	安永5年申正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い846
濃翠家乗	安永5年申7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い848
濃翠家乗	安永(6年)丁酉正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い847
濃翠家乗	安永6年丁酉7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い849
濃翠家乗	安永7年戊戌正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い850
濃翠家乗	安永7年7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い851
濃翠家乗	安永8年亥正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い853
濃翠家乗	安永8年亥7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い852
濃翠家乗	安永9年庚子正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い855
濃翠家乗	安永9年庚子7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い854
濃翠家乗	安永(10年、天明元年)辛丑正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊/(年代部分破損)	い856
濃翠亭家乗	(天明元年辛丑)7月～12月	横長美大(ひねり綴)・1冊	い887

穠翠家乗 *表紙貼紙「蘓川翁御剃髮當時之往復書簡あり」	天明2年壬寅正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い857
穠翠[](穠翠家乗)	(天明2年壬寅)7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊/(表紙欠損)	い882
穠翠家乗	天明3年癸卯正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い858
穠翠家乗	天明3年癸卯7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い859
穠翠家乗	天明4年甲辰正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い860
穠翠家乗	天明5年乙巳正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い862
穠翠家乗	天明5年乙巳7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い861
穠翠家乗 *表紙「春」	天明6年丙午正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い863
穠翠家乗 *表紙「穠」	天明6年丙午6月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い864
穠翠家乗 *表紙「秋」[天明七 第廿式号]	天明7年丁未正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い865
穠翠家乗	天明7年丁未7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い866
穠翠家乗	天明8年戊申正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い868
穠翠家乗	天明8年戊申7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い867
穠翠家乗	天明9年己酉正月～閏6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い869
穠翠家乗	寛政元年己酉7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い870
穠翠家乗 *表紙「春」、表紙付箋「第十五号宗祇□□」	寛政2年庚戌正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い872
穠翠家乗 *表紙「秋」	寛政(2年)庚戌7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い871
穠翠家乗	寛政3年辛亥正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い874
穠翠家乗 *表紙「秋」	寛政3年辛亥7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い873
穠翠家乗 *表紙「春」、表紙付箋「第十四号 三月十九日」	寛政4年壬子正月～6月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い875
穠翠家乗	(寛政4年壬子)7月～	横長美大(一ツ綴)・1冊/(後欠か)	い880
穠[](穠翠家乗)	7月～12月	横長美大(一ツ綴)・1冊/(表紙欠損)	い884
穠翠[](穠翠家乗)	7月～蠟月	横長美大(一ツ綴)・1冊	い885
穠[](穠翠家乗)	7月～12月	横長美大(ひねり綴)・1冊/(表紙欠損、「四亥七月」「穠」と記された表紙挟込)	い888
穠翠家乗 第二冊	7月～12月	横長美(一ツ綴)・1冊	い891
(「穠翠家乗」断簡綴)	(寛延元年、安永3年ほか)	麻紐の綴・1綴	い842

家/記録/日記

(穠翠家乗断簡一括) *うち1点に「穠翠亭日録二卷」		切紙一括・35点/(紙縫一括)	い1077
書状			
神戸文左衛門さま 同(神戸)いねより		封筒・1点	い1004-24-2
(コヤシ物買入につき書状) 上の町→元町様	6日	横切継紙・1通	い1004-25-2
(只今帰宅の旨書状) 上の町→元材木町様	11日夕	切継紙・1通	い1004-25-8
(別紙の通り認置差上のところ客来につき失念の旨書状)	3日夕	切紙・1通/(い1004-25-9-2巻込)	い1004-25-9-1
(拝借の御談シ書返上の旨書状) 上の町→元材木町様	3日	切継紙・1通	い1004-25-9-2
(京町付替の儀等につき書状) 上の町→元材木町様	25日	横切継紙・1通/(い1072巻込一括)	い1072-1
(本家付替の儀等につき書状) 繁→御兄様	4月25日	横切継紙・1通	い1072-2
(一件の相談すべきところ熱田小児1人死去につき今日は何えない旨書状) 上の町→茂元君		切紙・1通	い1175
(散財物一条につき御勘考するよう書状) 老公→茂元御大将	29日	横切継紙・1通/(い1186紙縫一括)	い1186-1
(今日は余りに暑いので明朝出る旨書状) 上の町		切紙・1通	い1186-2
(御領所へ子狸忍び入りの件等につき書状) 上の町→元町様		切継紙・1通	い1230
御信(年貢引き割り、車町家越につき書状) →尊大人	(近代)26日	横切継紙・1通	い1245-12
神銀之亮様 服部由治→神銀之亮様	(近代)	封筒・1点	い1245-41
名古屋市木挽町(神戸)分左衛門様 幡豆郡平坂町 柵木太蔵→名古屋市木挽町(神戸)分左衛門様	(明治)35年9月12日	封筒・1点/(一部破損)	い1245-46-0
(大坂行きの件お断り、ならびにおすが殿縁談の件別紙の通りである旨につき書状) 柵木太蔵→神戸分左衛門様	(明治35年)9月12日	横切継紙・1通	い1245-46-1
(縁談の儀は心が定まり次第連絡するとの旨につき書状) 東京麻布区市兵衛町2ノ39石川正之助→三河幡豆郡平坂町柵木太蔵様	(明治35年)9月10日	葉書・1通	い1245-46-2
愛知縣名古屋市木挽町神戸分左衛門様 *い1245-56・57は一連の内容カ 三重縣安濃郡新町古河邑大伴来目確→愛知縣名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(明治)36年	封筒・1点	い1245-56-0
(兼ねての一件方々に頼みに行っているとのことにつき書状) 服部伴蔵→神戸御主人様	(明治)8月19日	切継紙・1通	い1245-56-1
幡豆郡平坂村服部伴蔵様 足伏新田町田中助平→幡豆郡平坂村服部伴蔵様	(明治22年8月17日)	封筒・1点	い1245-56-2-0
(兼ねて依頼の件伊奈又次郎等との交渉の様子につき書状) 田中助平→服部伴蔵様	(明治22年)8月17日	横切継紙・1通	い1245-56-2-1
名古屋木挽町神戸分左衛門様 平坂村服部伴蔵→名古屋木挽町神戸分左衛門様	(明治22年)7月28日	封筒・1点	い1245-57-0
(田中助平氏とのお見合いの話し合いの件につき書状) 服部伴蔵→神戸様	(明治22年)7月28日	横切継紙・1通	い1245-57-1
(御請の件不本意ながらお断りとの旨につき書状) 志賀寿太郎→服部伴蔵様		切継紙・1通	い1245-58

(来る29日・晦日に御扣新田へ釣りをしに行きたい旨につき問い合わせの書状) 牧野久左衛門→犬山屋文左衛門様	11月23日	切継紙・1通/(い1245-70・71疊込一括)	い1245-70
(御扣新田へ釣りに行きたい旨につき問い合わせの書状) 牧野久左衛門→神戸文左衛門様	8月25日	切継紙・1通	い1245-72
(宇野喜左衛門母の縁談経過につき書状) 小幡又次郎→服部伴蔵様	7月25日	切継紙・1通	い1245-73
神戸謹也七様古台入金来候節之手紙	5月19日	包紙・1点/(い934紙縫一括)	い934-1-0
(古台を米札にて入金并乳母の抱につき書状) 神戸謹也→神戸文左衛門殿	5月15日	横切継紙・1通	い934-1-1
惣助様 定助→惣助様		包紙・1点/(い1231包紙一括)/(封紙の転用)	い1231-1
(一家の身代引き受けの件につき書状)	11月8日	横継紙・1通	い1231-2

冠婚葬祭ほか

(御七夜の御戌祝金受け取りにつき礼状) 大久保修一→神戸文左衛門様	4月8日	横切継紙・1通/(い939紙縫一括)	い939-1
(御母侯の御祝儀受け取りにつき礼状) 後藤道逢→神戸文左衛門様	4月7日	横切紙・1通	い939-2
覚(祝儀としての贈答金など書付)		小切継紙・1通	い939-3
(佐兵衛他2名書付)		断簡・1点	い939-4
覚(土産烏目の儀などにつき書付) *端裏書「鬼頭氏より参候書付」(鬼頭氏)	11月4日	横切継紙・1通	い939-5
覚(干菓子折などの品目及び人名書付)		横切継紙・1通	い939-6
覚(扇子など老人別贈答品目割当)	11月	横切継紙・1通	い939-7
(新田分・遠方分・家督分など祝儀交付者書付)		横切継紙・1通/(前欠)	い939-8
赤飯配り覚		横切紙・1通/(い939-9~11巻込一括)	い939-9
覚(御達見舞分他祝儀配付者・物品書付)		横切継紙・1通	い939-10
(栄八他人名書付)		札・1点	い939-11
(疱瘡酒湯の御祝儀受取につき礼状) 岡野春澤→神戸文左衛門様	仲夏12日	横切継紙・1通	い939-12
覚(道具付帳面・部分ごと諸道具書付)		横切継紙・1通	い939-13
(祝儀金勘定書)		折紙・1通	い939-14
覚(御酒湯の御祝儀金300疋などにつき礼状) 大久保修一→神戸文左衛門様	5月12日	横切継紙・1通	い939-15
(御酒湯御祝儀金200疋受取につき礼状) 岡野春澤→神戸文左衛門様	6月13日	横切継紙・1通	い939-16
御看壺折代金壺両 *裏書「此分銭ニ而アリ」	(近世)	包紙・1点/(紅白水引共)	い975-3
入用代		包紙・1点	い975-4-0
(三ツ組盆・硯蓋・吸物膳他書付)		切紙・1通	い975-4-1
(衣折・つゝら・帯箱他書付)		切継紙・1通	い975-4-2
(御祝儀の挨拶次第につき書付)		切紙・1通	い975-4-3

家/冠婚葬祭ほか

覚(御婚礼御祝儀の道具・出迎え等指示につき書付)		横切継紙・1通	い993-2
犬山慶事帳 元材木町扣(扇子・縮緬他および人名書付) 元材木町	8月26日	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1004-24-1紙継一括)/(い1004-24-1紅白水引で綴り)	い1004-24-1-1
覚(筆筒・長持・行灯他書付)		横長半(一ツ綴)・1冊	い1004-24-1-2
覚(扇子・反物他および人名書付)		横長半(一ツ綴)・1冊	い1004-24-1-3
(扇子・反物・綿・品他および人名書付)		横長半(一ツ綴)・1冊	い1004-24-1-4
(慶事用の物嘉八へ願上の品書付他書状) いね→茂元君	葉月9日夜	横切継紙・1通/(い1004-24-3-2・3を巻込)	い1004-24-3-1
(頃日願上の金子を今日嘉八へ渡す旨他書状) むね→茂元君		横切継紙・1通	い1004-24-3-2
(4月巾下へ違わした土産物目録扣を先日差出した旨他書状) 神戸→材木町さま		切継紙・1通	い1004-24-3-3
(京もの女などこのたびは禁物の旨書状) むねより→茂元君		小切紙・1通	い1004-24-3-4
(慶事道筋・道具類・新客他につき書状) いねより→茂元君	葉月19日	横切継紙・1通	い1004-24-4
①(慶事一件につき10日に一度に吉物参るよう頼み他書状)、②(かねて願置の金子借用願いの書状) いね→茂元君	葉月5日夜	横切継紙・1通/(①と②の間は一部切断)	い1004-24-5
(縁段一件につき先方御引合方詳しく伺いたき旨他書状) むね→茂元君	8月23日	横切継紙・1通/(い1004-24-6-2・3を巻込)	い1004-24-6-1
(先日栄次へ引合の丸ろ・丸おしきにつき書状) むね→茂元君	24日	切継紙・1通	い1004-24-6-2
(鮎を今便で差上げる旨他書状)	25日	切紙・1通	い1004-24-6-3
(御縁段一条につき乾山様は即刻御返書にて内悦の趣につき書状) 天九→神戸御大人	14日	横切継紙・1通	い1004-24-7
(8月26日・9月1日道具約数・野々垣鯉節他書付)		横切継紙・1通	い1004-24-8
(御陰にて内縁都合能整い悦入につき土産物・菓子類他の旨書状) むねより→文左衛門殿・おきやう殿	長月15日	横切継紙・1通	い1004-24-9
(慶事につき菓子他の次第書状) むねより→文左衛門殿・おきやう殿	葉月13日	横切継紙・1通	い1004-24-10
神戸文左衛門様 神戸弥左衛門		封筒・1点	い1004-24-11-0
(御蔭にて都合克大悦の礼状) 弥左衛門→文左衛門様	5月3日	横切継紙・1通	い1004-24-11-1
神戸文左衛門様 神戸弥左衛門		封筒・1点	い1004-24-12-0
(縁談一条につき貴人君様の御蔭にて万端都合よくなった旨礼状) 弥左衛門→文左衛門様	神無月26日	横切継紙・1通	い1004-24-12-1
(巾下縁談一条にて先方都合克内輪治定になった旨礼状) 同(神戸)弥左衛門→神戸文左衛門様	4月13日夜	横切継紙・1通	い1004-24-13
(巾下より衣服類問合・養子引取後の在所との行き来は禁ずべき旨他書状) いね→茂元君	卯月12日	横切継紙・1通	い1004-24-14
(あゆ5ツはやく御上り下さるよう書状) 三保→御伯父様・御伯母様		小切紙・1通	い1004-24-15

(御蔭をもって諸事都合能大悦につき礼状) 神戸弥左衛門→神戸文左衛門様	臯月12日	横切継紙・1通	い1004-24-16
(慶事一条につき土産物目録・道具他の旨書状) いね→茂元君	葉月25日	横切継紙・1通	い1004-24-17
(慶事につき跡荷・土産物他の旨書状) いね→茂元君	葉月朔日	横切継紙・1通	い1004-24-20
神戸文左衛門様 神戸弥左衛門		包紙・1点	い1004-24-21-0
(引移りにつき見事なる御樽肴御祝の礼状) 神戸弥左衛門政寧(花押)→神戸文左衛門様	9月15日	折紙・1通	い1004-24-21-1
(伊吉不心得筋・慶事一条他につき書状) いね→茂元君	葉月8日	横切継紙・1通	い1004-24-22
祝義之事(婚礼養子取極時等の祝儀額書付)		横切継紙・1通	い1088
記(難直し代金2円借用書) 花通屋新七→神戸様	(近代)3月9日	横切紙・1通	い1207-19

旅行

但州湯嶋道中独案内(袋のみ) 大阪書林・藤屋弥兵衛蔵版	文化3改刻	袋(木版刷)・1点	い1004-23-2
明治二十年九月六日岐阜行書附	(明治20年)	札・1点/(い1205紙繕一括)	い1205-1
岐阜遊節記(旅行代金〆金13円72銭余書付) 鷗汀	明治20年9月6日	横半半(一ツ綴)・1冊/(一部鉛筆書き)	い1205-2
記(酒・蠟燭等〆金6円余代金受取書) 菊瓶(幾久平)→上	(明治20年)9月7日	横切継紙・1通	い1205-3
記(扇3本等〆92銭代金受取書) (吉休支店)→上	(明治20年)9月7日	横切継紙・1通	い1205-4
記(泊代20銭受取書) 山原代与助(佐脇)→(木挽町式丁目)神戸文左衛門様	(明治)午旧12月	小切継紙・1通/(い1210紙繕一括)/(い1210-1紙繕一括)	い1210-1-1
記(4円77銭余金銭書付)	(明治)	切紙・1通	い1210-1-2
キ(ハクブツカン等48銭受取書) 伝盛屋→神戸様	(明治)11月31日	切紙・1通	い1210-1-3
証(巻彦山水めぐり代5円受取書) 坂野秀雄→神戸様	(近代)12月28日	切紙・1通/(い1233紙繕一括)	い1233-1
証(御湖賄代1円余受取書) 坂野秀雄	(近代)3月15日	切紙・1通	い1233-2
証(金25円受取書) 代筆坂野朝恵→神戸様	(近代)5月7日	切紙・1通	い1233-3
(別紙の通り御請下さるようにとの旨につき書状) 秀→神戸七之助	(近代)5月7日	切紙・1通	い1233-4
記(めぐり代金等14円余受取書) 坂野秀雄→神戸分左衛門様	(近代)5月6日	横切紙・1通	い1233-5
神戸分左衛門様 坂野秀雄→神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1233-6
記(大塩出簡など代金10円余受取書) 坂野秀雄	(明治)30年9月	切紙・1通	い1233-7
記(品代10円受取書) 坂野秀雄	(近代)9月23日	切紙・1通	い1233-8
(光明寺・高雄道場など京都行日記)	3月～8月	横切継紙・1通	い1165

普請

覚(家切組木口代金14両2分・13両1分余につき) 永田屋	(近世)8月5日	縦継紙・1通/(い988紙繕一括)	い988-1
覚(六寸釘340他入用積りにつき)	(近世)	切紙・1通	い988-2

家/普請

覚(材木代14両他勘定書) 源蔵→神戸孫右衛門様	(近世)8月3日	切紙・1通	い988-3
覚(表庇柱12本・表測本柱7本他材木につき)	(近世)	横切継紙・1通	い988-4
入札(金6両1分余大工手満出来迄御請合につき) 大工要助・同断半治郎	(近世)7月	切継紙・1通	い988-5
瓦作り(材木・瓦代他書付)	(近世)	横切継紙・1通	い988-6
覚(柱・桁・母屋棟他材木につき)	(近世)	横切継紙・1通	い988-7
覚(庇・裏口ひき戸他材木寸法につき)	(近世)	横切継紙・1通	い988-8
覚(材木代金・大工手満代・杉中戸代御請合につ き) 土屋長右衛門→元町新三郎様	(近世)7月27日	横切継紙・1通	い988-9
(表測・土台・庇他寸法書付および図面)	(近世)	27.8×38.8・1鋪	い988-10
(表測・土台・庇他寸法書付および図面)	(近世)	28.0×38.8・1鋪	い988-11
(建物図面)	(近世)	27.9×38.7・1鋪	い988-12

墓所・寺・神社

証状之事(御神納金5両受取書) 栗田筑後→神戸文 左衛門殿	安政6年己未正月	堅紙・1通/(い926~い 1006一括の紙繕入)	い926
水分神社・春日神社請取事	(近世)	札・1点/(野紙使用)/(い 767紙繕一括)	い767-1
請文	(近世)	包紙・1点	い767-2-0
覚(御初穂御備へ白銀1枚神納につき) 子守宮神 主 前坊修理亮→神戸文左衛門様	(近世)9月10日	折紙・1通	い767-2-1
覚(当辰年御油料として金100疋受納につき) 梅 本半之丞→神戸文左衛門様	(近世)3月19日	切紙・1通	い767-3
記(奉納の御神酒料12銭5厘社入につき) 元子守 事水分神社詰所→尾張国海西郡神戸新田神戸分左衛 門殿・同(神戸)銀之介殿	(近代)8年7月14日	切継紙・1通	い767-4
(包紙)	(近世)	包紙・1点	い767-5-0
覚(御備へ金100匹・産衣1神納につき) 子守宮神 主 前坊修理亮→神戸御氏	(近世)辰3月21日	折紙・1通	い767-5-1
覚(初穂米1石受取書) (名古屋葭町)いせや忠兵衛 →神戸文左衛門様	(近世)辰12月11日	小切紙・1通	い908-35
覚(初尾米1石受取書) かめ喜→神戸文左衛門様	(近世)辰12月11日	小切紙・1通	い908-36
覚(金10両受取書) 泰雲寺納所→神戸文左衛門様	(近世)5月29日	小切紙・1通	い925-23
証(吉野水分神饌料受領証) 大和国吉野郡吉野山 水分神社兼務金峯神社祠掌大橋鐮輔→尾張国海西郡 神戸新田神戸分左衛門・同長男銀之亮	明治18年7月19日	罫紙・1通	い1025
米請取書(本年中仏法米として玄米5斗5升) 長 清寺住職山田尊昭→神戸分左衛門殿	明治19年1月14日	罫紙・1通	い1005
記(中丸など代金書付) 平野屋太吉→長徳寺様行神 戸様	(近代)辰6月	堅継紙・1通/(い1153 紙繕一括)	い1153-1
記(竹代など書付) 福島屋又右衛門→神戸様	(近代)辰6月	堅継紙・1通	い1153-2
記(杉代など書付) 平の屋太吉→長徳寺様行神戸様	(近代)卯12月	堅継紙・1通	い1153-3
記(金銭受取書) 福しま屋又右衛門→神戸様	(近代)卯12月	小切紙・1通	い1153-4
記(しふ代受取書) 嶋屋藤十郎→神戸様	(近代)卯12月	小切紙・1通	い1153-5

記(59銭余受取書) (名古屋和泉町)萱津屋忠三郎→ 神戸様長徳寺行	(近代)1月22日	小切紙・1通	い1153-6
記(長徳寺高塀所修理手間賃受取書) 大工久作→ 神戸様長徳寺行	(近代)辰3月	小切紙・1通/(い1153-7一綴)	い1153-7-1
覚(土代受取書) 土方萬助→長徳寺分上様	(近代)3月	小切紙・1通	い1153-7-2
記(長徳寺修理手間賃受取書) 日雇菊吉→神戸様 長徳寺行	(近代)辰3月	小切紙・1通	い1153-7-3
記(長徳寺修理手間賃受取書) 日雇又吉→神戸様 長徳寺行	(近代)辰3月	小切紙・1通	い1153-7-4
記(八幡宮酒代15銭受取書) 安達五郎→神戸文左 衛門様	(近代)6月	切紙・1通	い1207-15-6
記(祈祷料等〆16銭余金銭勘定書付)	(近代)	横切継紙・1通	い1207-15-7
米受取書(定例の通り米5斗5升受取) 八事山執事 →神戸分左衛門殿	明治19年1月	罫紙・1通	い1207-17
廿五年一月より三月三十一日迄之分	(明治25年)	帯・1点/(い1210-3紙 継一括)	い1210-3-1
證(燈油料75銭受取書) 春日神社々務所→尾州名古 屋市神戸分左衛門殿	明治25年12月18日	切紙・1通	い1210-3-2
証(祈祷料30銭受取書) 多賀神社社務所→神戸文左 衛門殿	明治25年9月19日	切紙・1通	い1210-3-3
証(26年中庖瘡神初穂料5銭など受取書) 安井重 直→神戸分左衛門殿	(明治)25年12月26日	切紙・1通	い1210-3-4
貨幣早達便通送金請取證(奈良春日神社社務所へ 75銭送金受取書) 内国通運会社名古屋支店→海 西郡神戸新田神戸分左衛門殿	明治25年12月15日	印刷用紙・1通	い1210-3-5
(封筒) (栗田)美稲→(神戸)銀之助様	(明治)	封筒・1点	い1210-3-6-0
(例年の通り御油料送付に関する書状) 美稲→銀 之助様	(明治)12月25日	切継紙・1通	い1210-3-6-1
(封筒) 八事山納所→名古屋木挽町神戸分左衛門殿	(明治)28年1月	封筒・1点	い1210-1-4-0
証(法要の為の玄米5斗余受取書) 八事山納所→ 神戸分左衛門殿	明治28年1月	罫紙・1通	い1210-1-4-1
証(28年中庖瘡神初穂料5銭など受取書) 安井重 直→神戸分左衛門殿	(明治)27年12月30日	切継紙・1通/(い1210-2 紙継一括)	い1210-2-1
證(燈油料75銭受取書) 春日神社々務所→尾州名古 屋市神戸分左衛門殿	明治27年12月26日	切紙・1通	い1210-2-2
記(人夫代金95銭余受取書) 八事山執事→神戸分 左衛門殿	明治27年10月26日	罫紙・1通	い1210-2-3
領収証(明戸障子新調代12銭受取書) 縣社針綱神 社社務所→宮島栄五郎殿	明治27年8月	罫紙・1通	い1210-2-4
記(水引付奉出等〆15円余受取書) (大丸屋カ)や 栄次郎→神戸様	(明治)7月14日	切紙・1通/(い1210-4 紙継一括)	い1210-4-1
記(進物仕上げ代金3円余受取書) (大丸屋カ)や 栄次郎→神戸様	(明治)12月	切継紙・1通	い1210-4-2
証(法要の為の玄米5斗余受取書) 八事山納所→ 名古屋木挽町神戸分左衛門様	明治29年2月2日	罫紙・1通/(い1210-7 紙継一括)	い1210-7-1
(領収証を御披見下さいとの書状) 八事山執事→ 神戸分左衛門殿	(明治)	罫紙・1通	い1210-7-2
証(油・神酒料50銭受取書) 縣社針綱神社社務所→ 神戸分左衛門殿	明治29年1月30日	切紙・1通/(い1210-7- 3紙継一括)	い1210-7-3-1

家/墓所・寺・神社

証(御仏供米料50銭受取書) 常満寺→神戸殿	明治29年1月6日	堅紙・1通	い1210-7-3-2
證(法要の為の玄米7斗余受取書) 名古屋市皆戸町長徳寺住職山田尊眼→神戸分左衛門殿	明治29年2月8日	罫紙・1通	い1210-7-4
八事山護摩供千人講書附		札・1点/(い1228紙縫一括)	い1228-1
一札 八事山		包紙・1点	い1228-2-0
一札之事(護摩供千人講の世話方同行承引にて心配を掛けないように致す旨につき申上書) 八事山奥正寺納所→神戸文左衛門殿	未3月	堅紙・1通	い1228-2-1
名古屋市木挽町神戸文左衛門様 大山町円明寺→名古屋市木挽町神戸文左衛門様	(明治)33年1月2日	封筒・1点	い1245-34-0
(浄仙居士仏飼料につき書状) 円明寺住職安藤義静→神戸文左衛門様	(明治33年)1月2日	切継紙・1通	い1245-34-1
名古屋市木挽町神戸分左衛門様御番頭殿 八事山執事→名古屋市木挽町神戸分左衛門様御番頭殿	(近代)10月5日	封筒・1点	い1245-43-0
(墓地普請見積書郵送の件につき書状) 八事山執事→神戸家御番頭様	(近代)10月5日	横切紙・1通	い1245-43-1
(神社祭典費予算等に関する伺書) 柏淵郁三郎→神戸様御執事	(近代)7月21日	横切継紙・1通	い1245-53

講

※覚(頼母子講親協会式口分預り書) 神戸弥兵衛→神戸孫六殿	文化10年酉4月	横切継紙・1通/(い936-4-0と巻込一括)	い936-4-4
与衆講書附 宮崎預り金書附アリ	(近代)	札・1点/(い765紙縫一括)	い765-1
記(神戸分他与衆講欠金・造用共預り置につき) 宮崎十郎二→神戸大人・蟹江大人	(近代)12年1月14日	小切紙・1通	い765-2
(本日の会主につき大失敬ながら欠席する旨書状) 村瀬厚重→与衆講諸君御中	(近代)	罫紙・1通/(い765-3はい765-3-1で包込一括)	い765-3-1
記(鳥宮崎様・かんへ伊藤様他へ金18円74銭余の書付)	(近代)	小切紙(青色)・1通/(い765-3-2一綴)	い765-3-2-1
記(神戸・佐の他へ1円の書付)	(近代)	小切紙・1通	い765-3-2-2
記(神戸・早川他へ35円余の書付)	(近代)	小切紙・1通	い765-3-2-3
記(神戸・宮崎他へ70円余の書付)	(近代)	切紙・1通	い765-3-2-4
記(金16円47銭余を与衆講金へ差上につき入掌願の書付) 佐野→神戸様	明治11年9月11日	小切紙(桃色)・1通/(い765-3-2で包み)	い765-3-3
記(与衆講規定の約定追加につき) 与衆社中→神戸大人・蟹江大人	(近代)	罫紙・1通	い765-4
記(初会～20会の預金・利子書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊	い765-5
与衆社九会目預金	(近代)9月～10月	小切紙(青色)・1通	い765-6
与衆社金出納簿 *「落圖預金」「貸金」「利金入手」のひれ付 神戸分左衛門	従明治10年第5月15日	横半半(一ツ綴)・1冊	い765-7
記(十八年度講金1円余につき) 伊兵衛→神戸様	(明治)19年1月14日	切紙・1通	い1199-3-2
大正十年	大正10年	帯・1点	い1094-0
記(大嶋講落口金預り証) 忠兵衛→御旦那様	(大正)4月26日	小切紙・1通	い1094-1
記(金物代など受取書) 中埜吉兵衛→神戸様	(大正)3月11日	小切紙・1通	い1094-2

(講会が早く済めば帰りに寄る旨他書状)		切継紙・1通	い1180
保険			
神戸分左衛門様 名古屋市伝馬町五丁目五十三番戸 日本酒造火災保険株式会社名古屋支店井上→神戸分 左衛門様	(近代)8月31日	封筒・1点	い1245-6
保険契約消滅分 保険証書在中 名古屋市伝馬町5 丁目53番戸日本酒造火災保険株式会社名古屋出張所 →神戸分左衛門殿	(近代)	封筒・1点	い1245-18
保険証書在中 名古屋市栄町7丁目115番戸明治火災 保険株式会社名古屋支店→神戸分左衛門殿	(明治)	封筒・1点	い1245-22
神戸分左衛門殿 名古屋市中区栄町7丁目1番地戸明 治火災保険株式会社名古屋支店→神戸分左衛門殿	明治	封筒・1点	い1245-42
文化活動			
和歌			
(「うくひすかはしめてみやこにのほるとて」他詠 草)		横切継紙・1通/(い1004 -23紙縫一括)	い1004-23-1
(「子曰せし春ハ幾世のはる・・」他詠草)		切紙・3通/(紙縫一括)	い1004-26
漢詩			
(「心箴日茫茫堪與…」漢詩書付)		豎紙・1通/(虫損甚大・ 取扱注意)	い1099-11
(漢詩の添削) 小民→葵園兄	(近代)	罫紙・1通/(い1176紙 縫一括)	い1176-1
目録・書状等			
※書籍借覧記 奥田淑		横半半(下げニツ目 綴)・1冊	い1245-77-1
(経筒定琳作など諸道具目録)		折紙・1通/(綴じ穴あ り)	い931-1
(石川丈山額など諸道具・書籍目録)		折紙・1通/(綴じ穴あ り)	い931-2
(本箱など受取ならびになしくも拝見他につき書 状) いせ町ニテ母より→(神戸)文左衛門殿		横切継紙・1通	い931-3
(形見を百か日後に贈る旨書状) 母より→文左衛 門殿	13日	横切継紙・1通	い931-4
おほへ(書物留メ帳之事他諸道具・書類など書付)		横切継紙・1通	い931-5
質物之部(貝原益軒消息他諸道具等)		横長半(一ツ綴)・1冊	い931-6
(堅手小服、利休七種など諸品目録)		横切継紙・1点	い931-7
覚(信楽水指など諸道具目録)		小切紙・1通/(い931-7 に巻込)	い931-8
口上(茶碗など諸道具書付) いせ町ニテ母より→ 文左衛門殿	10月29日	小切紙・1通	い931-9
(寿作の喜び等につき書状) いせ町ニテ母より→ 文左衛門殿	霜月3日	横切継紙・1通	い931-10
(見舞いに酒送付につき書状断簡)		横切継紙・1通/(い931 -10に巻込)	い931-11

家/文化活動/目録・書状等

蘇川様御自筆ホカ也 *鉛筆書「第吉号へ返ス」		小切紙・1点/(い980紙縫一括)	い980-1
覚之齋文		小切紙・1点/(「穠翠家乗」の一葉の紙背か)	い980-2
(大雲龍釜伝来につきこの度御用に立てば遣す旨書状) 覚之齋→町田秋波様	9月12日	横切継紙・1通/(「穠翠家乗」の一葉の紙背か)	い980-3
(御約諾の花御礼状) 子易→子宝先生		横切紙・1通	い1099-7
神戸文左衛門様貴答 志水弁蔵		包紙・1点	い1099-23-0
(明日昼前御出下さる旨承知につき書状) 川口善八→神戸文左衛門様	5月16日	小切紙・1通	い1099-23-1
(用事済御供する旨書状) 子易→惟賢雅伯貴下	5月26日	横切紙・1通	い1099-23-2
(只今御使申し上げ書状認め候につき書状) 志水→神戸様		小切紙・1通	い1099-23-3
(約諾の品の御礼につき書状) 弁蔵→文左衛門様		横切継紙・1通	い1099-25
(約諾のなき三宮につき礼状) 弁蔵→文左衛門様		小切継紙・1通	い1099-27
(23日は拠所なく用事につき近内推参の旨書状) 子易→伊山兄		小切継紙・1通	い1099-28
(花たくさんお恵み下さるにつき書状) 子易→子宝様	正月27日	小切紙・1通	い1099-29
(拝借の義疏返却につき書状) 子易→惟賢様	17日	横切紙・1通	い1099-30
(風呂敷持たせ下さる義書状) 弁蔵→文左衛門様		小切紙・1通	い1099-31
(四つ頃お茶上りに御出下さるべき旨書状) 子易→惟賢様		横切紙・1通	い1099-32
(今夕伺いたき旨書状) 弁蔵→文左衛門様		横切継紙・1通	い1099-34
(包紙)		包紙・1点	い1099-35-0
(23日には帰国すべき旨書状) 志水弁蔵→神戸文左衛門様	6月15日	横切継紙・1通/(い1099-35紙縫一括)/(虫損甚大・取扱注意)	い1099-35-1
(茂兵衛様同道につき書状) 志水→神戸様	2月28日	横切継紙・1通/(い1099-35-3を巻込)	い1099-35-2
(御受納の旨書状) 子易→子賢様	5月7日	小切継紙・1通	い1099-35-3
(ねぎ町行きの儀御供仕るにつき書状) 子易→子宝様		小切継紙・1通	い1099-35-5
(喜左衛門推参仕る儀につき書状) 弁蔵→文左衛門様	4月5日	横切紙・1通	い1099-35-6
(明日晩推参したき旨書状) 弁蔵→文左衛門様	4月21日	横切継紙・1通	い1099-35-7
(約束の品お持ち下され御礼の旨書状) 弁蔵→文左衛門様		小切紙・1通	い1099-35-9
(約束の花格別見事の旨書状) 弁蔵→文左衛門様		小切紙・1通	い1099-35-10
(御用事に付きお出で下されず残念につき、閑暇の節参賀願う旨書状) 弁蔵→文左衛門様		横切紙・1通	い1099-35-11
(今日少々用事御座候につき近内推参の旨書状) 弁蔵→文左衛門様	3月26日	横切継紙・1通	い1099-35-12
(三斤御願申し候由書状) 弁蔵→文左衛門様		横切継紙・1通	い1099-35-14
(何れ近内推参相願ひ候旨書状) 子易→子宝君		小切紙・1通	い1099-35-15
(先達て相談の件返進の旨書状) 子易→子宝様	6月朔日	小切紙・1通/(虫損甚大・開被不能)	い1099-35-16

(抛無く用事御座候につき近内推参の旨書状) 子易→維賢先生		小切紙・1通	い1099-35-17
(先日申上候儀につき書状) 弁蔵→文左衛門様		小切継紙・1通	い1099-35-18
(石山引きの儀延達の旨承知につき書状) 弁蔵→ 文左衛門様	4月朔日	小切継紙・1通	い1099-35-19
(お供仕りたき旨書状) 弁蔵→文左衛門様	4月13日	横切紙・1通	い1099-35-20
(見事の御花下されにつきお礼状) 弁蔵→文左衛 門様		小切紙・1通	い1099-35-21
(風邪につき明日参る旨書状) 子易→子宝様	5月9日	小切継紙・1通	い1099-35-22
(約束の浜えんとふ御持ち下さるにつき礼状) 子易→子宝様	5月3日	小切紙・1通	い1099-35-23
(一蔵慮諾下さる旨書状) 弁蔵→文左衛門様		小切継紙・1通/(虫損 甚大)	い1099-35-24
(御約束の草持ち下さる旨書状) 子易→子宝様	5月8日	横切紙・1通	い1099-35-26
(今夕伺うところ来客につき近内推参の旨書状) 弁蔵→文左衛門様		小切継紙・1通	い1099-35-27
(貴命仕るべく推参の旨書状) 弁蔵→文左衛門様	4月12日	小切紙・1通	い1099-35-28
(約諾の話閑談の節お話の旨書状) 子易→子宝君		小切紙・1通/(虫損甚 大)	い1099-35-29
(閑談の節御伺いの旨書状) 弁蔵→文左衛門様	4月5日	小切紙・1通	い1099-35-30
(明日用事御座候につき書状) 弁蔵→文左衛門様		横切紙・1通	い1099-35-31
(今日御帰に寄るべき約諾のところ用事出来につ きいけない旨書状) 弁蔵→文左衛門様	4月27日	横切継紙・1通	い1099-35-32
(今夕伺うところ用事につきお断りの旨書状) 弁蔵→文左衛門様		横切継紙・1通/(い1099 -35-34を巻込)	い1099-35-33
(別紙の義閑談の節参賀の旨書状)		小切紙・1通	い1099-35-34
(花お恵み下されにつき書状) 弁蔵→文左衛門様	4月8日	小切継紙・1通	い1099-35-35
(約諾の花直に下されるにつき書状) 弁蔵→文左 衛門様		小切継紙・1通	い1099-35-36
(明日御供仕るところ用事の為お断りの旨書状) 弁蔵→文左衛門様	8月3日	横切紙・1通	い1099-35-37
(約諾の両花直に下されるにつき書状) 弁蔵→文 左衛門様		横切継紙・1通	い1099-35-38
(金5円この者にお出し下さるようお願いの書状) (ナコヤ)上徳→神戸様	(明治)33年2月25日	横切継紙・1通/(い1120 紙縫一括)/(封筒共)	い1120-1
(約束の草稿は別紙に添える旨書状) 鶯客→葵園 君	5月25日	切継紙・1通	い1132
(御器物拝見の礼状) 繁→葵園大人	11月22日	横切継紙・1通	い1176-2
覚(米市茶入受取書) 志水孫十郎→神戸分左衛門様	寅5月22日	小切継紙・1通	い1191-14
口演(南鏡2朱を御祝儀として受取につき) *受 取名朱印 野村立栄→神戸文左衛門様	(近世)7月13日	木版刷文書・1通	い1192-8
(書籍・書画購入の件相談につき書状) 来目確→ 神戸様	(近代)11月8日	横切継紙・1通	い1245-37
(蝙蝠釘かくし下絵分) 尾張名古屋市木挽町2丁目 27番戸神戸分左衛門→三輪可墨先生	(近代)	封筒・1点	い1245-44-0
(蝙蝠釘隠し3種類下絵)	(近代)	縦紙・1通	い1245-44-1

家/文化活動/目録・書状等

(蝙蝠釘隠し1種類下絵)	(近代)	小切紙・1通/(い1245-44-2・3疊込一括)	い1245-44-2
(釘隠しの下絵を見たがどれにするか決まらない旨の書状)	(近代)	切継紙・1通	い1245-44-3

注文書・納品書・領収書等

(包紙)	(近世)	包紙・1点/(い1099包紙・紙縫一括)	い1099-1-0
覚(板めちり面など代金受取書) 水口屋文助	(近世)西9月	横切継紙・1通	い1099-1-1
覚(白縮緬など代金受取書) まくや傳兵衛	(近世)9月6日	横切継紙・1通	い1099-1-2
覚(扇等代金受取書) まく屋店	(近世)臘月2日	横切継紙・1通	い1099-1-3
覚(指手など代金受取書) 幕屋傳兵衛	(近世)9月28日	横切継紙・1通	い1099-1-4
覚(衣類など書付) まくやみせ	(近世)9月27日	横切紙・1通	い1099-1-5
覚(扇1002本分切るべき旨伝達書) まく屋傳兵衛	(近世)西11月27日	横切紙・1通	い1099-1-6
覚(半紙など代金受取書) あつた清次郎、勘七→清三郎様	(近世)戊極月	堅切継紙・1通	い1099-8
(台座箱三之内品名書付) 東寺長門	(近世)8月15日	小切紙・1通	い1099-10
覚(黒縹子など等代金書付) まくや助八	(近世)霜月27日	横切紙・1通	い1099-15
覚(岩紋縮面など代金受取書) 水口屋喜助	(近世)11月28日	横切紙・1通	い1099-16
覚(白絹など代金書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1099-17
覚(縮面仕立など代金受取書) 御人形屋佐治兵衛→神戸文左衛門様	(近世)極月5日	堅切継紙・1通	い1099-18
覚(おやま頭かみゆひ代など代金受取書) 御人形屋佐治兵衛→神戸様	(近世)巳11月4日	小切紙・1通	い1099-19
覚(白縹子など代金受取書) 御人形屋佐治兵衛	(近世)巳8月18日	横切継紙・1通	い1099-20
覚(頭代金受取書) 御人形屋佐治兵衛	(近世)正月27日	小切継紙・1通	い1099-21
覚(黒縹子など代金受取書) 水口や兵八→神戸様	(近世)7月24日	横切紙・1通	い1099-22
覚(尾山頭代金受取書) 御人形屋佐治兵衛→神戸文左衛門様	(近世)巳9月朔日	小切紙・1通	い1099-24
おぼへ(品代金受取書) 尾名古屋本町通州広小路下ル所本国屋佐市	(近世)6月14日	小切継紙・1通	い1099-26
覚(おいね木綿代金受取書) 御人形屋左治兵衛	(近世)12月11日	小切継紙・1通	い1099-33
覚(かつら等代金受取書) 本国屋佐市→神戸文左衛門様	(近世)9月27日	横切紙・1通	い1099-35-4
覚(おやま手代金受取書) 御人形屋佐治兵衛→神戸文左衛門様	(近世)寅極月23日	小切紙・1通	い1099-35-8
覚(44銭受取書) 水口屋利助→神戸様・治六様	(近世)7月23日	横切紙・1通	い1099-35-13
覚(上尾山手など代金受取書) 御人形屋佐治兵衛→神戸文左衛門様	(近世)12月9日	小切紙・1通	い1099-35-25
甲冑買入修繕ノ書附	(近世)	小切紙・1通/(い1151紙縫一括)	い1151-1
覚(御小手手甲裏アイ革代など受取書) 平岡勇→植松様	(近世)とら7月	横切継紙・1通	い1151-2
覚(高勝山八間帳代など受取書) 明珍吉左衛門→平岡様	(近世)	小切継紙・1通/(破損)	い1151-3

覚(具足櫃代など受取書) 伏見屋平兵衛→神戸文左衛門様	(近世)寅12月大晦日	横切継紙・1通	い1151-4
覚(具足売払につき代金受取書) 平岡勇→植松様	(近世)12月18日	小切紙・1通	い1151-5
(神戸より7両預りにつき使用内訳)	(近世)	小切継紙・1通	い1151-6-1
(三枚鋳代金受取書)	(近世)寅12月	小切紙・1通	い1151-6-2
覚(御前立など代金書付) 平岡→植松様	(近世)寅12月晦日	小切紙・1通	い1151-6-3
覚(高勝山八間など代金書付) 明弥吉左衛門→平岡様	(近世)12月	横切継紙・1通	い1151-7
(甲冑代金13両受取につき書状) □国→文平貴兄	(近世)8日	横切紙・1通	い1151-8
覚(品物代書付) 国友紋三郎	(近世)丑3日	小切紙・1通	い1151-9
覚(巻物・歌切など代金7両余受取書) 神戸→上	(近世)4月29日	横切紙・1通	い1246-14
記(金生はち代5円60銭余受取書) 万屋吉兵衛→神戸様	(近代)17年4月15日	罫紙・1通/(い1119紙縫一括)/(虫損あり)	い1119-1
記(銅色絵花王目貫他代6円余受取書) 万屋吉兵衛→神戸様	(近代)16年8月31日	切紙・1通/(虫損)	い1119-2
記(嘉重山水幅代金2円50銭受取書) かみ屋半助→神戸文左衛門様	(近代)西5月4日	切紙・1通/(虫損)	い1119-3
記(肥前忠廣御刀身鉄物他代6円余受取書) 万屋吉兵衛→神戸様	(近代)16年12月27日	横切継紙・1通/(虫損)	い1119-4
(金沢実記など代金675銭受取書) 名古屋本町2丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年8月30日	小切紙・1通	い1207-69
(動物電機論代受取書) 名古屋本町二丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年8月	印刷用紙・1通/(い1014折量一括)	い1014-1
(金35銭受取書) 名古屋本町二丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年7月21日	印刷用紙・1通	い1014-2
(金35銭受取書) 名古屋本町二丁目石版舎→神戸分左衛門様	(明治)18年8月22日	小切紙・1通	い1061
神戸様 和泉町甚助→神戸様	(明治)25年	封筒・1点	い1245-47-0
記(花入代金7円余受取書ならびに購入値段の件につき書状) 伊藤甚助(南々)→神戸様(吟秋様)	(明治)25年9月19日	横切紙・1通	い1245-47-1
神戸様 伊藤甚助→神戸様	(明治)	封筒・1点	い1245-48-0
記(諸品代2円受取書) 伊藤甚助→神戸銀之助様	(明治)25年6月11日	切紙・1通	い1245-48-1
(御買上げの御礼につき書状) 甚助→銀之助様	(明治)4月15日	切継紙・1通	い1245-48-2
神戸様 和泉町甚助→神戸様	(明治)	封筒・1点	い1245-49-0
記(三品代金22円受取書ならびに売買方法につき書状) 伊藤甚助→神戸様	(明治)25年11月20日	横切継紙・1通	い1245-49-1
神戸銀之助様 和泉町甚助→神戸銀之助様	(明治)	封筒・1点	い1245-50-0
記(釜・水指代金62円受取書) 伊藤甚助→神戸様	(明治)27年12月8日	切紙・1通	い1245-50-1
(御買上げの御礼につき書状)	(明治)12月8	横切紙・1通	い1245-50-2
吟秋様 南々→吟秋様	(明治)	封筒・1点	い1245-51-0
記(丸卓・水指代金6円余受取書ならびに売買方法につき書状) 伊藤甚助→神戸様	(明治)25年5月22日	切継紙・1通	い1245-51-1
記(帝國文証大全2冊・頼山陽実甫帖他代62銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)6月	切継紙・1通/(い1118紙縫一括)	い1118-1

家/文化活動/注文書・納品書・領収書等

仮記(玉烟草帖4帖代8円受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)11月	切紙・1通	い1118-2
記(梅曆20冊・玉勝間15冊他代2円13銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)6月	切継紙・1通	い1118-3
記(巖島絵馬鑑5冊・西國三十三所名所10冊他代2円16銭受取書) (名古屋玉屋町)金華堂支店→神戸様	(明治)25年6月	切紙・1通	い1118-4
記(元宗皇帝2帖・神道碑唐刻1帖代7円10銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)27年3月13日	切継紙・1通	い1118-5
記(玉の小櫛9冊他代93銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)24年6月	切紙・1通	い1118-6
記(量其畠稼帖唐刻1帖代65銭受取書) (名古屋)金華堂支店→神戸様	(明治)3月31日	切紙・1通	い1118-7
記(名古屋図1枚・行書類纂12冊他代1円25銭受取書) (名古屋玉屋町)金華堂支店→神戸様	(明治)5月31日	切紙・1通	い1118-8
①記(對山画山水掛物1幅代6円受取書)、②記(集古浪華帖箱入5冊他代4円8銭受取書) ①②(名古屋玉屋町)金華堂支店→①②神戸様	(明治)①8月27日、②8月31日	切継紙・1通/(印紙1銭貼付)	い1118-9
証(明人黄輝草書1幅代30円受取書) 京都市桑山堂三断中(姓杉田)→神戸様	明治23年10月21日	切紙・1通/(印紙1銭貼付)	い1118-10
記(貞丈雜記32冊他代2円35銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)10月31日	切継紙・1通	い1118-11
記(常山記談30冊他代2円78銭余受取書) (名古屋玉屋町)金華堂支店→神戸様	(明治)12月	切継紙・1通	い1118-12
記(ロンクマン第四舶来・明倫哥集5冊他代1円21銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)丑6月	切継紙・1通	い1118-13
記(米口天馬賦・韻真郷他代3円5銭受取書) (名古屋玉屋町)金華堂支店→神戸様	(明治)26年2月	小切継紙・1通	い1118-14
記(書画一覽1冊代6銭・文晁名山図会3冊代42銭受取書) (名古屋玉屋町)金華堂支店→神戸様	(明治)9月29日	切継紙・1通	い1118-15
記(名古屋図上等1枚・銀行正鑑1部他代3円99銭受取書) 金華堂支店→神戸様	(明治)8月31日	切紙・1通	い1118-16
記(小刀代5円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)34年11月	小切紙・1通/(い1076紙縫一括)	い1076-1
記(常陸之凶英一桂筆宣長口等代金受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)34年10月31日	小切紙・1通	い1076-2
記(硝子切子杯代1円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)34年5月	小切紙・1通	い1076-3
記(秋成詠草・落葉水浮代2円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)34年4月	小切紙・1通	い1076-4
記(松竹梅釜など代金43円余受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)33年12月31日	横切紙・1通	い1076-5
記(品代10円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)32年3月31日	小切紙・1通	い1076-6
記(皿代6円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)32年10月12日	小切紙・1通	い1076-7
記(湯呑代等32円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)32年6月30日	横切紙・1通	い1076-8
記(鉄鎖銀代7円受取書) 石白屋(中村)仁兵衛→神戸銀之亮様	(明治)32年4月30日	小切紙・1通	い1076-9

記(品代8円受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)32年4月30日	小切紙・1通	い1076-10
記(インコ鳥羽根代31円余受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)31年12月19日	小切紙・1通	い1076-11
記(品代12円余受取書) 石臼→神戸若様	(明治)31年3月23日	小切紙・1通	い1076-12
記(炉縁代等22円余受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)31年2月22日	小切紙・1通	い1076-13
記(茶碗代等38円余受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)30年12月30日	横切紙・1通	い1076-14
記(山水画帖代等20円受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)9月30日	小切紙・1通	い1076-15
記(扇面代3円受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)7月29日	小切紙・1通	い1076-16
記(袍代受取書) 石臼→神戸様	(近代)7月11日	小切紙・1通	い1076-17
記(品代3円受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸銀之亮様	(近代)5月29日	小切紙・1通	い1076-18
記(品代25円受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)29年2月29日	小切紙・1通	い1076-19
記(絵画代3円半受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)2月24日	小切紙・1通	い1076-20
記(春風詩春之部等3幅代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)27年2月20日	小切紙・1通	い1076-21-1
記(品代2円半受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)27年2月20日	小切紙・1通/(い1076-21-1に巻込)	い1076-21-2
記(麻谷秋草鴨代等9円受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)11月19日	小切紙・1通	い1076-22
記(山陽手簡代4円余受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)25年2月29日	小切紙・1通	い1076-23
記(茶碗代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)11月29日	小切紙・1通	い1076-24
記(人形蓋置代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)6月19日	小切紙・1通	い1076-25
記(絵代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)10月24日	小切紙・1通	い1076-26
記(具足代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)7月20日	小切紙・1通	い1076-27
記(徳利代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)16年11月21日	折紙・1通	い1076-28
記(山水代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)11月7日	小切紙・1通	い1076-29
記(品代35銭余受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)21年12月31日	小切紙・1通	い1076-30
記(酒杯代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)21年11月9日	横切紙・1通	い1076-31
記(角寺心経代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)22年9月9日	小切紙・1通	い1076-32
記(茶半代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)6月27日	小切紙・1通	い1076-33
記(煎茶之碗代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)11月30日	小切紙・1通	い1076-34

家/文化活動/注文書・納品書・領収書等

記(春水文代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)10月31日	小切紙・1通	い1076-35
記(羅漢代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)1月25日	小切紙・1通	い1076-36
記(山水代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)3月14日	小切紙・1通	い1076-37
記(硯屏代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)3月13日	小切紙・1通	い1076-38
記(烟草盆など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)19年11月5日	小切紙・1通	い1076-39
記(急須代など受取書) 石臼→神戸様	(近代)12月19日	小切紙・1通	い1076-40
記(精里先生二行書代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)8月3日	小切紙・1通	い1076-41
神戸分左衛門様 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)2月23日	封筒・1点	い1076-42-0
(昨日の勘定への御礼) 石臼	(近代)2月22日	小切紙・1通	い1076-42-1
記(吸物膳代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)2月21日	小切紙・1通	い1076-42-2
記(観音画など買上につき) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)2月18日	横切紙・1通	い1076-43
記(黒半筒代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)正月25日	折紙・1通	い1076-44
神戸分左衛門様 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)2月25日	封筒・1点	い1076-45-0
(梅屋蘭の値段通知書)	(近代)	小切紙・1通	い1076-45-1
記(品代1円余受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)2月25日	小切紙・1通	い1076-45-2
記(小皿代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)10月31日	小切紙・1通	い1076-46
記(宮常婦人代など勘定書) 石臼→神戸分左衛門様	(近代)	小切紙・1通	い1076-47
記(茶山・春水代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)14年10月22日	小切紙・1通	い1076-48
記(土鍋代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)9月14日	小切紙・1通	い1076-49
記(椀代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)3月22日	小切紙・1通	い1076-50
記(古備前炮六代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)4月29日	小切紙・1通	い1076-51
記(品代2分2朱受取書) 石臼→神戸様	(近代)5月15日	小切紙・1通	い1076-52
記(新備前水瓶代など受取書) 石臼→神戸様	(近代)5月31日	小切紙・1通	い1076-53
記(注文の山水代など勘定通知書) 石臼→神戸様	(近代)9月18日	横切紙・1通	い1076-54
記(山水代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)6月27日	小切紙・1通	い1076-55
記(半切代受取書) 伊藤式三郎→神戸分左衛門殿	明治21年11月5日	小切紙・1通	い1076-56
記(炮烙代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)4月3日	小切紙・1通	い1076-57
記(文代受取書) 石臼→神戸様	(近代)3月10日	堅切紙・1通	い1076-58

記(酒呑代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)8月9日	小切紙・1通	い1076-59
記(色紙代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)9月7日	小切紙・1通	い1076-60
記(画代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(近代)3月19日	小切紙・1通	い1076-61
記(信楽屏器代など受取書)	(近代)	小切紙・1通	い1076-62
記(竹洞竹林小鳥代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)31年4月30日	小切紙・1通	い1076-63
記(かけ物代受取書) 石(臼屋)仁(兵衛)→神戸文左衛門様	(近代)7月28日	小切紙・1通	い1076-64
記(漢東大井代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)5月30日	小切紙・1通	い1076-65
記(黒筒代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)6月2日	小切紙・1通	い1076-66
記(錯子代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	明治25年6月15日	小切紙・1通	い1076-67
記(璋葉代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)7月26日	小切紙・1通	い1076-68
記(天目代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)25年11月30日	小切紙・1通	い1076-69
記(人麿像代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)12月29日	小切紙・1通	い1076-70
記(真淵翁三十日之文代受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)26年10月31日	小切紙・1通	い1076-71
記(丈山手簡代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)2月28日	小切紙・1通	い1076-72
記(梅逸月歌たんさく代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)27年12月28日	横切紙・1通	い1076-73
記(山水代など勘定書) 石臼	(近代)5月18日	横切紙・1通	い1076-74
記(水戸侯御文代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸分左衛門様	(明治)30年5月21日	横切紙・1通	い1076-75
記(露歌切1幅代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(明治)30年6月21日	小切紙・1通	い1076-76
記(短冊代など受取書) 石臼屋(中村)仁兵衛→神戸様	(近代)3月6日	小切紙・1通	い1076-77
記(横笛片口代金5円受取書) (ナコヤ)上徳→神戸様	(明治)33年2月25日	切紙・1通	い1120-2
記(仁清舟鉢代金6円受取書) 上徳→神戸様	明治32年8月27日	切紙・1通	い1120-3
記(吸物膳代金14円受取書) 片野徳兵衛→神戸様	(明治)32年6月17日	小切紙・1通	い1120-4
記(祥瑞土手鑑代金60円受取書) 片野徳兵衛→神戸様	明治32年5月22日	切紙・1通	い1120-5
記(道治風爐代金8円受取書) 上徳→神戸様	(明治)31年11月30日	切紙・1通	い1120-6
記(詠州代金4円受取書) 上徳→神戸様	(近代)1月23日	切紙・1通	い1120-7
記(鈎1懸・右いろつけ風炉直し代金〆1円30銭受取書) (愛知名古屋市七小町)釜師九吉→かたの様	(近代)5月23日	堅切紙・1通	い1120-8
記(茶盆代金7円余受取書) 片野徳兵衛→神戸様	(近代)11月15日	切紙・1通	い1120-9
記(七宝蔀皿吸物椀・ギヤマン蓋物他代〆金10円余受取書) (名古屋中村)上田屋徳兵衛→神戸様	(近代)6月27日	切紙・1通	い1120-10

家/文化活動/注文書・納品書・領収書等

記(染付巻茶鉢他代 \sphericalangle 45円余受取書) 片野徳兵衛 →神戸様	(明治)30年7月12日	切継紙・1通	い1120-11
記(備前茶碗代300匁受取書) (ナコヤ)上徳→神戸 様	(明治)30年6月12日	切紙・1通	い1120-12
(今り大鉢270匁他4品持たせる旨書状) 上徳→神 戸様	(近代)5月10日	堅切紙・1通	い1120-13
記(蒔画吸物膳代金45円受取書) (ナコヤ)片野徳 兵衛→神戸様	(近代)9月2日	切紙・1通	い1120-14
記(茶盆他代金26円余受取書) 上徳→神戸様	(明治)30年4月1日	切紙・1通	い1120-15
記(身保金補代金10円受取書) 海霜堂号報(海霜堂 文庫)→片野雀巢老兄	明治31年3月23日	切継紙・1通	い1120-16
記(茶盆他代 \sphericalangle 12円受取書) 上徳→神戸様	(明治)31年2月22日	切紙・1通	い1120-17
記(生花千桶代金3円余受取書) 上徳→神戸様	(近代)3月29日	小切紙・1通	い1120-18
記(祝世録書軸代金110円受取書) (尾張国内海) 前塾小平治→松永弥太郎殿・片野徳兵衛殿	明治31年6月16日	切紙・1通/(印紙1銭貼 付)	い1120-19
記(祝世録書軸手数料2円受取書) 片野徳兵衛→ 神戸様	明治31年6月17日	切紙・1通	い1120-20
記(染付大手鑑代金10円受取書) 上徳→神戸様	明治32年5月4日	切紙・1通	い1120-21
記(サツキ折敷10枚他代7円50銭受取書) 上徳→ 神戸様	(明治)32年6月9日	切紙・1通	い1120-22
記(暦年茶盆・染付大手鑑代12円8銭受取書) 上 徳→神戸様	(近代)5月13日	切紙・1通	い1120-23
記(今利蓋茶碗代25円受取書) 上徳→神戸様	(明治)32年7月20日	切紙・1通	い1120-24
記(伊賀水指他代金41円受取書) 上徳→神戸様	明治33年3月18日	切紙・1通	い1120-25
記(五角皿他代 \sphericalangle 24円50銭受取書) 片野徳兵衛→ 神戸様	(明治)34年1月6日	切紙・1通	い1120-26
記(祥瑞酒呑他代金4円受取書) 上徳→神戸様	(近代)1月6日	切紙・1通	い1120-27
記(南蛮砂紙他代 \sphericalangle 金14円受取書) 片野徳兵衛→ 神戸様	(近代)12月7日	切紙・1通	い1120-28
(金5円この者にお出し下さるようお願いの書状) (ナコヤ)上徳→神戸様	(明治)33年2月25日	横切継紙・1通/(い1120 紙継一括)/(封筒共)	い1120-1
佩文韻府拾遺共廿四帖代金六拾五円ニテ青木文 七ヨリ買入ニ付同人ヨリ売渡証券 湊西洋画舫	明治34年6月18日	封筒・1点	い1245-100
物品売渡証(染付吹墨四方壺蓋置代金7円) *封筒 上書「新家依頼ニ付吹墨方壺代蓋置買入代受取証」 神戸 まつ→神戸分左衛門殿	明治37年6月29日	罫紙・1通/(封筒入)	い1189
記(重合代金30円余受取書ならびに金銭受取につ き書状) 野海久兵衛(名古屋本町二丁目宇治久記) →神戸様	(近代)3月28日	切継紙・1通/(い1245- 104~111紙継一括)	い1245-104
記(大蓋代金等9円余受取書) 野海久兵衛→神戸様	(近代)10月30日	切継紙・1通	い1245-105
証(金5円余受取書) 宇治屋久兵衛(名古屋本町二丁 目宇治久記)→神戸様	(近代)5月14日	切継紙・1通	い1245-106
記(硯蓋代金8円受取書) 宇治や久兵衛(名古屋本 町二丁目宇治久記)→神戸様	(近代)14日	切継紙・1通	い1245-107
記(更紗等代金21円余受取書) 国口屋甚助→神戸 様	(明治)24年12月	切継紙・1通	い1245-108
(封筒) 宇治屋久兵衛→神戸様	(明治)24年9月10日	封筒・1点	い1245-109-0

記(蔭絵蓋代金1貫余受取書) 宇治屋久兵衛→神戸様	(明治)24年9月11日	切継紙・1通	い1245-109-1
覚(蔭絵盆代金8円余受取書) 宇治屋久兵衛→神戸様	(近代)12月31日	切紙・1通	い1245-110
記(たばこ盃代金2円受取書) うじ屋久兵衛→神戸様	(近代)3月31日	切紙・1通	い1245-111
覚(品代1円余受取書) 羊応堂→神戸様	(明治)8月5日	切紙・1通/(い1245-112~129紙継一括)	い1245-112
覚(硯など代金11円余差引勘定書付) 羊応堂→神戸様	(明治)亥3月	切継紙・1通	い1245-113
覚(井等代金1円余受取書) 羊応堂→神戸様	(明治)戌4月	横切紙・1通	い1245-114
覚(コトリ等代金2円余受取書) 羊応堂→神戸様	(明治)戌5月	切紙・1通	い1245-115
覚(品代1円余受取書) 羊応→鴻汀様	(明治)5月	切継紙・1通	い1245-116
記(山水幄代金14円受取書) か見屋半助→神戸分左衛門様	(近代)未9月1日	切継紙・1通	い1245-117
記(古木砦檀代金3円余受取書) 清水碧→葉六堂御主人	(近代)9年10月28日	切紙・1通	い1245-118
神戸文左衛門様 羊応堂→神戸文左衛門様	(近代)	包紙・1点/(包紙か)	い1245-119
覚(金8円余受取書) 羊応堂(愛知第一大区小四区下長者町四十三番)→神戸様	(近代)8月5日	切継紙・1通	い1245-120
覚(水仙など代金5円余受取書) 羊応堂→神戸様	(近代)子11月	切紙・1通	い1245-121
覚(諸文房具代金4円余受取書) 羊応堂(愛知第一大区小四区下長者町四十三番)→木挽町神戸様	(近代)	折紙・1通	い1245-122
覚(硯等代金3円余受取書) 羊応堂→神戸様	(近代)亥5月	横切紙・1通	い1245-123
覚(諸文房具代金5円余受取書) 羊応堂→神戸様	(近代)1月	罫紙・1通	い1245-124
覚(諸品代252匁受取書) 義半→神戸様	(近代)申12月	切継紙・1通	い1245-125
覚(台代等48銭余受取) 勇介→神戸様	(近代)	切継紙・1通	い1245-126
覚(コハク代等4円余受取書) 羊応堂(愛知第一大区小四区下長者町四十三番)→神戸様	(近代)9月	切継紙・1通	い1245-127
覚(玉カン代等8円余受取書) 羊応堂→神戸様	(近代)子4月	切継紙・1通/(付札あり)	い1245-128
(フタ代金75銭の支払方等につき書状) □□□→鴻汀様	(近代)15日	切継紙・1通/(貼紙あり)	い1245-129
記(硯箱・巻物など代金13円余受取書) 上田屋徳兵衛→神戸様	(近代)	罫紙・1通(い1246-13~17紙継一括)	い1246-13
覚(兼元刀拵有他メ16腰につき売口合手次第直段付の旨)	巳4月	横切継紙・1通	い975-7
記(折手本入代など受取書) さし物師勇助→神戸様	(近代)8月31日	横切継紙・1通/(い1009折量一括)	い1009-1
記(本箱直し代など受取書) 指物師勇助→神戸分左衛門様	(近代)9月14日	横切継紙・1通	い1009-2
記(図画臨帳などの本直し代など受取書) 製本所(愛知県管下名古屋両替町一丁目小学教科書製本所)→神戸様	(近代)酉6月	横切継紙・1通	い1021
記(英語対訳字書代受取書) 学雲堂→神戸分左衛門様	(近代)7月24日	小切紙・1通	い1034
記(書物代受取書) (名古屋本町通門前町老丁目)秋田屋(俊一)→神戸様	(近代)7月23日	小切紙・1通	い1037

家/文化活動/注文書・納品書・領収書等

記(続国史略代受取書) (愛知県管下名古屋両替町一丁目小学教科書製本所)製本所→神戸様	(近代)8月	小切紙・1通	い1063
記(染付盆代など受取書) 上徳・宇治久→神戸様	(近代)3月22日	小切紙・1通/(い1156紙縫一括)	い1156-1
記(唐津茶碗代受取書) 宇治屋久兵衛→神戸様	(近代)11月30日	小切紙・1通	い1156-2
記(染付中皿代受取書) (名古屋市本町二丁目)宇治久→神戸様	(近代)9月27日	小切紙・1通	い1156-3
記(十六羅漢代受取書) 宇治屋久兵衛・片野徳兵衛→神戸様	(近代)3月29日	小切紙・1通	い1156-4
記(達山吉野山代受取書) (名古屋本町二丁目)宇治屋久兵衛→神戸様	(近代)6月27日	小切紙・1通	い1156-5
記(焼物瓶代受取書) 宇治久→神戸様	(近代)6月16日	小切紙・1通	い1156-6
記(蒔絵小重・山水代など勘定書) 宇治長→神戸様	(近代)4月	小切紙・1通	い1156-7
五条屏風代内渡シ(〆9円25銭につき)	(近代)	小切紙・1通	い1199-3-14
堀川木挽町筋神戸分左衛門様 坂野秀雄→堀川木挽町筋神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1245-2-0
(書簡の価格につき書状) 坂野→神戸先生	(近代)	横切継紙・1通	い1245-2-1
※記(景山公尺版東湖翁金紙購入代金7円受取書) 浅香呉山→神戸分左衛門様	明治17年11月10日	切紙・1通	い1199-2-1-3

教育
手習

(手習)		堅切紙・1通	い1099-9
------	--	--------	---------

版本
曆

寛政六甲寅曆 *1丁オモテに「寅」朱印、頭註部分に「東風解凍」などの書き込みあり 江戸曆開板所鑑屋兵吉	寛政5年	堅半(四ツ目綴)・1冊	い894
---	------	-------------	------

その他

福住村岡戸空左衛門殿忠次郎殿(人名書付)		札・1点	い1099-6
(勝野文右衛門様・永井様・佐藤六四郎様他26名書上、挨拶回り名簿カ)		横切継紙・1通	い1108
お田鶴種痘証 十三年三月	(明治)13年3月	札・1点/(い1209-1紙縫一括)	い1209-1-1
證(神戸分左衛門長女田鶴種痘済みにつき) 名古屋区東田町326番屋敷種痘医中島潮平	明治13年3月21日	小切紙・1通	い1209-1-2
老円九銭 □□ 直彦・分左衛門・銀之亮・知水同道	(近代)7月23日	小切紙・1通	い1036
(信心の際の掟について心構書)		横切継紙・1通	い1099-2
(勤儉治家之本など格言書付)		横切継紙・1通	い1099-3
(政道等の格言書付)		横切紙・1通	い1099-4
(格言書付)		小切紙・1通	い1099-5

(存心養性等の格言書付)		堅紙・1通	い1099-14
内用 分之公参 寿松		封紙・1点	い947
(神戸おむね様あての書状封紙をい1004-24の包紙に転用)		包紙・1点/(い1004-24紙繕一括)	い1004-24-0
書付類并伝蔵殿手紙入	(近代)	封筒(罫紙)・1点/(反故紙使用)	い1245-17

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

新田支配人(庄屋)

大宝前新田の支配人は小川唯助であり、近世を通じて世襲でこの神戸家内の役職を勤めていた。この存在は開発当初まで遡るようで、既整理分の史料にも「分左衛門新田代唯助」(い494)あるいは「大宝前新田只助」(い409-4)とその名前があり、「支配人」という役職名はないものの現地で当主分左衛門にかわって周辺新田との交渉に従事している姿が見られる。この役職は大宝前新田の経営に従事するほか、周辺のいくつかの新田経営にも関与した形跡があるため、新田別の大項目の前に提示しておく。

一方、村としての大宝前新田には庄屋・組頭が置かれているが、いつから存在するのかはわからない。1720(享保5)年に庄屋唯助が存在することが確認できる(整理番号い287-3-3)のが今の所最も遡れる時点である。その後も、庄屋は表2に見られる通り只助(唯助)であることが多く、天保末年から安政期にかけての綱藏も只助の倅であることから、大宝前新田の庄屋は概ね新田支配人の小川唯助家が世襲で勤めていたと考えてよい。

各新田の経営文書と区別される独自の文書は非常に少ないが、組織上は各新田の上位に位置するので、あえてサブ・フォンドとしてここに呈示した。(その3)収録史料に見られるように、庄屋の任免に関して名古屋藩役人のみならず地主である神戸家へも文書を提出していることから、新田支配人の地位と庄屋のそれは不可分の関係にあったと推察される。

なお、本材木町ではなく新田の方で作成されたと思われる文書のうち、複数の新田管理に関する文書、および新田不明文書は便宜的に本項目に所属させた。本目録の本項目に配列されているのは結果的にそのような文書となった。

新田経営

複数新田管理

(神戸新田のうち北新田・替地分・門新田・不納分、四郎兵衛新田のうち神戸外新田、服岡新田下之郷などの高いし反別絵図)		59.0×81.0(彩色)・1 鋪	い783
(神戸新田替地・内新田、四郎兵衛新田の内神戸外新田、服岡新田下之郷の石高記載絵図)		58.0×81.0(彩色)・1 鋪	い794-8
(下ノ郷・外新田入用金他勘定書)	(近世)	横切紙・1通	い816-28
(子宝新田ちおろ屋敷、神(神戸新田カ)長三郎屋敷絵図)		24.6×34.3・1鋪	い1190-11

新田不明

覚(新田葭薄代・山運上銀庄屋兩人より受取書)	(近世)4月27日	縦紙・1通	い923-19
覚(流作場・新開地残り分取立願扣)	(近世)午2月	折紙・1通	い799-20
(耕地下図一括) *各史料の関係は不明		状・綴・合計7点/(状6 点と綴1点を紙縫一 括)	い800-2
覚(寺山・小田・辰巳垣内田地3筆高 \times 1石9斗3升5 勺の諸事お頼みにつき) 五郎兵衛→甚右衛門様	已11月3日	縦切紙・1通	い817
(四町七反八歩分割当り金銭書付)	(近世)	小切紙・1通/(い895一 綴)	い895-1
覚(忠右衛門・久治・甚三郎など一筆ごとの反別・ 斗代書付)	(近世)	横切紙・1通	い895-28

新田支配人(庄屋)/新田経営/新田不明

(今日米直し差上につき追啓)	(近世)12月27日	小切紙・1通	い912-3-2
(畑麦四分作の内七分五厘など書付)	(近世)	小切紙・1通	い912-3-3
覚(石高・人名右の通りにつき願書)	(近世)	折紙・1通	い912-3-17
(のとヶ地下他面積・人数書付)		堅切紙・1通	い954
覚(亥～子夫銀・麦金内渡・御馬銀代他勘定書付)	(近世)	横切継紙・1通	い967-3
(メ2両2分224文の旨書付)	(近世)	小切紙・1通	い993-5
覚(松田六郎兵衛・相羽和兵衛他12名メ11両1分につき)	(近世)申9月27日	横切紙・1通	い993-7
(金銭繰合の旨又書添につき)		小切紙・1通	い1004-24-19-2
(戊年分残米・貸渡金などから新田勝手入用・耕植入用など差引勘定書付)		横切継紙・1通	い1159
入用帳預り覚(御代官様入用書付他メ5冊の帳面書付)	(近世)	切紙・1通	い1160-11
「六ノ割八反、高ミ三ノ切八反分・・・」		小切紙・1通	い1170

庄屋役

乍恐奉願上候御事(神戸新田庄屋唯助は内輪取扱方不行届不取締につき同新田重右衛門へ跡役仰せ付けられ度、下書) 犬山屋文左衛門→石川小兵衛様御陣屋	(近世)寅5月	堅紙・1通	い774-1-2
乍恐奉願上候御事(神戸新田庄屋唯助は病気につき同新田重右衛門へ跡役仰せ付けられ度) *懸紙にて訂正あり 犬山屋文左衛門→石川小兵衛様御陣屋	(近世)寅6月	堅紙・1通	い774-1-3
※乍恐奉願上候御事(近年近眼募り庄屋役勤め難きにつき下ノ郷庄屋役とも今般退役したき旨) 新田庄屋重右衛門、(奥印)新田同役忠右衛門→旦那様	(近世)戌2月	堅半(二ツ綴)・1冊	い774-3
※(庄屋進退につき願書差出の旨書状) (永田)祐九郎→文左衛門様	(近世)3月13日	横切継紙・1通	い1004-25-11-2

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

大宝前(神戸)新田

大宝前新田の歴史は、二代目神戸文左衛門正種(普海)が1707(宝永4)年、井筒屋伊兵衛を共同出資者として、大宝新田の伊勢湾地先に大宝前新田125町歩を開発し、敷金として7811両余を尾張藩に差し上げたことに始まる。しかしその開発は順調ではなく、翌1708(宝永5)年には高潮により破堤し、規模を100町歩に縮小した。この時から出資者に本家の鶴飼屋神戸弥左衛門、江戸の分家神戸彦七、萱津屋伊右衛門の3人が加わった。これら出資者の結合を神戸家では「地主仲間」と呼んでいる。さらに、1723(享保8)年には3度の高潮に遭い、全体を45町7反に縮小することにより大宝前新田の規模が確定した〔菊池1986年〕。大宝前新田には支配人小川只助を置き、新田経営を担当させた。また、「新田小屋」あるいは「新田会所」という経営機関も開発当初から存在したようである。1766(明和3)年には大宝前新田の宗門改帳を同新田の庄屋が作成するようになり、これを「宗門村立」という。これにより、同新田は村請け制の村として確立した。その後、1815(文化12)年には同新田は神戸新田と改称された。

このサブ・フォンドには、大宝前(神戸)新田の経営に関する文書を編成した。主要な帳簿はここでも(その1)に体系的に編成したので、帳簿に関しては断片的なものしか収録されていない。今回整理分で特徴的なのは、前回に引き続き書付類の袋・束・綴が多いことである。(その3)では小項目「諸入用書付袋」という奇妙な項目を登場させた。それに引き続き、今回も「諸入用書付袋」という小項目を新設した。ここには、1756(宝暦6)年の袋二つと1809(文化6)年の袋一つに収納されていた領収書を中心とした書付類を配列しておいた。これらの袋は表題の違いから諸入用帳に結び付けられていた袋とは別種の袋と憶測している。しかし、現状では袋から出てしまったものが圧倒的に多いので、そうした書付類は内容的な種別で配列せざるをえなかった。

今回分で特徴的であるのは、絵図である。絵図の作成目的を適宜判断し、各項目に配分したため、絵図だけを一覧したいという閲覧者には不便であろうが、PDFファイルがホームページに出れば検索が可能であるので「絵図」という項目は設けなかった。項目「開発願」「小屋・会所」「土地」「芝場・葎生場」「水利」「水路」「防水」「村況」「諸負担」「その他」にある。なかでも、新田開発前の状況が把握できる「(大宝前新田開発願地絵図)」(い788)や、はじめて新田会所の間取りが明らかとなった「新田会所絵図」(い799-4)などが特筆される。

「諸事用留・日記・綴」のなかには、新田支配人がこれから行うべき仕事の項目を列挙したとおぼしきメモ書きのような書付が数点あり、新田経営の具体的様相が窺い知れて興味深い。

「新田一元材木町間連絡」も新項目である。新田支配人が本材木町神戸家の当主もしくは奉公人あるいは勘定場にあてて出した書状が多い。書状には複数の用件が書かれている項目も多く、またどの小項目にもあてはまらない内容も少なからず存在したために、このような小項目も設定してみた。

中項目「小作人」では、小作人に対する神戸家の貸金関係の文書(近代)が散見されたため「貸金」という小項目を立てた。

中項目「公儀・領主との関係」にある小項目「役所定納入用書付袋」も新設である。1804・1805・1807・1808(文化元・2・4・5)年の袋がある。こうした袋に入っていなかった同様の書付類は同じ中項目内の他の小項目、あるいは「水利」「組合村」に分類配列されている。

開発
願書

(大宝前新田開発願地絵図) *裏書あり 井筒屋平兵衛	(宝永4年)	86.0×85.5(彩色)・1鋪	い788
(新田下絵図) *い788の下絵図カ		58.3×81.0・1鋪	い799-31
覚(大宝前新田開発敷金願書扣) 犬山屋分左衛門	(近世)未4月	綴・1綴	い809

新田堤普請

(大宝前新田開発予定地堤長さ絵図)	(近世)	42.5×55.2・1鋪/(貼紙あり)	い794-7
-------------------	------	---------------------	--------

資材購入

亥子兩年分太田藤十郎栗石代金内渡ン手形四通 *包紙未開封のため中身未確認		不明	い1000-9
---	--	----	---------

その他

(三州新田願書印形取り、大宝新田の築残り部分建築などにつき書状) 平野清兵衛(花押)→神戸分四郎様	(元禄)極月4日	横切継紙・1通	い1245-59
---	----------	---------	----------

形成期普請

初期普請

請取申金子之事(大宝新田前葎山開発のため入札につき上納金受取書、写) 飯田猶左衛門・大津瀬左衛門→犬山屋文左衛門殿	正徳6年申正月	横切紙・1通	い936-7
---	---------	--------	--------

享保八年普請

(享保8年4月の新田関係証文に記載されている役人衆の名前の書付)	(近世)	小切紙・1通/(い933-7に巻込)	い936-8
覚(海西郡大宝前新田の内操込町数50町余犬山屋分左衛門自分金にて堤築立許可につき)	(近世)2月	横切継紙・1通	い981

掬米徴収

納米目録

卯年目録(本田等ノ759石余石高勘定書付)	(近世)	切継紙・1通	い1238-2
神戸新田石代勘定書	(近代)	札(罫紙)・1点/(い1240紙経一括)	い1240-1
覚(神戸新田・四郎兵衛新田など石代納代金差引勘定書付)	(近代)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1240-2
覚(納米471石5斗代金差引につき) 亀ヶ地新田惣助郎→神戸新田御庄屋衆中様	(近世)申3月	折紙・1通	い895-18
(米勘定延引のため金子願い置き成し下されたきにつき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗桶蔵様	(近世)12月10日	横切継紙・1通	い904-3
覚(忠八7斗等ノ2石余勘定書付)		折紙・1通	い1224

掬米輸送

掬米送付

送り状之事(神戸新田・下ノ郷・四郎兵衛外新田分作徳米70石御蔵入願につき) 新田庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)酉2月17日	縦紙・1通/(い899紙繕一括)	い899-1
送り状之事(神戸新田・服岡新田分御蔵米35石5斗上納につき) 新田庄屋綱蔵→御地主様御勘定場	(近世)酉4月13日	縦紙・1通	い899-2
送り書之事(納米100石御蔵入願につき) 新田庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)申12月5日	縦紙・1通	い899-3
納米送り書之事(納米88石上納につき) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)申12月13日	縦紙・1通	い899-4
送り書之事(納米・伊勢御師へ上米等の儀につき) 新田庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)申12月18日	縦紙・1通	い899-5
送り書之事(申年作徳米61石5斗御蔵入願につき) 新田庄屋→御地主様御勘定場	(近世)酉正月17日	縦紙・1通	い899-6
覚(蔵入米・堤銀など上納仕りたきにつき) 藤吉→御会所	(近世)丑12月	横切紙・1通	い816-1
(正月分～12月分・御蔵米納入用など勘定書)	(近世)	横切紙・1通	い816-26
(納米積送りの儀、上のり平蔵へ申し聞かせ下さるべきにつき書状) 新田庄屋忠右衛門→御勘定場御苗橋蔵様	(近世)12月3日	横切紙・1通	い904-6
覚(積込米125石のうち残り122石5斗につき) 忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)12月9日	小切紙・1通	い909-1-2
(御講米今日久五郎船にて差送りにつき書状) *端裏書「御苗橋蔵様」「新田綱蔵」 神戸綱蔵→御苗橋蔵様	(近世)11月17日	横切紙・1通/(い910一綴)	い910-1
(今日久五郎船にて納米13石差上につき書状) 綱蔵→御苗橋蔵様	(近世)極月27日	折紙・1通	い910-3
覚(大宝前新田分積米109石の賃米代金渡書) 船御番所	(近世)申12月18日	縦切紙・1通	い923-1
覚(大宝前新田・鍋蓋新田より御蔵入米納入石高につき伺い書) 御居米会所→神戸分左衛門様御代衆中様	(近世)亥12月11日	横切紙・1通	い938
乍恐奉願上候(地主犬山屋文左衛門扣地作徳米積送願、成瀬隼人正調達米願、願書二通の写)	(近世)	縦紙・1通	い967-5
覚(正月17日積同19日着20日水揚の俵数書付)		小切紙・1通/(い1004-19紙繕一括)/(紙繕上書「金兵衛金談初寅十二月新田用事書付」)	い1004-19-1
(辰右衛門印判につき書状の追啓)		小切紙・1通	い1004-19-2
※送り状(海西郡神戸新田の明治18年分掬米の内納米294俵積送) 右(神戸)新田支配人早川忠兵衛→名古屋木挽丁御勘定場御中	明治19年1月8日	罫紙・1通/(い1190-2一綴りのうえ紙繕りで束ね)	い1190-2-1
※送り状之事(神戸新田の明治18年分掬米の内納米313俵積廻) 右(神戸)新田支配人早川忠兵衛→名古屋木挽丁御勘定場御中	(明治)19年1月13日	罫紙・1通	い1190-2-2
※送り状之事(海西郡神戸新田の明治18年分掬米の内米313俵・餅米5俵積廻) 右(神戸)新田支配人早川忠兵衛→名古屋区木挽丁御勘定場御中	明治19年1月20日	縦切紙・1通	い1190-2-3

大宝前(神戸)新田/掬米輸送/掬米送付

※送り状之事(神戸新田の明治18年掬米の内米307俵積送) 右(神戸)新田送り主早川忠兵衛→木挽丁御勘定場	(明治)19年1月25日	罫紙・1通	い1190-2-4
※送り状之事(服岡新田下ノ郷・神戸新田の明治18年分掬米の内米308俵積送) 送り主早川忠兵衛→名古屋木挽丁御勘定場	(明治)19年1月28日	罫紙・1通	い1190-2-5
※送り状之事(明治18年分掬米の内米300俵積廻) 忠兵衛→木挽丁御勘定場	明治19年2月7日	切紙・1通	い1190-2-6
※納米送り状之事(明治18年分掬米の内米61俵皆済し積入) 忠兵衛→木挽丁御勘定場	(明治)19年2月11日	切紙・1通	い1190-2-7

掬米請取

請取申米之事(亀ヶ地新助船送りの納米5石余受取書) 犬山屋分左衛門代治兵衛→大宝前新田唯助殿	(近世)西11月12日	堅切紙・1通/(い1256紙縫一括)/(い1256-1~5一綴)/(綴紐上書「五拾五石壹斗」)	い1256-1
請取申米之事(亀ヶ地新助船送りの納米10石受取書) 犬山屋分左衛門代次兵衛→大宝前新田庄屋定助殿	(近世)西11月14日	堅切継紙・1通	い1256-2
請取申米之事(亀ヶ地新助船送りの納米12石余受取書) 犬山屋分左衛門代次兵衛→大宝前新田庄屋定助殿	(近世)西11月23日	堅紙・1通	い1256-3
請取申米之事(亀ヶ地新助船送りの納米15石余受取書) 犬山屋分左衛門代次兵衛→大宝前新田庄屋定助殿	(近世)西12月朔日	堅切紙・1通	い1256-4
請取申米之事(弥助船送りの納米11石余受取書) 犬山屋分左衛門代次兵衛→大宝前新田庄屋定助殿	(近世)西12月7日	堅切紙・1通	い1256-5
請取申品之事(善六礼合93石5斗) 犬山屋嘉兵衛→大宝前新田唯助殿	(近世)子正月18日	堅切紙・1通	い942-11
(納米50石受取につき書付) 犬山屋嘉兵衛→大宝前新田小川唯助殿	(近世)亥11月8日	小切紙・1通	い942-12
覚(納米113石御改受取願につき) 新田忠兵衛→御地主様御勘定場	(近世)寅12月15日	横切継紙・1通	い1004-19-3-2

地主仲間

(神戸新田地主元金・利足金 μ 123両余差引勘定書付)	(近世)	切継紙・1通	い1244-4
----------------------------------	------	--------	---------

経営費用

入用金請取・願

覚(12月分諸入用金9両お渡しにつき) 神戸新田庄屋→御勘定場	(天保8年)	切紙・1通	い965-4
(忠兵衛吉田御小屋の儀伺いの件書状) 唯助→旦那様	天保13年寅6月7日	横切継紙・1通	い1004-2
覚(6月不足金等6両2分ト1匁3分1厘9毛渡されたきにつき) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)7月8日	横切継紙・1通	い895-6
覚(御冥加普請引当内金等6両受取書) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)申9月	小切紙・1通	い895-10
覚(御冥加普請引当内金など受取書) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)申9月20日	横切継紙・1通	い895-12

大宝前(神戸)新田/経営費用/入用金請取・願

覚(12月分入用引当につき) 新田庄屋→御地主様御勘定場	(近世)12月12日	小切紙・1通	い902-1-5
覚(11月分入用引当内金・柳枯草銀上納引当内金書付) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰11月	横切継紙・1通	い909-1-3
覚(伝馬銀の内引当・6月分入用引当5両1分につき) 新田庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰6月	小切紙・1通	い909-1-4
覚(麦金上納引当等7両3分2朱につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰7月9日	横切継紙・1通	い909-1-5
覚(六条新田杵繕ひ入用割当2両1分借用仕りたきにつき) 忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰4月23日	小切紙・1通	い909-1-6
覚(御宮ならびに郷蔵諸色引当等8両2分借用仕りたきにつき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰8月晦日	小切紙・1通	い909-1-8
覚(郷蔵左官引当内金・落杵御繕入用引当6両、忠蔵へお渡しくださったきにつき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰7月2日	小切紙・1通	い909-1-10
覚(井組入用引当・12月分入用引当6両2分2朱につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰12月	小切紙・1通	い909-1-11
覚(西ノ杵御繕御配符金借用金・久五郎借用金7両2分ト3匁につき) 新田綱蔵・同忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰6月19日	小切紙・1通/(い909-1-12-1・2貼継一括)	い909-1-12-1
覚(枋方御役所へ手伝銀引当等5両につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰6月19日	横切継紙・1通	い909-1-12-2
覚(堤銀上納引当等17両3分ト3匁2分8厘につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰12月	横切継紙・1通	い909-1-13
覚(郷蔵・引当入用5両につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰11月16日	小切紙・1通/(前欠カ)	い909-6
覚(中堤入用引当金等6両書付) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰12月	小切紙・1通	い909-8
覚(堤銀上納引当など書付)	(近世)	小切紙・1通	い912-3-4
覚(麦金早納上納分、4,5月分入用引当など金3両につき)	(近世)	小切紙・1通	い912-3-6
覚(12月分入用引当金1両につき) 新田庄屋→御地主様御勘定場	(近世)巳12月25日	小切紙・1通	い912-3-7
覚(6月分入用引当など金6両につき)	(近世)	小切紙・1通	い912-3-8
覚(平島用水入用割当等17両2分ト3分2厘につき) 新田庄屋→御地主様御勘定場	(近世)12月	横切継紙・1通	い912-3-14
覚(麦金代上納引当など書付) 新田庄屋綱蔵→御地主様御勘定場	(近世)巳6月27日	小切紙・1通	い912-3-15
覚(金34両受取書) *端裏書「北堤手形」 唯助・忠右衛門・金七→御旦那様	(近世)4月11日	縦紙・1通	い923-18
覚(坪筵引当・9月分引当としてメ3両綱蔵・忠兵衛受取書)	(近世)9月8日	切紙・1通	い991
覚(天満銀・11月分入用上納引当内金3両他書付) 新田庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)10月7日	切紙・1通	い1129
覚(平嶋用水入用引当・佐屋宿飯米引当メ9両3分余を渡すべき旨願書) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)戌12月22日	切紙・1通	い1138-2
覚(鳥ヶ地立合用水入用引当金2両2朱を渡すべき旨書付) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)戌12月15日	切紙・1通	い1138-3

大宝前(神戸)新田/経営費用/入用金請取・願

覚(木曾川御堤通普請酒弁当代引当・御替地下用引当他 ^ノ 9兩1分余の書付) 庄屋→御地主様御勘定場	(近世) 戊12月24日	切継紙・1通	い1138-4
覚(蕎麦代として頂戴分・5月分入用引当他代金の書付) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世) 戊5月26日	切紙・1通	い1138-5
(新田戌年分上納金1兩3分を使金左衛門へ渡す旨書付)	(近世) 5月15日	小切紙・1通	い1138-6
覚(麦金勘定引当・7月分入用引当他 ^ノ 6兩2分余の書付) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世) 戊7月	切継紙・1通	い1138-7
覚(夫銀引当内金8兩3分など書付) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世) 正月晦日	小切紙・1通	い1143
覚(麦代勘定引当内金・7月分入用引当内金 ^ノ 5兩2分の書付) 庄屋忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世) 7月3日	切紙・1通	い1167-2
覚(用水伏越古木御払代銀引当・4月分入用引当 ^ノ 2兩2分借用願) 新田庄屋→御地主様御勘定場	(近世) 4月25日	切紙・1通	い1167-3
覚(郷蔵普請入用引当・御替地下用引当他代 ^ノ 5兩2分余の書付) 庄屋→御地主様御勘定場	(近世) 12月25日	切紙・1通	い1167-5
覚(金31兩受取書) 加藤重右衛門→犬山屋文左衛門様	(近世) 亥12月27日	切継紙・1通	い1234

入用勘定

覚(人足割付書付ならびに代米勘定書付) *端裏書「村 会所」	(延享元年) 子11月	横切継紙・1通	い1211-4
大宝前新田用(酒・蠟燭など諸入用 ^ノ 9兩余勘定書付) *端裏書「村 勘定場分」	(近世)	横切継紙・1通/(い1211紙縫一括)	い1211-1
覚(鳥ヶ地立合不足内金・御蔵入内金他 ^ノ 6兩1分利につき) 新田庄屋→御勘定場	(天保8年) 12月14日	切継紙・1通/(い965紙縫一括)/(紙縫上書「天保八酉冬」)	い965-1
覚(12月分諸入用他 ^ノ 9兩につき) 新田庄屋→御勘定場	(天保8年) 酉12月	切紙・1通	い965-3

諸入用

諸入用帳

大宝前新田諸事買物入用帳	延享2年丑12月	横長半(一ツ綴)・1冊	い916
(神戸新田の支出帳簿)	嘉永4年亥正月	横長半(一ツ綴)・1冊	い915-2

諸入用書付袋

宝暦六年書付入	(宝暦4~6年)	袋・1点	い761-0
会所むね取替繕入用覚(葎63連・わら44連他2貫2542文につき)	(近世) 8月14日	折紙・1通/(い761-1紙縫一括)	い761-1-1
覚(肴代・炭代他2兩3分余御検見中諸入用につき)	(近世) 亥12月	折紙・1通	い761-1-2
覚(地酒代2貫文村々出酒につき)	(近世) 戊12月	折紙・1通	い761-1-3
覚(材木積舟・新用水通橋杵水門立切他人数・人名書付) 見や勘七→唯助様	(近世) 11月29日	折紙・1通	い761-1-4
覚(堤銀・米入他人名書付につき)	(近世) 亥12月	折紙・1通	い761-1-5

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/諸入用書付袋

覚(材木代金3分余受取書) 永田屋→前新田唯助殿	(近世)亥12月	堅切紙・1通	い761-1-6
請取申米之事(御蔵納米受取書) 犬山屋嘉兵衛→小川唯助殿	(近世)亥11月17日	堅切紙・1通	い761-1-7
井領米之事(高10石1斗8合御差越につき) 鳥ヶ地村三右衛門→大宝前新田唯助殿	(近世)亥12月	堅紙・1通	い761-1-8
覚(釘代1両1分余受取書) かにへ円介→小川只助様	(近世)亥7月12日	堅継紙・1通	い761-1-9
覚(御蔵米20石井領米受取書) 平嶋庄屋→大宝前新田御庄屋中	宝暦6年子閏11月29日	堅切紙・1通/(い761-2巻込一括)	い761-2-1
覚(3両2分余新用水入用金受取書) 鳥ヶ地新田当番三右衛門→大宝前新田重右衛門殿	(宝暦6年)子12月3日	小切紙・1通	い761-2-2
覚(御蔵米8斗8升9合新用水井領米受取書) 鳥ヶ地新田三右衛門→大宝前新田重右衛門殿	(宝暦6年)子閏11月29日	小切紙・1通	い761-2-3
畝違秤違覚(勘定違他石高人名書付につき)	(近世)	横切継紙・1通	い761-3
覚(頼母子・大りひな・御初穂米他16両3分余受取書)	(近世)亥～子	横継紙・1通	い761-4
佐次兵衛殿配府并勘定受取書	(近世)子12月26日	包紙・1点	い761-5-0
外百四拾壹文入用取	(近世)	小切紙・1点/(い761-5巻込一括)	い761-5-1
覚(大宝前新田子年野方御年貢米6石1斗9升4合を勘定につき) 高橋佐次兵衛	宝暦6年子12月	小切紙・1通	い761-5-2
覚(子年野方御年貢米代3分余受取書) 高橋佐次兵衛	宝暦6年子12月23日	小切紙・1通	い761-5-3
覚(替地御年貢・御役銀諸入用代勘定につき)	(近世)12月16日	小切紙・1通	い761-6
覚(金20両子の盆前受取手形につき) 犬山屋兵治→前新田唯助殿	(近世)正月18日	小切紙・1通/(い761-7巻込一括)	い761-7-1
覚(飛嶋山出入他子年盆後新田用事につき参居の人数書付)	(近世)丑月正日	小切紙・1通	い761-7-2
覚(175束代金2分余につき) かに江川にし甚六→神戸新田只助様	(近世)子4月9日	小切紙・1通	い761-8
鳥かし井領米書付式通 子十二月	(近世)子12月	包紙・1点	い761-9-0
覚(井領米・運賃米6石5斗6合につき) 三右衛門→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)子12月	小切紙・1通/(い761-9巻込一括)	い761-9-1
井領米之事(子年井領米高10石1斗8合差越につき) 鳥ヶ地村庄屋三右衛門→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)子12月	堅紙・1通	い761-9-2
文化六年御蔵入配符入	(文化6年)巳12月	袋・1点/(反故紙)	い764-0
海西郡大宝前新田(文化6年御物成の内日用代他受取書) 岡勝右衛門手附三浦吉助・田辺八十治	(文化6年)	折紙・1通	い764-1
覚(御入用米6斗1升5合受取書) 平嶋新田庄屋所→大宝前新田只助様	(近世)巳12月21日	切継紙・1通	い764-3
(手伝御日用代300文受取べき旨書付) *朱書「左之通手伝御請取候 五月三日」 杵御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)4月28日	小切継紙・1通	い764-4
筏川メ切割合出分代(大宝前他金6両2分余受取書) 飛嶋佐次右衛門→神戸平吉様	(近世)巳7月29日	切継紙・1通	い764-5

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/諸入用書付袋

覚(中堤葭薄払代他ノ金35兩3歩余の書付)	(近世)巳12月	切継紙・1通	い764-6
普請入用			
諸請取	寛保元年酉12月	袋・1点/(い1191紙縫一括)/(い1191-2・3, い1192入)	い1191-1
覚(海用留用の内上半紙代等ノ14匁8分受取書) *端裏書「海用算用」(名古屋五條町)紙屋又七→小川唯助様	(寛保元年)酉7月朔日	堅継紙・1通/(い1191-2紙縫一括)	い1191-2-1
覚(海用杉九尺丸太代金20匁余受取書) *端裏書「海用」山形屋庄兵衛→小川唯助様	(寛保元年)酉8月4日	堅切紙・1通	い1191-2-2
覚(明俵・縄等海用諸品ノ7兩余勘定書) *端裏書「海用留」治兵衛	(寛保元年)酉6月	横長半(一ツ綴)・1冊/(合計金額と明俵数勘定の赤紙貼紙付)	い1191-2-3
覚(杵伏用とうふ代等ノ1貫520文勘定書) *端裏書「杵伏」ささや久左衛門→只助様	(寛保元年)酉極月	小切継紙・1通/(い1191-3紙縫一括)	い1191-3-1
覚(杵伏用人足代金等ノ金1分ト銭650文勘定書) *端裏書「杵伏」かにへ新蔵→新田只助様	(寛保元年)極月25日	横切継紙・1通	い1191-3-2
覚(杵伏用酒代等ノ500文勘定書) *端裏書「杵伏」ささや久左衛門→新蔵殿	(寛保元年)酉極月9日	小切紙・1通	い1191-3-3
覚(杵伏用鮎代金ノ550文勘定書) *端裏書「杵伏」佐治右衛門→神戸只助様	(寛保元年)12月26日	小切継紙・1通	い1191-3-4
覚(杵伏時病受損料300文受取書) *端裏書「杵伏」飯右衛門→唯助様	(寛保元年)12月13日	小切紙・1通	い1191-3-5
覚(杵伏用人足ノ126人余書付) *端裏書「杵御人足」	(寛保元年)12月13日	小切継紙・1通	い1191-3-6
覚(杉1本丸太5本代8匁9分受取書) 材木屋忠右衛門→上	(近世)6月12日	小切紙・1通	い895-2
覚(棟ふすま隠し代等487匁5分につき) 馬ヶ地庄兵衛→神戸忠右衛門様	(近世)	堅紙・1通	い905-1-7
積り書覚(北かわ7尺高板かこい上しつくいぬり上り代等81匁につき) 馬ヶ地庄屋庄兵衛→神戸御苗忠右衛門様	(近世)辰6月	横切紙・1通	い905-2
覚(けぶせ中ぬり等普請代846匁7分につき) 佐官庄兵衛→早川忠右衛門様	(近世)辰11月	横切継紙・1通	い905-3
覚(けぶせ中ぬり等普請代ならびにせつちん等普請代につき) 佐官庄兵衛→早川忠右衛門様	(近世)辰12月	横切継紙・1通	い905-4
覚(てま賃等11匁5厘受取書) 佐官庄兵衛→早川忠右衛門様	(近世)辰極月	小切継紙・1通	い905-5
覚(五寸釘1わ等普請用品目書付)	(近世)	小切紙・1通	い908-18
覚(普請用品目ならびに賃金書付) 佐官庄兵衛→かん戸新田御庄屋様	(近世)辰4月	折紙・1通	い908-23
覚(あらしき1斗6升1合代20匁1分余につき) 加藤や善二→神戸新田御会所	(近世)11月朔日	横切継紙・1通	い908-24
覚(檜・杉代等137匁2分5厘につき) 羽柴屋源七→神戸様	(近世)辰2月6日	堅紙・1通	い908-25
覚(檜・杉代等143匁7分9厘につき) 羽田屋十兵衛→神戸様	(近世)2月6日	横切紙・1通	い908-26
覚(檜・杉代等143匁4分につき) 羽柴屋源七→神戸様	(近世)4月15日	横切継紙・1通	い908-30

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/普請入用

覚(樋代金520匁につき) *端裏書「樋御請取」 高長→神戸唯助様		切紙・1通/(い1194帯一括)	い1194-1
覚(樋代金164文受取書) *端裏書「樋用」 持左衛門→兵助様	西極月27日	切紙・1通	い1194-2
覚(平島地内・前ヶ須地内御冥加普請のため御高へ割当銀239匁7分6厘につき) →御地主様御勘定場	(近世)申9月	折紙・1通	い895-20

神事祭礼等入用

覚(当巳年御蔵米5斗例年通りに受納の御礼につき) つしま真野門之大夫→新田御庄屋小川只助殿	文化6年巳12月	堅紙・1通	い764-11
覚(当歳御初穂として納米5斗受取につき) 真野門之大夫鈴木弾蔵→大宝前新田庄屋小川只助殿	(近世)戌12月24日	堅紙・1通	い815
※覚(初穂料神納通知) 津嶋御師真野門之大夫→大宝新田御庄屋小川唯助	(近世)子極月19日	切継紙・1通	い921-14
覚(当年御初穂米5斗神納につき) 御師真野門大夫→神戸新田庄屋唯助様	(近世)	堅紙・1通	い816-6
(御初尾米他納めた旨書状) 真野太郎大夫→小川唯助様	極月26日	堅紙・1通	い942-2
覚(当年御初尾目出度神献につき書付) 津嶋御師真野門之大夫→大宝新田御庄屋小川唯介殿	(近世)亥極月	切紙・1通	い992
九年改租ノトキ津島神守へ出張入費の事	(近代)	札・1点/(い1251紙繕一括)	い1251-1
(神戸新田分ノ98銭など金銭書付)	(近代)	横長半(ひねり綴)・1通	い1251-2
(神戸新田分六条天王御繕入用134匁5分5厘書付)	(近世)	札・1点	い908-28
覚(神事入用勘定につき)	(近世)	横切継紙・1通	い908-33
覚(青銅神納につき) あつた 林市郎太夫・菊田勘ヶ由→神戸新田庄屋様	(近世)巳7月	小切紙・1通	い912-3-9
覚(神事の節入用書付)	(近世)	横切継紙・1通	い912-3-12
新田忠兵衛殿 神戸勘定場	(近世)	包紙・1点	い1004-19-4-0
送り書之事(神米4斗積送りにつき) 神戸新田庄屋忠兵衛→白山御神主様	(近世)12月19日	堅切紙・1通	い1004-19-4-1
記(神戸氏割当等より神戸氏引受人足代金など差引残り82銭受取書) 宮崎十郎二→神戸分左衛門殿・早川忠兵衛殿	(近代)2月12日	横切継紙・1通	い1251-3

役人関係入用

(定詰御役人6月6日昼頃御着のため勘定書付)	(近世)	折紙・1通	い901-4-14
覚(上くす代など受取につき) *「御代官様入用」	(近世)	横切継紙・1通	い902-1-16
覚(御代官御居米代金ノ9両余割付書) 太左衛門・源右衛門・清兵衛→大宝前新田庄屋衆中	(延享元年)子11月18日	切紙・1通	い1211-2

その他の入用

覚(半紙代金ノ25匁余受取書) *端裏書「村」 紙屋分七→小川繁右衛門様	(延享元年)子7月	横切継紙・1通	い1211-6
--------------------------------------	-----------	---------	---------

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/その他の入用

覚(戸代金1匁余受取書) 杵御作事方→大宝前新田 杵高	(延享元年)子7月2日	切継紙・1通	い1211-7
覚(へり取代金573文など書付) *端裏書「村」 庄 左衛門	(近世)4月9日	切紙・1通	い1211-8
(半紙代金〆37匁余受取書) *端裏書「村」 かみ 屋分七→小川繁右衛門様	(延享元年)子極月	横切継紙・1通	い1211-9
覚(材木代銀1分余受取書) *端裏書「村」 古渡り 茂山(花押)→神戸新田庄八殿	(近世)極月12日	横切紙・1通	い1211-10
覚(橋会所入用〆銀2分余納入達書) *端裏書「村」 →大宝前新田	(近世)	切紙・1通	い1211-14
覚(橋入用金2分余受取書) 蟹江村庄屋→大宝前新 田重右衛門殿	(延享元年)子9月5日	切紙・1通	い1211-15
覚(諸白代1貫余受取書) *端裏書「村」 かや川屋 伊右衛門→新田唯助殿	(延享元年)子12月28 日	堅紙・1通	い1211-16
覚(金2両2分余受取書) 藤左衛門	(近世)極月21日	横切紙・1通	い816-9
(断簡「八匁七分二厘」)	(近世)丑	小切紙・1通	い816-10
(神戸新田分金2両2分ト銀5匁9分4厘につき)	(近世)丑12月	横切紙・1通	い816-13
覚(2貫342文余受取書) 山田屋重兵衛→上	(近世)申7月3日	小切紙・1通	い895-5
覚(計木1斗2升代18匁受取書) (尾州子宝榎屋)長 左衛門→早川忠右衛門様	(近世)申7月	横切継紙・1通	い895-7
覚(13匁4分4厘余受取書) 平嶋庄屋代武助	(近世)	小切紙・1通	い895-14
覚(上1升代受取書) ふじや栄助→神戸権吉様	(近世)申正月晦日	小切紙・1通	い895-15
おほへ(たまご等代金受取書) 萬屋栄介→上	(近世)正月25日	横切継紙・1通	い895-16
覚(長いも代など勘定につき)	(近世)	折紙・1通	い895-19
覚(酒代39匁余受取書) 平じま酒屋平兵衛→神戸新 田御庄屋様	(近世)申8月3日	横切継紙・1通	い895-21
覚(すし代200文受取書) おさかや半二→神戸新田 様	(近世)6月4日	小切紙・1通	い901-2-8
覚(角ゆば代等414文受取書) 山口屋友蔵→只助様	(近世)6月4日	小切紙・1通	い901-2-11
覚(この者へ半紙・半切渡されたきにつき)	(近世)	小切紙・1通/(い901-3 一綴)	い901-3-1
おぼへ(品代受取書) 萬や栄介→上	(近世)3月15日	小切紙・1通	い901-3-4
覚(正種油5合代受取書)	(近世)	小切紙・1通	い901-3-5
覚(紙水引代など受取書) (尾府名古屋長者町)柿 屋久兵衛→神戸新田様	(近世)6月20日	小切紙・1通	い901-3-8
覚(配符代受取書) 山田や覚四郎→上	(近世)酉6月21日	小切紙・1通	い901-3-9
覚(品代など受取書) □屋勘四郎→忠右衛門様	(近世)酉3月5日	横切継紙・1通	い901-3-13
覚(上酒・上味噌代受取書) 喜助	(近世)3月5日	小切紙・1通	い901-3-14
覚(丸太代37匁余受取書) 材木や忠右衛門→神戸 新田忠右衛門様	(近世)5月11日	小切紙・1通	い901-3-18

大宝前(神戸)新田/経費費用/諸入用/その他の入用

覚(品代受取書) 松崎屋治兵衛→上様	(近世)西3月	小切紙・1通	い901-4-2
おほへ(人参代等121文受取書)	(近世)	小切紙・1通	い901-4-3
覚(114匁受取書) 命→上	(近世)7月24日	小切紙・1通	い901-4-4
覚(極上酒代など受取書) 白木屋三郎右衛門	(近世)8月8日	小切紙・1通	い901-4-7
覚(牛蒡代など受取書) 八百や与兵衛	(近世)西8月8日	堅切紙・1通	い901-4-9
覚(金物代など書付) 北筏場儀右衛門→神戸庄屋様	(近世)申正月	堅切紙・1通	い901-4-10
覚(上くす代など受取書) 山口屋与蔵→綱蔵様	(近世)8月6日	横切紙・1通	い901-4-11
覚(黒炭・割木代受取書) 柴田屋源七→神戸新田御苗只助様	(近世)10月22日	小切紙・1通/(い902-1一綴)	い902-1-1
覚(人足2人代等11匁5分2厘受取書) 清兵衛→神戸新田庄屋綱蔵様	(近世)丑11月	小切紙・1通	い902-1-2
覚(山田貫一郎他9名分木銭米代書付)	(近世)	小切紙・1通	い902-1-3
覚(金5両1分2朱ト132文受取書) 藤次郎→小川綱蔵様	(近世)丑12月25日	小切継紙・1通	い902-1-7
覚(52匁受取書) 佐官庄兵衛→綱蔵様・忠右衛門様	(近世)丑12月	横切紙・1通	い902-1-9
覚(15匁1分受取書) 杉屋忠右衛門→神戸新田御庄屋御苗只助様	(近世)8月28日	小切紙・1通	い902-1-10
覚(わさび代など受取書) 八百屋常七	(近世)8月25日	横切継紙・1通	い902-1-14
覚(籠代など受取書) いせり→神戸御苗只助様	(近世)うし10月21日	横切紙・1通	い902-1-17
覚(玉露4斗代受取書) 京万屋新蔵→上	(近世)寅正月5日	小切紙・1通/(い902-2一綴)	い902-2-1
覚(品代受取書) →上	(近世)寅正月6日	小切継紙・1通	い902-2-2
覚(白鳳1斗6升代受取書) (名古屋正万寺町)知多屋庄次郎→上	(近世)寅正月4日	小切紙・1通	い902-2-3
覚(初かり1斗4升配符代受取書) 吉の屋栄助→上	(近世)正月7日	小切紙・1通	い902-2-4
覚(草鞋代等822文につき) 八百屋常七→神戸忠右衛門様	(近世)9月7日	横切継紙・1通	い905-1-1
おほへ(菅原実記代など受取書) 本や喜一→神戸忠右衛門様	(近世)9月15日	小切紙・1通	い905-1-2
覚(留竹32本代受取書) 杉屋忠右衛門→神戸新田忠右衛門様	(近世)7月11日	小切紙・1通	い905-1-3
覚(留竹75本代につき) 杉屋忠右衛門→神戸新田御庄屋忠右衛門様	(近世)6月15日	小切紙・1通	い905-1-4
覚(19人代49匁4分受取書) 清吉→早川忠右衛門様	(近世)辰4月	横切継紙・1通	い905-1-5
覚(せんまい代等5匁3分2厘受取書) 八百屋常七→神戸忠右衛門様	(近世)9月4日	横切継紙・1通	い905-1-6
記(白2ツ代など相済につき) 才治右衛門→かんと村忠右衛門	(近世)辰6月3日	切継紙・1通	い905-6
覚(本宅から草19枚代11匁5分相済につき) 竹や柳之助→御苗忠右衛門様	(近世)6月3日	小切紙・1通	い905-7

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/その他の入用

覚(張兼代5匁7分相済につき) 井瀬屋三九郎→神戸御庄屋様	(近世)辰7月	小切紙・1通/(い908一綴)	い908-1
覚(せんまい代等348文につき)	(近世)	横切継紙・1通	い908-5
覚(紙代など受取書) 柿屋久兵衛→神戸新田御庄屋様	(近世)6月18日	横切紙・1通	い908-8
覚(そんめん代500文受取書) かきや久兵衛→上	(近世)6月19日	横切継紙・1通	い908-10
覚(御蔵の御祝儀100疋頂戴につき) 筏場大工儀右衛門→早川忠兵衛様	(近世)辰極月20日	小切紙・1通	い908-12
覚(蔵三ツ坪2口代願上につき) *「御新田分」とあり 堺屋伊助→神戸様	(近世)6月4日	小切紙・1通	い908-16
覚(わらじ代等617文受取書)	(近世)9月28日	横切継紙・1通	い908-32
覚(上赤みそ代等440文受取書)	(近世)	横切継紙・1通	い908-34
覚(貰帳代など相渡しにつき) かもん要吉→御庄屋衆様	(近世)たつ7月	折紙・1通	い908-37
覚(ふし1つ代等756文受取書) 八百屋常七→神戸金七様	(近世)6月12日	横切継紙・1通	い908-38
覚(地普請之分、下畑反当り斗代、葭運上など取極申渡につき)	(近世)未2月	横長半(ひねり綴)・1冊	い915-3
覚(500文受取書) 付木や源左衛門→かんとく只助様	(近世)霜月2日	堅切紙・1通	い923-2
覚(丸石貳拾受取書) 藤七郎→庄兵衛様	(近世)辰12月8日	堅切紙・1通	い923-7
覚(楯代受取書) 犬山屋徳三郎→藤七殿	(近世)9月7日	堅継紙・1通	い923-9
覚(松板代など受取書) 源七→藤七殿	(近世)辰9月8日	堅継紙・1通	い923-10
覚(三段石代など受取書) 石屋新兵衛→庄兵衛殿他	(近世)9月晦日	堅切紙・1通/(後欠)	い923-11
覚(大竹4本代受取書) ふく嶋屋又右衛門→庄兵衛様	(近世)極月13日	堅継紙・1通	い923-12
覚(いど代など受取書) 藤八	(近世)辰12月	堅切紙・1通	い923-13
覚(もみ代など受取書) 犬山屋吉蔵	(近世)9月7日	堅切紙・1通/(後欠のため受取を判読できず)	い923-14
覚(すみ代など受取書) くわなや源助→藤八殿	(近世)巳極月大晦日	堅継紙・1通	い923-17
覚(杉かわ代受取書) 大和屋孫右衛門→庄兵衛様	(近世)辰11月13日	小切紙・1通	い925-3
覚(孫台橋代受取書) 子宝村彦右衛門→神戸只助様	(近世)申12月7日	小切紙・1通	い925-4
覚(大和竹代など受取書) 次郎右衛門→庄兵衛様	(近世)11月15日	横切継紙・1通	い925-8
覚(から竹代受取書) 六左衛門→山形屋庄兵衛殿	(近世)12月13日	小切紙・1通	い925-10
覚(大竹代受取書) 治郎右衛門→庄兵衛様	(近世)12月12日	小切紙・1通	い925-11
覚(炭代受取書) (名古屋)川崎や善蔵	(近世)6月17日	小切紙・1通/(い925-16一綴)	い925-16-1
覚(品代受取書) みのや清八	(近世)6月16日	小切紙・1通	い925-16-2

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/その他の入用

覚(大極上土田代など受取書) 山城屋善九郎	(近世)6月17日	小切紙・1通	い925-16-3
覚(油代など受取書)	(近世)6月17日	小切紙・1通	い925-16-4
覚(木箸代など勘定書)	(近世)6月17日	小切紙・1通	い925-16-5
覚(黒豆代など受取書) 八百や又治郎(名古屋魚之店通長者町西入長尾又次郎)→神戸様新田	(近世)6月17日	横切継紙・1通	い925-16-6
覚(つぼ代など受取書) かちや与兵へ→山形屋庄兵衛様	(近世)辰12月13日	横切継紙・1通	い925-17
覚(竹代など受取書) ふく嶋や又右衛門→山形屋庄兵衛様	(近世)11月21日	横切継紙・1通	い925-18
覚(新田入用受取書) (名古屋和泉町)山本や甚九郎→神戸様庄屋衆中	(近世)3月7日	小切紙・1通	い925-19
覚(品代受取書) 粟津新介→神戸惣助殿	(近世)亥後卯月2日	小切紙・1通	い925-20
おほへ(からし代など受取書) さゝや久左衛門→小川只助様	(近世)9月13日	横切継紙・1通	い925-21
覚(麦代勘定書) 米次→神戸様	(近世)寅4月9日	小切紙・1通	い925-22
覚(半紙代など受取書) *端裏書「麦御検見之節」円七→唯助様	(近世)卯月22日	小切紙・1通/(い925-25一綴)	い925-24-1
覚(ふな・うなぎ代勘定書) とりかし藤七→神戸新田庄八殿	(近世)	小切紙・1通	い925-24-2
覚(諸白代など受取書) 亀かし惣七→神戸新田只助様	(近世)4月22日	小切紙・1通	い925-24-3
(酢・諸白代勘定書) 鳥ヶ地小助	(近世)	小切紙・1通	い925-24-4
覚(うなぎ代など受取書) 舟入丹右衛門→唯助様	(近世)4月21日	小切紙・1通	い925-24-5
覚(鰻代など受取書) かにへ新左衛門→権八殿	(近世)4月18日	小切紙・1通	い925-24-6
(柱石代受取書) 石や新兵衛→庄兵衛殿	(近世)12月12日	小切紙・1通/(い925に巻込)/(前欠カ)	い925-32
覚(2月~3月栗・明松・松他 金4両1分余につき) 永田屋→前新田用	(近世)亥12月	堅継紙・1通/(い942紙繕一括)	い942-1
覚(挑灯1張代錢380文勘定書) 御てうちんや久治郎→神戸唯助様	(近世)霜月8日	切紙(桃色)・1通	い942-4
覚(大工甚助代金1両2分余・飯米 1石余勘定書) 唯助	(近世)亥12月	切継紙・1通	い942-5
覚(米札上下500石分代500文受取書) 戸田屋源右衛門→かんとく只助様	(近世)12月4日	小切継紙・1通	い942-6
覚(亥年捨礼入用 金11両1分余勘定書)	(近世)12月	横切継紙・1通	い942-8
覚(紙代 金1分余受取書) (名古屋五條町)紙屋文七→神戸唯助様	(近世)亥10月13日	堅継紙・1通	い942-10
覚(五六竹150本代3貫275文書付)	(近世)8月25日	切紙・1通	い942-13
覚(諸品代28匁7分受取書) わたや佐助→神戸様新田御入用	(近世)未極月	切継紙・1通	い1138-8-6
覚(うなぎ代等3貫192文分書付) 善九郎	(近世)寅3月	横切継紙・1通	い1145

大宝前(神戸)新田/経営費用/諸入用/その他の入用

おぼへ(諸品代1貫140文受取書) 茶甚→神戸金七様	(近世)卯12月	小切紙・1通/(い1160紙縫一括)	い1160-1
覚(諸品代2匁4分受取書) □長左衛門→小川綱藏様	(近世)卯11月16日	切紙・1通	い1160-5
覚(赤みそ・たはこ他代776文受取書) □□や忠右衛門→神戸庄屋衆中様	(近世)卯10月	横切紙・1通	い1160-6
覚(むしろ代6貫248文受取書) 春田野庄六→神戸新田忠右衛門様	(近世)卯9月29日	切紙・1通	い1160-9
覚(諸品代320文受取書) 郷内傳左衛門	(近世)閏10月4日	堅切紙・1通	い1160-10
三分 神戸	(近世)	札・1点/(い1221紙縫一括)	い1221-1
おぼへ(金1分受取書) 茶や甚四郎→神戸只助様	(近世)4月27日	切紙・1通	い1221-3
金三両弍分弍朱五分八厘 神戸新田	(近世)	札・1点	い1221-4
覚(品代703文受取書) 綿屋長左衛門→早川忠右衛門様	(近世)辰6月5日	切紙・1通	い1221-5
覚(神戸新田分34匁金銭書付)	(近世)	切紙・1通	い1237-3
覚(清瀧代664文受取書) 酒屋平兵衛→神戸唯助様	(近世)4月28日	切紙・1通	い1237-4
覚(鴨2羽など代金1両余金銭書付)	(近世)	横切紙・1通	い1256-8
覚(竹・栗など代金17両受取書) 治兵衛→唯助様	(近世)酉7月18日	横切紙・1通	い1256-12
召出久蔵事江之本卯右衛門祠堂金五円寄越二付 弥勒寺証文	(近代)	包紙・1点	い762-0
証(江之本卯右衛門祠堂料金5円領掌につき) 海西郡鳥ヶ地新田弥勒寺住職原田良禅→海西郡神戸新田竹内辰右衛門殿	明治18年8月18日	罫紙・1通/(印紙1銭貼付)	い762-1
記(村入用11円支払い願書) 孫次郎→尊兄君	(近代)1月16日	切紙・1通	い1246-11
記(稗5俵購入代金受取書) 笹屋藤助→神戸様	(近代)3月19日	横切紙・1通	い1199-3-16
記(稗7俵購入代金受取書) (海西郡上押萩)綿屋常助→神戸新田支配人御苗辰右衛門様	(近代)旧2月3日	小切紙・1通	い1199-3-17

人足

人足覚(石ずい等61人半につき)	(近世)	折紙・1通	い908-3
(卯3月より午8月までの人足数書付)		横切紙・1通	い1074-6

積金勘定

神戸新田積ミ金勘定書	(近代)	札・1点/(い1222紙縫一括)	い1222-1
記(午12月改の元金625円余・利足12円余書付) 辰右衛門→旦那様	(明治)16年末12月	切紙・1通	い1222-2
記(明治15年12月勘定元利7金625円余勘定書付) 辰右衛門→神戸様	明治16年末1月	折紙・1通	い1222-3
記(16年改の元利金と17年預け金71103円余勘定書付) 辰右衛門→神戸旦那様	(近代)12月28日	切紙・1通	い1222-4

明治十七年申十二月積金勘定記(御預け金708円等元金・利足書付) 辰右衛門→神戸旦那様	(明治)17年申12月	折紙・1通	い1222-5
旦那様江積金預ヶ記 辰右衛門→神戸様御支配所	明治20年1月	折紙・1通	い1190-6
記(神戸新田11年分田租181円余等ノ236円余勘定書付)	(明治)12年4月24日	折紙・1通	い1225

経営記録

諸事用留・日記・綴

乍恐奉願上候御事(海西郡大宝前新田を以来神戸新田と改度につき)	(近世)寅3月	縦紙・1通/(い774-1一綴)/(い774-1一綴)/(い774-1-1付札「神戸改名文化十二亥三月十三日御願出ス四月六日御済口被仰付候篤トハ分り不申候得共鬮年ト相見ヘ文化三寅年より」)	い774-1-1
乍恐奉願上候御事(神戸新田庄屋唯助は内輪取扱方不行届不取締につき同新田重右衛門へ跡役仰せ付けられ度、下書) 犬山屋文左衛門→石川小兵衛様御陣屋	(近世)寅5月	縦紙・1通	い774-1-2
乍恐奉願上候御事(神戸新田庄屋唯助は病気につき同新田重右衛門へ跡役仰せ付けられ度) *懸紙にて訂正あり 犬山屋文左衛門→石川小兵衛様御陣屋	(近世)寅6月	縦紙・1通	い774-1-3
乍恐奉願上候御事(文政7年~嘉永3年分神戸新田調達金ノ金119両2分余書付) 犬山屋文左衛門	(近世)	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-1-4
乍恐奉歎願候御事(御舎弟仁右衛門様年来不行跡へ荷担したが何卒百姓相続仰せ付けられ度) 只治判、(奥書)親類惣代請合唯助判・頭分組合浅右衛門他2名・組頭同断辰右衛門・同断忠兵衛・庄屋同断忠右衛門・同断重右衛門→旦那様	(近世)戌10月	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-1-5
乍恐不調法書付を以奉願上候(勘三郎弟悦四郎当春分家の節願済なく住居につき) 新田庄屋忠右衛門、(奥書)組頭辰右衛門→旦那様	(近世)酉9月	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-2
※乍恐奉願上候御事(近年近眼募り庄屋役勤め難きにつき下ノ郷庄屋役とも今般退役したき旨) 新田庄屋重右衛門、(奥印)新田同役忠右衛門→旦那様	(近世)戌2月	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-3
乍恐奉御歎願上候御事(四郎兵衛新田年貢等上納につき別紙証文写にて愚案する旨) *寛政(マ)3庚午年11月林又左・水伴左宛濃州郡奉行土岐市右衛門・地方目付田中九郎右衛門他1名「不納荒地之事」写あり 海西郡四郎兵衛新田庄屋常右衛門印・同断藤次郎印→吉田助次郎様御陣屋	(近世)戌11月	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-4
乍恐口上之覚(大宝前御新開御取立入用金3000両を地主文左衛門に上納仰せ付けの旨) 大宝前新田庄屋唯助→地方御勘定所	(近世)酉9月26日	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-5
乍恐奉願上候御事(海西郡大宝前新田につき享保19年御定通りの引合に仰せ付けられ度) 右新田地主犬山屋文左衛門→富田八郎兵衛様	宝暦6年子5月17日ニ出ス	縦半(二ツ綴)・1冊	い774-6
※乍恐以御詫旁御請書奉差上候(徒党強願はじめ村法に背いた旨後悔につき) 彦助・幸助・勘治郎他14人、(奥書)辰右衛門・浅右衛門・甚三郎他4人→御役儀衆中	明治4年4月	縦半(一ツ綴)・1冊/(い760紙縫一括)	い760-1

大宝前(神戸)新田/経営記録/諸事用留・日記・綴

(百姓弥右衛門に関して内願の一条取調べ聞済のお礼他につき書状) 浦町→神大人	(近世)6月27日	横切継紙・1通	い760-2
今日転役(寺社奉行より御側御用人へ他人事につき) 浦より→神戸様	(近世)	小切紙・1通	い760-3
内蜜貴鳳(倉印本宅の様子報告につき書状) 小浦	(近世)	横切継紙(灰色)・1通	い760-4
乍恐奉願上候御事(神戸新田庄屋役市右衛門の跡役の指替につき済口を命じられたき旨願書下書)	(近世)3月	横切継紙(灰色)・1通	い760-5
神戸文左衛門様 福井蔵輔、福井倉助様 従名古屋犬山屋文左衛門	(近世)	包紙・1点	い760-6-0
(庄屋指替の件承知および潤屋野跡一件は双方庄屋へ相談する旨の返書) 蔵輔→文左衛門様	(近世)10月11日	横切継紙・1通	い760-6-1
(庄屋指替は当人が全快次第の旨および潤屋新田野跡一件につき書状扣) 犬山屋文左衛門→福井蔵輔様	(近世)10月10日	横切継紙・1通	い760-6-2
覚(海西郡大宝前新田の御年貢米上納の定の写) *端裏書「古新田御証文之写」 上田伴右代丹羽藤蔵・箕形口左代児嶋幸左衛門・同代竿浦傳右衛門・野方奉行平手傳助・水奉行桜井作右衛門・大代官小沢惣右衛門・同河村嘉左衛門→犬山屋分左衛門殿	享保8年癸卯4月	堅継紙・1通	い760-7
一札(海西郡大宝前新田内の四郎兵衛新田替地を新田に繰込町数半分を取立につき一札写) 犬山屋分左衛門→平手傳助殿・箕浦傳右衛門殿・口本平六殿・丹羽藤助殿	(近世)8年卯4月22日	堅継紙・1通/(虫損甚大)	い760-8
※乍恐以御詫旁御請書奉差上候(去年不作のため救米頂戴願につき徒党を組み強願し村法に背いた旨) 茂十郎・豊四郎・安五郎・重蔵・権吉、(奥書)頭分辰右衛門・同浅右衛門他5名→御役儀衆中	明治4年未4月	堅半(一ツ綴)・1冊	い760-9
覚(栄助御年貢一条など新田管理条項書付)		小切紙・1通	い901-4-8
(6月22日から24日までの新田取締り記録)	(子)	堅紙・1通/(い937紙縫一括)	い937-1
(7月8日から同26日までの下之郷の記録)		小切紙・1通	い937-2
(杵伏替記録)		小切紙・1通/(い937-2に巻込)	い937-3
覚(宝永4年～延享2年の海西郡大宝前新田築立上納他経緯につき書付、下書)	(近世)	堅継紙・1通/(い993紙縫一括)	い993-1
(佐屋御陣屋出の節弁当の事、触状留は取調の上持参する事など箇条書付)	(近世)	折紙・1通	い1109
(西ノ森一条申談・勘三郎引越し帰所など箇条書付)		切継紙・1通	い1110
覚(亥年正月分入用帳等14品書付)		折紙・1通	い1142
(惣十殿へ宜しき物を贈りたいので買ってくるようにとの願書) 同(奥田)重右衛門→奥田兵治様	8月21日	堅紙・1通	い1245-67

村方騒動

※乍恐以御詫旁御請書奉差上候(徒党強願はじめ村法に背いた旨後悔につき) 彦助・幸助・勘治郎他14人、(奥書)辰右衛門・浅右衛門・甚三郎他4人→御役儀衆中	明治4年4月	堅半(一ツ綴)・1冊/(い760紙縫一括)	い760-1
--	--------	-----------------------	--------

※乍恐以御詫旁御請書奉差上候(去去年不作のため救米頂戴願につき徒党を組み強願し村法に背いた旨) 茂十郎・豊四郎・安五郎・重蔵・権吉、(奥書)頭分辰右衛門・同浅右衛門他5名→御役儀衆中	明治4年未4月	堅半(一ツ綴)・1冊	い760-9
(一条につき都合次第屋敷へ越すべき旨書状) (永田)祐九郎→文左衛門様	(近世)6月25日	横切継紙・1通/(封筒共)/(い1004-25-11紙継一括)	い1004-25-11-1
※(庄屋進退につき願書差出の旨書状) (永田)祐九郎→文左衛門様	(近世)3月13日	横切継紙・1通	い1004-25-11-2
(懸り合なし忠右衛門・亭主分頭取勘三郎他40名の人名書付)		横切継紙・1通	い1111
(第一頭取勘三郎・宰領新左衛門他11名の人名書付)		切継紙・1通	い1112
(自白欠払い藤七・相手方勘三郎他10名陣屋へ呼出吟味の旨書付)		横切継紙・1通	い1113
覚(重右衛門退役の件、綱蔵見習の件他書付)	(近世)	横切継紙・1通/(い1121紙継一括)	い1121-1
教書ヶ条覚(綱蔵勤方邪正不分の件、今般願筋勘定場へ直訴の件他書付)	(近世)	折紙・1通	い1121-2
頭書之覚(惣百姓請書取調の件、頭取請書取調の件他書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1121-3
(新田百姓忠八・新左衛門・頭分金七他5名書付)		小切継紙・1通	い1128
(ろ〜へ反数・人名、御勘定所御呼出の旨他書付)		横切継紙・1通/(い1136巻込一括)	い1136-1
(権左衛門・唯助他30名の人名書付)		切紙・1通	い1136-2

新田一元材木町間連絡

(忠兵衛申出の鳥小屋の一条は全く事済の旨書状) 文左衛門→唯介殿	(天保13年)6月7日	横切継紙・1通	い1004-3
(病気全快・年貢上納につき書状) 新田綱蔵→御勘定場御苗吉蔵様	(近世)12月12日	横切継紙・1通	い902-1-13
(内々願上の金七丸印の儀につき書状) 唯助→旦那様	(近世)12月25日	横切継紙・1通	い1004-19-5
(12月6日・12日忠兵衛および辰右衛門用談につき書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1004-19-7
(あら井村木地元の酒屋への御返事願いにつき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗橘蔵様	(近世)11月27日	横切継紙・1通	い904-5
(去卯年御年貢借用米・献米など上納につき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗橘蔵様	(近世)10月13日	小切紙・1通	い904-7
覚(惣郷懸りならびに名古屋入用共々高192匁6分4厘につき報告) 唯助→周蔵様	(近世)辰7月10日	小切紙・1通	い908-2
覚(大ろふ1箱この者へお渡し下されたきにつき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)6月22日	小切紙・1通/(い909-1一綴)	い909-1-1
覚(道掛4人など賃金81匁1分4厘につき) 左官左兵衛・忠右衛門→御地主様御勘定場御苗橘蔵様	(近世)3月20日	横切継紙・1通	い909-2
覚(献金・四郎兵衛新田御替地分7両3分2朱ト14匁3分5厘につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)辰11月23日	小切紙・1通	い909-7
(御門前に捨置の女子縁組の儀につき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗橘蔵様	(近世)12月16日	横切継紙・1通	い910-2

大宝前(神戸)新田/経営記録/新田-元材木町間連絡

(去巳年入用金不足分等5両の儀ならびに伊勢米積送りの儀につき書状) 綱藏→御苗橋蔵様	(近世)(午)正月26日	横切継紙・1通	い910-4
(当5日6日頃伺いたきにつき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗橋蔵様	(近世)12月2日	横切継紙・1通	い910-5
(新田下用内金3両この者へ貸し渡されたきにつき書状) 新田唯輔→神戸橋蔵様	(近世)12月2日	横切継紙・1通	い910-6
(藤七弟御札差上の儀等につき書状) 綱藏→御勘定場御苗橋蔵様	(近世)7月4日	横切継紙・1通	い910-7
(狐地下新新田の築込につき彦市今晚其表へ一宿につき御逢なさるべき旨他書状) 小川唯助→奥田兵次様	8月9日	横切継紙・1通	い944
(先だって旦那様へ願上の銭1両分取り計らいくださるよう書状) 新田忠兵衛→御地主様御勘定場	(近世)12月15日	横切継紙・1通/(い1004-19-3巻込一括)	い1004-19-3-1
(内々お届の趣は廻したが十分に行渡らない旨他書状) 新田唯助→神戸様	3月26日	横切継紙・1通/(包紙共)	い1133
(過刻ご覧の図面を便にて渡す旨書状) 唯助→神戸様	5月14日	横切紙・1通/(い1134巻込一括)	い1134-1
(先刻お見せの絵図・拙書抜分をお渡越下さるよう書状、下書) 堀川→唯助殿	14日	切継紙・1通	い1134-2
(石取舟積り書提出の郡方御役所触状などご覧に入れる旨他書状) 小川唯助→奥田兵治様	(近世)8月15日	横切継紙・1通	い1173
(昨日預りの書類を差上げる旨書状) 唯助→神戸様	5月15日	横切紙・1通/(い1185-2を包み)	い1185-1
(書類2冊受取の旨他書状) 堀川→唯助殿	15日	切継紙・1通	い1185-2
覚(諸運上金等8両余勘定書付) 御勘定場→庄屋・組頭	(近世)辰2月	切継紙・1通/(い1238-1・2畳込一括)	い1238-1
(大水被害の様子並びに普請の儀につき書状) 新田庄屋忠右衛門→御勘定場後藤桑助様	(近世)8月9日	切継紙・1通	い1245-60
(お召し抱えの為御陣屋御代官に呼び出された件につき書状) 唯助→旦那様	(近世)5月20日	横切継紙・1通	い1245-61
覚(山代など代金7両余受取書) 副戸長忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)酉12月	切紙・1通	い1246-15
(金七川請負致す件につき書状) 唯助→御旦那様	(近代)2月26日	横切継紙・1通	い1245-55

その他

覚(地主方への金100両の割付金につき書状) 唯助→奥田重右衛門様	(近世)3月12日	横切継紙・1通	い1223
覚(年貢米納入につき依頼状) 亀ヶ地惣助→神戸新田御庄屋衆中様	(近世)子5月晦日	横切紙・1通	い927
御請合申上候事(今般村方百姓中惣代役に任命につき) 重右衛門・平吉・金七・浅右衛門	(近世)5月	堅紙・1通/(破損甚大)	い941
(半左衛門継目尋の上申渡の事など書付)		切継紙・1通	い979
(昨日咄の金談一條につき書状、下書) 堀川→唯助殿	(近世)18日	横切継紙・1通	い1004-19-8
用談(飛嶋願一條他3件書付)	(近世)12月24日	横切紙・1通	い1004-19-9
(金兵衛・忠兵衛入府の日程他につき書状、下書) 堀川→唯助殿	(近世)12月28日	横切継紙・1通	い1004-19-10

大宝前(神戸)新田/経営記録/その他

(大宝前新田長尾作右衛門死去につき葬式御名代拝命の旨申上書) 新田忠兵衛→御地主様御勘定場	(近世)12月19日	堅紙・1通	い1004-19-11
覚(3石余都合次第にお渡しするとの旨書付) 唯助→重右衛門様	(近世)酉6月	切紙・1通	い1220
神戸新田下堤境界ニ付服岡ヨリ来簡	(近代)	札・1点/(い1232紙繕一括)	い1232-1
(神服境の儀拝借地等の事につき伺書) 服岡新田副戸長大河内庄五郎→神戸副戸長御中	(近代)12月23日	罫紙・1通	い1232-2
早川忠右衛門殿・竹内辰右衛門殿 国分惣助代組 桑原友賢・大河内庄五郎→早川忠右衛門殿・竹内辰右衛門殿	(近代)	罫紙・1点	い1232-3-0
(境界定めの為地主打ち合わせの件につき書状)	(近代)1月24日	横切紙・1通	い1232-3-1
神戸新田副戸長早川忠右衛門殿 服岡副戸長大河内庄五郎→神戸新田副戸長早川忠右衛門殿	(近代)	封筒・1点	い1232-4-0
(服岡新田境界の立会いの件につき書状)	(近代)1月14日	罫紙・1通	い1232-4-1
(新田様子等につき書状) 松田忠四郎→奥田	6月23日	切紙・1通	い1242
(堤内普請の儀につき書状) 小川唯助→奥田兵治様	11月6日	横切継紙・1通	い1243

小作人

宗門改

宗門帳(袋)	嘉永3年庚戌3月	袋・1点/(い800入)	い800-0
宗門帳袋(袋)	嘉永4年亥3月	袋・1点/(い799入)	い799-0

貸金

新田重右衛門扣下之郷地所書入かし金連印証文一通 天保五年午六月廿九日金子渡ル永田屋取扱	(天保5年6月29日)	札・1点/(い933-1帯一括)	い936-1-1
(新田重右衛門の田畑売渡証文の文面調査などにつき書状) 善治郎→神(戸)文左衛門様	(天保5年)28日	横切継紙・1通	い936-1-2
※永代売渡申田畑証文之事(要用につき服岡新田一円の内1町1反余売渡証文下書) 海西郡神戸新田売主重右衛門・親類惣代服岡新田笹之郷同重兵衛他3名、(奥書)服岡新田庄屋惣代唯助他1名→神戸文左衛門様	天保5年午6月	横切継紙・1通	い936-1-3
(金子10両来已の4,5月頃迄借用仕りたきにつき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗桶蔵様	(近世)12月2日	横切継紙・1通	い904-1
(御借財上納日限の儀につき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗桶蔵様	(近世)11月18日	横切紙・1通	い904-2
金子借用証書(66円) 第六大区廿一小区海西郡神戸新田廿七番地金子借用主早川忠兵衛・早川忠右衛門→神戸文左衛門殿	明治9年1月1日	堅紙・1通/(印紙6銭貼付)	い744
(児玉金左衛門への貸金25円書付)	(明治)10年1月1日	札・1点/(い754紙繕一括)/(い754-1紙繕一括)	い754-1-0
金子借用証書(25円) 第六大区廿一小区海西郡神戸新田金借用主児玉金左衛門、(奥書)児玉金七→神戸分左衛門殿	明治9年子1月1日	堅紙・1通/(剥離あり)	い754-1-1

大宝前(神戸)新田/小作人/貸金

借入金延期ニ付添証券(25円) 第六大区廿一小区海西郡神戸新田金借用主児玉金左衛門・第六大区廿一小区海西郡神戸新田右引受人同金七→神戸分左衛門殿	明治10年1月1日	堅紙・1通	い754-1-2
(児玉金左衛門への貸金50円書付)	(明治)	札・1点/(い748紙縫一括)	い748-0
金借用証券(50円) 尾張国海西郡神戸新田金借用人児玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治9年11月	堅紙・1通/(印紙5銭貼付)	い748-1
(児玉金左衛門への貸金50円書付)	(明治)9年11月1日	札・1点/(い749紙縫一括)	い749-0
金借用証券(50円) 尾張国海西郡神戸新田金借用人児玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治9年11月1日	堅紙・1通/(印紙5銭貼付)	い749-1
(児玉金左衛門への貸金50円書付)	(明治)9年11月22日	札・1点/(い750紙縫一括)/(紙縫破損)	い750-0
金借用証書(50円) 第六大区廿一小区海西郡神戸新田金借用主児玉金左衛門・第六大区廿一小区海西郡同新田右引受人同金七→神戸分左衛門殿	明治9年子11月22日	堅紙・1通/(印紙5銭貼付)	い750-1
証文 辰右衛門	(明治)	包紙・1点/(い743~い754紙縫一括)	い743-0
記(借金証文、150円) 竹内辰右衛門→神戸分左衛門殿	(明治)11年5月11日	小切紙(桃色)・1通	い743-1
記(借金証文、150円) 竹内辰右衛門→神戸分左衛門殿	(明治)11年4月19日	小切紙・1通	い743-2
利子金	(明治)	包紙・1点	い935-0
記(貸金元金利足、および明治32年分の利子の勘定書、文面抹消) 神戸→早川忠蔵殿	明治32年11月6日	小切紙・1通/(い935紙縫一括)/(い935-1一綴)	い935-1-1
記(貸金の元金受取書、文面抹消) 神戸→早川忠蔵殿	(明治)32年10月27日	小切紙・1通	い935-1-2
記(明治27年1月の貸金残金返金受取書、文面抹消) 神戸→早川忠兵衛殿	(明治)32年9月23日	小切紙・1通	い935-1-3
記(貸金残金のうち金30円受取書、文面抹消) 神戸→早川忠蔵殿	(明治)32年2月9日	小切紙・1通	い935-1-4
記(明治27年貸金残り元金の利足受取書、文面抹消) 神戸→早川忠蔵殿	(明治)31年12月21日	小切紙・1通	い935-1-5
記(貸金利子計算書、文面抹消)	(明治)	小切紙・1通	い935-1-6
記(貸金利子計算書、文面抹消)	(明治)	小切紙・1通	い935-1-7
記(利子ノ金69円89銭9厘受取書、文面抹消) 神戸	(明治)24年12月20日	小切紙・1通	い935-1-8
記(貸金750円分の利子受取書、文面抹消) 名古屋神戸→早川忠兵衛殿	(明治)24年12月21日	小切紙・1通	い935-1-9
記(金52円33銭6厘受取書、文面抹消) 神戸→早川忠兵衛殿	(明治)24年8月1日	小切紙・1通	い935-1-10
記(貸金返済金不足分計算書)	(明治)	小切紙・1通/(い932-1に巻込)	い935-1-11
記(貸金証文仕換につき受取の記、文面抹消) → 早川忠兵衛殿	(明治)27年4月27日)	折紙・1通	い935-2
記(貸金のうち50円受取書) 神戸→児玉鶴太郎殿	明治31年6月11日	小切紙・1通	い935-3
記(貸金の内返金残り元金20円42銭3厘受取書) 神戸→児玉鶴太郎殿	明治32年亥2月12日	小切紙・1通	い935-4

積金受取之記(証文仕換につき受取) 神戸→小川綱蔵殿	明治24年辛卯1月	横半半(下げ二ツ目綴)・1冊	い935-5
覚(請取証文、25円・10円) 忠右衛門→神戸孫次郎様	(明治)1月25日	堅紙・1通	い745-1
記(借金証文、23円) 忠右衛門→御地主様御勘定場	(明治)3月30日	切紙・1通/(い745-1で包込)	い745-2

小屋・会所

絵図・普請

新田会所絵図(間取図)		23.5×32.5・1鋪	い799-4
(会所間取図)		27.2×38.2・1鋪	い800-21
(会所図)		24.7×33.0・1鋪	い800-22
(会所敷地図) *北側「長二拾七間半」、東側「拾六間式尺」、西側「拾六間」とあり		31.8×42.3・1鋪	い800-24
覚(ひさし・道具蔵入用古木不足分書付)	(近世)	横切継紙・1通	い908-31
覚(表ひらき戸など尺寸書付)		横切紙・1通	い912-3-13

入用

覚(人足26名代等4貫500文につき) 藤吉→神戸会所	(近世)丑極月29日	横切紙・1通	い816-14
覚(酒4升2合代536文受取書) かめがし金七→神戸会所	(近世)卯11月	切紙・1通	い1160-2
おほへ(いな・大いな他代〆719文受取書) 竹田川→神戸御会所	(近世)卯10月28日	横切継紙・1通	い1160-3
覚(諸品代318文受取書) 亀ヶ地金七→神戸御会所	(近世)卯10月	切紙・1通	い1160-4
覚(5寸筒・作料他代〆45匁9分受取書) (海西郡鳥ヶ地)鳥かし辰右衛門→神戸御会所	(近世)閏月8日	切継紙・1通	い1160-8
※覚(作料等27匁余受取書) (海西郡鳥ヶ地)鳥屋長左衛門→神戸御会所	(近世)卯6月16日	切紙・1通/(い1237紙継一括)	い1237-1
覚(半紙代金24匁余受取書) *端裏書「会所」かミ屋善左衛門→新田唯助様	(延享元年)子10月19日	横切継紙・1通	い1211-11
覚(1尺6寸金代金等〆金1分余受取書) *端裏書「会所」なべや平七	(近世)9月5日	横切継紙・1通	い1211-12
覚(むしろ等代金2両余受取書) *端裏書「会所」かにへ(棚橋)新蔵→しげ右衛門殿	(延享元年)子9月5日	横切継紙・1通	い1211-20
覚(金銭受取書) 古材屋忠右衛門→神戸会所様	(近世)12月28日	横切紙・1通	い816-4
覚(216文受取書) 神川→神戸御会所	(近世)丑12月28日	堅切紙・1通	い816-5
覚(早川御臥入用784文受取書) 唯助→御会所	(近世)1月28日	横切紙・1通	い816-12
覚(1貫466文受取書) 五郎兵衛→神戸会所	(近世)丑12月28日	横切紙・1通	い816-16
覚(金銭受取書) かめかし要吉→神戸御会所	(近世)うし12月	横切紙・1通	い816-17
覚(未年いかけ代260匁受取書) 鍋屋与七→神戸新田御会所	(近世)申7月	小切紙・1通	い895-11
覚(油8合5勺代2朱受取書) 味噌や甚八→神戸御会所	(近世)6月5日	小切紙・1通	い901-2-13
覚(上諸白1斗代受取書) かぎや金七→神戸新田御会所	(近世)酉3月5日	小切紙・1通	い901-3-2

大宝前(神戸)新田/小屋・会所/入用

覚(割木代など受取書) 柴田屋兵二郎→神戸新田御会所様	(近世)8月9日	小切紙・1通	い901-4-6
覚(なます代など受取書) 川→御会所様	(近世)西3月20日	折紙・1通	い901-4-15
覚(板・人足代等32匁4分2厘受取書) 竹田清兵衛→神戸新田御会所	(近世)4月4日	横切継紙・1通	い902-1-12
覚(うなぎ代947文受取書) 大宝悦蔵→神戸新田御会所	(近世)7月22日	小切紙・1通	い911-7

郷蔵

覚(五寸・式寸代2匁6分受取書) *「郷蔵」 井瀬屋三九郎→神戸庄屋様	(近世)11月29日	切継紙・1通	い902-1-8
(郷蔵普請大工・左官への悦びの儀勘考願いにつき書状) 新田忠右衛門→御苗橋蔵様	(近世)11月23日	横切継紙・1通	い904-8
(郷蔵東のつたかこい今日より修繕につき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗橋蔵様	(近世)7月17日	横切継紙・1通	い904-9
(郷蔵ひさし出来のため木品並びに家釘、この者へ渡されたきにつき書状)	(近世)5月22日	横切紙・1通	い908-6
覚(郷蔵へ差し当たり入用この者へお渡し下されたきにつき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)2月12日	折紙・1通	い909-3
覚(五寸釘等この者へお渡し下されたきにつき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)2月14日	横切紙・1通	い909-4
覚(六寸釘この者へお渡し下されたきにつき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)6月15日	小切紙・1通	い909-5

土地

田畑状況把握

(れ畑大宝築合下、銘々増歩書付)	(天保3年辰)	横長半(一ツ綴)・1冊	い912-2
(大宝前新田御見分反別絵図) *水門の位置および割の配置記入	(近世)	42.0×67.5(彩色)・1鋪/(貼紙あり)	い787
(神戸新田内「秋葉田」位置絵図) *周囲の「む」「の」「ぬ」の割も示す		32.0×43.3(彩色)・1鋪	い794-12
(新左衛門・浅右衛門等30の地割・石高書付)		折紙・1通	い912-3-16
(大宝前新田古畑・屋敷間数他絵図)	(近世)	27.9×40.7(彩色)・1鋪/(貼紙上書「江口氏江出ス」)	い1004-20
の之割年数之事		小切紙・1通/(紙継一括)	い1004-25-12
(松土居・百川田・下みの反数・石高書付)		切継紙・1通	い1135
(神戸新田い〜くの割および新田替地位置図、新田小屋の位置明記)		30.0×36.0・1鋪	い1245-98
(い1245-98と同内容の神戸新田絵図)		30.5×42.5・1鋪	い1245-99
掟地壱町歩返還ニ付金五拾円忠右衛門・綱蔵初へ渡ス請取書	(近代)	札・1点/(い1239紙継一括)	い1239-1
証文 壱通	(明治5年)	包紙・1点/(い1239-2包紙一括)	い1239-2-0
覚(忠右衛門等ノ1町余の土地返上書) 綱蔵・忠左衛門	(明治5年)壬申3月	堅紙・1通	い1239-2-1

大宝前(神戸)新田/土地/田畑状況把握

覚(忠右衛門等へ金50両割合拝借証文) 綱藏・忠左衛門	(明治5年)壬申3月	縦紙・1通	い1239-2-2
御請旁差上申後証之事(田畑1町返上ならびに金50両拝借証文) 浅右衛門他4名→神戸文左衛門殿	明治5年壬申3月	縦紙・1通	い1239-2-3

田畑改名

御年改名覚帳	安政2年2月	横長半(一ツ綴)・1冊 / (い913一綴)	い913-1
当巳年改名願帳 *「改名覚」他2点貼付	安政4年2月吉日	横長半(一ツ綴)・1冊	い913-2
覚(な6畝21歩勘三郎など、ち〜ら反数人名書付)	(近世)	切継紙・1通	い1179

耕地交換

覚(替地陸藏等反別書付)	(近世)	横切継紙・1通	い908-7
--------------	------	---------	--------

芝場・葎生場

寛延三年午四月廿八日二野方御役所へ芝場境杭相願候節之絵図式枚扣	(寛延)3年4月28日	包紙・1点	い933
置土願に付御役所へ差上ケ申候図面扣(大宝前新田絵図)	安永5年申正月21日	40.0×78.5(彩色)・1冊 / (貼紙あり)	い784
(大宝前新田附葎生苧取場所絵図)	天明元年丑5月	39.5×29.0(彩色)・1冊 / (貼紙あり)	い791
今般御尋ニ付奉書上候口上之覚(大宝前新田開発の際の替地を誰に渡したか不明である旨等の返答書) 海西郡大宝前新田重右衛門・同郡同新田平吉・名古屋元材木町犬山屋文左衛門	(文化10年)酉9月	横切継紙・1通	い1244-20
(神戸新田御見取所絵図) *佐屋陣屋へ提出した絵図の扣 市右衛門	(文政3年辰正月)	31.0×42.8(彩色)・1冊	い794-2
(蟹江・海屋・神戸・飛鳥新田葎野反数書付絵図) 忠兵衛扣	天保9年戌6月写之	55.7×86.8(彩色)・1冊	い782
(大宝前新田芝場絵図)	(近世)	31.0×43.2(彩色)・1冊 / (貼紙あり)	い793
(神戸新田・服岡新田境界起畑御願場所絵図) *あ3450-7・9、あ3458-4と関連		24.6×33.5(彩色)・1冊	い794-10
(大宝前新田古台葎野絵図控)	(近世)	29.3×39.6(彩色)・1冊	い799-26
(大宝前新田付き芝場絵図) *「竹田庄右衛門新田寛延二巳年出来」	(近世)	31.0×43.3(彩色)・1冊 / (貼紙あり)	い800-7
大宝前新田附森芝場境願(寛延3年~宝暦3年願上年月日書付)	(近世)	横切紙・1通	い949
(大宝前新田境杭につき東福田高橋佐次兵衛指図受け打つべき旨) 山方野方奉行代→口屋分左衛門殿	(近世)3月26日	縦継紙・1通	い950
(新田外扣萱場寛延3年境杭願は翌未3月に仰付の旨書付)	(近世)	切継紙・1通	い956
(のどヶ地栄葎野北せいご場飛嶋へ25町歩、鍋蓋走市ノ郷走四郎兵衛走へ18町歩を大宝前新田土取場とした節の書付他差出べき旨) 山方野方奉行代→犬山屋分左衛門殿	(近世)3月20日	縦切紙・1通 / (虫損甚大)	い962
覚(内外葎山運上・川運上他へ金92両3分余勘定書付) 只助	(近世)亥正月	横切継紙・1通	い968

大宝前(神戸)新田/土地/芝場・葎生場

(内外葎山運上・川運上他代ノ金100両2分余勘定書付) 只助	(近世) 戊正月20日	横切継紙・1通	い985
覚(亥年分川運上他代ノ金36両3分余勘定書付) 只助	(近世) 子正月	横切継紙・1通	い987
覚(内山葎運上・川運上他代ノ金28両2分余勘定書付) 只助	(近世) 亥正月	横切継紙・1通	い996
癸巳諸運上目録(北ヶ輪外山御運上他ノ28両3分余勘定)	(近世) 癸巳12月	堅紙・1通	い1107
先達テ申渡シノ書付葎山川共申渡候処承知不致相戻シ候書付	(近世)	包紙・1点	い1244-12-0
乍恐口上之覚(山川を引渡し10ヶ年借上げに致すべきとの旨承知できないとの書状ならびに承知した旨) 十右衛門・金七・忠右衛門	(近世) 子9月	堅紙・1通/(付紙あり)	い1244-12-1
覚(山川願いの手当など金10両書付) →忠右衛門・金七・重右衛門・平吉	(近世) 子9月15日	堅紙・1通	い1244-12-2
(葎山川共申渡シ之書付)	(近世) 子10月13日	包紙・1点	い1244-15-0
(葎山川運上金ならびに請負方書付)	(近世) 子10月13日	切継紙・1通	い1244-15-1

水利・防水ほか

水利

大宝前御新田御用水絵図	宝永6年丑之2月	袋・1点	い776-0
(大宝前新田・四郎兵衛新田周辺用水絵図)	(近世)	40.5×56.7・1鋪	い776-1
(新田用水につき杓・新井道絵図)	(近世)	57.5×84.8・1鋪	い776-2
奉願上御用水之事(大宝前新田用水につき杓伏増し新井道堀継の旨) 犬山屋分左衛門・井筒屋平兵衛→野方御奉行所様	宝永6年丑3月	堅継紙・1通	い776-3
大宝前新田(急変の際の持場・人足についての指示書) 杓方役所、(裏書) 林丈右衛門・神谷齋助→右村(大宝前新田)庄屋・杓守	寛保元年酉8月	横切継紙・1通	い1256-6
大宝前新田(披戸2本受取に関する達) 杓御作事方→右(大宝前新田)村庄屋	(延享元年)子7月2日	切継紙・1通	い1211-5
覚(古戸川上ヶ御用代銀4分余受取書) 杓御作事方→大宝前新田庄屋杓高	(延享元年)子7月8日	切紙・1通	い1211-19
大宝前新田用水杓外水道掘割并桁敷地共(子宝新田・大宝前新田両庄屋立合改め記録) 御勘定方山本惣右衛門・御関方吉田作右衛門他1名	宝暦8年寅3月29日	横切継紙・1通	い1244-17
大宝前新田絵図面(坎の見分絵図) *裏書「文化九申年五月佐屋御役所江右之図出申候」 →佐屋御役所	文化9年申5月	69.0×40.0(彩色)・1鋪	い786
川入札 亀ヶ地新田定蔵	(文化13年)	包紙・1点	い1244-5-0
覚(当年運上金11両余上納書) 亀ヶ地新田定蔵→神戸文左衛門様	文化13年子	切紙・1通	い1244-5-1
神戸新田定引池二ヶ所図面	天保15年辰正月	24.5×34.5(彩色)・1鋪	い800-8
(四郎左衛門新田・大宝新田用水路拡幅願絵図)	(近世)	82.0×84.0(彩色)・1鋪/(用水取り入れ等に関する貼紙3点あり)	い789

大宝前(神戸)新田/水利・防水/水利

(鯛浦・五ノ三地内伏越願地周辺絵図)	(近世)	60.0×83.0・1鋪	い799-2
(大宝前新田内用水絵図) * (「い」～「り」の割記載あり)	(近世)	31.0×43.8(彩色)・1鋪	い799-29
(大宝前新田落札絵図) * 文字情報無し、い799-29とほぼ同内容	(近世)	31.3×43.5(彩色)・1鋪	い799-?
(大宝新田用水堤築付願絵図)	(近世)	43.5×60.0・1鋪/(付箋2点貼付)	い800-12
小田周防守様より野方御奉行所へ参候手紙之写(包紙)	(近世)	包紙・1点	い814-0
(筏川の儀、新田頭自分川に致す件につき書状) 中嶋与右衛門・早藤弥右衛門→益田安兵衛様・鈴木新右衛門様	(近世)7月28日	横切継紙・1通	い814-1
乍恐御願奉申上候御事(悪水落札伏替手普請願につき) * い896とほぼ同文 神戸新田庄屋忠右衛門→枋方御役所	(近世)申8月	縦紙・1通	い896
乍恐御願奉申上候御事(悪水落札伏替手普請願につき) * い896とほぼ同文 神戸新田庄屋忠右衛門→枋方御役所	(近世)申8月	縦紙・1通	い898
(堀川浚御冥加人足神戸新田割当り分代銀書付)		小切紙・1通	い901-3-3
覚(立合用水割当り金差上につき) 宮崎十郎治→小川綱蔵様	(近世)巳12月23日	小切紙・1通	い911-6
おほへ(平嶋用水入用受取書) 大宝甚四郎		小切紙・1通	い912-3-5
(神戸新田分平嶋用水井割当り金書付)		札・1通	い912-3-19
(大宝前新田水門古木門上御用代銀上納申渡) *2月11日受取印あり 枋御作事場→右(大宝前新田)庄屋	(近世)正月晦日	小切紙・1通/(い918-1綴)/(紙縫1点共)	い918-1
(鳥ヶ地新田・大宝前新田水門古木門上御用代銀上納申渡) 枋御作事場→右(大宝前新田)庄屋	(近世)正月晦日	小切紙・1通	い918-2
覚(披戸四本・川上日用代受取渡書) 枋作事方→大宝新田枋守	(近世)8月21日	縦継紙・1通	い923-3
覚(日用手伝銀受取相渡書) 枋御作事方→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)7月20日	縦継紙・1通	い923-15
(大野新田より申越あり内々に元材木丁へ知らせる旨書状) 市左衛門→嘉兵衛様	(近世)6月19日	横切継紙(桃色)・1通	い960
(所々用水通り損所諸入用メ金5両1分余の勘定書) 松吉直蔵→小川只助様	(近世)亥12月	横切紙・1通	い982
(東蜆半左衛門・亀かし弥助他18名・土地面積書付)	(近世)	横切継紙・1通	い983
(悪水落御様子につき書状)	7月20日	横切継紙・1通/(前欠)/(破損)	い986
乍恐舌代(水筒先背一条より事発の用水一条につき) 新田より→神戸文左衛門様	(近世)5月20日	横切継紙・1通	い1004-5
(神戸用水・悪水通り絵図)		24.8×34.5・1鋪	い1004-7
(新田悪水一条につき日記)	(近世)5月15日～6月13日	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1004-25-10紙縫一括)	い1004-25-10-1

大宝前(神戸)新田/水利・防水/水利

乍恐御達申上候御事(名古屋元材木町犬山屋文左衛門新田宝永4年開発以来文左衛門扣の旨)同断(名古屋元材木町)綱藏・神戸新田庄屋忠右衛門→三村平六様御陣屋	(近世)丑6月	切紙・1通/(い1004-25-10-2・3はい1004-25-10-1の頁内に紙縫で括り)	い1004-25-10-2
(神戸新田築立年月扣主名前書付を陣屋へ差出すべき旨達書) 神戸新田庄屋→佐屋陣屋	(近世)6月12日	横切紙・1通	い1004-25-10-3
覚(新田見分・堀抜相談他日記) *い1004-25-10-1の落丁部分カ	(近世)正月19日～4月7日	折紙・2通	い1004-25-10-4
(川埋御願場所絵図)	(近世)	24.3×34.4(彩色)・1鋪	い1004-25-13
(其新田巾9尺枋戸二本川上り御用代銭30文受取書) 枋御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)6月24日	小切紙・1通	い764-10
(日光塩川通新堀新堤新枋絵図)	(近世)	29.5×41.5(彩色)・1鋪	い799-6
(大宝前新田用水絵図)	(近世)	30.8×42.0(彩色)・1鋪	い799-8
(橋作り方手伝日用代11匁9分9毛受取書) 枋方役所→右(神戸新田)庄屋	(近世)6月24日	横切紙・1通	い895-8
(枋作り方手伝日雇代12匁7分7厘5毛受取書) 枋方役所→右村(神戸新田)庄屋	(近世)申7月	小切紙・1通	い895-17
(大枋等出来の節此船へ積入れたきにつき書状) 新田(庄屋)忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)9月4日	横切継紙・1通	い895-22
(神戸新田立切作方手伝御用代31匁9分8厘5毛受取書) 枋方役所→右(神戸新田)庄屋	(近世)酉5月11日	小切紙・1通	い901-3-6
覚(枋伏替入用6両3分11匁6厘受取書) 鳥ヶ地新田庄屋松吉三右衛門→神戸新田御庄屋衆中	(近世)	小切紙・1通	い901-3-7
(神戸新田分船役銀受取書) →御船手	(近世)11月	小切紙・1通	い901-3-23
覚(枋方見分買物代受取書) 浅のや勇四郎→金七様	8月29日	小切紙・1通/(い911一綴)	い911-1
覚(8月29日枋方見分買物書付) 八百屋常七→金七様	8月29日	横切継紙・1通	い912-3-11
覚(枋を古渡御作事場より差遣す舟賃相渡すべきにつき) 船御番所→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)戊正月12日	切継紙・1通	い918-4
覚(小枋・枋戸・染竹代2貫50文につき) カメ定藏→神戸小川市蔵様	(近世)戊正月23日	横切紙・1通	い918-5
覚(424文受取につき) (古渡新橋)みのや要助→小川只助様	(近世)酉12月29日	小切紙・1通	い918-6
(大宝前新田・大宝新田・四郎左衛門新田他新塚場絵図)	(近世)	42.2×42.5・1鋪/(い1000紙縫一括)	い1000-1
覚(鳥ヶ地平蔵・押萩村清兵衛・東蜆村次郎兵衛御年貢米他ノ金9両余勘定書付)	(近世)寅8月	折紙・1通	い1000-2
覚(大宝新田ノ2石7斗1升8合・大宝前新田ノ8斗4升5合につき) 鳥ヶ地村平蔵→分左衛門殿	(近世)	切紙・1通	い1000-3
孫室より(くね田・鎌はへ・川・田かふ・新堀・井桁の間数書付)	(近世)12月	折紙・1通	い1000-4
舟分入之覚(六左衛門・半七他20名船坪数書付) 山崎村古川源左衛門→鳥海地大野藤三郎殿	(近世)丑ノ8月19日	折紙・1通	い1000-5
犬山屋文左衛門様 永田祐九郎	(近世)	包紙・1点	い1004-18-0

大宝前(神戸)新田/水利・防水/水利

(烏ヶ地前新田悪水を神戸新田用水筒の下へ伏越の旨書状) 永田祐九郎→神戸文左衛門様	(近世)7月23日	横切継紙・1通	い1004-18-1
覚(2間輪板・9尺輪板他代メ16匁4分受取書) 孫室杵守十左衛門→神戸新田御庄屋衆中	(近世)卯9月28日	切継紙・1通	い1160-7
記(伏仗替出金・勝手入用45両勘定書付) 孫次郎	(近世)5月21日	切継紙・1通	い1246-2
大宝前新田(披戸2本舟送り証文) *端裏書「扨御口戸」 扨作事方→右庄屋・杵守	(近世)酉7月12日	切継紙・1通/(い1255紙縫一括)/(い1255-1~3巻込一括)	い1255-1
覚(扨戸代金銀5分余受取書) *端裏書「扨」 扨作事方→大宝前新田庄屋・杵守	(近世)酉8月9日	切紙・1通	い1255-2
覚(扨戸代金銀3匁余受取書) *端裏書「扨御作事私」 扨作事方→大宝前新田庄屋・杵守	(近世)酉7月2日	切紙・1通	い1255-3
覚(人足20人代金3分余受取書) *端裏書「所々」 木挽左兵衛・甚助	(近世)酉正月	切紙・1通	い1255-4
覚(人足27人5分代金1両余受取書) *端裏書「所々」 大工甚助	(近世)酉8月	切紙・1通	い1255-5
覚(船賃差引勘定残り250文受取書) *端裏書「所々」 ため屋新助→神戸唯助様	(近世)7月13日	切紙・1通	い1255-6
覚(縄代金400文受取書) *端裏書「所々」 槇嶋や伊兵衛→神戸新田甚助様	(近世)酉2月朔日	切継紙・1通	い1255-7
覚(橋釘代金5貫余受取書) *端裏書「所々」 円助	(近世)酉7月	堅紙・1通	い1255-8
覚(栗など材木代金4両余受取書) *端裏書「所々」 山形屋庄兵衛→小川唯助殿	(近世)酉3月	堅継紙・1通	い1255-9
(包紙)	(明治8年)	包紙・1点	い747-0
金預り証書(悪水落杵樋修繕のための三ヶ村積金50円) 金預り主早川忠兵衛→神戸孫次郎殿	明治8年1月	「愛知県管下」用箋・1通	い747-1

防水

安永三午歳悪水通堤普請覚	安永3年午	横長半(一ツ綴)・1冊	い917
(大宝新田悪水落新堀割図)	安永5年末(ママ)	包紙・1点	い1244-18-0
(神戸新田内汐よけ堤防図)	(安永5年)	横切継紙・1通	い1244-18-1
(上押萩村より神戸新田まで堤自普請場杭建立予定地絵図)	辰	堅半(一ツ綴)・1冊/(い794-14紙縫一括)	い794-14-1
(御普請方杭之事他書付)		折紙・1通	い794-14-2
(日光塩川通新堀新堤新杵絵図)		29.5×41.5(彩色)・1舗	い799-6
(中堤89匁9分8厘ご入手下されたきにつき届書) *「神戸」とあり	(近世)	小切紙・1通	い908-19
(神戸・杭打分巳年中堤割書付)		小切紙・1通	い912-3-21
(飛嶋山を御役人衆中改見分の砌地境杭打につき飛嶋山惣仲間中打寄の旨書状) 順介→市左衛門様	(近世)6月18日	横切継紙・1通	い948
覚(中堤葭薄払代他メ金24両余につき金銭書付) 只助	(近世)卯3月	横切継紙・1通	い978

大宝前(神戸)新田/水利・防水/防水

願書(善太川筋水落差支のための新田切取目論見 停止願下書)	(近世)8月23日	横切紙・1通/(い1079 巻込一括)	い1079-1
(小笠原駿河守領分越前国坂井郡内山崩れの様子 書付)	(近世)	横切継紙・1通	い1079-2
(宝川通神戸新田堤防工事出願絵図)	(近世)	39.8×27.8・1鋪	い1245-8
(間崎新田よりの大水氾濫につき書状) 天九→神 戸御大人	(近代)戊9日	横切継紙・1通	い1245-11
神戸新田四百六十四番地新田汐除ヶ堤水門新設 願指令	明治19年11月18日	包紙・1点/(い763紙縫 一括)/(い763-1一綴)	い763-1-0
汐除ヶ堤新築井水門杵樋新設願 海西郡神戸新田 人民惣代小川綱藏・同村大工惣代早川忠兵衛・同村地 主神戸分左衛門、(奥書)海西郡榑場新田外五ヶ村戸 長宮崎十郎二、(奥書)愛知県海東海西郡長横田太一 郎→愛知県知事勝間田稔殿	明治19年10月8日	罫紙・1通/(い763-1-1 ~2一綴)	い763-1-1
(別冊目論見帳下ヶ渡の旨願聞届につき)	明治19年11月18日	「愛知県」用箋・1通	い763-1-2
目論見帳(海西郡神戸新田新築除ヶ堤につき)	(近代)	罫紙・1通	い763-1-3
新築汐除ヶ堤図面 海西郡神戸新田地主神戸分左衛 門、(奥書)戸長宮崎十郎二	(近代)	27.2×38.0(彩色)・1 鋪	い763-1-4

水路

(榑川安永四未歳十一月ノ切場所絵図)	(安永4年11月以後)	29.7×41.2(彩色)・1 鋪	い799-16
(子宝新田・鳥ヶ地前新田前定引之地絵図)	(近世)	28.0×39.6(彩色)・1 鋪	い799-24

組合村

葭年貢・井領米・枯草年貢請取	(享保9年)	包紙・1点/(い1001紙 縫一括)	い1001-0
用水坎破損繕ニ付下用帳 鳥ヶ地村分蔵→分左衛 門新田徳左衛門殿	享保9年辰4月8日(～ 辰12月8日)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1001-1
井領之事(井領米6石6斗7升2合受取書) 鳥ヶ地村 才兵衛→分左衛門新田只助殿	享保9年辰12月	堅継紙・1通	い1001-2
覚(辰年柳枯草定納銀受取書) 上田伴右代遠田利 左衛門・宗形善左代柴田林大夫→蜷前新田庄屋中	享保9年辰12月	切紙・1通	い1001-3
覚(用水井領米納6升8合受取書) 子宝庄屋伴六郎 →大宝前新田小助殿	(近世)辰11月9日	切紙・1通	い1001-4
違引米(畑引違・畝引違他ノ斗3升8合5夕につき)	(近世)	切紙・1通	い1001-5
覚(辰年野方御年貢米としてノ1両ト9匁2分受取 書) 佐次兵衛・平蔵→唯助殿	享保9年辰極月	横切継紙・1通	い1001-6
井領米(井領米6石余請求書) 鳥ヶ地新田庄屋三右 衛門→大宝前新田唯助殿	寛保元年酉12月	堅紙・1通	い1256-11
覚(諸白代金2貫550文勘定書付) *端裏書「村」 鳥ヶ地平蔵→大宝前新田繁右衛門様	(延享元年)子極月	堅紙・1通	い1211-13
(潤屋新田仮堤改絵図) (立合庄屋重右衛門・忠右衛 門代組頭忠兵衛他)	天保10年亥11月29日	34.0×25.0・1鋪	い799-23
井領米之事(当巳年井領米6石7斗4升2合御差越成 らるべきにつき) 鳥ヶ地新田庄屋宮崎十郎治→ 神戸新田御庄屋衆中	安政4年巳12月	堅紙・1通/(い914-2・3 を巻込)	い914-1

大宝前(神戸)新田/水利・防水/組合村

覚(当巳年井領米6斗1升5合受取書) 服部市兵衛 →神戸新田御庄屋衆中	(近世) 巳12月26日	小切紙・1通	い914-2
覚(当巳年平嶋用水井領米7斗9升6合につき) 鳥ヶ地新田庄屋衆→神戸新田御庄屋衆中	(近世) 巳12月	小切紙・1通	い914-3
覚(大竹・むしろ他代1 ^ノ 694文余受取書) 亀ヶ地 惣助→大宝前新田小川只助様	(近世) 巳12月	横切継紙・1通	い764-2
井領米	(近世)	包紙・1点	い764-7-0
井領米之事(巳年井領米高10石1斗8合御差越につ き) 鳥ヶ地新田庄屋松吉三右衛門→大宝前新田庄 屋唯助殿	(近世) 巳12月	縦紙・1通/(包紙共)/ (包紙上書「井領米」)	い764-7-1
覚(井組入用金3両余受取書) 山田藤左衛門→小川 只助様	(近世) 巳12月28日	切紙・1通	い764-8
覚(残1斗受取書) 六条弥左衛門→大宝前新田只助 様	(近世) 巳12月21日	小切紙・1通	い764-9
(六ヶ村井組悪水落関連御願場所絵図) (竹田新 田・亀ヶ地新田・東舘村・西舘村・上押萩村・下押萩村)	(近世)	27.5×39.0(彩色)・1 鋪	い799-28
(新生出之場所・川通絵図)		56.8×81.0(彩色)・1 鋪	い800-5
井領米之事(当戌年井領米7石3斗4升5合差し越す べきにつき) 鳥ヶ地新田庄屋松吉三右衛門→大宝 前新田庄屋唯助殿	(近世) 戌12月	縦紙・1通/(い811貼継 一括)	い811-1
覚(当戌年井領米受取につき) 鳥ヶ地新田庄屋松 吉三右衛門→大宝前新田御庄屋衆中	(近世) 戌12月	縦紙・1通	い811-2
覚(当酉年立合用水入用3両3分ト5分7厘受取書) 鳥ヶ地新田庄屋→神戸新田御庄屋衆中	(近世) 酉12月20日	小切紙・1通	い901-3-10
(杓目板積代等2貫200文金銭書付) カメ(亀ヶ地) 定蔵→神戸新田御庄屋衆中様	(近世) 酉4月23日	横切紙・1通	い901-1-2
覚(井組入用割当り金4両余受取書) 鳥ヶ地前新 田用水当番庄三郎→神戸新田御庄屋衆中様	(近世) 酉12月18日	小切紙・1通	い901-3-11
覚(作料受取書) 鳥ヶ地長左衛門→神戸御会所	(近世) 申4月	小切紙・1通	い901-3-15
覚(18匁7分受取書) 長左衛門→早川忠右衛門様	(近世) 5月2日	小切紙・1通	い901-3-16
覚(作料等4匁8分9厘受取書) 鳥ヶ地長左衛門→神 戸御会所	(近世) 5月2日	小切紙・1通	い901-3-17
覚(作料等5匁8分5厘受取書) 鳥ヶ地長左衛門→神 戸御会所	(近世) 閏4月11日	小切紙・1通	い901-3-19
覚(作料等10匁1分余受取書) 鳥ヶ地長左衛門→神 戸御会所	(近世) 5月18日	横切紙・1通	い901-3-20
覚(割木・白米代等1貫158文受取書) 孫室利兵衛 →神戸御会所様	(近世) 8月29日	横切紙・1通/(い901-4 一綴)	い901-4-1
覚(作料等49匁4分受取書) 鳥ヶ地長左衛門→神戸 御会所	(近世) 4月29日	横切継紙・1通	い901-4-12
覚(鳥ヶ地立合用水割合引当金など頼み証文)	(近世)	横切継紙・1通	い901-4-13
覚(悪水道普請人足など書付) 藤次郎・常右衛門・ 忠右衛門立合	(近世)	折紙・1通	い901-4-17
覚(鳥ヶ地用水割合引当・平嶋用水割合引当・佐屋 宿飯米引当金書付)	(近世)	小切紙・1通	い902-1-4
覚(当丑年立合用水入用受取につき) 松吉三四郎	(近世) 丑12月26日	小切紙・1通	い902-1-6

大宝前(神戸)新田/水利・防水/組合村

一 金四両ト式匁七分式厘 神戸 *「井頭割」とあり	(近世)	札・1点	い902-1-15
(神戸新田分井組割当り金3両2分2朱ト銀3匁5分書付)	(近世)	小切紙・1点	い908-29
覚(神戸新田・鳥ヶ地新田用水入用割につき)鳥ヶ地新田庄屋宮崎十郎治→神戸新田御庄屋衆中	(近世)辰12月	横切継紙・1通	い908-39
おほへ(筏川通り川並村々寄合入用受取書)さめかし(鮫ヶ地か)丈助→大宝前新田御庄屋衆中様	(近世)西12月28日	小切紙・1通	い918-3
覚(諸白代など勘定書)鳥ヶ地茂左衛門→神戸村只助様	(近世)申6月27日	横切紙・1通	い925-12
覚(新用水・井領米として米2石8斗余御使へ渡すにつき)鳥ヶ地新田三右衛門→大宝前新田唯助殿	(近世)亥12月18日	切継紙・1通	い942-3
覚(竹田彦四・舟入又治他7名分歩違・了簡米書付)唯助	(近世)亥12月	切紙・1通	い942-7
覚(亥年飯米ノ9斗1升6合受取書)六条新田庄や→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)亥12月	切継紙・1通	い984
覚(6斗1升5合受取書)平嶋新田庄屋所→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)亥12月22日	切紙・1通	い999
覚(又八舟・善三郎舟他11名坪数書付)	(近世)卯月月17日	折紙・1通/(い1000-6紙縫一括)/(紙縫上書「大宝新田福田彦兵衛より参候石書付」)	い1000-6-1
石入札覚(籠・石代金40両2分余書付)	(近世)	折紙・1通	い1000-6-2
覚(人足ノ25人代・白米他代4貫余受渡書)西福田弥左衛門→佐助殿	(近世)11月	横切継紙・1通	い1000-7
覚(人足他代金2分余受取書)西福田弥左衛門→犬山屋分左衛門殿御内庄兵衛殿	(近世)7月11日	横切継紙・1通/(い1000-10紙縫一括)	い1000-10-1
覚(戸田村半六田苗代他金銭書付)西福田弥左衛門→犬山屋分左衛門殿御内庄兵衛殿	(近世)丑ノ12月	横切継紙・1通	い1000-10-2
覚(金1両ト銭833文受取書)にし福田弥左衛門→犬山や庄兵衛殿	(近世)12月朔日	小切紙・1通	い1000-10-3
覚(舟頭・白米・にしめ物など代金差引勘定ノ2貫余書付)西福田弥左衛門→大宝小屋ニ而庄兵衛殿	(近世)子ノ11月7日	横切継紙・1通	い1000-10-4
覚(舟頭・人足代他ノ2分余勘定書付)西福田弥左衛門→犬山屋庄兵衛殿	(近世)11月29日	横切継紙・1通	い1000-10-5
亥子飯米覚(ノ375人半代金4両1分余勘定につき)西福田村弥左衛門	(近世)丑ノ10月3日(亥2月~子9月)	横長半(一ツ綴)・1冊	い1000-10-6
(64番南の塚の流し下が抜け汐水入り普請の旨書状)当番庄屋中→黒谷惣助様・服部権右衛門様・伊藤次郎左衛門様・川村九兵衛様・神戸文左衛門様・伊藤監之助様	(近世)7月3日	横切継紙・1通	い1004-25-6
覚(両井桁普請入用銀66匁など割方勘定書付)鳥ヶ地新田庄屋松吉三右衛門→神戸新田御庄屋衆中	(近世)卯12月	横切継紙・1通	い1236
※覚(作料等27匁余受取書)(海西郡鳥ヶ地)鳥屋長左衛門→神戸御会所	(近世)卯6月16日	切紙・1通/(い1237紙縫一括)	い1237-1
了簡引米覚(竹田など8新田15名分合計1石余書付)	(近世)12月	横切継紙・1通	い1256-7
覚(納米6斗余受取書)子宝平左衛門→大宝前新田只助殿	(近世)酉12月	切継紙・1通	い1256-9

大宝前(神戸)新田/水利・防水/組合村

覚(井領米6石余受取書) 鳥ヶ地新田庄屋三右衛門 →大宝前新田唯助殿	(近世)西12月	切継紙・1通	い1256-10
九年鳥ヶ地立合用水割符覚	(明治)9年	札・1点/(い1197紙継 一括)	い1197-1
記(大工賃など立合用水入費割賦分勘定書付) 鳥ヶ地新田役場→神戸新田副戸長御中	明治9年2月	横切継紙・1通	い1197-2
記(鳥ヶ地立合普請など代金15円受取書) 竹内辰 右衛門→御地主様御支配所	(近代)6月7日	横切継紙・1通/(い1197 -3一綴)	い1197-3-1
(鳥ヶ地立合用水など入費拝借致したいとの事につ き書状) 新田支配人忠兵衛→御地主様御勘定場	(近代)6月5日	堅切紙・1通	い1197-3-2
覚(当辰年立合用水入用銀371匁余割方勘定書付) 鳥ヶ地新田庄屋→神戸新田御庄屋衆中	(近世)辰12月	横切継紙・1通	い1221-6
稲元・稲荷ニ開スル井領米約定書預り書	(明治)11年)	札・1点/(い1229紙継 一括)	い1229-1
(別冊連署約定証書を正に預ったことにつき証 文) 海西郡寛延新田伊藤正→蟹江史郎殿	明治11年3月6日	罫紙・1通/(い1229-2・3 一綴)	い1229-2
約定(稲元・稲荷両新田より当芝井輪中村々へ係 る悪水路堀潰地井領米請求一件につき) 寛延 新田用係伊藤権左衛門・同地主惣代伊藤正他6名	明治10年8月26日	堅半(一ツ綴)・1冊	い1229-3

その他

(をの松普請につき書付)		折紙・1通	い901-4-16
(神戸新田分孫橋掛替割当金月分書付)		札・1点	い912-3-20
酉年分(川運上、東ヶ輪・中堤など葭薄払代書付) 只助	酉12月	横切紙・1通	い928
(亀ヶ地前野の件で少々伺あるにつき明2日拙宅 まで出られるよう書状) 高橋佐次兵衛→小川唯 助様	3月朔日	堅継紙・1通	い955

公儀・領主との関係

検地帳

(文化12年海西郡神戸新田検地帳など土地帳簿の 表紙抜書)	(近世)	切紙・1通	い1245-66
----------------------------------	------	-------	----------

御用留・御触写

御触状写(当亥春夫銀役所へ持参すべき旨ならび に村方絵図認方につき指示書) 富田八郎兵衛	(近世)(亥)2月4日	横切紙・1通/(い993-6 巻込一括)	い993-6-1
墨川絵図振合 御触状案紙	(近世)	30.0×40.3・1鋪	い993-6-2
御触状之写(当年田方違作にて年貢取り集め方につ き)	(近世)12月	堅紙・1通	い1245-102

村況

(神戸新田絵図) *「佐野御陣屋江差上候控」とあり 右(神戸)新田庄屋忠右衛門・同断綱蔵→(佐野御陣 屋)	天保12年丑8月	43.5×61.0・1鋪	い794-11
(神戸新田字別面積・石高書上絵図) *「天保十一 年子十月十三日御陣屋江差上申候扣」と注記	天保11年10月13日	32.0×43.8・1鋪	い1004-25-14

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/年貢ほか

年貢ほか

覚(大宝前新田野方年貢ノ金3両余受取書) 福田新田佐次兵衛	享保18年丑12月18日	横切紙・1通/(貼紙あり)	い1244-7
覚(野方御年貢米代3両余受取書) 高橋佐次兵衛→大宝前新田	延享元年子12月11日	横切継紙・1通/(い1211-17・18畳込一括)	い1211-17
覚(野方御年貢米38石余割付書) 高橋佐次兵衛→大宝前新田	延享元年子12月	横切紙・1通/(貼紙あり)	い1211-18
覚(大宝前新田野方年貢ノ金2分余受取書) 高橋佐次兵衛	延享3年寅12月16日	切紙・1通/(い1244-6・7畳込一括)	い1244-6
(大宝前新田田方検見引の地所の見分につき書付) 御国奉行代加藤庄右衛門・同新野儀右衛門・多野藤助→右村(海西郡大宝前新田)庄屋	安永5年申5月	横切継紙・1通	い1244-19
覚(辰年御年貢金受取証文) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政3年)辰12月	小切紙・1通	い907-6
(1反につき1斗7升定納の証文の通り相違なく仰せ付けられるよう願の旨、下書) 材木町上畑橋より南五六軒目犬山屋分左衛門	(近世)	横切継紙・1通	い993-3
(古来の証文に戻り反に1斗7升ずつ定納したき旨願書指戻につき、下書) *貼紙上書「五月廿九日ニ郡方御役所ニ御願申上置候、七月三日大御役所より呼ニ被參候処本文之通御国奉行所より被仰渡候由被仰聞願書戻り申候」	(近世)	縦紙・1通	い993-4
乍恐奉願上御事(大宝前新田免相の儀につき願書下書)	(近世)	横切継紙・1通	い1074-3
(新田免合の儀につき願書下書)	(近世)	横切継紙・1通	い1074-4
(大宝前新田反取1斗7升定納仰せつけの旨由縁書)	(近世)	横切継紙・1通	い1074-5
(定免願の儀申談のため召喚状) 磯村藤七郎役所→犬山屋文左衛門殿	(近世)8月28日	縦紙・1通	い1092
(延享2年より大宝前新田御定免未年まで7ヶ年之内御免状入袋)	(近世)	袋・1点/(紐付)	い1192-12

諸負担

覚(酉年堤銀先納金7両受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(嘉永元年)申12月	小切紙・1通/(い907-1綴)	い907-1
(戌年伝馬堤両御役銀割当金7両3分受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(嘉永2年)酉4月	小切紙・1通	い907-2
(餅米代等4両1分2匁4分2厘受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(嘉永6年)丑11月	小切紙・1通	い907-3
覚(当年堤銀受取書) 佐屋陣屋→右村(神戸新田)庄屋	(近世)丑12月	横切紙・1通	い816-11
(丑年柳枯草代銀46匁4分余受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(嘉永6年)丑11月	小切紙・1通	い907-4
(丑年堤銀7両8匁5分受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(嘉永6年)丑12月	小切紙・1通	い907-5
覚(辰年麦代金1両3分受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政3年)辰5月	小切紙・1通	い907-7
(辰年夫銀8両3分10匁6分受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政3年)辰2月	小切紙・1通	い907-8

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/諸負担

(巳年麦成代内金1両3分受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政4年)巳閏5月	小切紙・1通	い907-9
(巳年堤銀7両8匁5分受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政4年)巳12月	小切紙・1通	い907-10
(巳年柳枯草代銀46匁4分余受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政4年)巳	小切紙・1通	い907-11
(当酉年葭野見取り代受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)12月10日	堅切紙・1通/(い918-7貼継一括)	い918-7-1
覚(当酉年堤銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉12月	小切紙・1通	い918-7-2
覚(当酉年柳枯草代銀46匁4分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉12月	小切紙・1通	い918-7-3
覚(当酉年御物成の内餅米金納分など受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉閏11月26日	堅切紙・1通	い918-7-4
覚(当酉年麦代金の内金1両銀8匁2分6厘など受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉6月13日	堅切紙・1通	い918-7-5
(当酉年伝馬銀の内金3両受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉6月	小切紙・1通	い918-7-6
覚(当酉年納麦代金の内金1両1分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉5月	小切紙・1通	い918-7-7
覚(去年年分置米の内飛嶋新田・服岡新田杵守給米明俵代銭46文受取書) 佐屋陣屋→大宝前新田庄屋	(近世)酉5月	小切紙・1通	い918-7-8
覚(当酉年夫銀金8両1分銀4匁8分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉2月	小切紙・1通	い918-7-9
(当酉年伝馬銀の内金2両3分銀4匁9分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉10月	小切紙・1通	い918-7-10
(巳～未年置米代銀4匁6厘受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)酉10月	堅切紙・1通	い918-7-11
(神戸新田分柳枯草代銀46匁4分余受取書) 佐屋陣屋	(近世)丑12月	横切紙・1通	い816-3
(神戸新田堤銀早取立分利足銀7匁8分の書付)	(近世)	小切紙・1通	い1187-2
(神戸新田柳枯草場絵図) *い449-5(神戸家文書目録その3p126)と関連か		31.8×42.0・1鋪	い790
覚(陣屋休足所冥加金1分預かり置くにつき) 大宝庄屋次九郎→神戸新田庄屋衆中様	(近世)11月28日	小切紙・1通	い908-17
覚(船役賃銭1貫200文受取書) 万場宿船年寄→神戸新田御庄屋中	(近世)酉12月	堅切紙・1通	い906-5
覚(松平大隅守様御下りのため4人乗船3艘代1貫200文受取書) 万場宿船年寄小出林右衛門→神戸新田御庄屋中様	(近世)申12月	横切紙・1通	い895-3
覚(松平大膳大夫様御下り船3艘代1貫200文金銭書付) 万場宿船年寄小出林右衛門→神戸新田御庄屋中様	(近世)酉12月	横切紙・1通	い901-3-12
覚(雇入船賃8匁受取書) 万場川船年寄→神戸新田御庄屋中	(近世)辰12月27日	堅切紙・1通	い906-1
覚(御役船雇入賃20匁受取書) 万場川船年寄→神戸新田御庄屋中	(近世)巳12月	堅切紙・1通	い906-2
覚(御用船雇入賃1貫200文受取書) 万場川船年寄→神戸新田御庄屋中	(近世)申7月	堅切紙・1通	い906-3

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/諸負担

覚(船役請負賃1貫200文受取書) 万場宿船年寄→神戸新田御庄屋中	(近世)西7月	堅切紙・1通	い906-4
覚(鷹司様・御姫君様御下向の節船賃等16匁につき) 万場宿船年寄小出林右衛門→神戸新田御庄屋中様	(近世)巳12月	横切継紙・1通	い912-3-10
覚(船一艘代金400文受取書) 万場宿船年寄小出林右衛門(尾州万場川)→神戸新田御庄屋中様	(近世)辰7月	切継紙・1通	い1221-2
覚(雇入船賃400文受取書) 万場宿船年寄小出林右衛門(尾州万場川)→神戸新田御庄屋中	(近世)未7月10日	切紙・1通/(い1245-79~132紙継一括)	い1245-79
(神戸新田分船役銀252文受取書) 御船手	(近世)辰11月	小切紙・1通	い908-27

役所定納入用書付袋

年御役所定納受取入并立合勘定諸小書付あり	文化元年子正月吉日	袋・1点/(い921一綴)	い921-0
覚(当子年物成受取書) 佐屋御代官手附三浦又四郎・田辺伊兵衛→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)(子)12月24日	小切紙・1通	い921-1
覚(堤銀勘定書)	(近世)	小切紙・1通	い921-2
覚(当子年堤銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→大宝前新田庄屋	(近世)(子)12月4日	小切紙・1通	い921-3
覚(当子年柳枯草代銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)(子)12月5日	小切紙・1通	い921-4
覚(当子年柳枯草代銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→右村(文左衛門新田)庄屋	(近世)(子)12月5日	小切紙・1通	い921-5
(当子年伝馬銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)(子)6月	小切紙・1通	い921-6
覚(当子年麦代金受取書) 太田文左衛門手附三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	文化元年子5月	小切紙・1通	い921-7
(当子年麦代金受取書) 太田文左衛門手附青山作左衛門・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)子5月	小切紙・1通	い921-8
覚(当子年夫銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)子2月	小切紙・1通	い921-9
(当子年伝馬銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)子10月	小切紙・1通	い921-10
(新田立切作り方手伝日用代受取書) 杵御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)6月10日	小切紙・1通	い921-11
覚(2斗7升3合受取書) 六条新田儀左衛門→大宝前新田只助	(近世)子12月	小切紙・1通	い921-12
覚(当子年新田水入用受取書) 新田水当番鳥ヶ地新田松吉直蔵→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)子12月13日	横切紙・1通	い921-13
※覚(初穂料神納通知) 津嶋御師真野門之大夫→大宝前新田御庄屋小川唯助	(近世)子極月19日	切継紙・1通	い921-14
(子春夫銀のうち5匁書付) →大宝前新田	(近世)丑2月	小切紙・1通	い921-15
覚(井領米受取書) 鳥ヶ地新田庄屋所→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)子12月26日	小切紙・1通	い921-16
覚(井領米受取書) 平嶋新田庄屋所→大宝前新田只助様	(近世)子12月7日	小切紙・1通	い921-17
覚(子年分内山葭薄払代など勘定書) 只助	(近世)丑3月	横切継紙・1通	い921-18

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/役所定納入用書付袋

覚(子年分古新田分不足・古台分不足など勘定書) *い921-17の別紙カ	(近世)	横切継紙・1通	い921-19
覚(子年分古新田分不足・古台分不足など勘定書) *い921-17の別紙カ	(近世) 丑3月5日	横切継紙・1通	い921-20
文化元子歳御物成於広井御蔵請取通 太田文左衛 門手附三浦吉助→海西郡大宝前新田	(近世)	折紙・1通	い921-21
文化元子年御物成之内納分於深井丸御蔵受取 通 佐屋御代官手附田辺伊兵衛・三浦吉助→海西郡 大宝前新田	(近世) 丑2月	折紙・1通	い921-22
(前ヶ地新田へ差出し人足代書付) →大宝前新田	(近世)	堅切紙・1通	い921-23
(平嶋新田へ差出の人足諸色代書付) →大宝前新 田	(近世)	堅切紙・1通	い921-24
(当子下用金勘定書) →飛嶋新田古台分	(近世) (子) 12月28日	堅切紙・1通	い921-25
覚(当子年井領米受取書) 六条新田庄屋→大宝前 新田御庄屋衆中	(近世) 子12月	堅切紙・1通	い921-26
覚(井領米受取書) 子宝新田庄屋源蔵→大宝前新田 御庄屋衆中	(近世) 子12月20日	堅切紙・1通	い921-27
覚(井領米受取書) 鳥ヶ地新田庄屋松吉直蔵→大宝 前新田御庄屋衆中	(近世) 子12月26日	堅切紙・1通	い921-28
井領米之事(子年井領米差越願書) 鳥ヶ地新田庄 屋直蔵→大宝前新田庄屋唯助殿	文化元年子12月	堅紙・1通	い921-29
覚(御蔵入までの駄賃勘定書) 御蔵方御用役→右 新田(大宝前新田)庄屋御衆中	(近世) 丑正月16日	堅紙・1通	い921-30
丑年御役所上金請取入	文化2年	袋・1点	い922-0
覚(当丑年納麦代金受取書) 三浦又四郎・不破五助 →右村(大宝前新田)庄屋	(近世) (丑) 5月12日	小切紙・1通	い922-1
(当丑年伝馬銀6月上納受取書) 佐屋御代官方陣屋 →右村(大宝前新田)庄屋	(近世) 丑6月	小切紙・1通	い922-2
覚(当丑年納麦代金受取書) 長口助代西村伝左衛 門・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世) (丑) 5月	小切紙・1通	い922-3
(10月上納伝馬銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前 新田)庄屋	(近世) 丑10月	小切紙・1通	い922-4
覚(当丑年春夫銀受取書) 佐屋御代官方陣屋→右村 (大宝前新田)庄屋	文化2年丑2月	小切紙・1通	い922-5
(当丑年堤銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田) 庄屋	(近世) 丑12月	小切紙・1通	い922-6
(当丑年柳枯草代銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝 前新田)庄屋	(近世) 丑12月	小切紙・1通	い922-7
(当丑年柳枯草代銀受取書) 佐屋陣屋→右村(文左 衛門新田)庄屋	(近世) 丑12月	小切紙・1通	い922-8
覚(去丑年分内山葭薄払代他勘定書) 只助	(近世) 寅春月	横切継紙・1通	い922-9
覚(当丑年物成受取書) 金森市之進手附田辺伊兵衛 ・不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世) 丑12月	堅切紙・1通	い922-10
御役より定納金請取書入	文化4年卯正月	袋・1点/(い920巻込一括)/(い920-1一綴)	い920-1-0
覚(葭野臨時見取米代寅年分受取書) 田辺伊兵衛 ・不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世) 卯5月22日	小切紙・1通	い920-1-1

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/役所定納入用書付袋

(当卯年伝馬銀のうち3両受取書) 佐屋陣屋→右(大宝前新田)庄屋	(近世)卯6月	小切紙・1通	い920-1-2
(不用堤地代金受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)卯6月	小切紙・1通	い920-1-3
覚(当卯年堤銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)卯6月	小切紙・1通	い920-1-4
(柳枯草代銀46匁4分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)卯12月	小切紙・1通	い920-1-5
覚(当卯年納麦代金受取書) 金市之進手附田辺伊兵衛・同不破五助・同三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)卯6月	小切紙・1通	い920-1-6
(当卯年伝馬銀2両3分2匁9分受取書) 佐屋陣屋→右(大宝前新田)庄屋	(近世)卯10月	小切紙・1通	い920-1-7
覚(当卯年納麦代金のうち金1両2分受取書) 金市之進手附田辺伊兵衛・同不破五助・同三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)卯5月8日	小切紙・1通	い920-1-8
一 銀四匁壹分八厘 杵御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)6月24日	小切紙・1通	い920-1-9
覚(当卯年夫銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)卯2月	小切紙・1通	い920-1-10
覚(中堤葭薄払代他34両1分と8匁4分4厘につき)	(近世)卯12月	横切紙・1通	い920-1-11
(唯助他3名卯年分米銀書付)	(近世)	折紙・1通	い920-1-12
(文左衛門新田古堤地代金書付)	(近世)卯5月	堅切紙・1通	い920-1-13
(去寅年年貢米のうち米5斗日用代7文受取書) 金森市之進手附三浦吉助→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)卯4月28日	堅切紙・1通	い920-1-14
覚(当卯年物成受取書) 三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)卯12月25日	堅切紙・1通	い920-1-15
御役合定納金請取入并諸小書付共入置	文化5年辰正月	袋・1点/(い920-2-一綴)	い920-2-0
覚(当辰年夫銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰2月12日	小切紙・1通	い920-2-1
覚(当辰年納麦代金受取書) 金森市之進手附不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)辰6月	小切紙・1通	い920-2-2
覚(当卯年伝馬銀のうち金3両受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰6月8日	小切紙・1通	い920-2-3
覚(当辰年麦金のうち金2分受取書) 不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰5月23日	小切紙・1通	い920-2-4
覚(当辰年納麦代金のうち金1両2分受取書) 金森市之進手附不破五助・三浦又四郎→右(大宝前新田)庄屋中	(近世)(辰)4月15日	小切紙・1通	い920-2-5
覚(当辰年葭野別段見取米代受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰12月	小切紙・1通	い920-2-6
覚(当辰年物成受取書) 川合仲右衛門・不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)辰12月3日	小切紙・1通	い920-2-7
(当辰年柳枯草代銀46匁4分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰12月	小切紙・1通	い920-2-8
覚(当辰年堤銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰12月3日	小切紙・1通	い920-2-9

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/役所定納入用書付袋

覚(当辰年物成のうち払居米2石受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰11月20日	小切紙・1通	い920-2-10
覚(朝鮮人御用国役金1両受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰10月	小切紙・1通	い920-2-11
覚(当辰年伝馬銀のうち金2両3分銀4匁9分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)辰10月	小切紙・1通	い920-2-12
(鳥ヶ地立合用水割賦帳写)	(近世)	横切紙・1通	い920-2-13
一 用水 金三両三分拾三匁分五厘	(近世)辰12月	小切紙・1通	い920-2-14
覚(御法事の節併村方百姓へ割配の銀24匁受取書) 庄屋只助	(近世)10月5日	小切紙・1通	い920-2-15
覚(井領米9斗1升6合受取書) 六条新田組頭駒左衛門→大宝前新田只助様	(近世)辰12月14日	小切紙・1通	い920-2-16
覚(井領米・御払居2石6斗1升5合受取書) 平嶋新田庄屋所→大宝前新田御庄屋中	(近世)辰12月14日	横切継紙・1通	い920-2-17
覚(長持1棹代他474文余受取書) 亀ヶ地惣四郎→大宝前新田只助様	(近世)辰12月	横切継紙・1通	い920-2-18
覚(当辰年井領米7石8斗3合受取書) 鳥ヶ地新田庄屋松吉三右衛門→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)(辰)12月23日	横切紙・1通	い920-2-19
覚(中堤葭薄払代他39両1分と11匁9分2厘差上書)	(近世)正月	横切紙・1通	い920-2-20
覚(服岡替地入用割合他勘定書)	(近世)	横切継紙・1通	い920-2-21
(文化5辰年御物成於広井御蔵受取書) 岡勝右衛門手附田辺八十治・三浦吉助	文化5年辰	折紙・1通	い920-2-22
(銀11匁6分7厘9毛只助引請書)	(近世)辰3月	縦切紙・1通	い920-2-23
覚(井領米1石7斗7匁受取書) 子宝新田庄屋源蔵→大宝前新田御庄屋衆中	(近世)辰12月10日	縦切紙・1通	い920-2-24
(戊元年元神守方調達のうち銀10匁8分6厘5毛只助引請書)	(近世)卯9月	縦切紙・1通	い920-2-25
井領米之事(当辰年井領米差し越しならるべきにつき) 鳥ヶ地新田庄屋松吉三右衛門→大宝前新田庄屋唯助殿	(近世)辰12月	縦紙・1通	い920-2-26
佐屋御陣屋定納物請取入	文化6年巳正月吉日	袋・1点/(い919一綴)	い919-0
覚(当巳年麦代金のうち金1両2分受取書) 川合仲右衛門・不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)巳5月21日	小切紙・1通	い919-1
覚(当巳年伝馬銀のうち金3両受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)巳6月	小切紙・1通	い919-2
覚(当巳年麦代金のうち金2分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)巳4月	小切紙・1通	い919-3
(当巳年柳枯草代銀46匁4分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)巳ノ2月	小切紙・1通	い919-4
覚(当巳年麦代金受取書) 川合仲右衛門・不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)巳5月	小切紙・1通	い919-5
(杵繕諸木手伝日用代勘定書) 杵御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)3月20日	小切紙・1通	い919-6
(杵古辻払代金2両2分銀3匁ト銭45文受取書) 杵御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)3月28日	小切紙・1通	い919-7

大宝前(神戸)新田/公儀・領主との関係/役所定納入用書付袋

(古木川上ケ日用代銀3匁ト銭32文受取書) 杵御作事場→大宝前新田庄屋	(近世)4月16日	小切紙・1通	い919-8
(当巳年夫銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)巳2月	小切紙・1通	い919-9
(当巳年堤銀受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)巳11月	小切紙・1通	い919-10
覚(当巳年伝馬銀のうち金2両3分銀4匁9分受取書) 佐屋陣屋→右村(大宝前新田)庄屋	(近世)巳10月	小切紙・1通	い919-11
覚(莚2束代受取書) みなとや茂左衛門→小川只助様	(近世)10月25日	小切紙・1通	い919-12
覚(別段見取米代受取書) 川合仲右衛門・不破五助・三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)巳12月5日	小切紙・1通	い919-13
覚(元杵繕ならびに小杵運賃3両ト7匁2厘受取書) 飛嶋新田会所→服岡新田御庄屋衆中	(近世)辰7月13日	横切紙・1通	い919-14
覚(当巳年分国役金1両受取書) 佐屋陣屋→大宝前新田	(近世)巳9月	小切紙・1通	い919-15
(巳年分2両3分銀11匁勘定書) →犬山屋文左衛門	(近世)	小切紙・1通	い919-16
(4月取立麦金の利銀3分勘定書) →大宝前新田	(近世)	小切紙・1通	い919-17
覚(当巳年物成受取書) 三浦又四郎→右村(大宝前新田)庄屋中	(近世)巳12月3日	堅切紙・1通	い919-18

調達金・拝借金・上納金

覚(御借財片付方に付10ヶ年の献金巳年分14両1分5匁7分8厘受取書) 佐屋陣屋→神戸新田	(安政4年)巳11月	小切紙・1通	い907-12
覚(未12月調達元金等1両余受取願につき) 新田忠右衛門→御地主様御勘定場	(近世)6月12日	横切紙・1通	い895-4
覚(献金・11月分入用など書付)	(近世)	小切紙・1通	い912-3-1
口上(調達口の件は一刻も早く表向お受すべき旨報告の書状) 七左衛門→文左衛門様	(近世)2月16日	横切継紙・1通	い1137
(神戸新田調達利足メ金3分余の書付)	(近世)未12月～申12月	小切紙・1通/(い1187巻込一括)	い1187-1
覚(調達金3両受取書) 大宝前新田村太兵衛→小川綱蔵様	(近世)卯5月8日	切継紙・1通	い1237-2
覚(差上金一件ニ付入用割当り等受取書)	(近世)12月9日	横切継紙・1通	い908-15

救済

享和三亥二月廿六日只助持参請取 割付御救米書付	享和三亥2月26日	包紙・1点	い940-4-0
御救米 書付入	(享和三亥)	包紙・1点	い940-4-1
(大宝前新田御救金20両につき書付)	(享和三亥)	切紙・1通	い940-4-2
洩潮痛儀願扣入用 重而彼之方へ追而便可返事		小切紙・1通	い1003
(去丑5月大水防方骨折出精につき、神戸新田人足17人へ御酒代下賜証)	2月	小切継紙・1通	い1157
(去丑5月大水の節骨折につき、海西郡神戸新田綱蔵他4名へ金銀下賜証)	(近世)2月	横切継紙・1通	い1158

その他

(桑名へ御座船御往来瀬違御見分絵図) *端裏書 「天明八年春」	天明8年	46.0×62.5(彩色)・1 鋪/(貼紙あり)	い794-9
御請(御陣屋直し方の儀等につき書状) 上の町	(近世)11日	横切継紙・1通/(い 1218折畳一括)	い1218-1
(大宝前新田の儀につき明19日役所へ罷り出るべ き旨達書) 浅野久治→犬山屋文左衛門方	(近世)12月18日	横切継紙・1通/(い 1074紙継一括)	い1074-1
(神戸新田要四郎・林蔵伴友九郎他14名明19日一 同当陣屋へ罷り出るよう指紙) 佐屋陣屋→神戸 新田庄屋	(近世)11月18日	横切継紙・1通	い1004-9
(昨日願書付藤七郎へ差戻の旨書状) 又左衛門→ 奥内様	8月29日	横切継紙・1通	い951
築四郎兵衛様御内衆中 大宝前新田定助→築四郎兵 衛様御内衆中	(近世)	包紙・1点/(い1231-3・4 は2に包込)	い1231-3-0
(御意の趣承知のため参上しお礼申し上げる旨に つき書状) 大宝前新田定助→築四郎兵衛様御内衆 中	(近世)11月8日	折紙・1通	い1231-3-1
定助様 築四郎兵衛→定助様		包紙・1点	い1231-4-0
(伝十郎取扱にて和睦致すようにとの旨につき書 状) 築四郎兵衛→定助様	11月7日	横切継紙・1通	い1231-4-1
(御普請方役人見分の面付書付)	亥9月20日～10月3日	横切継紙・1通/(い1004 -25-4-2を巻込)	い1004-25-4-1
覚(御用達・神戸新田屋敷代勘定受取書) 名古屋 神戸→忠右衛門殿・綱蔵殿	(近世)12月10日	切継紙・1通	い1004-25-4-2

県・郡との関係

開墾

無年季開墾願(神戸新田内新田重田堀潰につき) 海西郡神戸新田地主神戸分左衛門→愛知県知事勝 間田捨殿	明治19年8月7日	罫紙・1冊/(封筒共)	い756
--	-----------	-------------	------

土地台帳訂正

(神戸新田土地整理にて田辺佑二の日程表)	明治21年	切紙・1通/(い1193紙 継一括)	い1193-1
請求書(地図編製及び土地台帳訂正費〆金26円72 銭書付ならびに明治21年5月～9月迄の日勤表) 田辺佑二→神戸分左衛門殿	明治21年9月	一部罫紙・1冊	い1193-2
(田辺佑二9月～12月迄の出勤日程表)	(明治21年)	罫紙・1通	い1193-3
請求書(日勤表の通り金28円93銭につき) 田辺佑 二→神戸分左衛門殿	(明治)12月1	罫紙・1通	い1193-4

褒賞

芝井新田破堤窮民救助ノ賞典・海東西郡役所新築 寄附金賞典	(近代)	札・1点/(い1203紙継 一括)	い1203-1
(封筒) 愛知県海東・海西郡役所→海西郡大宝新田初 メ戸長役場	(近代)	封筒・1点/(い1203-2 封筒一括)	い1203-2-0
(海東・西郡役所建築費80円寄付殊勝として木盃 下賜につき通知書) 愛知県→神戸分左衛門	明治15年11月20日	横切継紙・1通	い1203-2-1

大宝前(神戸)新田/県・郡との関係/褒賞

(来る21日午前9時に出頭するようにとのことにつき召喚状) 海東・西郡役所→神戸新田神戸文左衛門	明治16年6月16日	切紙・1通	い1203-2-2
(鍋田川氾濫の際に被災者へ2石余施米殊勝につき木盃下賜につき通知書) 愛知県→神戸分左衛門	明治11年9月3日	横切紙・1通	い1203-3
(十四年中窮民救助の為金70銭差出褒るとのことにつき通知書) 愛知県→神戸分左衛門	明治15年11月20日	横切紙・1通	い1203-4

その他

二口割 一 六拾四匁式分 神戸	(近世)	札・1通	い895-23
一 銀貳百五拾八匁八分七厘 神戸領助	(近世)	札・1通	い895-24
一 金三両九匁式分三厘 神戸新田	(近世)	札・1通	い895-25
一 長式間七歩 神戸新田	(近世)	札・1通	い895-26
一 金四両九匁八分五厘 神戸新田	(近世)	切紙・1通	い901-3-21
(只助他より8両余金銭受取書)	(近世)	折紙・1通	い934-6
おほへ(判違い人名書付)		横切紙・1通	い1004-25-7
(忠八・新左衛門他人名書付)		小切紙・1通/(破損あり)	い1122
記(金210円上納書) 小川綱造→旦那様	(近代)1月20日	小切紙・1通	い1209-2

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

四郎兵衛新田

この新田は1704(元禄17)年の開墾でその南側に大宝前(神戸)新田が存在する。現在は愛知県弥富市に属する。平凡社地名辞典に引用されている「尾張徇行記」によれば、同新田の地積は田畑15町1反4畝余あり、四郎兵衛という者が開発したが子孫は断絶している、東蜆・西蜆新田の宝川古堤外に開発された新田で、集落は古堤上にある、住人は小百姓ばかりで、大宝前新田が開発されたとき代地と引き替えに「内海用」になり年々不納であったが願いによって「引地」に立てられたという。

(その2)に編成した「四郎兵衛新田一件書抜帳」(あ3340-3)によれば、神戸家と四郎兵衛新田の間わりは1707(宝永4)年の大宝前新田開発に遡る。すなわち、大宝前新田開発時に、「悪水落江道」を四郎兵衛新田内に掘り割り、その替え地として大宝前新田の内から13町分を四郎兵衛新田に引き渡した。その後、1723(享保8)年の洪水破堤に伴い、大宝前新田を50町歩に縮小したため、替え地も半分の6町5反歩にした。その時点の替え地「扣主」は、竹田村庄右衛門・鮫ヶ地村紋左衛門・東蜆村治郎兵衛・四郎兵衛新田百姓藤左衛門・名古屋元材木町犬山屋分左衛門(2町4畝歩)であった。その後、1758(宝暦8)年12月に金融の結果として竹田村広田庄右衛門から同新田御見取所を合計155両で取得し、絵図・御免定・小作掟帳などを引き継いだ(い285-101, 104)。

本目録収録文書については、ここでも神戸新田同様に、明治期に小作人へ神戸家が多額の金融を行っていることが知られる借金証文の束がある点が特徴的である。

全体

御書付之写(新開調達金の利足の件につき書状) 文左衛門→鎌嶋新田木村忠兵衛方・大宝前新田只助他1名	(近世)10月15日	横切継紙・1通/(い1244 紙繕一括)	い1244-1
(海西郡四郎兵衛新田田畑町数割合書付)	(文化10年酉)	横切継紙・1通	い1244-2
海西郡四郎兵衛新田御見取絵図	(近世)	39.8×28.8(彩色)・1 舗/(貼紙あり)	い792
(尾張国海西郡四郎兵衛新田・服岡新田の反別・地価書付) 神戸分左衛門	明治12年3月20日	罫紙(一ツ綴)・1冊	い773

取得

取得

(四郎兵衛新田譲手形作成のため手形持参につき書状写) 支配勘定→犬山屋文左衛門殿	10月晦日	横切継紙・1通	い1244-8
(大宝前新田築立の際の替地を誰に渡したか等書付)	(文化10年酉)	横切紙・1通	い1244-10

掬米徴収

納米目録等

(残米差引19石7斗9升5合につき) 四郎兵衛新田 藤二郎→小川綱蔵様	(近世)申正月25日	小切紙・1通	い895-13
--	------------	--------	---------

掬米運搬

覚(作徳米を改め御蔵米13石受取べきにつき) 四郎兵衛新田庄屋→川村九兵衛様	(近世)丑12月24日	小切継紙・1通	い902-1-11
---	-------------	---------	-----------

経営費用

(四郎兵衛新田分、金5兩ト1匁4分6厘受取書) 四郎兵衛新田藤次郎→小川綱蔵様	(近世) 酉12月28日	堅切紙・1通	い901-3-22
覚(中堤入用引当金など受取書)	(近世)	横切継紙・1通	い908-13
覚(替地御検見地諸入用他ノ301匁余につき) 四郎兵衛庄屋	(天保8年)	切紙・1通/(い965-2~4巻込一括)	い965-2

年貢・村入用負担

替地御三役用金覚(323匁余につき) 四郎兵衛新田庄屋藤治郎→神戸文左衛門様	(近世) 辰12月22日	小切紙・1通	い908-9
覚(金1兩1分2朱銭247文 献金受取書) シロベ(四郎兵衛新田庄屋カ) 藤治郎→早川忠右衛門様	(近世) 巳11月19日	小切紙・1通	い911-2
御替地分三役銀覚(金4兩2分3朱余受取書) 四郎兵衛庄屋藤二郎→神戸新田早川忠右衛門様	(近世) 巳ノ12月25日	横切継紙・1通	い911-4
覚(飯米・三役下用引当米他ノ400石書付につき)	(近世)	切継紙・1通	い967-6
覚(三役下用・飯米ノ400石勘定につき)	(近世)	切紙・1通	い967-7
覚(四郎兵衛新田免割帳去辰年より引合違いつき惣高他書付)	(近世)	折紙・1通	い990

公儀との関係

土地

不納禿地之事(四郎兵衛新田内田方6町5反分海内につき) *貼紙「卯正月廿二日忠兵衛持参四郎兵衛新田御証文写」濃州郡奉行土岐市右衛門・地方目付田中九郎右衛門・林又左水伊左代山田左右衛門、(裏書)水伊左・林又左	寛延3年庚午11月	堅紙・1通	い1004-22
御役所差上候扣文化十四丑二月御検地之節(絵図)	文化14年丑2月	55.0×187.0(彩色)・1舗	い799-10
乍恐奉内願候御事(潤屋新田堤南側の野跡御改めを受けたので土地返還につき願書、下書カ)	(近世)	横切継紙・1通/(い1244-3紙纏一括)	い1244-3-1
乍恐奉願上候(土地御改につき帳面作成願書、下書カ)	(近世)	横切継紙・1通	い1244-3-2
乍恐奉内願候御事(支配下新田野跡吟味の件につき願書、下書・書き途中カ)	(近世)	横切継紙・1通	い1244-3-3

上納

上納入用割符(四郎兵衛新田分金2分ト11匁3分3厘につき)	(近世)	札・1点	い816-2
(金2分10匁上納につき) 四郎兵衛新田	(近世) 6月27日	堅切紙・1通	い816-7
覚(四郎兵衛新田分麦代など金銭受取書) 右村(四郎兵衛新田)庄屋→佐屋陣屋	(近世) 丑6月	横切紙・1通	い816-8
(藩入用割につき四郎兵衛新田分金2分ト11匁3分2厘書付)	(近世)	横切紙・1通	い816-15

小作人借用金

(伊藤利兵衛への貸金24円書付)	(明治) 10年1月1日	札・1点/(い754-2紙纏一括)	い754-2-0
------------------	--------------	-------------------	----------

四郎兵衛新田/小作人貸金

記(借入金返納金書付)	(明治)卯~巳	折紙・1通	い754-2-1
金子借用証書(24円) 第六大区廿小区海西郡四郎兵衛新田金借用主伊藤利兵衛・第六大区廿一小区海西郡神戸新田請人兒玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治9年子1月1日	縦紙・1通/(印紙2銭貼付)	い754-2-2-1
借入金延期二付添証券(24円) 第六区海西郡四郎兵衛新田十六番地金借用主伊藤利兵衛・第六区同郡神戸新田右引請任兒玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治10年1月1日	縦紙・1通/(い754-2-2-1と折畳一括)/(剥離あり)/(印紙2銭貼付)	い754-2-2-2
記(本米14石8斗の代価渡すにつき) 中本長→神戸様	(明治)8月20日	小切紙・1通	い754-2-3
記(伊藤理兵衛借入金他合計104円受取書) *伊藤利兵衛は亀ヶ地新田と四郎兵衛新田の小作人 金左衛門→神戸陵三様	(明治)12年1月18	小切紙・1通	い754-2-4
記(山代金差引残り7円余納入書) 支配人→御地主様御勘定場	(明治)7月22日	小切紙・1通	い754-2-5
記(神戸新田分・御替地分・下之郷分石代金562円余り受取書) 竹内辰右衛門→神戸旦那様	(明治)9年3月19日	小切紙・1通	い754-2-6
証(150円借用書) 借用主竹内辰右衛門→神戸分左衛門殿	明治12年5月10日	「神戸氏蔵」用箋・1通	い754-2-7
(借入金返済延期願いにつき書状) 新田竹内辰右衛門→神戸綾造様	(明治)12月30日	小切紙(桃色)・1通	い754-2-8
(伊藤利兵衛への貸金25円書付)	(明治)10年2月10日	札・1点/(い752紙縫一括)	い752-0-1
(包紙) 四郎兵衛伊藤利兵衛	(明治)10年)	包紙・1点	い752-0-2
金借用証券(25円) 第六区海西郡四郎兵衛新田拾六番地金借用主伊藤理兵衛・第六区同郡神戸新田右引請人兒玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治10年2月10日	縦紙・1通/(印紙2銭貼付)	い752-1
(伊藤利兵衛への貸金100円書付)	(明治)10年3月20日	札・1点/(い753紙縫一括)	い753-0
金子借用証券(100円) 第六区海西郡四郎兵衛新田十六番地主金借用主伊藤理兵衛・第六区海西郡神戸新田請人兒玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治10年丑3月20日	縦紙・1通/(印紙10銭貼付)	い753-1
金子借用証書(50円) 第六区海西郡四郎兵衛新田十六番地居住金借用主伊藤理兵衛・第六区海西郡神戸新田右証人兒玉金右衛門→神戸分左衛門殿	明治10年6月16日	縦紙・1通/(剥離あり)/(印紙5銭貼付)	い746

神戸外新田

その他

(外新田蒲生御冥加金他勘定書)		横切紙・1通	い816-27
(米値段・四郎兵衛外新田配符帳面の儀(につき書状) 新田忠右衛門→御勘定場御苗橘蔵様)	(近世)11月29日	横切紙・1通	い904-4

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

飛島新田古台分

既述したように、大宝前新田は1723(享保8)年に大幅縮小した。縮小した堤防の外側で、開発当初の堤防の内側を「大宝前新田古台」と呼んでいたようである。この「古台」は1801(享和元)年に再開発されることとなった。1802(享和2)年3月26日に大宝前新田庄屋只助倅周蔵が古台会所守・組頭に、同組頭平吉と十右衛門が古台組頭兼役に、金七・忠右衛門が古台水廻り兼役にそれぞれ任命されている(あ3417)。さらには1803(享和3)年12月には飛島新田古台分庄屋唯助が確認される(あ3417末尾)ので、それ以前に大宝前新田と飛島新田古台分の双方の庄屋を小川唯助が兼ねることになったと思われる。

藩との関係では、1805(文化2)年11月25日より飛島新田に検地役人が出張し、12月8日古台分へ移り、13日に終了した。検地された地積は92町2反9畝24歩であり、これを受けて新田の管理権が藩から地主に委譲されることになるのだが、92町余のうち80町分については1798(寛政10)年から1802(享和2)年にかけての調達金・上納金など合計5600両を引当とし、残り12町2反9畝24歩の分については1229両3歩銀3匁を支払うことによってそれは実現された。そして、それまでの調達金証文と金子受取書は勘定所に返却されたという(以上い351)。以上の手続きを経て、1806(文化3)年9月に「地渡」が行われることになった。

以上が現段階で把握している大宝前新田古台の再開発経過であるが、子細な検討を経たものではないので誤りを多く含むものと思われる。角川地名辞典によれば、飛島新田は、大宝前新田荒廢地を「寛政11年藩の許可を得て鳥ヶ地新田庄屋の佐野周平と鎌島新田庄屋の木村徳右衛門が発起人となり、6人の援助者を得て再開発に着手。(中略)享和元年完成し(中略)文化3年服岡新田が当地から独立。」とあり、上記の再開発経緯と異なる内容となっている。これは古台分ではない部分の飛島新田開発経緯なのであろうか。

本項目の大部分は、絵図類である。「開発」の中項目に古台の絵図が多くある。これらの絵図により、大宝前(神戸)新田古台分は、飛島新田と次の大項目服岡新田の二つの新田領域からなることが一目瞭然である。なお、利用の便のため古台分の絵図は、飛島新田の開発と無関係の可能性のあるものも含めて、全てここに集中させておいた。

開発

(神戸新田地先扣主地境絵図) *裏書「宝暦十二年 午年六月六日大野綿屋新田六兵衛殿小屋へ山持中寄 合納得之上相認メ銘々絵図面壹枚ツ、控居申候」	宝暦12年午6月6日	68.0×77.0・1鋪	い796
(神戸古台御見分御傍示朱引絵図) *裏書「享和 元辛酉年五月廿一日御見分御傍示朱引通」	享和元年西5月28日	42.0×59.0(彩色)・1 鋪	い798
(大宝前新田古台調達金の儀につき申渡書) → 犬山屋文左衛門	(近世)9月25日	横切継紙・1通	い818
(大宝前新田古台の調達金取扱につき書状)	(近世)9月25日	横切継紙・1通	い1244-11
新田古台調達金三千両之覚 地方并町方被仰付 候 西八月十日地方御勘定所書付之写二通	(近世)	包紙・1点	い1244-9-0
覚(大宝前新開御入用調達金3千両受取書) 地方 御勘定所、(奥書)安吉左(衛門)・進四郎左(衛門)→犬 山屋文左衛門	享和元年西12月	切継紙・1通	い1244-9-1
誓紙 神文		包紙・1点	い936-6-0
神文(大宝前新田古台新開につき) 小沢市左衛門 正臣(花押)→神戸文左衛門殿	享和2年戌2月	豎紙・1通	い936-6-1

飛鳥新田古台分/開発

一札 此一札ハ古台割合ノ一札江勘定相済候 戻シ遣ス	文化3年寅6月5日戻ス	包紙・1点/(中身なし)	い936-11
(大宝前新田古台(大宝前新田地先)絵図)	(近世)	59.5×63.0(彩色)・1 鋪	い785
(大宝前新田古台絵図)	(近世)	41.5×30.5(彩色)・1 鋪	い794-3
(神戸新田古台開発疎絵図)	(近世)	39.8×42.2・1鋪	い799-1
(大宝前新田古台絵図)	(近世)	30.0×41.5(彩色)・1 鋪	い799-7
(大宝前新田古台絵図)	(近世)	29.6×41.0(彩色)・1 鋪	い799-12
(大宝新田・大宝前新田地先寄畑絵図)	(近世)	55.5×52.0(彩色)・1 鋪/(川西一ノ割通り ~同七ノ割通りまで 付箋7点貼付)	い799-13
(大宝新田・大宝前新田地先寄畑絵図)	(近世)	30.7×42.2(彩色)・1 鋪/(西ノ割老通~同 六通まで付箋6点貼 付)	い799-15
(大宝前新田古台往古新田堤絵図)	(近世)	30.5×42.2(彩色)・1 鋪	い799-17
(大宝前新田古台文左衛門扣地絵図)	(近世)	30.8×42.0(彩色)・1 鋪	い799-18
(三人願い奉り候新開場絵図)	(近世)	30.9×41.3・1鋪	い799-25
(飛鳥新田畑新規願のため新の杵につき差上絵 図) →(佐屋御役所)	(近世)8月	31.3×41.8(彩色)・1 鋪	い799-30
(神戸新田古台絵図)		30.5×42.4・1鋪	い800-3
(古台新開場・往古堤築付場絵図)		30.7×42.0(彩色)・1 鋪	い800-6
(大宝前新田古台・新開場絵図控)	(近世)	40.2×55.8(彩色)・1 鋪	い800-10
(大宝前新田古台・新開場費用見積添付絵図控)	(近世)	30.8×42.0(彩色)・1 鋪	い800-11
(大宝前新田古台新開場願上根走絵図)	(近世)	30.8×42.4(彩色)・1 鋪	い800-15
(大宝前新田古台基盤割絵図) *い800-14-1・2は 同内容、重なって折り込まれていたものについて、東 端の「新用水」が他の文字と逆向きのを1、同じ向 きのを2とした	(近世)	111.7×49.0(彩色)・1 鋪	い800-17-1
(大宝前新田古台基盤割絵図)	(近世)	111.7×49.0(彩色)・1 鋪	い800-17-2

掬米徴収

(飛嶋惣郷検見坪干上げが二日目位に及んだ件 は飛嶋役義へ問合せの旨書状) 正廣→茂元大人		横切継紙・1通/(い1166 紙縫一括)	い1166-1
(もみ一条役義へ問合せたところ時々により二日 目にもなる旨報告の書状) 川村斎次郎→神戸文 左衛門様	10月25日	横切継紙(青色紙)・1 通	い1166-2

南飛鳥開墾

十三年十一月八日 南飛一件書簡 大谷謙造	(明治)13年11月8日	札・1点/(い1208-1~6 は紙縫一括)	い1208-1
(海西連浜引開墾につき書状) 天野佐兵衛→神戸 様	(近代)1月24日	横切継紙・1通	い1208-2

飛島新田古台分/南飛島開墾

(南飛島開墾の儀相談致したいとの書状) 大谷謙造→天野佐兵衛殿・神戸文左衛門殿	(近代)1月8日	横切継紙・1通	い1208-3
海岸堤防新築地所開墾願(海西郡三稻新田他25町自費にて開墾) 開墾願人大谷謙蔵	(近代)	「神戸氏蔵」用箋・1通	い1208-4
(堀切しまや方との相談に関する報告の書状) →天野佐兵衛殿・神戸文左衛門殿	(近代)	横切継紙・1通	い1208-5
(郡長・南飛取締衆方へ願書提出に関する報告の書状) 大谷謙造外連中→神戸文左衛門様	(近代)1月23日	横切継紙・1通	い1208-6
南飛島開墾願書ノ写	(明治13年)	札・1点/(い755～い758紙繕一括)/(い755紙繕一括)	い755-1
(南飛島開墾願場所絵図)	(明治13年)	33.0×40.0(彩色)・1鋪	い755-2
開墾願(尾張国海西郡三稻前繰出新田堤前) 海西郡飛島新田大谷謙造・同(海西)郡政成新田大河内庄五郎・海東郡神守村猪飼猪三郎・神戸新田神戸分左衛門他5名	明治13年1月	「神戸氏蔵」用箋・1冊/(い755-3-1合冊)	い755-3-1-1
正奥社規則 神戸分左衛門他10名	明治13年1月22日	「神戸氏蔵」用箋・1冊	い755-3-1-2
目論見	(近代)	「神戸氏蔵」用箋・1冊	い755-3-2
記(金5円余受取書) □□□□→早川忠兵衛殿	(近代)2月17日	小切紙・1通	い755-3-3

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

服岡新田下之郷

「覚(服岡新田名請人書上)」(い355-7)によれば、1801(享和元)年開発、1805(文化2)年12月検地と明記されている。この検地における服岡新田全体の名請人のうち半分近くは同新田の岡谷惣七が名請人であるが、神戸家以外の名古屋の商人2名分も岡谷惣七と同じくらいの田畑を名請けしている。

服岡新田には和泉之郷・笹之郷・古台郷の三郷があり、郷ごとに庄屋役が置かれていた(あ3440-3末尾)。このうちの古台郷が服岡新田下之郷であり、先述の四郎兵衛新田替え地分6町5反歩のことである(あ2515、あ3440-1,2)。6町5反歩の高は65石8斗8升3合であった。この時点の名請人のなかにも神戸新田の小作人の名前が見え、両新田の密接な関係が窺われる。さらに服岡新田下之郷庄屋辰右衛門は神戸新田組頭でもあり(い355-1)、総じて地主の地域的な支配が、単に支配人を通じた小作人把握だけで成り立っているのではなく、村役人・名請人などといった領主支配と複合的連関構造を成していたらしいことが窺われる。

今回収録分の点数も64点と少なく、天保期や明治期の土地購入関係文書がやや量的に目立つ程度である。

掬米徴収

検見

下ノ郷之事(犬山屋文左衛門御帳面2冊取調有無につき書付) 笹ノ郷岡助・周助→下ノ郷辰右衛門様	(近世)10日	堅切紙・1通	い1004-12
旦那様 下之郷庄屋辰右衛門 下之郷庄屋辰右衛門→旦那様	(近世)	包紙・1点/(反故紙)	い1004-13-0
(下ノ郷検見帳2ヶ年分紛失の件書状)	(近世)8月10日	横切継紙・1通	い1004-13-1

掬米計算

おほへ(凡下ノ郷高35石・替地凡高36石にて年貢他引残石高書付)	(近世)	切継紙・1通	い967-2
----------------------------------	------	--------	--------

掬米運搬・販売

送り米之覚(残266石3斗余より下之郷道敷地分など引き9石3斗余の書付) 只助→永田考蔵様	(近世)4月7日	堅切紙・1通	い1103
乍恐御達申上候(神戸新田・服岡新田下ノ郷地主名古屋元材木町犬山屋文左衛門扣作徳米70石程売米につき) 神戸新田庄屋綱蔵→三村平六様	(近世)丑10月	堅紙・1通	い967-8
乍恐御達申上候(服岡新田の内下ノ郷地主共売米につき銘々居村にて取計の旨) 下ノ郷庄屋辰右衛門→三村平六様	(近世)丑10月	堅紙・1通	い967-9
覚(寅納米と運賃米差引勘定メ2斗余書付) 下ノ郷辰右衛門	(近世)卯3月18日	切紙・1通	い994-2
送り書之事(米70石5斗積送りにつき) 庄屋代忠兵衛→御地主様御勘定場	(近世)卯正月27日	堅切紙・1通/(い1004-19-6-2を巻込)	い1004-19-6-1
覚(下ノ郷作徳米として御蔵米44石積送りにつき) 辰右衛門→神戸様御勘定場	(近世)卯正月	堅切紙・1通	い1004-19-6-2

経営費用

下之郷入用金請取通(元利金と普請町場金差引勘定ノ金1両余書付写)	天保13年寅2月吉日～卯3月20日ニ写	折紙・1通/(い994-2を巻込)	い994-1
下之郷入用金請取通 神戸新田周蔵、神戸御勘定場→神戸御勘定場	安政2年卯正月吉日	横半半(下げ綴)・1冊	い912-1
覚(村方御手当麦ならびに六拾四番塚一件入用勘定二口写) 唯助→辰右衛門様	(近世)6月28日	横切継紙・1通/(い1004-25紙縫一括)/(い1004-25-1-2を巻込)	い1004-25-1-1
覚(神戸・船入・鍋蓋・金七の反別・銀高書付)	(近世)	小切紙・1通	い1004-25-1-2
下ノ郷地仲間割(神戸・船入・鍋蓋・金七の面積他書付)	(近世)	切紙・1通/(い1004-25-3-2を巻込)	い1004-25-3-1
覚(魚難入用・汐垣入用・新塚入用他ノ270両勘定書付写)	(近世)5月29日写之	横切継紙・1通	い1004-25-3-2
(永田様昨夜御出府のところ頼みあり書状) *「天保十二丑五月廿九日辰右衛門へ此方出分相渡」と注記あり 大島屋清助→神戸文左衛門様	8月20日	切紙・1通/(い1004-27巻込一括)	い1004-27-1
(1ヶ年帳面御下げ願の旨他日記)	8月15日～17日	切紙・1通	い1004-27-2
(服岡惣百姓貸金割当り・64番卓塚汐垣入用につき書付)	7月12日	切紙・1通	い1004-27-3
覚(四月下用不足引当金・下之郷分杖繕引当金など書付) 下之郷庄屋代周蔵→御勘定場	(近世)亥5月8日	横切継紙・1通/(い1138紙縫一括)	い1138-1
覚(惣郷下用懸り銀84匁の書付) 惣郷庄屋中→下之郷御庄屋衆中	(近世)丑7月9日	切紙・1通/(い1167紙縫一括)	い1167-1

土地

※新田重右衛門扣下之処地所書入かし金連印証文一通 天保五年六月廿九日金子渡ル永田屋取扱	(天保5年6月29日)	札・1点	い936-1-1
※(新田重右衛門の田畑売渡證文の文面調査などにつき書状) 善治郎→神(戸)文左衛門様	(天保5年)28日	横切継紙・1通	い936-1-2
※永代売渡申田畑證文之事(要用につき服岡新田一円の内1町1反余売渡、下書) 海西郡神戸新田売主重右衛門・親類惣代服岡新田笹之郷同重兵衛他3名、(奥書)服岡新田庄屋惣代唯助他1名→神戸文左衛門様	天保5年午6月	横切継紙・1通	い936-1-3
下ノ郷地直シ図老枚、同所乗土寄畑見分帳、下ノ郷老式之割再地直寄畑仕用見分帳、右図・諸帳面入	天保9～10年	袋・1点/(い794入)	い794-0
(服岡新田内地割絵図、「会所」・「御宮」・人名記載)		30.3×42.3・1鋪	い794-4
(服岡新田杭間距離書付絵図)		24.0×34.3・1鋪	い794-5
(飛島新田・服岡新田地番・人名絵図)		53.0×58.0(彩色)・1鋪	い799-19
服岡下ノ郷南ノ方大谷ヨリ買請ノ節ノ書付		札・1点/(い1146紙縫一括)	い1146-1
(宅地・田地代書付)	(近代)	折紙・1通	い1146-2-1
記(金・掬米書付につき)	(近代)	小切紙・1通	い1146-2-2
(明日名古屋へ出座の処延引につき書状) 犬飼卯助→早川忠兵衛殿	(近代)10月17日	横切継紙・1通	い1146-3

服岡新田下之郷/土地

(犬飼の手紙の如く請渡の御都合につき書状) 新田忠兵衛→御通所御在宿御旦那様	(近代)10月17日	横切継紙・1通	い1146-4
記(石代内金16円受取書) 服岡新田用係犬飼卯輔 →神戸分左衛門殿	明治10年3月27日	小切紙・1通	い1146-5
記(大谷氏より買請たる地所の地租延納年賦金書 付) 犬飼卯輔→神戸様代早川忠兵衛殿	(近代)12月27日	横切継紙・1通	い1146-6
(田畑・宅地の地価書付)	(近代)	横切継紙・1通	い1146-7
(袋) 大谷謙造→神戸分左衛門様	(明治)	袋・1点	い1146-8-0
※(御買上の土地の年賦金、三稲外開墾費用負担 につき書状) 大谷謙造→神戸分左衛門様	(明治)16年1月12日	横切継紙・1通	い1146-8-1
(16年分掬米差引勘定書差上につき書状) 忠兵衛 →御勘定場御中(三輪宅次郎様・口澤甚七様)	(明治)5月2日	横切継紙・1通	い1146-9
※(尾張国海西郡四郎兵衛新田・服岡新田の反別・ 地価書付) 神戸分左衛門	明治12年3月20日	罫紙(一ツ綴)・1冊	い773

用水

(下之郷引越百姓の件で辰右衛門へ種々相談につ き御繰合願いの書状) 唯助→旦那様	(近世)4月4日	横切継紙・1通/(い1183 紙繕一括)	い1183-1
(服岡新田・飛嶋新田用水新払願いにつき図面写) →佐屋御陣屋	天保14年卯3月18日	27.7×39.1(彩色)・1 鋪	い1183-2
乍恐奉願上候御事(海西郡服岡新田堤内大用水を 飛嶋新田引離し分水にしたき旨、控) 服岡新田 庄屋吉助・唯助他2名→三村平六様御陣屋	(天保)卯3月18日	縦半(一ツ綴)・1冊	い1183-3
(服岡新田下之郷用水図) *三ノ切〜六ノ切まで		24.0×67.0(彩色)・1 鋪	い794-13
(服岡新田用水一件につき鳥ヶ地にて集会の旨書 状) 唯助→旦那様	5月18日	横切継紙・1通	い1130

公儀との関係

年貢・村入用負担

(六十四番札繕いのため下郷分代金割方につき)	(近世)未6月	横切継紙・1通	い895-27
(服岡新田下之郷諸入用書付) 下之郷庄屋辰右衛 門→吉田助次郎様御陣屋	(近世)申12月	縦半(一ツ綴)・1通	い900-1
(服岡新田下之郷諸入用書上写) *い900-1の写 下之郷庄屋辰右衛門→吉田助次郎様御陣屋	(近世)申12月	縦半(一ツ綴)・1通	い900-2
覚(当盆後下之郷へ惣郷下用割懸りならびに佐屋 飯米代121匁5分2厘につき) 三郷庄屋中→下之 郷御庄屋衆中	(近世)辰12月	小切紙・1通	い908-4
覚(納45石7斗余より御年貢米下用共・積送米引き 69升余りの勘定書付)		切紙・1通/(い1104巻 込一括)	い1104-1
(酉年端米の下ノ郷より受取米は2石6斗余の旨書 付)	戌3月10日	小切紙・1通	い1104-2
覚(下之郷酉年分納45石7斗余より御年貢米下用 共々高・積送米など引き24升余の勘定書付) 庄屋兩人・条助立合	(近世)5月26日	切紙・1通	い1105
覚(巳年納米高39石7斗余より御年貢米下用・積送 米など引き9斗余の勘定書付)	(近世)	切紙・1通	い1114

服岡新田下之郷/公儀との関係/庄屋進退一件

庄屋進退一件

※乍恐奉願上候御事(近年近眼募り庄屋役勤め難きにつき下ノ郷庄屋役とも今般退役したき旨) 新田庄屋重右衛門、(奥印)新田同役忠右衛門→旦那様	(近世)戌2月	豎半(二ツ綴)・1冊	い774-3
乍恐御達申上候事(服岡新田下ノ郷庄屋重右衛門跡役に神戸新田辰右衛門申渡の旨、下書) 下ノ郷地主惣代犬山屋文左衛門→佐屋御陣屋	(近世)丑3月	小切継紙・1通	い1181

取立金・調達金

(献金仰せ付けられにつき高・家数引分ケ割賦元帳写) 服岡新田	(安政3年10月21日)	豎半(下げ一ツ目綴)・1冊	い903
--------------------------------	--------------	---------------	------

その他

覚(服岡新田分寅年御用捨米受取分積送りにつき) 周蔵、(端裏書)「新田辰右衛門」→御地主様御勘定場、(端裏書)「御苗吉蔵様」	(近世)辰4月13日	横切継紙・1通	い908-11
(配符帳3冊・案内帳4冊を天保12年7月23日辰右衛門より受取の旨書付、「下之郷諸帳」)	(天保12年)	札・1点/(い1004-17紙綴一括)/(紙綴付)	い1004-17-1
乍恐覚(服岡新田下ノ郷内犬山屋文左衛門扣の検見帳8冊・配符帳につき) *「天保十二丑七月廿三日出ス 庄屋辰右衛門 引取」と注記 下ノ郷庄屋辰右衛門→三村平六様御陣屋	(天保12年)丑7月	豎紙・1通	い1004-17-3
(天保2年～11年の服岡新田収納帳を佐屋陣屋へ差出すよう取り計らうべき旨、写) 服岡新田岡谷惣七・長者町和泉屋権右衛門・茶屋町伊藤治郎左衛門・元材木町犬山屋文左衛門・蟹江本町村甚平→服岡新田庄屋	(近世)7月21日	横切継紙・1通	い1004-25-5

小作人

(下之郷善十郎への賃金100円書付)	(明治10年)5月9日	札・1点/(い751紙綴一括)	い751-0
金借用証書(100円) 第六大区廿一小区海西郡服岡新田下之郷八十九番地金借用主犬飼善十郎・第六大区廿一小区海西郡神戸新田十六番地右証人児玉金左衛門→神戸分左衛門殿	明治10年5月9日	豎紙・1通/(印紙10銭貼付)	い751-1

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

海部郡の新田

本大項目は全く便宜的なものでしかない。大宝前(神戸)新田にいる神戸家の支配人は海部郡の諸新田の経営にも関与していたように見受けられるが、そのうちの点数の少ない三つの新田の史料をここにまとめた。

①鍋蓋新田

この新田は大宝前(神戸)新田の北方にあり、村高370石余、反別25町余、戸数7、人口53という小規模の新田である〔角川地名辞典〕。収録史料からすると、享保期から神戸家はこの新田に土地を持っていたらしい。そしてそれは小川唯助を通してのものであったらしいことが納米の請取通帳(あ1683)から知られる。また、地主は少なくとも神戸家のほかに伊藤次郎左衛門がいたこともわかる。

この新田経営に関する史料は、(その2)では30点(1727(享保12)～1775(安永4)年)、(その3)では58点であった。今回は様々な書付類17点である。

②三稲外繰出(さんとそとくりだし)新田

神戸新田南方約3キロメートルに位置する。1884(明治17)年に神戸新田「積米掛」小川綱蔵が神戸新田小玉金七ほか2名から三稲外繰出新田の地所を購入している。(その3)では、地所共有約定証書謄本などが8点あった1884～1899(明治17～32)年。今回は、1883(明治16)年の開墾費用負担に関する書状1点のみであるが、136～137頁の南飛鳥開墾一件史料も、関係する。

鍋蓋新田

諸帳簿

乍恐覚(小前掟配府帳7冊・収納帳1冊差上につき、下書) 右新田(鍋蓋前新田)庄屋重助→三村平六様御陣屋	(天保12年)丑7月	縦継紙・1通	い1004-17-2
---	------------	--------	------------

願書・一件留

乍恐奉願上候御事(海西郡竹田東市江走不納所泥原に自分金を以て御新田に仕りたきにつき) 市右衛門・弥兵衛・藤右衛門→野方御奉行所	元文4年未10月	縦継紙・1通	い800-19
(竹田新田東此度願い奉る新田場絵図)	(近世)	58.0×63.0(彩色)・1鋪/(貼紙あり)	い800-20
(断簡「鍋蓋絵図」)	寛保2年戌8月16日	縦切紙・1通/(い800-25に巻込)	い800-26
なへふた前々願有之新田図(包紙)		包紙・1点	い800-18-0
「新塩よけ百五十間二六間…」(絵図) *貼紙に朱書にて堤を書入		30.0×42.2(彩色)・1鋪	い800-18-1
(宗門一札差上の件につき書状) 小右衛門→永田様	3月2日	横切継紙・1通	い902-3
乍恐御請書奉差上候(検見につき御支配御手代様方へ音信贈物等一切禁止につき) 海東郡鍋蓋新田同外新田庄屋重助→三村平六様御陣屋	(近世)丑9月	縦継紙・1通	い1004-10
覚(鍋蓋新田与市へ享保12年8月仰渡の儀につき書付)	(近世)丑9月	縦継紙・1通	い1074-7
(前新田・鍋蓋新田吟味相済、国方へ書付到着につき書状)	12月20日	横切紙・1通	い1074-17

海部郡の新田/鍋蓋新田/経営収支

経営収支

覚(丑年分鍋蓋新田諸入用受取書) 兼山屋与市→ 犬山屋分左衛門殿	寅2月19日	堅切紙・1通	い923-16
覚(入用出分など差引勘定ノ金23両3分余につき) 鍋蓋新田武兵衛→神戸文左衛門様	(近世)辰7月25日	横切紙・1通	い1191-5

掬米運搬

(竹田私徳米を積遣わすので受取べき旨書状) 武兵衛→川合加兵衛様	極月23日	切継紙・1通	い1172
-------------------------------------	-------	--------	-------

掬米販売

乍恐御達申上候(鍋蓋新田地主元材木町永田屋多 起売払米20石の心当につき) 鍋蓋新田庄屋重助 →三村平六様	(近世)丑10月	堅紙・1通	い967-10
---	----------	-------	---------

土地・用水・年貢

(鍋蓋新田用水・杵場絵図)		27.9×39.5(彩色)・1 鋪	い800-9
(海東郡鍋蓋新田田畑屋敷など石高面積書付)		折紙・1通/(い1244- 13・14畳込一括)	い1244-13
(延享2年より明和4年迄の御定免率書付)	(近世)	折紙・1通	い1244-14

三稲外線出新田

(袋) 大谷謙造→神戸分左衛門様		袋・1点	い1146-8-0
※(御買上の土地の年賦金、三稲外開墾費用負担 につき書状) 大谷謙造→神戸分左衛門様	(明治)16年1月12日	横切継紙・1通	い1146-8-1

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

愛知郡の新田

この大項目も前項同様全く便宜的であり、後述の大高源兵衛新田を除く愛知郡の五つの新田・村をここに一括したというだけである。ただ地図1に示したように、これらの新田・村は熱田神宮の東南方で大高源兵衛新田よりも北に位置し、一定の地域的なまとまりは存在したようである。

①化物新田

加福新田の俗称で、明治期は愛知郡前浜村に属していた〔角川地名辞典〕。神戸家は1882（明治15）年にこの新田に地所を買得し地主経営を行った。（その2）では地券と「小作掟米取立帳」が主であり、（その3）にはこの買得に関する「永代地所売渡証券」を含む史料（い568-7）のほか、1883～1902（明治16～35）年の共有地関係の文書が26点、1881～1890（明治14～23）年の堤防関係の文書が11点あった。今回は掟米取立に関する文書2点のみである。

②紀左衛門新田（豊田村・呼続村）

1878（明治11）年に愛知郡豊田村に属し、1889（明治22）年に呼続村に属した〔平凡社地名辞典〕。（その2）収録分はもっぱら地券と小作証書であったため、この新田と神戸家の関係が不明確であったが、（その3）収録文書からは、1880（明治13）年に春日井郡土器野村天野佐兵衛らとともに地所を購入したこと（い561）、地所を賃貸していること、堤防の整備や災害への対処が判明し、この新田に対する神戸家の具体的な関与の様相がわかる。今回は、もう一人の地主である天野佐兵衛から受け取った書状や金銭受取書がやや目立つ。

③道德前新田

現名古屋市の北西部にあたり、1821（文政4）年に開発が完了した新田である。江戸時代のうちから神戸家がこの新田に関与していたかどうかは不明である。1878年に豊田村の一部となる。

神戸あての差出人にある「徳川家従」（い768-2-2）とは、尾州徳川侯爵家の庶務を担う者を指す。徳川林政史研究所のホームページに掲載されている「尾張徳川家文書（尾八） 仮目録」を参照すると、旧家臣団からの願書の宛先表現として「徳川御家従殿」「徳川御家従御中」といった表現が見られる。また、橋本善述（い768-2-3）・辰巳守（い768-4-1、い768-5-1）は、同仮目録によれば家従であるようだ。とすれば、尾州徳川家が道德前新田に地所を持ち、その管理人として神戸家がいた可能性があることとなるが、関係史料があまりにも断片的にすぎて現段階ではよくわからない。閲覧者の調査に期待したい。なお、同仮目録によれば、川南新田（現愛知県東海市大田町）に侯爵家が土地を持っていたことは確実である。

④豊田村域のその他の新田

この中項目は、近代の豊田村域に存在する神戸家地所に関する史料のうち、前項の紀左衛門新田と道德前新田を除く文書を収録した。内容は、堤敷地拝借関係と旧伝馬新田・巾着新田の絵図、合計8点である。

⑤八左衛門新田（星崎村）

1878年に愛知郡星崎村に属した〔角川地名辞典〕。神戸家は1878年にこの新田に田畑宅地6町7反余を前出の紀左衛門新田でも登場した天野佐兵衛とともに購入した。また、星崎村立松善兵衛が川筋の土地を開墾したが、それが神戸家を含めた他の地主所有地に影響するという点で問題となった事件もあった（以上（その3）収録文書）。今回は、この開墾事件に関連すると思われる書状など14点である。

化物新田

明治十七年度掟米記(化物新田宅地・畑ノ米3石6升9合の書付) 支配人佐野伊兵衛→神戸分左衛門様	明治17年	堅半(一ツ綴)・1冊	い1190-9
十六年化物新田取立(壱ノ切7斗5升、弍ノ切8斗など書付)	(明治16年)1月19日	罫紙・1通	い1190-10

紀左衛門新田(豊田村・呼続村)

諸帳簿・書状・受取書等

小見山御貸金ニ付天野年造		札・1点/(い1149紙縫一括)	い1149-1-1
覚(26円余渡証) 天野→神戸様	(明治)16年7月9日	小切紙・1通	い1149-1-2
覚(3560円余受取証) 天野→小見山様	(明治)16年7月9日	小切紙・1通	い1149-1-3
覚(508円余渡証) 天野→神戸様	(明治)16年7月9日	小切紙・1通	い1149-1-4
荒麦之記(71石余勘定相済につき) 天野→神戸様	(近代)12月21日	小切紙・1通/(い1149-2巻込一括)	い1149-2-1
荒麦之惣録	(近代)	小切紙・1通	い1149-2-2
荒麦之記(天野分5円余受取相済につき)	(近代)	小切紙・1通	い1149-2-3
天野ニテ計算書十六年	(明治)16年	札・1点/(い1149-3紙縫一括)	い1149-3-1
名古屋木挽町神戸分左衛門様 つ□□天野佐兵衛 →名古屋木挽町神戸分左衛門様	(明治)16年5月30日	封筒・1点	い1149-3-2-0
覚(金銭書付) 天野→神戸様	明治16年5月29日	小切紙・1通	い1149-3-2-1
記(金610円余納証)	(明治)16年6月日	小切紙・1通	い1149-3-2-2
(例之自分勘定につき書状) 天野→神戸様	(明治)5月30日	小切紙・1通	い1149-3-2-3
覚(金銭書付) 天野→神戸様	明治16年5月30日	小切紙・1通	い1149-3-2-4
仮請取証 天野→神戸様	(明治)16年3月12日～6月4日	罫紙・1通	い1149-3-2-5
覚(金銭受取書) 天野→神戸様	明治16年6月12日	小切紙・1通	い1149-3-3
覚(金銭書付)	(明治)	小切紙・1通	い1149-3-4
天野ヨリ紀左衛門掟麦代勘定書十五年 *あ 3471-1の関連文書	(明治)15年	札・1点/(い1149-4紙縫一括)	い1149-4-1
覚(天野荒麦分書付)	(明治)15年10月21日	小切紙・1通/(い1149-4-2巻込一括)	い1149-4-2-1
覚(荒麦分金銭納証) 天野→神戸様	明治15年10月21日	小切紙・1通	い1149-4-2-2
覚(荒麦分金銭書付) 天野→キヨス菱屋兵助様	(明治)15年10月21日	小切紙・1通	い1149-4-3
覚(荒麦分金銭書付)	(明治)	小切紙・1通	い1149-4-4
覚(金銭借上げにつき書状) 天野→神戸様	(明治)15年12月11日	小切紙・1通	い1149-4-5

愛知郡の新田/紀左衛門新田/諸帳簿・書状・受取書等

天野差引書十四年	(明治)14年	札・1点/(い1149-5紙 縫一括)	い1149-5-1
(八左衛門新田買入などにつき書状)	5月25日	横切継紙・1通	い1149-5-2
(三ツ井雇人のこと等につき書状) 天野→神戸様	6月9日	横切継紙・1通	い1149-5-3
(拝借銭不足につき書状) 天野佐兵衛→神戸様	3月9日	横切継紙・1通	い1149-5-4
紀左衛門出金分(精算三ツ井を以て相済につき)		横切継紙・1通	い1149-5-5
覚(金1500円内訳書付) 天野→神戸様	(明治)14年2月5日	横切継紙・1通	い1149-5-6
神戸様 紀左衛門新田三十年度掟麦売払代天堃 氏分送金ノ節領収書 愛知縣西春日井郡新川町天 堃佐兵衛→神戸様	(明治30年)9月18日	封筒・1点	い1245-10-0
(別紙の通り金銭を受け取ったこと等につき書 状) 天堃佐兵衛→神戸様	(明治30年)9月18日	横切継紙・1通	い1245-10-1
紀左衛門新田三十年度掟麦売払二付天堃氏分金 百七拾四円拾銭六厘送金二付同氏受取証	(明治)30年9月18日	封筒・1点/(反故紙使 用)	い1245-10-2-0
記(新田麦代金169円余受取書) (尾州新川)天堃佐 兵衛→神戸様	明治30年9月18日	切紙・1通	い1245-10-2-1
記(紀左衛門新田38年分麦売払い代金5円受取書) 天野→神戸様	(明治)38年8月28日	横切紙・1通/(い1202 紙縫一括)/(い1202-1 ・2巻込一括)	い1202-1
記(紀左衛門新田の麦売払い代金180円受取書) 天野(佐兵衛)→神戸様	(明治)38年9月4日	横切紙・1通	い1202-2
(封筒) 農工分天野佐兵衛→神戸様	(近代)	封筒・1点	い1202-3-0
(割普請につき書状) (農工分)天野佐兵衛→神戸様	(近代)10月1日	横切継紙・1通	い1202-3-1
覚(水筒前半期代2円受取書) 天野(佐兵衛)→神戸 様	(明治)38年7月4日	切紙・1通	い1202-4
(封筒) 天野(佐兵衛)→神戸様	(近代)	封筒・1点	い1202-5-0
(小作証2通等受取書) 天野(佐兵衛)→神戸様	(近代)12月9日	横切継紙・1通	い1202-5-1
(封筒) 新川天野(佐兵衛)→木挽町神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1202-6-0
(柴山文事代弁所チラシ) 名古屋市西魚町四十二 番戸柴山文事代弁所柴山清兵衛・柴山寿太郎→木挽 町神戸分左衛門	(近代)	横切紙・1通/(貼付史 料あり)	い1202-6-1
記(金800円渡すようにとのことにつき書状) 天 野(尾州新川天野佐兵衛)→神戸様	(近代)12月30日	切紙・1通	い1202-7
記(紀カ)左衛門九年延納金ノ事瀧口手紙	(近代)	札・1点/(い1198紙縫 一括)	い1198-1
(本日中に証書3通を出すことにつき書状) 滝→ 神戸様	(近代)9月9日	横切継紙・1通	い1198-2
(3通の証書を戸長らにそれぞれ渡すべき事につ き書状)	(近代)	横切継紙・1通	い1198-3
(封筒) 天野佐兵衛→神戸文左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1198-4-0
(金70円受取ならびにその後の取扱につき書状) *後日必要のため大切に仕舞うようにとの貼紙あ り 天野新兵衛→神戸様	(近代)9月9日	横切継紙・1通	い1198-4-1

愛知郡の新田/紀左衛門新田/諸帳簿・書状・受取書等

西春日井郡新川町天竺三郎殿 愛知郡呼続町大字 豊田佐野銀次郎→西春日井郡新川町天竺三郎殿	(大正)元年12月10日	封筒・1点	い1245-40
---	--------------	-------	----------

堤敷地・葎生地交換

愛知郡豊田村交換地へ付金拾円 大谷謙造	(明治)19年7月31日	封筒・1点	い1247-0
記(宮前交換地の口入御礼として金10円受取書) 大谷謙造→天野様・神戸様	明治19年7月31日	切紙・1通	い1247-1

堤防

熱田前石杵ノ義ニ付天竺より書簡	明治12年5月30日	包紙・1点/(い1252紙 縫一括)/(い1252-1包 紙一括)	い1252-1-0
(杵内願い立ての件一名にて取り計らうべきにつ き書状) 天野佐兵衛→神戸分左衛門様	(明治)6月8日	横切継紙・1通	い1252-1-1
(出願の地所危険等につき書状) 天野佐兵衛→神 戸分左衛門様	(明治)6月7日	横切継紙・1通	い1252-1-2
(本月見合の段伊兵衛殿へ申入れ等につき書状) 天野佐兵衛→神戸分左衛門様	(明治)5月21日	横切継紙・1通	い1252-1-3
(別紙願書の旨許可の件につき書状) 矢田→神戸 様	(明治)8月21日	切紙・1通	い1252-2
(新地を明治新田より喜(紀カ)左衛門新田へ移転 する事につき書状)	(明治)	切紙・1通	い1252-3

破堤

紀左衛門堤仕用帳一 土坪払下ヶ預指金(全堤外 土坪払下ヶ願却下)		紙縫り付札・1点/(い 771紙縫一括)	い771-0
土坪御下ヶ渡願(去る9月11日暴風雨にて紀左衛 門新田破堤修築につき) *付札「願面ノ如き川 敷ハ無之又図面モ不完全ニ付一先却下ス 明治廿二 年十月五日」 愛知県呼続村大字豊田地主代四拾貳 番戸安井由右衛門、(奥印)愛知郡千竈村豊田村戸長 成田新蔵代理・□役佐野伊兵衛→愛知県愛知郡長高 木延世→愛知県知事勝間田稔殿	明治22年10月2日	罫紙(ひねり綴・一ツ 綴)・1通/(い771-1一 綴)	い771-1-1
(紀左衛門新田破堤箇所図面)	(明治)	24.5×32.5・1鋪	い771-1-2
愛知県指令庶四第一六二〇号(泥土払下の件許可 につき) 愛知県知事勝間田稔→愛知県呼続村大字 豊田四拾二番戸紀左衛門新田地主惣代安井由右衛門	明治22年10月14日	「愛知県」用箋・1通	い771-2
(愛知県呼続村堤防築立につき入用書付)	(明治)	「愛知県」用箋(一ツ 綴)・1冊	い771-3

道徳前新田(豊田村)

道徳前新田不用堤ニ属スル手紙	(明治)	札・1点/(い768紙縫一 括)	い768-1
神戸分左衛門殿 徳川邸	(明治)未6月22日	封筒・1点	い768-2-0
委任状(橋本善述をもって部理代人と定め元道徳 前新田北堤・西堤を下付の上売渡につき) * 売渡先を「徳川家」と訂正 西春日井郡土器野新田天 野佐兵衛・海西郡神戸新田神戸分左衛門	明治17年6月23日	罫紙・1通/(差出人捺 印切除)	い768-2-1
(堤売券につき過日橋本へ照会の趣取り調べるよ う書状) 徳川家従→神戸分左衛門様	(明治)6月22日	横切紙・1通	い768-2-2

愛知郡の新田/道徳前新田(豊田村)

(道徳堤防受取方より納帳迄の入費につき委任状照会の旨書状) 平松繁・橋本善述→天野佐兵衛殿	(明治)18年7月	「徳川」用箋(一ツ綴)・1冊	い768-2-3
記(買請代・御礼他金銭書付)	(近代)	「神戸氏蔵」用箋・1通	い768-3-1
記(たつ・はし他4名計金404円金銭書付)	(近代)	小切紙・1通/(い768-3-1で巻込)	い768-3-2
神戸分左衛門殿 辰巳守	(近代)	封筒・1点	い768-4-0
(堤敷につき過日道路調の節上伸にて確実の旨書状) 辰巳守→神戸様	(近代)3月29日	横切継紙(黄色)・1通	い768-4-1
記(豊田村内字道徳前新田北堤・同字古道徳西堤の坪数書付)	(近代)	「徳川」用箋・1通	い768-4-2
神戸分左衛門様 辰巳守	(近代)	封筒・1点	い768-5-0
(証券取調不行届は拝借人都合なので当月中に領承するよう書状) 辰巳守→神戸分左衛門様	(近代)3月25日	横切紙・1通/(封筒共)	い768-5-1

豊田村域のその他の新田

委任証(豊田村の内旧称長三郎新田古堤下附につき西春日井郡土器野新田神戸分左衛門をもって代人とする旨他) 花井金之介他13名	明治17年7月29日	「神戸氏蔵」用箋・1通/(い758「明治十七年開墾一件書類」一綴)/(印紙5厘貼付)	い758-1
委任証(豊田村字札之割大手堤拝借地出願につき西春日井郡土器野新田神戸分左衛門をもって代人とする旨他) 愛知郡豊田村九拾四番地 花井金之助他14名	明治18年12月	罫紙・1通/(印紙5厘貼付)	い758-2
愛知郡豊田村字札之割大手堤拝借地願 愛知郡豊田村花井金之助他17名	明治18年5月23日	罫紙・1通	い758-3
愛知郡豊田村字札之割大手堤拝借地絵図	(明治)	25.0×31.1鋪	い758-4
(字札之割大手堤の内反別・名義人書付)	(明治)	堅半(一ツ綴)・1冊	い758-5
熱田伝馬新田ノ内字蒲田図面并書附	(明治)	札・1点	い757-0
(元熱田伝馬新田・巾着新田図面)	(明治)	30.0×40.0(彩色)・3鋪/(い757紙縫一括)/(い757-1一綴)	い757-1
記(愛知郡豊田村字蒲田・巾着の反別・納米麦高書付)	(明治)	堅半(一ツ綴)・1冊	い757-2

八左衛門新田(星崎村)

開墾事件

証(愛知郡星崎村地内大江川通り新田開墾につき金600両受取書)	(近世)	小切紙・1通	い763-2
(本日10日迄に御返事の件御猶予なし下されたき旨書状) 熱田前新田鈴木兵四郎→名古屋区木挽町神戸文左衛門様	(近代)2月9日	葉書・1通	い763-3
記(八左衛門新田悪水他修繕に金600円で事済とする旨)	(近代)	罫紙・1通	い763-4
八左衛門新田汐除川量地(坪数の計測図)	(近代)	罫紙・1通	い763-5
神戸分左衛門様 岩本賞寿 南久屋町三丁目三番地岩本賞寿→名古屋区木挽町一丁目神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い763-6-0
(大江新田一件につき至急御片付なされるべき旨書状) 岩本賞寿→神戸分左衛門様	(近代)2月26日	横切継紙・1通	い763-6-1

愛知郡の新田/八左衛門新田(星崎村)/開墾事件

神戸分左衛門殿 愛知県愛知郡第二十一組戸長役場 ニテ鈴木兵四郎→名古屋区木挽町神戸分左衛門殿	(近代)	封筒・1点	い763-7-0
(今27日御照会の件につき書状、兵四郎より武山 へ来る手紙の写)	(近代)	小切紙・1点/(い763-7 -1~2巻込一括)	い763-7-1
(今27日天野氏へ御供すべき筈の御照会は用出来 28日にする旨侘につき書状) 鈴木兵四郎→神戸 文左衛門殿	(近代)2月27日	横切継紙・1通	い763-7-2
(鳴尾村・星寄村・本星寄村内の各新田絵図)	(近代)	31.2×42.0・2鋪	い763-8
神戸文左衛門様 從熟田前新田鈴木兵四郎→神戸文 左衛門様	(近代)	封筒・1点	い763-9-0
(御草案につき主意に反対はないが相談ありたく 強く願う旨書状) 鈴木兵四郎→神戸様	(近代)3月3日	横切継紙・1通	い763-9-1
天野佐兵衛殿・神戸文左衛門殿 鈴木兵四郎→天野 佐兵衛殿・神戸文左衛門殿	(近代)2月28日	封筒・1点	い763-10-0
(申上置の旨翌3日には必ず参堂するよう書状) 鈴木兵四郎→天野佐兵衛殿	(近代)2月28日	横切継紙・1通	い763-10-1

その他

覚(3月30日より4月4日迄6日間分など金円渡し 証) 天竺佐兵衛→神戸分左衛門様	(明治)25年5月4日	横切紙・1通	い1155
--	-------------	--------	-------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

大高源兵衛新田

この新田は、1706(宝永3)年大高村の山口源兵衛が開発し、地積は田畑38町8反余である。1878(明治11)年には愛知郡鳴尾村に属した〔以上角川地名辞典〕。神戸家との関わりは開発当初からと思われるが、1706年の史料を欠くために不明である。この新田には神戸家のほかにも地主がおり、3ないし2人の地主グループを「名古屋方」と呼んでいた。

この新田における神戸家の経営組織は現段階ではあまりよくわからない。但し、中嶋半右衛門が名古屋方の支配人の役割を果たしていることは確実である。中嶋半右衛門は、もしも彼が後述の大項目にある中島屋半右衛門と同一人物であるとすれば、名古屋御菌町の商人であり、神戸家とは商業面でも経営提携を行っていた家である。つまり、大高源兵衛新田名古屋方の支配人は名古屋に居住している。これに対して現地の新田小屋で直接地主経営に従事していると見られる人物が惣助ないし惣兵衛である。惣助には地主グループから給分が支払われていた。

もっとも、本目録収録分はわずかに10点で、経営費用・作徳米計算にかかわる計算書・受取書・書状などである。

経営費用

その他

神戸文左衛門様		包紙・1点	い936-5-0
(御入土調達の件御役所より指示に対しての請書受取などにつき書状)	(近世)3月21日	縦継紙・1通/(後欠)	い936-5-1
覚(源兵衛新田御置土御手伝い金受取書) 源兵衛新田庄屋徳兵衛・立会儀兵衛→神戸文左衛門様	(近世)卯3月21日	縦紙・1通	い936-5-2
覚(熱田地方役所へ調達の御普請金20両受取書) 地主源重・庄屋徳兵衛→神戸文左衛門殿	(近世)卯2月	横切継紙・1通	い936-5-3

作徳米計算

納米入用割賦

覚(武兵衛・伊右衛門・文左衛門分新田出金差引勘定) 半右衛門	(近世)12月28日	横切紙・1通	い1201
--------------------------------	------------	--------	-------

その他

覚(ノ42石2石5斗1升6合の指引代金1両1分余受渡書) 大高山口源兵衛→河合嘉兵衛様	(近世)申壬極月	折紙・1通	い995
覚(駄賃・手玉・印判代他ノ1両2分余差引勘定書付) 形部八右衛門→河合嘉兵衛様	(近世)申4月12日卯年～申3月	横切継紙・1通	い997
(来る15日に新田割賦勘定等を致したいとの旨につき書状) 大高鈴木四郎右衛門・山口源兵衛→奥田兵治郎様	12月13日	横切継紙・1通	い1245-75

公儀との関係

覚(御配借金3両受取書) 源兵衛新田儀兵衛→加藤治蔵様	(近世)子7月4日	小切紙・1通	い936-2
覚(調達金4両受取書) 源兵衛新田儀兵衛→神戸文左衛門様	(近世)子2月27日	横切継紙・1通	い936-3

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

知多郡の新田

①名和前新田

知多半島基部の天白川河口左岸にあり(地図1参照)、1695(元禄8)年に開発された。天白川をはさんで北隣に上述の源兵衛新田がある。犬山神戸家の一族伝八郎が出資したという〔以上角川地名辞典〕。

(その3)までの史料では、この新田に対する神戸文左衛門家の関与は明確ではなく、むしろ本家の鵜飼屋神戸弥左衛門の方が地主としては明確に出てくる(い479)。のちの大宝前新田支配人小川唯助の名前が同史料には出てきており、このことが神戸文左衛門家の関与を示すものなのか、それとも小川唯助が大宝前新田開発以前は本家に属する立場にあったのかは現段階では不明である。

今回収録分は絵図が多い。絵図だけで28点もある。

②武豊町

知多半島東海岸のほぼ中央部にある港湾都市である〔以上角川地名辞典〕。今回は書状を中心として8点のみであり、累計でも9点のみである。

名和前新田

諸事留帳ほか

覚(堤起方地代金5両2分余受取書) 鳴海陣屋→右村(知多郡名和前新田)庄屋	(近世) 卯6月29日	横切継紙・1通	い998
神戸修造名和前新田売却通報手紙	(近代)	札・1点/(い1254紙繕一括)	い1254-1
神戸分左衛門様 同(神戸)修造→神戸分左衛門様	(近代)	封筒・1点	い1254-2-0
(借金に困り土地売却につき書状) 修造→分左衛門様	(近代)6月3日	横切継紙・1通	い1254-2-1

地主引継文書

御願申上ル御新田之事(名和村前成瀬隼人正様御植山近年地高のため新田取立願書写) 鳴海村之内前之庵太左衛門、(奥書)服部重郎兵→服部重郎兵衛様	元禄7年戌7月・(奥書)元禄8亥年20日	縦継紙・1通	い801
--	----------------------	--------	------

譲渡証文

質流相渡ス田地証文之事(名和前新田の内ノ2町分他永々譲渡代正金300両受取につき) 柴田新田譲主治郎助・同断正七・押萩村請人弾右衛門・名和前新田同断勘十郎、(奥書)金借主治郎助・庄七・請人弾十郎、(奥書)名和前新田庄屋茂左衛門→込高新田源助殿	天保13年寅4月	縦紙・1通/(虫損甚大)	い963
---	----------	--------------	------

絵図

名和前新田当用入 大絵図入 但小絵図之分ハ外小袋ニ有 (名和前新田面積人名書付絵図)	文政11年子	袋・1点 119.7×168.0(彩色)・1 鋪	い779-0 い779-1
---	--------	------------------------------------	----------------------

知多郡の新田/名和前新田/絵図

(名和前新田御定納田畑面積・不納所絵図) *裏面「此絵図支配御代官方より一統指出シ候様被仰付有之此通御代官指出し申候町数之義ハ相違有之新田内論見合ニ相成不申候是ハ表向之絵図ニ而御座候勿論ケ様成物ハ他見無キ様可致事後日御尋も有之候ハ、如此認メ出し可申候 寛政二戌五月御代官所へ上ル」と注記あり	寛政2年戌5月	89.6×86.2(彩色)・1 鋪	い779-2
新田小絵図入		袋・1点	い778-0
(名和前新田の用水絵図)		86.4×61.1(彩色)・1 鋪	い778-1
(新田石高書入絵図)		33.5×60.5・1鋪	い778-2
名和前新田大池之図	文政12年己丑10月朔 日訂	27.4×77.8(彩色)・1 鋪	い778-3
小池之図		27.3×39.5(彩色)・1 鋪	い778-4
小池之図		27.2×44.5(彩色)・1 鋪	い778-5
(名和前新田と柴田新田の間の堤切り起こし願 い図写) →(横須賀御陣屋)	天保11年子9月26日	31.5×43.9(彩色)・1 鋪	い778-6
(名和前新田と柴田新田の間の堤切り起こし願 い図写) *「天保十年戌六月堤起願ニ付横須賀御 陣屋へ出ス図面写」と注記あり →(横須賀御陣屋)	天保10年戌(マ)6月	28.2×39.3(彩色)・1 鋪	い778-7
名和前新田大池図		42.9×61.9(彩色)・1 鋪	い778-8
五反物下新々田(面積人名書入図面) *「丸印分 文政九年戌五月廿五日改」と注記	寛政12年申4月15日改	27.5×40.0(彩色)・1 鋪	い778-9
(鳴海伝馬新田・大高新田・大高村込高新田・名和 村三日月新田絵図)		73.1×89.1(彩色)・1 鋪	い778-10
知多郡名和前新田絵図 *「天保十式丑五月御領分 中御改ニ付御陣屋江差上ル」と注記	天保12年丑5月	61.5×84.0(彩色)・1 鋪	い778-11
(名和前新田一〜五番割書入図面)		28.0×39.2・1鋪/(升 目書込の小切紙共)	い778-12
(縁側・障子他屋敷内絵図)		23.8×31.5・1鋪	い778-13
(名和前新田芦山境絵図)		41.6×60.1・1鋪	い778-14
堤引概間数覚		堅紙・1通	い778-15
覚(大池奥に新起出来のため文政11年暮より年貢 上納につき田地・畑地書付) 犬山神戸新田支配 方→名和前新田庄屋中	(近世)子9月	横切継紙・1通/(い778- 16一綴)	い778-16-1
(年貢上納田畑面積石高書入図面) *「大池奥ニ 此此(ママ)新起田畑致出来依之文政十一戌子三月竿 入改ル」と注記		28.0×40.0・1鋪	い778-16-2
(三番割悪水堤に入土新田出来他年貢上納箇所図 面)	寅	24.1×33.9・1鋪	い778-17
(堀北大手・堤西大手周囲の畑地面積人名書入図 面)		(L字形図面(最大71.2 ×52.3、幅15.8))・1鋪	い778-18
名和前新田小池之図		27.5×40.0(彩色)・1 鋪	い778-19
新屋敷竿入改之絵図	文政9年戌3月	27.7×80.0・1鋪	い778-20
(氏神様尻抱下よりの長さ惣々40間書付)		切紙・1通	い778-21
(三日月新田本田屋敷図面)		14.7×60.0・1鋪	い778-22

知多郡の新田/名和前新田/絵図

(新屋敷・会所・天王地他書入図面) *い778-20と対象が同一		(L字形図面〈最大97.9×55.5、58.0×28.4の切抜〉)・1鋪	い778-23
(池用水井道切上ヶ浚惣長496間巾1間につき書付図面)	天保12年丑4月	31.9×24.5・1鋪	い778-24
(柴田新田堤に悪水落とし込新設反対願絵図扣) 犬山	弘化2年巳6月	29.5×41.0・1鋪	い797
小池タガイ普請ニ付図 *名和池用水・名和犬山池用水を描写	弘化4年未2月12日	24.6×33.8・1鋪	い800-4
名和前新田図面(割図)		46.5×52.0(彩色)・1鋪	い795
(新宝御新田堤今度御取払可相成敷之場所絵図) *名和前新田脇に「此堤上通り天保年中御願濟之上畑方ニ起返し申候」とあり	(天保以降)	24.0×34.3(彩色)・1鋪	い799-14
(名和前新田堤通天保年中御願濟の上畑方に起返絵図) *貼紙にて浅山新田の地形を修正	(近世)	27.8×39.8(彩色)・1鋪	い800-13
(伝馬堤通筋西側地割絵図) *伝馬新田西隣、愛知郡源兵衛新田北隣		30.0×42.0・1鋪/(い800-14-1~4巻込一括)	い800-14-1
(伝馬新田悪水筋江北・中割・屋敷割絵図) *い800-14-2・3はほぼ同内容		23.3×34.3・1鋪	い800-14-2
(伝馬新田悪水筋江北・中割・屋敷割絵図)		24.0×34.3・1鋪	い800-14-3
(中割合拾壹町八反九畝歩内訳書付)		24.0×27.0・1鋪	い800-14-4
(名和村大池周辺絵図)		28.0×76.5(彩色)・1鋪	い799-5

武豊町

名古屋市木挽町神戸分左衛門様 知多郡山海村内藤さい→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(明治)36年7月1日	封筒・1点	い1245-24-0
(武豊共有地の納米売り払いに関する書状) さい→神戸分左衛門様	(明治36年)7月1日	横切継紙・1通	い1245-24-1
名古屋市木挽町神戸分左衛門様 知多郡山海村内藤さい→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(明治)36年7月5日	封筒・1点	い1245-25-0
(地所売買に関する清算書を近日差上げるとの書状) さい→神戸分左衛門様	(明治36年)7月5日	横切継紙・1通/(い1245-25畳込一括)	い1245-25-1
共有地畑(畑地の現在相場取調書)	(明治)	折紙・1通	い1245-25-2
(地代金など金394円余書付)	(明治)	切紙・1通	い1245-25-3
(武豊町絵図)	(明治)	30.0×40.0(彩色)・1鋪/(貼紙あり)	い794-6
名古屋市木挽町神戸分左衛門様 知多郡山海村内藤さい→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(近代)11月14日	封筒・1点	い1245-26-0
(武豊の土地の売買代金に関する書状) さい→神戸分左衛門様	(近代)11月14日	横切継紙・1通	い1245-26-1
名古屋市神戸分左衛門様 山海村内藤さい→名古屋市神戸分左衛門様	(近代)11月6日	封筒・1点	い1245-27-0
(共有地の清算を致すのでその土地を御購入いただきたいとの書状) さい→神戸分左衛門様	(近代)11月6日	横切継紙・1通	い1245-27-1
神戸分左衛門様 山海村内藤さい→神戸分左衛門様	(近代)12月11日	封筒・1点	い1245-28-0
(武豊の地所代金差出しにつき書状) さい→神戸分左衛門様	(近代)12月11日	横切継紙・1通	い1245-28-1

知多郡の新田/武豊町

名古屋市木挽町神戸分左衛門様 知多郡山海村内 藤さい→名古屋市木挽町神戸分左衛門様	(近代)10月10日	封筒・1点	い1245-29-0
(地所など口入人武豊町出口弥左衛門紹介につき 書状) さい→神戸分左衛門様	(近代)10月10日	横切継紙・1通	い1245-29-1

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

三河国の新田

①吉塩崎永岡新田

地名辞典の限りでは所在不明である。この新田の文書は、(その2)では検地帳1冊と入用帳2冊であった。(その3)にはなく、今回は免状2通のみである。累計5点しかなく神戸家の関与の仕方は全く不明である。

吉塩崎永岡新田

新田方卯免状之事 杉山長兵衛・棚勢庄八郎、(裏書) 鈴弥太夫・平九兵衛→(三河国吉塩崎)永岡新田本 中	元禄12年己卯11月吉日	縦紙・1通	い802
新田方辰免状之事 杉山長兵衛・棚勢庄八郎、(裏書) 鈴弥太夫・平九兵衛→(三河国吉塩崎)永岡新田本 中	元禄13年庚辰11月吉日	縦紙・1通	い803

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

三重県の新田

①和泉新田

桑名郡にあり近世以来1889（明治22）年までこの村名である。木曾川河口の乱流域にある〔角川地名辞典〕（地図1参照）。（その2）では地券のみ、（その3）では1877～1881（明治10～14）年の「永代売渡地所証券」など6点あった。今回は1884（明治17）年度の地価割替費用の書上1点のみである。

②中和泉新田

上記和泉新田の南側に開発された新田である〔角川地名辞典〕。神戸家はこの新田のなかの地所を1877年に桑名郡見入新田黒宮嘉左衛門から買い取り（あ3657）、1900（明治33）年に早川忠蔵に売り渡している（あ3596, 3597）。（その3）では1878（明治11）年の土地購入の証書など3点あった。今回は、書状・領収書・勘定書付などの束がひとつあり、41点である。

和泉新田

記(上和泉新田十七年度地価割返の際の賃銭金73銭など書付)	(近代)	横切継紙・1通	い1199-3-13
-------------------------------	------	---------	------------

中和泉新田

中和泉新田書附	(近代)	札・1点/(い1217紙繕一括)	い1217-1
記(西村・鈴木兩人への礼金引当出金等×26円余勘定書付)	(近代)10月	切紙・1通/(い1217-2紙繕一括)	い1217-2-1
(和泉新田内地訳の日程等につき書状) 方直→為年大人	(近代)5月29日	横切継紙・1通	い1217-2-2
(中和泉事件周旋御礼につき書状) 方直→為年大人	(近代)6月9日	横切継紙・1通	い1217-2-3
(堤防入用2円余出金願書) 中和泉新田用掛三輪栄八→神戸新田神戸分左衛門様	(近代)6月9日	切紙・1通	い1217-2-4
記(金510両差上書) 佐野→神戸様	(近世)11月	切紙・1通	い1217-2-5
記(助郷など諸入用4円出金願ならびに受取書) 中和泉新田用掛三輪栄八→神戸分左衛門様	明治11年11月26日	切紙・1通	い1217-2-6
(中和泉事件に関する打合延引につき、ならびに印紙焼失御詫につき書状) 方直→為とし大人	(近代)7月16日	横切継紙・1通	い1217-2-7
(のし物入用拝借金願書ならびに返済につき勘定書) 神戸分左衛門→宮崎十郎二様	(近代)7月16日	切紙・1通	い1217-2-8
(東京行きの費用概算したい等につき書状) 佐野屋常八→神戸分左衛門様	(近代)5月13日	縦紙・1通	い1217-2-9
(米12カ月必要分配分書付)	(近代)	切紙・1通	い1217-2-10
(検見法にて承諾につき仮約定受取の旨など書状) 伊勢国四日市南町桑名屋平四郎方止宿早川忠兵衛・黒宮保則→愛知縣尾張国名古屋木挽町2丁目神戸分左衛門様	(近代)3月20日	葉書・1通	い1217-2-11
(中和泉抵当米売り払い等につき書状) (佐野)方直→(神戸)為年大人	(近代)3月21日	横切継紙・1通	い1217-2-12
(中和泉清算一件につき書状) 佐野治朗→宮崎十郎二様	(近代)3月19日	横切継紙・1通	い1217-2-13

三重県の新田/中和泉新田

記(畑宅地引当等32円余内借書付) 忠兵衛→御地主様御勘定場	(近代)11年3月5日	切継紙・1通	い1217-2-14
地所売買地券御書替願(神戸分左衛門より佐野治郎への売渡地所名義変更願) 愛知縣下尾張国海西郡神戸新田売渡人神戸分左衛門・同(愛知)縣下同国同郡松名新田買受人佐野治郎→桑名郡徳井礼一殿	明治16年9月7日	罫紙(一ツ綴)・1冊	い1217-3
中和泉不事入費(人力費・茶代など勘定書付) 竹内辰右衛門	(近代)11年12月	横長半(一ツ綴)・1冊 (い1217-4-1~3は巻込一括)	い1217-4-1
記(日当3円余受取書) 森川和英→神戸分左衛門様	(近代)8月24日	切紙・1通	い1217-4-2
記(人力代等〆53銭余勘定書付) 森川和英→神戸様	(近代)11年7月	「晴虎蔵」用箋・1通	い1217-4-3
記(金2円余受取書) 森川留主方	(近代)11月1日	罫紙・1通/(い1217-4-4~7巻込一括)	い1217-4-4
記(早川忠兵衛より出金分等〆70円余勘定書付)	(近代)	切紙・1通	い1217-4-5
記(金2円受取書) 森川和英→神戸様	(近代)11年9月2日	切紙・1通	い1217-4-6
記(人力代等〆4円余勘定書付) 森川和英→神戸様	(近代)8月30日	横切紙・1通	い1217-4-7
(谷口氏出立に際する金子借用につき書状) 宮崎十郎二・竹内辰右衛門・黒宮保則→木挽町式丁目神戸分左衛門様	(近代)9月23日	罫紙・1通	い1217-4-8
記(人力代等〆5円余差引勘定書) 森川和英→神戸分左衛門様	(近代)9月23日	切紙・1通	い1217-4-9
記(人力代等〆5円余差引勘定書) 森川和英→神戸様	(近代)10月31日	切紙・1通	い1217-4-10
記(献上桶代1円受取書) 阿巳重房→天野佐兵衛殿	明治10年4月28日	切継紙・1通	い1217-4-11
記(手当金30円余下したことにつき内用書) 中和泉新田用掛三輪栄八→神戸新田早川忠兵衛様	(近代)10月11日	切紙・1通	い1217-4-12
受取證(小作地引揚不服のため出京の日当謝金の内25円受取書) 谷口高忠→神戸分左衛門殿	明治11年9月24日	切紙・1通	い1217-4-13
記(金25円谷口高忠へ渡す等諸入用書付)	(近代)	切継紙・1通/(継目剥離)	い1217-4-14
記(中和泉事件中の旅費6円余など請求書) 忠兵衛→宮崎様	(近代)4月5日	切継紙・1通	い1217-4-15
記(金15円受取書) 黒宮玄助→森川様	明治11年8月29日	切継紙・1通	い1217-4-16
記(中和泉入用金10円受取書) 宮崎十郎二→竹内辰右衛門殿	(明治)11年7月13日	切紙・1通/(い1217-4-17一綴)	い1217-4-17-1
證(金10円受取書) 黒宮嘉右衛門	(近代)11月9日	印刷用紙・1通	い1217-4-17-2
(東京よりの谷口書状の対応につき書状) 宮崎十郎二→早川忠兵衛殿	(近代)6日	横切紙・1通	い1217-4-17-3
記(中和泉入費4円余受取書) 黒宮嘉右衛門→神戸御氏代理和田茂十郎殿	明治11年10月3日	罫紙・1通	い1217-4-17-4

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

領主御用

神戸家は1700(元禄13)年に借上金御用を勤めたことを皮切りに、主要なものだけでも、1802(享和2)年に御勝手御用を、1823(文政6)年に町奉行所御用達を、1842(天保13)年に再び御勝手(小納戸)御用を、1849(嘉永2)年には町役金引当調達金御用向を、1855(安政2)年には講取締役をそれぞれ勤めている。これらの活動に対応して、1725(享保10)年に年頭御目見得を許され、以後代々家督相続の際には継目御目見得を行っているから、神戸家は尾張藩の御用商人としての性格も持っていると言えよう。

今回収録分の文書も断片的なものが多く、まとまったものは少ない。

全体

覚(御借財金高海東・海西両郡引分ケ方取計のため 参会すべきにつき) *文中に「明廿六日」とあり	(近世)	横切継紙・1通	い908-14
(鬮当調達金抛出の請書を奉行所へ提出の旨指令 につき通知状下書) 犬山屋文左衛門・吉島屋九兵衛	(近世)4月13日	横切継紙・1通	い930-3
(犬山屋文左衛門へ御用達退役申付の書付) → 犬山屋文左衛門	(近世)11月8日	切継紙・1通	い1116
(犬山屋文左衛門へ御用達退役申付の書付写) →犬山屋文左衛門	(近世)11月9日	切継紙・1通	い1117
(御用金一件御大家御衆中ご決心につき取計い願 いの書状) 船入甚平→名古屋下材木町神戸様内後 藤桑助様	(近世)12月17日	横切継紙・1通	い1125

借上金御用

覚(元禄11年よりの御用金指上金高書付) 犬山屋 分左衛門	享保9年辰11月	縦継紙・1通	い805
塩屋利平・天満屋九兵衛より持参り候御利足割符 配符にて印形取置	(天明7年)	包紙・1点	い940-2-0
(元金700両利金49両の割符印形取置の旨書付) 塩屋利平・天満屋九兵衛他8名	(天明7年)未極月26日	縦切紙・1通	い940-2-1
口上(町々より調達金15両私へ御借上につき) 花井→神戸様	(近世)11日	小切紙・2通	い1144

廿人役

(私方廿人御仲間御退役勘弁いたしてくれるよう にとの願につき書状) 忍々→自耕様	9月22日	横切継紙・1通	い1245-96
---	-------	---------	----------

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

江戸町屋敷経営(神戸彦七・家守来家太七)

神戸家は1695(元禄8)年に江戸下船町一丁目において町屋敷経営を買得し、それ以降町屋敷経営を行っていた。この経営は初代文左衛門安政の弟彦七(彦七郎)が担当し、直接には家守来家太七が町屋敷の管理業務を行った。江戸霊岸島東湊町に居住する神戸彦七は、1708(宝永5)年以後の大宝前新田の出資者としても登場しており、彦七家が文左衛門家の経営にとって不可欠の存在であることを窺わせる。

この項目に関する主要帳簿はすでに目録(その1)に収録されているので、(その3)に引き続き今回も全て書付型史料である。それ以外には絵図類が目立つ。絵図の袋もあるが、「享保廿年卯三月次兵衛下り節改絵図家賃寄帳共入」と注記があるので、その中身は享保期からは完全に入れ替わっているようである。地代・店賃・借屋名などを細かく記入した屋敷図、また上下水道を色分けして示した水道絵図(口絵写真参照)など見るべき絵図も多い。

町入用

覚(下船町名主遣など金銀書付)	(近世)	横長半(一ツ綴)・1冊	い915-4
-----------------	------	-------------	--------

書状

(彦七様御方預りの下船丁屋敷店賃勘定につき書状) *「江戸文助様追而書ひかへ」と注記 中嶋半右衛門→堤文助様	正月11日	横切縦紙・1通	い975-2
--	-------	---------	--------

絵図・文書雑形

(江戸小舟町一丁目神戸家屋敷水道絵図)	宝永3年戌	46.2×156.0(彩色)・1鋪	い799-9
江戸下船町屋敷絵図 *「享保廿年卯三月次兵衛下り節改絵図家賃寄帳共入」と注記	享保16年亥改	袋・1点	い777-0
(小船町屋敷地代書入絵図) *朱書「宝暦十一年巳三月来家太七被罷登面談之上此絵図面相認ル」	宝暦11年巳3月	41.0×92.0・1鋪	い777-1
(小船町屋敷地代書入絵図) *「新規借付之所朱引ニ仕候」と注記	(近世)	33.5×101.4・1鋪/(添紙「江戸屋敷図面」(赤鉛筆)あり)	い777-2
(小船町屋敷地代書入絵図)	(近世)	47.7×89.2・1鋪	い777-3
(小船町西側屋敷地代書入絵図)	(近世)	28.3×48.0・1鋪	い777-4
(小船町屋敷地代書入絵図) *朱書「宝暦十一年巳三月来家太七被罷登面談之上此絵図面相認ル」	宝暦11年巳3月	43.3×90.8・1鋪	い777-5
(小船町川村八兵衛殿借地地代書入絵図)	(近世)	20.9×36.0・1鋪	い777-6
(屋敷蔵主・店主・地代書入絵図)		48.5×156.0・1鋪	い780-5
(長屋指図)		41.0×77.7・1鋪/(貼紙7点あり)	い799-3
(江戸小舟町長屋指図)	(近世)	32.5×78.5・1鋪/(付箋多数貼付)	い799-27
(江戸小舟町長屋指図)	(近世)	32.8×47.0・1鋪	い800-1

江戸町屋敷経営(神戸彦七・家守来家太七)/絵図・文書雛形

(江戸小船町一丁目屋敷蔵主・店主地代書入絵図) * (い800-25と同様だが朱筆で「一番」から「十八番」まで店の番号が示されている)	(近世)	155.0×46.0(彩色)・1 鋪/(貼紙あり)	い800-16
(江戸下船町屋敷蔵敷および地借の店賃など貼紙絵図)	(近世)	46.5×152.0(彩色)・1 鋪/(貼紙多数)	い800-25

その他

覚(上木場分・下木場分諸入用など受取書) 木場屋敷彦七・太助→文左衛門様	(近世) 寅11月29日	縦継紙・1通	い923-20
覚(針金代など受取書) (日本橋釘店)大和や伊兵衛→文助殿	(近世) 11月23日	横切継紙・1通	い925-25-1
覚(舟板代など受取書) ミかわや庄兵衛→大工太兵衛殿	(近世) 卯12月27日	横切継紙・1通	い925-25-2
覚(網戸代など受取書) 遠州や与兵衛→神戸文助殿	(近世) 極月23日	小切紙・1通	い925-25-3
覚(蔵引手代など受取書) (日本橋釘店)大和や伊兵衛→文助殿	(近世) 9月7日	横切紙・1通	い925-25-4
覚(戸前・寸戸・裏白代勘定書) 遠州や与兵衛→神戸や文助様	(近世) 8月9日	横切紙・1通	い925-25-5
覚(銅間とふた代受取書) (大門通通油町伊勢屋)いせや十兵衛→文助殿	(近世) 8月27日	横切紙・1通	い925-25-6
覚(丸太舟賃など勘定書) 亀屋伝吉→神戸文助様	(近世) 卯9月7日	横切紙・1通	い925-25-7
覚(大工衆への祝儀代など勘定書) 来家太七→堤久助様	(近世) 卯10月3日	横切継紙・1通	い925-25-8
覚(杉丸太代など受取書) 亀屋伝吉→神戸彦七殿	(近世) 卯12月	小切紙・1通	い925-25-9
覚(松板・釘代など受取書) 来家太七→堤久助様	(近世) 辰2月2日	折紙・1通	い925-25-10
覚(杉丸太代など勘定書) かめ屋伝吉→神戸文助殿	(近世) 卯8月29日	横切継紙・1通	い925-25-11
覚(手伝舟賃など勘定書) 亀屋伝吉→神戸文助様	(近世) 卯8月3日	折紙・1通	い925-25-12
覚(煙通シ代勘定書) 石屋八右衛門	(近世) 卯8月21日	切継紙・1通	い925-25-13
覚(平瓦代など受取書) 瓦屋権兵衛→堤久助殿	(近世) 卯10月8日	横切継紙・1通	い925-25-14
覚(丸石代受取書) のま(野間)屋六右衛門→久助殿	(近世) 8月14日	小切紙・1通	い925-25-15

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

御園町中嶋屋半右衛門・永田善次郎

目録(その1)では、彼らの作成した商業経営帳簿など38冊を末尾に収録し、彼らの経営体は神戸家からは独立していたと推測した上で、なぜ彼らの経営帳簿が神戸家文書に含まれるのかを目録(その2)以降の課題としておいた。

永田善次郎(元礼)が神戸家三代目当主文左衛門大翼の実子であり、永田清三郎家の名跡を継いだことは目録に毎回付載してきた神戸家系図に明らかである。それに加える情報を現神戸家所蔵の「永田家譜追記 昭和廿九年仲秋調」のなかに見出したので以下に紹介する。

元礼 享保十二丁未歳二月廿五日生于神戸家。宝暦三己酉歳春、継興祖父次得之家姓永田氏、神戸家より綿業・新田分与を受く。住元材木町。天明六丙午閏十二月二日没、行年六十。(以下略)(その1)収録の帳簿を点検してみると、この1753(宝暦3)年の前も後も永田善次郎の名前で作成された経営帳簿が神戸家文書のなかにある。また、元材木町に居住しつづけたという条件も加味して、財産分与後も永田善次郎の経営が完全に神戸家から分離していなかったと考えれば、永田善次郎授受作成文書が神戸家文書のなかに含まれることが説明可能となる。

今回の分はほとんど書付類であり、前記家譜の引用にある通り、綿関係の取引に関する文書が存在する。ただし、宛先のほとんどは中嶋半右衛門であり、この人物については神戸家の重要な取引先であり、大高源兵衛新田・三州伏見屋新田の名古屋方支配人を勤めたことのある中嶋半右衛門と同一人物である可能性がある、という(その3)までの情報に現段階でもとどまる。

その他

寛保亥年諸書付類	寛保2年	紙縫付札・1点	い1004-6-0
実綿仕切状 帯屋長右衛門→中嶋半右衛門様	寛保2年戌11月8日	豎継紙・1通/(い1004-6紙縫一括)/(い1004-6-1・2でい1004-6-3~20を巻込)	い1004-6-1
覚(帯屋買仕切他 〆金40両2分につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門殿	(近世)戌12月26日	豎継紙・1通	い1004-6-2
(尾州わたに直し他代銀書付)	(近世)	切継紙・1通	い1004-6-3
覚(和州綿15本代金25両引合につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門様	(近世)亥5月4日	切継紙・1通	い1004-6-4
覚(和州綿他代金50両引合につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門様	(近世)亥4月晦日	横切継紙・1通	い1004-6-5
覚(木綿代金46両2分受取書) 近藤忠蔵→神戸惣助殿	(近世)4月4日	切紙・1通	い1004-6-6
覚(和州実綿30本・白30本代金 〆98両2分余(こつき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門殿	(近世)戌11月17日	豎継紙・1通	い1004-6-7
(新助・甚右衛門他2名 〆58両余書付) 六兵衛→京口屋九八郎様	(近世)酉10月6日	横長半(一ツ綴)・1冊/(い1004-6-8でい1004-6-9~19を巻込)	い1004-6-8
覚(東綿他代金 〆1両3分余・49両2分余受取書) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門殿	(近世)戌10月	豎継紙・1通	い1004-6-9
覚(和州実綿他代金 〆46両3分余につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門様	(近世)戌2月18日	横切継紙・1通	い1004-6-10
覚(地綿・和州綿他代金 〆158両余につき)	(近世)11月19日	横切継紙・1通	い1004-6-11
(源三・清八 〆14両2分余書付) 六兵衛→京口屋九八郎様	(近世)10月28日	横長半(一ツ綴)・1冊	い1004-6-12

御園町中嶋屋半右衛門・永田善次郎/その他

(円助・六右衛門・佐七 ^メ 41両3分書付) 六兵衛→後藤利右衛門様	(近世)9月25日	横長半(一ツ綴)・1冊	い1004-6-13
名古屋上御園町中嶋半右衛門様 信濃屋弥左衛門	(近世)	包紙・1点/(「仕切入」とあり)	い1004-6-14-0
仕切状之事(備中綿他代合銀678匁2分京口屋九八郎殿差引に入れ出入済につき) 信濃屋弥左衛門→中嶋半右衛門殿	寛保2年戊11月22日	堅継紙・1通/(い1004-6-14-1でい1004-6-14-2を巻込)	い1004-6-14-1
覚(メ681匁余金銭書付) わくや嘉兵衛→信の屋弥左衛門殿・中嶋半右衛門殿	(近世)戊10月13日	横切継紙・1通	い1004-6-14-2
積口(七本備中実綿積渡につき) 信濃屋弥左衛門→中嶋半右衛門様	(近世)戊10月17日	横切紙・1通	い1004-6-15
覚(京口屋殿綿金17両余の内訳につき)	(近世)戊6月4日	切紙・1通/(い1004-6-16巻込一括)	い1004-6-16-1
覚(京口屋綿売代金30両の内訳につき)	(近世)戊3月30日	切紙・1通	い1004-6-16-2
覚(京口屋綿売代金20両の内訳につき)	(近世)戊4月晦日	切紙・1通	い1004-6-16-3
覚(京口屋実綿53両他の内訳につき)	(近世)戊6月4日	切継紙・1通	い1004-6-16-4
覚(正月晦日・二月晦日・三月晦日 ^メ 93両につき)	(近世)亥4月	横切継紙・1通/(い1004-6-17巻込一括)	い1004-6-17-1
覚(和州綿他代金25両引合につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門様	(近世)亥3月29日	横切継紙・1通	い1004-6-17-2
覚(綿代金引合につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門様	(近世)亥正月19日	横切継紙・1通	い1004-6-17-3
覚(和州綿他代金50両引合につき) 京口屋九八郎→中嶋半右衛門様	(近世)亥2月28日	横切継紙・1通	い1004-6-17-4
覚(すねき実綿・白買付につき) 鳥居屋九兵衛→中嶋半右衛門様	(近世)10月20日	堅継紙・1通	い1004-6-18
覚(上方綿代金45両につき) 神戸惣助→近藤忠藏殿	(近世)戊3月21日	堅継紙・1通	い1004-6-19
実綿買口覚 (市之町大道)帯屋長右衛門→中嶋半右衛門殿・京口屋九八郎殿	(近世)戊10月18日	切紙・1通	い1004-6-20
(先日御願の旨当分は取扱難く御見合の方然るべきにつき書状) 榎山奥内→永田善次郎様	9月6日	横切継紙・1通	い952
永田善次郎様 用事 榎山奥内		包紙・1点	い958-0
(昨暁方御台所町より先日の返報参につき首尾能済ます旨書状)	5月11日	切紙・1通	い958-1
覚(金8両3分余受取書) 京口や九八郎・平七→中嶋半右衛門殿	(近世)亥11月8日	横切継紙・1通	い1078
覚(生蛾金代金受取書を作成の旨依頼状) 河内屋七郎兵衛→神戸惣助様・半右衛門様	(近世)5月21日	横切継紙・1通	い930-2
(金子50両の返済の件を本手形にも書き加えるとのことにつき書状) 中嶋佐五右衛門・清水丈左衛門・杉浦善太夫他1名→永田屋善次郎様	(近世)3月18日	横切紙・1通	い1192-10-16
(引き合わせの件相談致したいとの書状) 清水丈左衛門・杉浦善太夫→永田屋善次郎様	11月23日	切継紙・1通	い1245-71

未開封文書

御普請方(虫損につき未開封)	万延元年	切継紙・1通/(虫損のため一部のみ開封)	い1244-22
----------------	------	----------------------	----------

反故紙・白紙

(明樽受取等につき書付)		折紙・6点/(帳外れ)/(裏面反故紙として使用)	い1192-13
(白紙)		小切紙・1通	い959
(白紙)		小切紙・1通	い961
覚(柱書のみ)		断簡・1通/(い925一綴)/(後欠)	い925-1

史料目録 第93集

尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書目録（その4）

印刷発行 平成23年3月31日
発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館
編集 調査収集事業部
〒190-0014
東京都立川市緑町10-3
電話 050-5533-2900(代)
印刷所 野崎印刷紙器株式会社

©人間文化研究機構 禁無断複写

(本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』（第78集まで発行）を継続しています。
(本文用紙は中性紙を使用)

ISBN978-4-87592-155-4